社会思想史学会年報

社会思想史研究

No.45 2021

〈特集〉 社会批判はなおも可能か?

〈特集〉社会批判はなおも可能か?

論文

批判の規範的前提と歴史哲学

藤野

寛

009

論文

社会批判はなおも可能か? 【「今」でなければいつ?】

三宅芳夫

051

小野寺研太

社会批判とジェンダー

031

塩野谷祐一の経済倫理学の再検討 カール・マンハイムの「自由のための計画」における宗教 【計画化社会・実質的倫理・アーキタイプ】 【「自己清算」論文を中心として】 【反知性主義か、啓蒙の自己省察か】 【公行政の改革を目指した産業的管理の構想】 アンリ・サン=シモンによる 〈公募論文〉 人民投票型民主主義と討議民主主義の統合の試みをめぐって】 〈公募論文 〈公募論文〉 『啓蒙の弁証法』から読むキルケゴール 〈公募論文〉 一九二○年代後半における河上肇の唯物史観理解 (公募論文) 管理」 の概念 白瀨小百合 上谷繁之 山田竜作 吉田敬介 斉藤 尚 124 085 066 143 104

シリア現代思想における世俗主義と権威主義体制の結びつきの発見 岡崎弘樹

163

『自然宗教をめぐる対話』(ヒューム著、犬塚元訳)	『戦争と平和の経済思想』(小峯敦編著)	『アメリカ保守主義の思想史』(井上弘貴著)	『フーコーの風向き――近代国家の系譜学』(重田園江著)	『ファシズムと冷戦のはざまで――戦後思想の胎動と形成 1930-1960』 (三宅芳夫著)	『大正デモクラットの精神史――東アジアにおける「知識人」の誕生』(武藤秀太郎著)	『市民の義務としての〈反乱〉――イギリス政治思想史におけるシティズンシップ論の系譜』(梅澤佑介著)	『J・S・ミル社会主義論の展開――所有と制度、そして現代』(安井俊一著)	『大洪水の前に――マルクスと惑星の物質代謝』(斎藤幸平著)	『9世紀前半のドイツ経済思想――ドイツ古典派、ロマン主義、フリードリヒ・リスト』(原田哲史著)	Mme de Staël and political liberalism in France(Chinatsu Takeda 粹)	『スミスの倫理――『道徳感情論』を読む』(竹本洋著)
矢嶋直規 2	太田仁樹 2	佐藤 空 2	乙部延剛 2	宇野重規 2	恒木健太郎 2	平 石 耕	立川 潔	崎山政毅 /	平子友長	川出良枝	上野大樹
227	223	219	215	211	207	203	199	195	191	187	183

『人間の権利の擁護 娘達の教育について』

山尾忠弘

231

辰巳伸知

235

(メアリ・ウルストンクラフト著、清水和子・後藤浩子・梅垣千尋訳)

『フランクフルト学派のナチ・ドイツ秘密レポート』

R・ラウダーニ編、野口雅弘訳) (フランツ・ノイマン、ヘルベルト・マルクーゼ、オットー・キルヒハイマー著、

『世俗の時代(上・下)』(チャールズ・テイラー著、千葉真監訳、木部尚志他訳) 鬼頭葉子

『良き統治 大統領制化する民主主義』(ピエール・ロザンヴァロン著、古城毅他訳)

田中拓道

243

239

第一〇回(二〇二〇年度)社会思想史学会研究奨励賞の公示

二〇二〇年会員新著一覧(五十音順) 247

英文抄録/英文目次

公募論文投稿規程/公募論文審査規程/執筆要領/社会思想史学会研究奨励賞規程 259

編集後記

『社会思想史研究』第四五号編集委員会

太子堂正称、牧野邦昭、水溜真由美、山田正行隠岐さや香、奥田 敬、重田園江、古城 毅、佐藤方宣、井上 彰、上野成利(編集主任)、植村邦彦、大河内泰樹、

[五十音順]

第10回(2020年度)社会思想史学会研究奨励賞の公示

受賞論文(『社会思想史研究』第44号掲載)

柏崎正憲

「ジョン・ロックにおける自然法と市民的美徳

――政治的貢献から勤勉へ|

〈選考経過〉

2020 年 9 月刊行の『社会思想史研究』第 44 号の公募論文には 20 篇の応募があったが、 最終審査を経て掲載に至ったのは 5 篇であった。このうち上記の論文については、査読 段階でも高い評価が与えられていたが、審査報告での問題点の指摘を受け、これに真摯 に対応したリライトの結果、論旨はより一層拡充されている。

ジョン・ロックは、17世紀後半イングランドの代表格ながら、不思議に位置の定まらぬ思想家である。例えば、ブルジョワ的な「所有的個人主義」の淵源(マクファーソン)か、共和主義的な「シヴィック・ヒューマニズム」の風潮に抗した自然法論者(ポーコック)か。だが、真に問われるべきは安易に近代リベラリズムの先駆者とする通説であろう。著者はまず「シティズンシップ」という語の内実に着目して、それが「近代国家にお

者有はます「シノイスンシック」という語の内美に看自して、それが「近れ国家においては、その成員としての法的地位」すなわち「市民権」を示す一方で、「伝統的用法においては、形式的地位のみならず、成員に期待される道徳的な態度や気風にかんする理想」たる「市民像」をも含んでいたと指摘する。ここに「市民的美徳」という主題が浮上する。

この共通善への自発的かつ政治的な貢献としての「美徳」は、かつては少数の卓越した成員に限定されていたが、ホッブズはそれを「受動的服従」と読み替えて全成員の要件に拡張した。それに対してロックが自然法から導出し、「能動的生活」のために奨励した主要な徳目は、「精神的および物質的生活の改善という意味における勤勉」であり、その担い手はやはり全成員とされたが、主眼はむしろ商業的貢献にあった。このようにして、「古典的類型にも近代的類型にも還元しえない、過渡的だが独創的なシティズンシップの構想」が解明されている。これはまた、ロックにおける自然法思想と共和主義の相関、あるいは政治思想と経済思想の関連といった論議にも新たな一石を投じる貴重な成果といえよう。

本稿は、研究史を的確に把握した上で、原典の精確で斬新な読解を踏まえて、堅実に 論証を展開している完成度の高い論文であり、専門分野を超えて幅広く読まれるに値す るという点で、学会に対する研究成果の貢献度も著しいというのが、審議にあたった編 集委員会の一致した見解であった。

以上の報告に基づき、2020年6月6日の幹事会は、柏崎会員に第10回社会思想史学会研究奨励賞を授与することを決定した。

2020 年 10 月 24 日 社会思想史学会 〈特集〉社会批判はなおも可能か?

ことが明らかになった。本学会幹事会も任命拒否の理由を「ことば」によって明確に説明することと、そう ない。この大会を前にして、日本学術会議が推薦した新規会員候補一○五人のうち六名の任命が拒否された 年どおりでないのは、コロナ禍のために大会が史上初のオンライン開催となったことである。それだけでは で開催された前年度の社会思想史学会大会のシンポジウムにご登壇いただいた方々にご執筆いただいた。 した説明抜きの今回の措置を撤回することを求める声明を出した。

本号の特集テーマは「社会批判はなおも可能か?」である。基本的には例年そうであるように、同テーマ

それに対する批判は積極的には受け入れられず、それどころか「野党は批判ばかり」といった冷笑的な反応 に直面することも少なくない。世界的にも、選挙という体裁は維持しているが、野党や批判的メディアに対 不可欠である。しかしこの当たり前のことが、難しくなってはいないか。近年、批判が忌避される傾向にある。 して抑圧的な権威主義体制の台頭が問題にされている。 忖度や同調圧力などの言葉が現状の記述のためによく用いられている。公文書の改ざんなどが明るみに出ても、 こうした情況において社会批判のあり方を反省的に考察することを意図して、「社会批判はなおも可能か?」 現実の不正や病理や歪みを問う批判的な討論は、社会思想史の研究にとっても、民主的な社会にとっても

ことの意味についても考察している。三宅芳夫会員はカント主義的なメタクリティークとともに、 の一連の議論に注目しながら、社会批判とジェンダーについて検討し、ジェンダーの視点を思想史的に「使う」

ステイト・システムと資本主義世界経済の複合システムに対する批判を取り上げている。

目して批判理論、とりわけアクセル・ホネットについて論じている。小野寺研太会員はジュディス・バトラー というテーマを設定した。本号では三人の会員に寄稿していただいた。藤野寛会員は歴史哲学的な前提に注

扱うのに最も適した研究領域の一つである社会思想史研究の現在についての考察としても、この特集はお読 から議論を展開していただいている。今回のテーマである社会批判についてはもちろんのこと、 いずれの論文も「社会批判はなおも可能か?」という問いかけにイエスと答えたうえで、それぞれの視角 社会批判を

みいただけるのではないかと思う。

論されている。

今日、

〈特集〉 社会批判はなおも可能か?

批判の規範的前提と歴史哲学

うことが含まれます」 「私の批判理論理解には、 運動の自己省察に参加するとい

> 可 能 か²。 遡るための適切な立脚点を見出すことは、 リベラルで民主的な社会の背後にまで批判的に問 いかにすれば 11

ている状況を次のようにまとめている。 の中で、アクセル・ホネットは、批判をめぐる議論が置かれ 二○○○年の論考「系譜学的留保つきの再構成的社会批判」

以上ないほど多様に異なる観点のもとで、次の問いが議 義が自律した理論としては終焉を迎えてこのかた、これ すでに何年も前から、いやそれどころか、マルクス主 歴史哲学から何も借り出すことな ではない。 やや小ぶりの歴史の参照であり、全体理論としての歴史哲学 的に試みられている。ただそれは、「歴史哲学」と呼ぶには 念』の中では、フランス革命このかたの歴史の再構成が本格 身はそういう「借り出し」をすっかり断念するのだろうか。 ことなく」と、さらっと言われている点だろう。ホネット自 そうではあるまい。そうでない証拠に、近著『社会主義の理 ここでのこだわりどころは、「歴史哲学から何も借り出 全体理論としての歴史哲学(大きな物語) に拠り す

その

1

フランクフルト学

派による批判的社会理論に対し

しては、

カ

かったりすると、それこそ、

理論は袋小路に追い

込まれる

のコミットメントであるように思われる。 ことになるのではない 奨められているのは、 か、 との 客観的に展開される社会運動 警戒心が働くとしても無理

批 判 の規範的 前

ない、 からも など批判者の であれば、 が を批判する、 神の国」 もかかわらず敢えて語ろうとしないのであれば、 可能となる規範的前提、 その規範的前提をこれとして提示することができないの 「否定主義」をめぐって――外部からのみならず、 という非難である。 に照らして現実を批判するのだが、 そんな批判は神学的批判と変わるところがない。 繰り返されてきた非難がある。 と標榜するわけだが、 頭の中にしかない空想 もし、 批判の基準について、 そういう規範的前提がある それに照らしてこそ批判 (妄想) この理論は、 に過ぎないでは その 黙して語ら 神 不誠実だ 0 社会 玉

づく不当な言い カ Ļ この がかりである。 **(**種 0 非 難は、 ホネ ット あからさまな誤解に基 0 論考 「軽んじられ

社会に向けての変革のプロセスだろうが、

ただし、

その

素」「契機」「次元」「潜在力」は、上の引用にもあるように、「再

に

い

礎づけのために」を読むと、 ることの社会的ダイナミズム―― その点がこの上なく説得的に 一つの批判的社会理 論 0 基

とは、 その対象そのものの中に社会的現実として再発見しうる場合 じられてい されるのは、 継いだために生じた問題」(89/7)であるという。その「 や傾向から区別される特質」(89/7) クフルトの伝統に立つ社会理論が社会批判の われる。そして、それは「ヘーゲル左派的遺産の一つを受け 判の規範的前提というこの問題は、 る 理論が、 に関わるものだ、 爾余 切 の

にもないのではないのはもちろん、 るのだが、 がもつ解放への潜在力」(91/9)という具合に、 て存在する社会的解放の次元」 乗り超えるため 現を与えようと、ホネットは「世界の内側で世界を内在的に に限られる」(89/8)という考えである。 のでもなく--「ある」とされ 「社会についての批判がその対象を批判することが許 肝腎なのは、 の何らか る点だ。 解放へのプロセスとして、 自らの批判的視点を構成する要素を、 批判のための規範的 の契機」 解 放のプロセ (90/8)、「社会の日常的現実 (89/8) 理論 家の 「学的 その それこそ、「フラン ス」 社会的 頭 前 とは の中に 「要素」に表 提 反省に先だっ 様 は あるべ 現実の 々に骨折 L かな き 中

発見」されねばならないものだ。 存在してい るのではなく、 暗々裏 必ずしも明示的 (implizit) な存在でしか (explizit)

以でもあり、 ることになる。 「学的反省に先だって」という形容が繰り返される所 そこでこそ、社会理論 (家) に出 番が 回ってく

批判理論とは「

解放という歴史的

プロ

セ

ス 0

知的な

側

面

で

なお維持されうるかという問いだ、と言い換えることができるので ある」とは、 · う (今日、 社会批判は可 ホルクハイマーの深く確信するところだったと 能 か、 という問い は この確 信 は今日

はないか)。

解放の運

動

は、社会的プロセスとして客観的に

てい

たりする。

 \mathcal{O}

拠づけ」 だからこそ、 提は人々によって共有されている。 存在しており、 ではなく、「再発見」であり「再構成」 批判理論の引き受けるべき課題は、 その 運動の中では ただし、概して implizit に。 (批判のための) となるの 規範の 規範 的 根 だ。 前

定的な歴史哲学と一体になっている。 存在する歴史の動向 すべての ものはおよそ存在すまい。 単に イマー 0 「事実確認」にとどまっているような理論などという Ó 理論は何ほどか 批 判 0 まり、 理 論 に随走し、 は何がどう違うのかというと、 \mathcal{O} は批判的である。 批判 それは現状肯定の誹りを免れない。 その知的表現でもある、 理 論 は、 批判されるべきは、 歴史哲学、 その上で、 それも肯 客観的に ホルク とい そ

る

承しようとしているものに他ならない。

な現実なのだ。

か残されていない」(91/9) かのような有り様になってしま るかもしれない場所としては、ただもう、現代芸術の経験し 内側での乗り超えとでもいいうるような何ごとかが 条件反射的な誤反応である。 聞かされると、 ノアドルノの 3 しかし、それは、『啓蒙の 社会的解放のプロ 批判理論像に囚われ過ぎているからこそ生じる その肯定的な口調に意表を突かれるかもし セスが その反応にあっては、「世界 弁証法』以 客観的に確認できる、 降 0 ホ ル クハ 起こり得 イマー などと Ó n

判理論」 クハイマー の次元」への信頼をなお辛うじて捨てきっていなかっ 弁証法』 再 ハーバーマスとホネットが接続しようとするのは、 構成的批 を (亡命先のUSAで) だ。 以降のこの 判理 一九九四年の論考でホネットが描き出 批判理論ではない。 とは、 それこそが 発表した一 九三七 ホ 「伝統的理論と批 ネ ット 年に 自 l たホ 7 『啓蒙 ル 放

もない た時・ れていたのだろう。 しかし、『啓蒙の 点では、この社会的 とも言える。 弁証法』 九四一 だからこそ、 解放 執筆の 年とい 0 プロ 共 セス う時間を考えれば 1 同 バ \mathcal{O} 1 取 \mathcal{O} ŋ 7 信 組 スにとって、 頼 4 は 既 が 始 失わ 無理 ま

の肯定的

な

(進歩

0

動向にとって妨害となっているよう

(92/10) のだ。 そもそももう一度新たに開かれなければならなくなった」 だって根をおろすことのできる社会的領野へと通ずる回 そしてホネットにとっても「解放への関心が学的反省に先 路 が

して鈍いものだった、という事情があるのではないか。八年このかた)の社会運動に対するハーバーマスの反応も概 を中核的に担っていたにもかかわらず ルを発見することができなかったのだろうし、 F ネットは一九六八年この それを背後から支える、西洋近代の民主主義の実践) スは、一九四五年に始まる西ドイツの民主化のプロセス(及び) ない。 イツの民主化の試みの中に-イノリティ・グループによる社会運動の中にであったに違 そういう領野 逆に言うと、ホルクハイマー 両者はどこに見出したの かたの、 フェミニズムに代表され 実践的には自分たちがそれ **/アドルノは、** 理 か。 論的ポテンシャ 上記 (一九六 の中に、 ハーバ 戦後西 1 ホ 7

11 のポテンシャルをもっぱら否定的なもの、 代はそうした前提に対して 的存在を前提するかどうか、 を画するのは、 は秘教的なものに求めた、 フランクフル 解放に向 トの けた批判のための 批 判理 徹底して懐疑的姿勢を取り、 とする解釈は という点にあるのだが、 論 が 他 \mathcal{O} 批判 美的なもの、 規範的基準の客観 いかにも有力なも 的社会学と 第 ある 解放 世

1

に基づいてい

る

(この分類は、

ホルクハイマーによる主

のであり、 少なくとも一九三〇年代の第一 広く流布しており侮れない。 こ の 読み直して、 世代理解に関する限り、 (かつて自分が訳しさえした) 遅ればせながら気づ しかし、 この 囚 [われが 解釈 は n

う。 て作 与えられるものではなく、 だ (理性主義 (2))。 て、 というこの能力が、 ちであったことに、今回、 る俗説である。このタイプの俗説に私自身ついつい プロセスと考える、という理性主義だ。 とは異なる理性主義がある。 く上で、究極のところで頼りになるか否かが問題なのであ かされた。 能力を具えていることについては、 ホネット論文をあらためて 1 理性主義(1)と呼ぼう。 無力ではないと考えるのであれば、 り出されるものなので、 自分たちに具わる理性という能力を駆使することによ 理性主義とはどんな主義・主張か。 歴史哲学 蒙を啓かれた。 個々人が人生という難儀を乗り切ってゆ つまり、 人間が作り出すものであり、 ヘーゲル、 歴史を一つの カント的理性主義だが、それ 理 性 誰も異論なかろう。 主義 ただし、 それ マルクスの理性主 2 人間が理性と 理に適う変化 が理性主義だろ は その歴史は 理性 主義 いう カコ \mathcal{O} 性

2 史哲学でもある(その点は、「進歩」という言葉を忌避し、 的理性/客観的理性の区別に想を得ている)。そして、 は、 歴史哲学だ。 フランクフルト学派 0) 批判理論は歴 理性主義 「進化」

フランクフルト学派の批判的社会理論から学べることの 批判の可能性には歴史哲学が密接に関わっている、 ع

に置き換えたとしても、変わることはあるまい)。

いう視点だ。そして、そのことが、今日の批判(理論)の困 定程度説明してもいるのではないか。 歴史について

哲学的に思考することの難しさだ。

う区別だっただろうことは、 ルによる「大きな歴史(物語)/小さな歴史 その困難を自覚する上で、大いに貢献したのが、 想像に難くない。 (物語)」とい 大きな歴史に リオター

ついて、それもそこでの進歩について語ることは至難になっ

そこで

「一つの進歩」や「一つの理性」ということは言いにくくなっ は前進やら後退やらが入り混じり競合しているものだから、 た。それに対して、小さな歴史 (物語) は複数あり、

前に、 学派の人々にとっては、 2 たかのように書い ここで私は、 度、 下されていたように思われる。 リオタールによって歴史哲学にとどめが 死刑宣告は、それに先立つはるか以 ているが、しかし、 フランクフルト 九四〇年にベ

> 死刑宣告が下されているわけではないが、しかし、 かべないわけにはいかない。そこでは歴史哲学に正 れない(私のような)神なき衆生にとっては、これは、 ているのであり、ということは、 力なくしては成立しえないような歴史哲学の可能性が探られ 神学との連帯を受け入れ 神学の協 面 切って

ンヤミンによって書き継がれた「歴史哲学テーゼ」を思

史家」に対する感想として、 ヤミンが寄せた「エドゥアルト・フックス、蒐集家にして歴 ミンとの間で交わされた手紙の中で、『社会研究誌』にベン 歴史哲学テーゼには前史がある。 ホルクハイマー 一九三七年三月にベンヤ は次のように

いた(ロルフ・ティーデマンの論考から孫引きする)。

歴史哲学への死刑宣告に等しいものに読める。

には、 れすぎています。 うことをとことん真剣に受け止めると、 の審判」を信じなければならなくなります。 極のところ、 です。虐殺された人は事実確かに虐殺されたのです。究 過ぎ去った不正 しかし、 あなたの発言は神学的です。 私の思考はあまりにも唯物論的に汚染さ は 起こったのであり、 決着が つまりは 非完結性とい それをする 0 た 0

そして、 九三九年が追い打ちをかける。 ーヒトラー/ス

なる。

描き出しているところだが、 劣らず深かったはずだ。一九三九年はやはり一つの 絶望に突き落としたかは、これまたティーデマンが ターリン協定 (独ソ不可侵条約)」 がベンヤミンをい ホルクハイマーの受けた衝撃も かに 節 切れ目に 象深く 深

は

それへとねじを巻き戻し、 弁証法』のポジションから一九三〇年代のホルクハイマーの (「伝統的理論と批判理論」) れでも、 いことぐらい、ホルクハイマーは先刻承知だっただろう。そ プロセスであるとしても、 に信頼を置いていたと推測される。 ハーバ 逆に言えば、それまで、 ーマスが、そしてホネットが試みたのは、 歴史の進歩のポテンシャルへの信頼は一九三七年 内在する理性のポテンシャルへの信 の時点ではなお失われてい そこに接続しようとすることだっ それが単純な「一方通行路」でな ホルクハイマーは依然として歴史 もちろん、 歴史が進歩の まい。 『啓蒙の

0

展開の中に、

再び、

理性と進歩を見出すことになる。

客観的理性

頼が取り戻そうと試みられるのだ。

た。歴史に

(客観的に)

ことを、 われわれは、 啓蒙の ともすれば忘れがちになる。 ホ 弁証 ルクハイマー/アドル 法』の 印 象があまりにも強烈なもの しかし、 ノが理性主義者だった ーゲル だから、 主義

> みの中に進歩を (理性を) 構想しえたのだった。 トは承認をめぐる闘争 スはコミュニケーション行為の中に の理性」という考えにしかと定位してこそ、その批判理論 者だった(マルクス主義者でもあっただろう)ホ ホネットが再構成するように―― 当初ホルクハイマーは生産・労働の営 (例えばマイノリティによる社会運 認めたのだし、 (民主主義の中に)、 続いて 歴史 ル (過 クハ ハーバ 程 イ ホ ネ] 7 ッ

のか。 はなお てこないだろう)。 主観的 を理性そのものへと全体化してしまった後で、 たちまち疑問が噴き出さずにはすまない。 ついて語る余地など彼は自らに塞いでしまってい きり腑に落ちるのだが、それが書かれた時間を思い起こすと、 のか 2 『啓蒙の弁証法』において、 ?理性/ ホルクハイマーの (アドルノの 「客観的 客観的理性 理性」という考えを維持できると考えてい テクストには 0 区 理性の概念に寄せて」を読 別という論点自体はとてもすっ 「客観的理性」 主観的理性 一九五二年に、 という言葉は 客観的理性 =道具的 たのでは むと、

と不可 3 '分の関係にある。 歴 史の進歩という考えは、 しか 理性が客観的に存在する、 客観的 理性の概念 (理念)

初期

0

ホ

ル

クハイマー

に

「幸福を求める人間

の

運

動 は

ば 中に引き籠ったままだ。 に留まっている限りでは、 客観的とは言えないのではない 適った道徳の存在は、 とは一体どういうことなのか。 ならないはずだ。それは制度化されるということか。 というだけでは、 客観的 理 観念的なままだ。 性は、 依然として観念的 か。いや、条文化されねば か。法律だ。それでも、 理性を備える人間が生きてい 依然として人間 理 性は外化され 0 頭 <u>心</u> 未だ ね 0

なのか。 ことなのか。 ン 由 ような考えだ。客観化とは、物質化のことなのか。 択肢への突進が止まらなくなる。 の実現とは、 こういう風に考え始めると、 (米) の心配をしなくてすむことが、 それ 明日のパンをめぐる思い煩いから解放される が、 より理に適った社会への変化 物質主義 経済が下部構造だ、という 理 (唯物論) 性 \mathcal{O} 客観化 明 (進歩) 7日のパ か。 、う選 自

とは、 ここでの が軽減される事態なの 物質化された理性なのか。 問 題は物質主義 (唯物論) か。 物 質的に豊かになり だ。 客観化された 理性

を自 4 ホル クハイマー る₍₃ カュ つて私はこんな風に書い は、 繰り 返 Ļ 唯物論者 た (物質主義者)

だし、 判を続けることまではできる。 を欠いた批判に留まるわけだ。 針も与えるものではない、という点である。 態についての青写真に照らしそれへのプログラムに基 のものは、正当化を必要としないということになる。 動には、批判も含まれる。 当化も必要としない事実として認められるべきだ」と敷 を軽減しようとする人間 られるべきだ」という発言がある。 自然な、 ことに徹する戦後のホルクハイマーの立場 るべき社会の建設に向かう道筋と、それへの保証を与え 苦しみの経験に徹することで、 いてなされる批判とは異なり、 **衍してよいだろう。苦しみを拒否し軽減しようとする運** あげるようなこととして、 てやることはできな 批判は、 和解や救済への展望を少しも与えてくれないものと その際注意されねばならないことは、 いかなる正当化も必要としない事実として認め 肯定的な帰結の保証もそこに至る建設的な指 こうして、苦しみを 0 とすれば、)運動は、 批判することを可 苦しみの経験に発するこ しかし、その批判に、 否定主義を堅持し現状批 唯物論者は、 この 自然な、 批判という行為そ 発言は ば いかなる正 能に プログラム あるべき状 なるほど、 分かち合う 呻 「苦しみ にはする き声を

 \mathcal{O}

もし、

理性の客観性という理念を堅持しようとするのであ

この記述は、

初期の

ホ

ルクハイマーを『啓蒙の弁証

法

以

度外視してしまっている。 ミストを読み取ってしまってい かし、 \mathcal{O} 後の それだけではない。 ホル クハイマーに短絡させる誤りを犯してい ホルクハイマーの内に単なるペシ この唯物論と理 る。 性の結びつきを . る。

ると、 理性の れば、 ミニズムの達成は、 経済だけが、実在的で客観的なのではない。民主主義やフェ 在的でありうることになる。 あるいは法律として、またあるいは制度として、 と問うべきではないか。すると、理性は、 ないのだろう。 客観化であるとみなすことができるだろう。 われわれは、 唯物論か観念論か、 むしろ、理性は観念的か、実在的か(実質的か) 今なお、 おなかが膨れることには直結しなくとも、 という二者択一で考えるべきでは 部分的にではあれ、 客観的でありうることになる。 例えば道徳として、 歴史の進歩 実質的 そう考え ・実

74 感性的・美的(合)理性(ästhetische Rationalität)

判の場なのではない。

社会批判の場で、

芸術はありうるのだの

ありうるのだ。それは社会的経験だ。

政治運

動だけが社会批

のただ中に身を置いていることになる。

題は、 ことが露わになる。 1 ア ĸ ル ノに目を転じると、 歴史に内 というのも、 在する理 これで一件落着とは言えな 性 のポテンシャ 感性的・美的 ルとい 理性 · う問

(合)

が立ちはだかるからだ。 (ästhetische Rationalität) ジ೧ V てどう考えるの か、 とい 5 蔄 題

ない。 はない。 でありうる。 ästhetisch な否定性、 びつくような、ただただ幸いな、 はらまれる合理性というものを、ヴェルマー 天分に恵まれた人々だけがなす特権的で私秘的な経験なので 実践の中に見出されるものだろうが、しか 重く受け止めるのだ。 ästhetisch な経験は、 の流れを汲む人々の間に分岐が生じる。 ンクフルト学派本流)と、アルブレヒト・ヴェルマー、 ホ シャルに対する希望を捨てた、 理性を道具的理性と等置し、 ネットの見立てだった。しかし、ここで、この二人(フラ 『啓蒙の弁証法』におい ästhetisch な経験は十分に破壊的・ しかも、 それは、 て、 例えば「癒し」という言葉とも結 歴史に内在する理性 というのが、 ホルクハイ 肯定一辺倒 あるいは否定的な美学が ästhetisch な経験に 転覆的 Ĭ. — 7 顕著には芸術] 0 ハーバーマス、 (派) は認め、 経 /アドル 験なのでも 部の芸術的 (subversiv) のポテン 及びそ ノは \mathcal{O}

それによって傷つけられることを免れない。 \mathcal{O} か。 2 啓蒙 ästhetische Rationalität © (理性化、 文明化) とは自然支配である。 語のもとに何を考えれ、 その際 自然は 芸術は

3

ästhetische Rationalität なのだ。

マー路線だ。

最後の路線にとっては、

芸術は文化産業によ

0

これほどにも尊大・

傲慢な発言もあるまい。

九

兀

五年以降に

世

界で試みら

れて

啓蒙=自然支配によって傷つけられた自然に声を発する機会 ノが倦むことなく繰り返す論点だ。 (だけ) であるかのような印象が生じか 絵の具 etc. etc.) これまた倦むことなく力 芸術がそれ自体、 九五八/五九』 啓蒙の否定面を埋 これだけを 支配であっ 自然 ねな に、 ボードレールの文学、ヴァーグナーの音楽、 術史の中に進歩 分領域であれ、 らは歴史の全体をカヴァーするものでは に一つの頂点に達したとされるモデルネ芸術 いて芸術的表現を見出し、 ル の アド 『美学講義』 ルノは理性のポテンシャルを、そして進歩を認め 歴史を構成することは否めない。 (と反動) を見て取る歴史観が の中で発想の礎石を置 以後その徹底の末に一九一〇年代 ない カ れ が、 0 7 理論だ。 ネの絵 ある。 五〇年 そしてそこ しか 画に \mathcal{O} 後に お

]

ゲ

支配の実践でもあるという側面を、

素材

音、

言葉、

楽器、

いが、しかし、 め合わせる役割

アドルノは、

同時に、

取ると、 おいてアドル

芸術に割り当てられているのは、

を与える実践である、

とは、『美学講義

対立するとも見えるこの くことは もアドルノらしい逆説的な捉え方だと言うしかない。 る機会を与える実践でもある芸術、 自然支配によって傷つけられた自然に(苦しみの) 決して軽んじない、 アドルノの芸術理解の特質の一つに、その技術的側面を アウシュヴィッツ以後であろうがなかろうが しかし、 という点がある。自然支配でありつつ、 両 野蛮であるだけではない。そして、 側 面 を併せて引き受けるのが とは、 例によっていかに 声を 詩を書 発す マス、 のだ。

性への信頼放棄の途(ポスト・モダニズムはこれか?)、 実践に同伴を試み続けるアド はらまれる (合) という戦略は、 あることになる。 九三〇年代のホルクハイマーに接続しようとする だとすると、一九三〇年代のホルクハイマーに再接続する ホネットの路線、 唯 理性に注目し一九四五年以降の現代芸術 第一に、 0 選択肢ではなくなる。 そして第三に、ästhetisch な経 『啓蒙の ル ノを継承しようとするヴェ 弁証法』に接続する、 三つ 0 ハーバ 選 第二に Ì ル 0 に が

顔とも のでは る袋小路の 関 な T F 連する。 理論があるのだが、 ル その ノにとって、 事 方に、 実は、 アド 理性 『啓蒙の 同時に他方に、 は道具的 ル 弁証法』 0 歴史理 理性に回 に 論が おいて示され モデルネの芸 t 収されるも つ二つの けでは、 と言うとすれば、 11 て余すところなく統合された憐れな姿をさらけ出している る芸術の実践があまねく文化産業の所産に過ぎない、 もちろんない。

ただろう。

走ったアドルノであっても、さすがに自らに許しはしなかっ そのように大口をたたくことは、「全体は非真である」と口

Ŧi. ホネットの社会主義

運動の中に見出そうとするホネットだ。 Banauseの私には閉ざされている)。「歴史の中の理性」を社会 0) 1 選択肢を採るには私は理性に未練があり、 アドルノ/ヴェルマーから、ホネットに話を戻そう(第 第三の 選択肢 は

ながち言い過ぎではあるまい。 総体を「承認をめぐる闘争」と括っている、 績評価)と政治行動(人権尊重)も合わせて、それらの実践の 無視されるべからざる重要な構成成分である。 の中で織りなされる実践の総体だ。愛や友情、 元されるものではない。それらも含んで、複数の人間 行った。 た社会主義の理念について、彼は二〇一四年に連続講義を 二十世紀のいつの頃までか、人々の心を熱くする力の ホネットにとって、「社会」とは、経済や政治に還 と要約して、 経済活動 道徳もまた、 0 関係 あ (業 あ 0

命に遡られる。

社会主義の運動とは、

フランス革命において

会運動との関係である。

その歴史は一七八九年のフランス革 社会主義の理念と歴史の中

の社

その

着目されるのは、

た「自由・平等・ 掲げられながら、 というのがテーゼである。 友愛」 一七八九年以降もなお空語にとどまって の理念を実現しようとする試みだっ

隔たっていることが明らかになった時だった。(5) まっており、従って、社会的実現ということからは遠く に続く経緯の中で、この革命が掲げた自由・平等・友愛 子である。それがこの世の光を見たのは、 の要請が、人口の大部分にとって空疎な約束にとど 社会主義の理念は、 資本主義的産業化の フランス革命 精神的 落とし

三つ並べると問題が浮上する。この三者は互い あるのか、 2 「自由・平等・友愛」はそれぞれに麗しい理念だが、 共存可能なのか、どうか。 に友好関係に

る。 どうしても、 しかし、 り舞台で踊っている。 拡大を生むのであり、 から気づかれていたのだろう。 それに対して、 その際、 個人主義的に一面化された自由の理念が幅を利かし、 自由と平等の関係に着目してそれをやろうとすると 自由と平等の間の分裂、 経済という土俵の上で相撲を取る羽目になる。 ホネットが試みているのは、 それは今なお激化の一 新自由主義批判が要請される所以だが 自由 の野放図な追求は格差 両立不可能性には、 途をたどって 自由と友愛の 早く

ことで social な社会の可能性を探ろうと目論んでいる、

と言

ホネットは、友愛に軸足を置いてこの三者の関係を考える

張しようとする試みに骨折ることになったのだ。

の理念が少しも実現していない、という点を突くことだ。本来、フランス革命において掲げられた「自由・平等・友愛」関係に定位し、個人主義的に偏った「自由」理解のせいで、

その矛盾は、要請された自由が、単に法律上のもの、 三つの初期社会主義のグループは、「フランス」革命の原 の概念とどのようにしてであれ統一可能となるように拡 のリベラルな概念を、それがもう一つの概念、つまり友愛 に十分に自覚していたわけではないとしても、 起こされる、ということだ。それゆえ、彼らはみな、既 るいは個人主義的なものと理解されることによって引き 理のカタログの中に、内的矛盾を見出したのだ、そして、 釈学的な好意をもって次のように言えるかもしれない。 と一致させるには狭すぎる、ということだ。いささか解 自由の概念では、同時に目標へと掲げられた友愛の原理 れまでに定式化され、とりわけ法律上制定された個人的 て、次のように想定することから始めている。 彼ら〔オーウェン、サン・シモン、 フーリエら〕 この自由 即ち、そ は共通し あ

解釈を支える基本的着想である(それは空想ではないが、科学が保証されていることだ、というのが、ホネットの社会主義うこともできる。そして、socialとは、フェアーな承認関係

でもない)。

理念だったのだから、外(在)的批判とは言えない。批判であって、それは市民(ブルジョアジー)が自ら掲げた等とトリオをなすのだが――に基づく現状批判であり、社会れば忘却されがちだった友愛の理念――もちろん、自由・平この批判は、人々が自ら掲げ、血肉化し、しかし、ともす

(33) 社会主義は、当初から、現代の、資本主義的に設計された社会秩序に対する内在的批判を表現するものだった。しかに正当化する自由・平等・友愛という土台だった。しかに正当化する自由・平等・友愛という土台だった。しかに正当化する自由・平等・友愛という土台だった。しかに出るのか、という点だった――もし自由が、より少なされるのか、という点だった――もし自由が、より少なされるのか、という点だった――もし自由が、より少なでは、当初から、現代の、資本主義的に設計さえられないならば。

後の歴史の中で、いかに個人主義的自由へと歪めて受け止め由」と表現する。この社会的自由であるはずのものが、その3.自由と友愛を、ホネットは一言に圧縮して「社会的自

剔抉し、 られ、 ることだ。 自由の理念を踏みにじる事態へと立ち至ってしまったのかを 結果として、今日、 批判すること、それがこの「小著」で彼が試みてい 新自由主義とも呼ばれる、

会的自由」というものだった。 秩序のせいでそれまで互いに緊張関係にあったこの三つ 命が目標として掲げたことが実現可能となるような社会 れ の原理が和解するための解決の言葉 情況が産み出されることだった。 可能な関係にもたらされることを通して、フランス革 に乗り越えることによって、自由・平等・友愛が相互 たのは、 期の社会主義者たちの実践的な努力において〕めざさ 資本主義的市場経済を改良し、あるいは革命 当時支配的だった経済 (合言葉) こそ、「社

以外ではない。 母親だけが拘束されるのではなく、父親も拘束される。しか に拘束される。 による拘束の中に― によって拘束される事態を招く。 他者との関係の内に身を置くことは、必然的に、 この事態をただ拘束として嘆くのではなく、そこから自 親になることも子によって拘束されることだ。 妻が夫に拘束されるだけでなく、夫もまた妻 ―ただし自ら進んで― 結婚することは、 身を投じること その 結婚相手 関係

.理念の改案の試みへと転じることが試みられうるのだ。

社会のメンバーは、

単に

お互い一緒に活

動

して

いるだ

社会的

由

う場合にして初めて、 なければならない。 されることなく実現できるのだから。 けであってはならず、 というのも、 彼 お互いのために活動しているので (女) らの一 彼 女 般的な欲求を強制 らは、 そうい

ホネットが「社会的自由」の概念の下に構想していることだ。 ある自由こそ具体的な自由だ、と切り返すこと――これこそ 関係によって拘束されない自由など抽 象的だ、 関係の内に

という経験もまた「自由の経験」として理解しようとホネッ そうではなく、つまり、バーリンには逆らって、 トは試みるのだ。そして、 いて「自由」の理念一辺倒では片づかない人生の にもなるのだが ている。 あてるためにこそ承認の問題にも言及しているわけだが いう風に、ついつい「幸福」概念に結びつけて考えられがち 4 自らの承認理論を自由の 先立つ二〇一一年の著作『自由の権利』の中で、ホネ 承認の経験は、「人から認められることの幸い」と 実際、バーリンは、その その際、 理論として展開しようと試 強力な支援を差し出すの 自 認めら 1由論』 側面に光を れる にお ツ

が と」という考え方である。この考えは、「自己の欲求の文節 あるいは「他者の内において相互に自己自身のもとにあるこ へーゲルの「異なるものの内において自己自身であること」

表現」ということにからめて、次のようにも説明される。

与えてくれるのだから。 の「開かれた(öffentlich)」空間に辿り着くチャンスを 際に課される限界を取り払い、倫理的な自己探索のため だ。というのも、信頼を寄せる相互行為のパートナーと して、他者こそが、個人に、自己の欲求を文節表現する (Begrenzung) ではなく、それを生み出すもの (Bedingung) 者は、ここでは、 個人の自 由 を制限するもの

とは異なるタイプの新自由主義批判であり、ヘーゲルが考え た具体的現場において跡づけられてゆく。これは、 にはすまない。そのことが、親密関係や家族、友情関係といっ 関係の中でこそ実現されるべき自由は、必然的に痩せ細らず 自由 (社会的) 自由がわれわれの社会においては実現していな もっぱら個人主義的な自由として追求されると、 格差批判

> を制約、 それへと三分類し、しかもそこに深化・発展の関係を見るホ 引き受ける自由であり、自由を、 試みられている。 ネットの理論化は、バーリンをヘー 不自由として捉える受け止め方そのものとの対決が 他者との関係によって拘束されることをも 消極的、 ゲルの方向に開いてゆく 反省的、 な

Gesellschaft/Gemeinschaft の二項対立図式によって深く規定さ 5 ホ ルクハイマーの 思考にあって特徴的なことは

企てと見なすことも可能だろう。

うが、その絆は三人の結束とは比べるべくもなく弱い)。 る絆の世界だ(共同研究グループもコミュニティではあっただろ

代表され、後者は、妻マイドンと友ポロックとの三人からな

れていることではないか。前者は「資本主義」社会によって

はきっぱりと阻止されねばならない、という話になる ニティ的な世界であり、そこへのソサエティ的なもの ればすべては資本主義のせいであり、守られるべきは の中の矛盾や葛藤が素通りされてしまう点にある。 この考え方がはらむ問題は、コミュニティ的関係そ 問題があ Ō コミュ ŧ \mathcal{O}

無傷 立図式が成立しない、ということだ。コミュニティだって、 (heil) 九六八年の な世界ではない。 運動以 降、 明らかにされたのは、この二 力のせめぎあいの場なのだ(こ

テム世界による生活世界の植民地化という話に似ている)。

由」でないことは言うまでもない。ここでは、

他者との関係

もちろん、そのように理解された自由がもはや「消極的自

点を突くものだ。

ば

に言わせれば「承認をめぐる闘争」の場以外の何ものでもなニティだって、「力をめぐる闘争」の場なのだし、ホネット言葉は「しがらみ」の別名でなくして何だというのか。コミュタ」を歌ったのだ(「申し訳ないが気分がいい」)。「絆」というそんなことは当たり前だ。岡林信康は「義理と人情のベタベ

そうではない。

「承認をめぐる闘争」の世界は死屍累々なのではないか。三人組の世界では誰一人傷つかなかったのかもしれないが、とは「承認をめぐる闘争」の別名である。ホルクハイマーのい。絆がしがらみの別名であるように、コミュニケーション

しかし、それは同時に「社会的自由」の場でもある。

問題

身を投じることではない。恋愛なんて面倒くさい、 り自由になる、というのだ。例えば恋愛は、 える)。愛や友情において、 つの形であり、愛や友情もその具体例だ(承認の具体例とも言 社会/共同体の二項対立図式は受け容れられない。これ 自由と連帯 社会的自由がわかっていないことになる。 (友愛) の関係だ。 人は拘束されるのではなく、よ 連帯 (友愛) は共生 単に拘束の中に と見限る <u>の</u> で

もはや社会主義者ではありえなかっただろうが、ホネットはこともできよう。『啓蒙の弁証法』以降のホルクハイマーは、「共同体的成分をたっぷり吸いこんだ社会」主義だ、と言うの点で、社会と変わらない。だから、ホネットの社会主義は、

だり、 を託せる二つの候補があったのだろう。 慎重に回避しようとして)。かつて、 観的に)存在する「動き」に呼応するものでなければならな 1 批判的社会理論として十分ではない。それは、社会の中に 動き」をホネットは 6 (主観と客観の一致とは、つまりはそういうことだろう)。 表現に苦慮している(法則性とか必然性とかいう言葉を 「単なる規範的正義理論の一つ」(102) であっては 動 「向」と呼んだり、「潜在力」と呼ん マルクス主義には、 生産力の拡大と、 その 期待

ろう)。での困窮が伴っていたので、単に観念的とは見なされなかったのだに支えられているものではあっても、しかし、物質的な生活の次元観念的ではなく、物質的だと考えられた(後者は、階級「意識」

級闘争だ(その主体は、いずれも労働者だ)。

両者は

いずれ

それに取って替わる 有の学問的フィクション」(101) だと断じて斥ける。 ホネットは、 その 動向」 いずれについても、 Þ 「ポテンシャル」 産 業 革 が探し出さ 命 時 代に すると

場なのだ。

家族

だって「承認をめぐる闘争」

0)

だから、

そこには勝者だけでなく敗者もいる。

はありえても、

社会主義

は

成り立たなくなる。

そうではない

共同体主義

は、

社会は悪玉、

共同体は善玉になってしまい、

ばならない。

23

イの歴史理論に手がかりを求めるわけだが、ただし、それは

結果が吉と出る保証があるわけではな

.関する思考を放棄しないために、

ホネットはデュー

(104)

の声が聞こえてくるような気もするが)。

そこでも、公正な労働、公正なコミュニケーション、

公正

実験主義なのであり、

れ、提示されなければならなくなる。

いことがわかる。

いう事実の、固有に現代的な分節表現であると見なされいう事実の、固有に現代的な分節表現であると見なされた一ション上の障壁を取り壊し、その結果として、社会的自由のための活動空間を拡大しようと試みることを通的自由のための活動空間を拡大しようと試みることを通いる。それまでは顧みられることのなかった自分たちの社会の状況を

V)

六 今日、社会批判はなお可能か

のはSDGsであり、めざされているのは延命だ。 されているだけではないのか。さもなければ、語られているされているだけではないのか。さもなければ、語られているとすという考えをなお共有しているだろうか。それは、例えば、という考えをなお共有しているだろうか。それは、例えば、という考えをなお共有しているだろうか。それは、例えば、という考えをなお共有しているのは延売しているのは延売がある。

(そんなものは歴史哲学ではなく存在論だ、というハンス・ョナスびるべきではない」という規範的要請。否定的な歴史哲学だ規範的要請は立てられうるのではないか。例えば「人間は滅て(進歩して)いるのだとしても、その場合でも、やはり、(理論)はもはや成立不可能なのか。いや、人類は破局に向かっ(理論)なりを共育することが困難になったとき、批判

の一つの焦点であり続けるだろう――労働への「還元」主義客観的に見出されるだろう。だから、労働は依然として問題導きうる。そして、それらの理念に対応する社会的実践は、な承認(をめぐる闘争)といった規範的理念が、批判を支え、な承認(をめぐる闘争)といった規範的理念が、批判を支え、

とは訣別されねばならないとしても。 一詞ではなく不定冠詞付きで歴史について語る場合には、

遍史」 国々の歴史という論点だ。それに対してマルクス(主義)は「普 他にも複数の 強引なことに感じられる。 という考えを力強く打ち出したわけだが、これは、 歴史がありうることが想定されている。 例えば、 随

とになる。 る歴史 れは世界全体に当てはまるのかもしれない。 しかし、「近代化」という歴史プロセスを考えるなら、 (物語) であれば、 グローバル化という言葉も思い出される。 つまりは端的に「歴史」というこ 全体に当てはま そ

逆に、 困難になる。 そこに「一つの歴史」という統合像を見出すことは限りなく 採るだけでも、三つの物語 ナリズムという観点では、一進一退の観がある。つまり、フェ れるのではないか。では、 いう観点から歴史を見た場合、 題別の複数性ということだってあるだろう。 われわれは破滅に向かってまっしぐらなのか。 エコロジー、ナショナリズムという複数の観点を 論点は地域的複数性には限られまい。 今日、 批判理論が直面する困難は、「一つの (歴史) エコロジーという観点ではどうか。 そこには「進歩」が確かめら が語られうるということだ。 フェミニズムと 事象別、 ナショ 歴史」 問

哲学をやることの困難とも結びついているだろう。 つの(大きな) 歴史、 歴史の進歩について語り難くなっ

> だから、 ŧ た、 ずだし、従って、 だろう。 破滅の回避という控えめな目的。そして、単なる物語(観念論) ないか。そこでは、小さな進歩という観点を確保するために 可能であるどころか、 批判は難しいかもしれない。 はすむまい。 の歴史、 であるだけでなく、破滅の阻止という「理」でもあるだろう。 たとしても、 今日、 小さな歴史理論との関係が求められるだろう。 複数化し、従って、 歴史の中では、一つの理性が作動 いくつもの理性だろう。それは「進歩」という「 社会批判はなお可能か。大きな歴史に基づく大きな いくつもの物語を前提する歴史哲学が可能であるは 歴史もまた複数化されることを免れない。いくつも 歴史哲学そのものが不可能になった、 かつてのように大規模なものではありえまい。 批判も可能であるはずだ。ただ、批判もま 現実に様々に展開されてもいるのでは スケールはどんどん小さくならずに しかし、小さな批判は可能だし しているのではな とは言え あ るい は

Ł, でもある。 よって範が示されている大きな歴史 2 それが 批判を具体的で客観的な歴史的動 しかし、 課題だ。 その 大きな歴史は、 時、 7 ル ク ス 批判理論の (物語) は、 B 向 『啓蒙の の中に投錨するこ ための規範的 0 大きな誘 弁証: 法に 惑

さな批判的理性を支えてくれるのではない

にとどまらないために、

社会的実践とのつながりこそが、

小

前 提として一 絶望の途であるように思われる。より控えめな、 -それがそもそも可能であるかは、さておき 歴史と

例えば、 のつながりの確保 ホネットがフランス革命で試みたように。 ――それがめざされてよいのではないか。

では、 私にとって、それは何か。例えば、戦後民主主義が

カから押しつけられた借り物の理想にすぎないものでもなく て降りてきた理念のようなものでなく、また、戦勝国アメリ 思い浮かぶ、「戦後民主主義」という言葉が、単に天から降っ 一九四五年にいたる苦渋の経験を通して多くのことを学んだ

思う。

なかった人々、学ぶことを拒んだ人々にとっては、 にあったのに違いない。一九四五年に至る経験から何も学ば 体化したものとしてこの言葉を受け止めていた時間が、 とする運動という裏付けを持って、そういう理論と実践 戦後民主 確か

-藤野

民

が、自らの願いと、その願いを現実化し実質化しよう

のではないか。 だろう。また、ソ連や中国に同一化する人々にとっては、 主義は戦勝国から押しつけられた外来思想でしかなかったの 詮プチブル的な過渡的思想でしかなかったのだろう。それで ある時期まで、 (戦後) 民主主義は「民」の思想だった 所

をこそ理論化することを使命とする「社会の動向」 てしまったかに見える。 日本の (日本だけか?) 「民」 (批判) 理論がそこに接続し、 の心はそこからは は、 それ もは n

> その理由は、ここに見出されるのかもしれない。 がどこにも見あたらなくなっているように思われるとすれば やどこにも見あたらなくなっているかに見える。 今日「批判」

生んだ阿呆」と呼ばれた私は、もう少し阿呆でい続けたい しかし、諦めるのは早いと思う。 かつて「戦後民主主義

が

(ふじの・ひろし/哲学)

注

(→) von Redecker, Eva. In: *taz*, 14.10.2020 次いで邦訳の頁数を示した。ただし、訳文はすべて拙訳である) (引用の出典箇所は、原著の頁数を、邦訳があるものについては

(() Honneth, Axel, Rekonstruktive Gesellschaftskritik unter genealogischen Vorbehalt. Zur Idee der Kritik in der Frankfurtei ンクフルト学派の セル・ホネット「系譜学的留保つきの再構成的社会批判 Schule, in: ders., Pathologien der Vernunft: Geschichte und Gegenwart der Kritischen Theorie, Frankfurt am Main (Suhrkamp) 2007, S. 57 (アク 「理論の歴史と現在』法政大学出版局、二〇一九年、 「批判」の理念に寄せて」『理性の病理 ーフラ

4) Honneth, Axel, Die soziale Dynamik von Mißachtung – Zur 神の図像を絵に描くことであって、 むしろ推奨されている、とする反論もあるようだ。 言葉で神について語ることは (3) ホルクハイマーらはユダヤ教の図像禁止の掟に従わねばならな

のだ、という解説がある一方で、いや、禁じられているのは、

Ortsbestimmung einer kritischen Gesellschaftstheorie, in: ders., Da Andere der Gerechtigkeit, Aufsätze zur praktischen Philosophie, Frankfuri

「う)Horkheimer, Max, Traditionelle und kritische Theorie, in: ders...」
□○五年)の中にも収められている(九三── 一九頁)。
以下、1のホネットからの引用はすべてこの論考からのもので以下、1のホネットからの引用はすべてこの論考からのもので

(6) 再構成的批判には、二つの側面がある。規範的理性の再構成と ろ、彼は、「政治的文書」と題された論文集の中で戦後ドイツ、ヨー る経験の苦しみについて多くを語っている。ハーバーマスの場合! あくまでも、 事は、もちろん両側面のどちらをおろそかにしてもならないのだ その両者が合わさって、批判という、全体として否定的な、 ロッパの社会的病理と倦むことなく対決し続けているのだから。 肯定的理論構築の人になってしまったかの印象が生じがちだ。し 規範的再構成の理論化の方に、ともすれば熱心になるので、彼は 定位している。ホネットの場合、その点は見やすい。軽んじられ の身に経験される)。そして、ハーバーマスもホネットもそこに し、肯定的な要素も含む実践が可能になる。その際、 トになっている。前者は肯定的な性格を持ち、後者は否定的だ。 いう仕事と、社会的病理の剔抉・確認という仕事だ。 論と批判的理論」久野収訳『哲学の社会的機能』晶文社、 (Suhrkamp) 1988, S. 189 (マックス・ホルクハイマー「伝統的理 Gesammelte Schriften, Bd.4 Schriften 1936-1941, Frankfurt am Main 起点をなすのは、やはり社会的病理の経験だろう。それは、 その嫌疑は根拠を欠くものだと言わねばなるまい。なにし 苦しみの経験、否定的な経験だ(社会的病理が個人 理論家の仕 両者はセッ 一九七 しか

- (7) この点を見事に描き出したのが次の著作である。Albrecht Clemens u.a., Die intellektuelle Gründung der Bundesrepublik. Einw Wirkungsgeschichte der Frankfurter Schule, Frankfurt am Mair (Suhrkamp) 1999.
- (8) 近年の社会運動を、承認ではなく、再分配というカテゴリーで解釈しようとするフレイザーにも、同様の鈍感さが認められるの解釈しようとするフレイザーにも、同様の鈍感さが認められるのかもしれない。Fraser, Nancy/ Honneth, Axel, Umverteilung oder Anerkennung! Eine politisch-philosophische Kontroverse, Frankfurt am Main (Suhrkamp) 2003 (ナンシー・フレイザー/アクセル・ホネット『再配分か承認か? 政治・哲学論争』法政大学出版局、ネット『再配分か承認か? 政治・哲学論争』法政大学出版局、
- (9) Martin Seel は、否定主義者アドルノというのはアドルノ本人すら陥っていた「あからさまな自己錯覚」だ、としている(Seel, Martin, Adornos Philosophie der Kontemplation, in: ders., Adornos Philosophie der Kontemplation, Frankfurt am Main (Suhrkamp) 2004, S.34.)。
- (2) Tiedemann, Rolf, Historischer Materialismus oder politischer Messianismus, Annäherung an die Thesen « Über den Begriff der Geschichte », in. ders., Mystik und Aufklärung Studien zur Philosophie Walter Benjamins, edition text +kritik 2002, S.264.
- (11) 例えば『ミニマ・モラリア』一二五番「Oler(臭い)」(テーオドル・W・アドルノ『ミニマ・モラリア――傷ついた生活裡の省察』三光長治訳、法政大学出版局、一九七九年、三〇四頁 (Adomo, Theodor W., Minima Moralia, in: ders. Gesammelte Schriften Bd.4. Frankfurt am Main 1980, S.221.))。
- さまざまの可能性の実現とか、人生の豊かさといった答えが返っがある(「解放された社会の目的をひとに訊くと、人間としての「2)『ミニマ・モラリア』の例えば一○○番には、その趣旨の発言

とを欲する者が、

決意しかつその力を備えていた。自己保存という原理をその根底

ルクハイマーという人を、アドルノは次のように特徴づけている。

ホルクハイマーは市民社会(ブルジョア社会)の子だった。ホ

「社会を駆動する仕組みを最も内側まで見抜き、それが変わるこ

しかし降伏することなく、自己を主張しようと

番「水の上」二三六―二三七頁)。

番「水の上」二三六―二三七頁)。

本記の方にも人の反撥を唆るような高飛車な調子がついて廻る答えの方にも人の反撥を唆るような高飛車な調子がついて廻るでくる。避けられぬ問いに理不尽なところがつきまとうように、

13)「ブルジョア的世界」と題されたアフォリズム(一九三五 質的・身体的経験における快苦に対する正直さだ。ホルクハイ (Suhrkamp) 1985, S.231.)。「享受」という言葉が繰り返される。 「正 Bd.12, Nachgelassene Schriften 1931-1949, Frankfurt am Main らはイタリアの田園とフランスの海岸を愛している」 の中では、例えばこんな風に言われる。「この世界の果実を味わっ マー当人は、 直」とは、 (Horkheimer, Max, Bürgerliche Welt, in: ders., Gesammelte Schriften 彼らはよいワインの火や育ちのよい女性の魅力を心得ている。彼 は別物だ。後者の市民(ブルジョア)には享受能力がある。彼ら 人がそれから締め出されているのを目撃する人間の抱く悲しみと 明の喜びに対する憤怒、嘲笑、声高な軽蔑は、それを享受し、他 本主義世界に対する憎しみという点で違いをなす。洗練された文 て知っているのか、ただ眺めて知っているだけなのかは、 唯物論はかなり(ganz)正直だ。彼らはよい人生を軽侮しない 観念的な誤魔化しに逃げない、という意味だろう。物 言うまでもなく「後者の市民(ブルジョア)」に属

まで見通し、かつその洞察から自らの自己保存をもぎ取ること(Adorno, Theodor W., Offener Brief an Max Horkheimer, in: ders., Gesammelte Schriften Bd. 20・1, Frankfurt am Main (Suhrkamp), 1986, S.157)。

点では違っていたのではないか。彼は家族の中でひたすら幸せな家族にはらまれる問題にはとても敏感だった。アドルノは、その婚をめぐって父親との厳しい確執はあったとしても)。しかし、特段、不幸な子供時代を過ごしたわけではなかったのだろう (結外は、権威に弱い性格へと調教される。ホルクハイマー自身は、その際、市民社会の基本単位は「家族」だった。家族において

草書房、一〇四―一〇五頁。 草書房、一〇四―一〇五頁。

子供だったようだ。

- 「15」 ヴェルマー派によってアドルノ哲学がどのように継承されるのW・ベルトラム「アドルノの〈美の理論〉と芸術の社会的効力のW・ベルトラム「アドルノの〈美の理論〉と芸術の社会的効力ののでは、例えばヴェルマーの孫弟子にあたる Georg おエルマー派によってアドルノ哲学がどのように継承されるの問題」(鈴木賢子訳)『思想』二〇二〇年二号。
- (Yersagungen der Zivilisation)という考え(これは、フロイトの「文化における居心地悪さ」の強めの表現だ)れは、フロイトの「文化における居心地悪さ」の強めの表現だ)が、アドルノ/ホルクハイマーの理性批判の根底にあることは、が、アドルノ/ホルクハイマーの理性批判の根底にあることは、は、うながらにない。一つので、例えば私は、『啓蒙の弁証法』を読んで、自分が受験勉強(成功する文明人になるための訓育だ)の過程でいかに不具の身にされてしまったかについて、ぼんやり抱いていかに不具の身にされてしまったかについて、ぼんやり抱いていかに不具の身にされてしまったかについて、ぼんやり抱いていた予感に言葉を与えられた気がした。日本のいわゆる有名大学のた予感に言葉を与えられた気がした。日本のいわゆる有名大学のた予感に言葉を与えられた気がした。日本のいわゆる有名大学のた予感に言葉を与えられた気がした。日本のいわゆる有名大学のた予感に言葉を与えられた気がした。日本のいわゆる有名大学の表現に対している。

(Suhrkamp) 2009, S.79ff.

蒙の弁証法』のメッセージだ。

「ない、というのが『啓い若者は(理論的にも実践的にも)理性に優れており野蛮な行いなどするはずがない、のでは全くない。彼(女)らは欲動断念の優等生なのだ。文明化が強いる断念の犠牲者の内にはルサンチの優等生なのだ。文明化が強いる断念の犠牲者の内にはルサンチの優い者者は(理論的にも実践的にも)理性に優れており野蛮な行学生が、残忍な性行動に走るとしても、少しも不思議ではない。

1) Adorno, Theodor W., Ästhetik (1958/59), in: ders., Nachgelassen

Schriften, Abteiung IV, Vorlesungen, Bd.3, Frankfurt am Mair

oder rettende Kritik. Die Aktualität Walter Benjamins, in: ders. された幸福の約束を政治的実践において実現しようとする)のだ Philosophisch-politische Profile, Frankfurt am Main (Suhrkamp) 1981 ベンヤミンに由来するものだ。そうすると、上記のハーバーマス いだろう。 から、それを「美的なものの政治化」と呼ぶことは不可能ではな (Aufhebung der Kultur in der Politik)」をめざす(文化において示 可能性を見出してもいた。マルクーゼは「文化の政治への解消 かに一方で残念がっているのだが、他方でそこに未来につながる ているのだが、その事実に対する彼の態度は両価的だった。たし つまり、ベンヤミンは「アウラの凋落」という歴史事実を確認し の差異を確認する作業から始めている。マルクーゼの批判が文化 とベンヤミンのそれを対比し、一見したところ同質に見える両者 政治の美学化」を批判したベンヤミンが求める「美的なものの 素性への イデオロギー的批判であるのに対して、ベンヤミン ハーバーマスは、そのベンヤミン論を、マルクーゼの文化 (批判が記述的だ、というのも、 「記述的」だという(Jürgen Habermas, Bewußtmachende ところで、この (差異化) と辻褄が合わなくなるのだが、ナチによる 「美的なものの政治化」という表現は なんとも逆説的な話だが)。

> の解消」と単純に同義ではないのだろう。 政治化」とは、おそらく、マルクーゼが主張する「文化の政治」

感性的経験の全体に関わる問題とみなされうるものなのだ。 感性的経験の全体に関わる問題とみなされうるものなのだ。 感性的経験の全体に関わる問題とみなされうるものなのだ。 感性的経験の全体に関わる問題とみなされうるものなのだ。 感性的経験の全体に関わる問題とみなされうるものなのだ。 のは、アドルノの文化批判は、単に保守的だったことになる)。そうで アドルノにとっては見過ごしにできない大惨事だったのだ。そし アドルノにとっては見過ごしにできない大惨事だったのだ。そし アドルノにとっては見過ごしにできない大惨事だったのだ。そし アドルノにとっては見過ごしにできない大惨事だったのだ。そし アドルノにとっては見過ごしにできない大惨事だったのだ。そし アドルノにとっては見過ごしにできない大惨事だったのだ。そし では、アドルノの立場はどうなるのか。彼は、アウラの凋落を では、アドルノの立場はどうなるのか。

- Honneth, Axel, Die Idee des Sozialismus Versuch einer Aktualisierung,
 Berlin (Suhrkamp) 2015, S.23. 以下のホネットからの引用はすべてこの著作からのものである。
- (20) Honneth, Axel, Das Recht der Freiheit. Grundriß einer demokratischen Sittlichkeit, Berlin (Suhrkamp) 2011, S. 250. ここでは「投錨」というのがキーワードになっている。ある理論は、それが錨(根)を下ろすことのできる社会的動向(運動)を持っていなければならない、ということだ。さもなければ、観念論、「単なる規範理論」になってしまう。単に、「規範的思想(理念)」を構想するだけ、というのであれば、哲学史を勉強したり、哲学の道を歩いているだけでも可能かもしれない。しかし、それが、現実の中に運動として蠢いていることを確かめるためには、経験的な研究が不可欠になる。それこそ、ホルクハイマーの批判理論の理念だったものになる。それこそ、ホルクハイマーの批判理論の理念だったものになる。それこそ、ホルクハイマーの批判理論の理念だったものになる。それこそ、ホルクハイマーの批判理論の理念だったものになる。それこそ、ホルクハイマーの批判理論の理念だったものになる。それこそ、ホルクハイマーの批判理論の理念だったものになる。それこそ、ホルクハイマーの批判理論の理念だったものになる。それこそ、ホルクハイマーの批判理論の理念だっても律儀に踏襲した。

(21) マイドンとの愛の世界に生きることができたホルクハイマー ミニマ・クリティカだ、とも言える書だ。「食卓と寝床」と題さ ぐらいだ)。彼は、愛の関係を「闘争」と描き出す視点と無縁で とでもいうかのようだ」(Adorno, Minima Moralia, S.33、アドル としていた関係が壊れてしまうと、邪悪な毒素に変じてしまった たとえ善良で友好的で教養ある人がそうする場合でも、もうもう ない。それに対してアドルノは――恋愛において抑制を知らな ノ『ミニマ・モラリア』十一番「食卓とベッド」二八頁)。 いう領域、 のを覆いつくし変色せずにはすまない。それはまるで、親密さと たる砂ぼこりが立ち昇るとしたもので、関わりのあるすべてのも れた断章一一番は、次のように始まる。「離婚ということになると はなかっただろう。『ミニマ・モラリア』はその証言だ。これは、 ずだ(一九六九年の急死を、恋愛ゆえの傷心に帰する解釈もある かったアドルノは――愛の経験において十分に傷を負っていたは 愛の関係の中の闘争について語る気にならずにすんだのかもしれ 共同生活ゆえの警戒心なき信頼が、それが拠りどころ

(22) 人間には生得観念があるのではないか。それは何か。「公正」 得観念に基づく抗議、 という観念(あるいは理念)だ。五歳の子供でも「ずるい」と抗 であることになるだろう。外からの借り物の規範に基づく批判で まれてくるのではないか。それは経験を通して学ばれるのではな とを経験は教える。だから、子供は「ずるい」と叫ぶ。これが牛 公正に処遇されるべきだ、という規範的観念を、 正義や公正が明瞭に観念されているはずはない。つまり、 教えられていなくても、そう叫ぶ。その時、あるべき姿としての 議する。「公正」という言葉など一度も聞いたことがなく、一切 経験は何をするのか。「公正」が実現されていないこ 批判であるのなら、その批判は内在的 人間は持って生

> この生得観念を破壊しもするだろう。人々は、人生の中で、この されねばならなくなるのでもある。 その規範は往々にして忘れ去られるし、無意識化されもするので ということだ(この考えは、観念論ではないはずだ)。ただし、 われわれには批判のための素質(ポテンシャル)が具わっている 得観念であるからといって、それがわれわれの人生を通して働き 人が公正とは言い難い現実を甘受しているとすれば、それは、飼 生得観念が綺麗事でしかないことを繰り返し思い知らされてゆく。 的な仕方で――確認する。 はない。そのようにして、経験は、 だからこそ、再(度、)構成されるなどという面倒臭いことがな れでも、そういう規範的観念を持って生まれてくるということは 続けるという保証はない。維持する注意と努力は必要だろう。そ いならされてしまったからだ。断念・諦念を学んでゆくのだ。生 しかし、 それだけではない。経験 生得観念を― -概して、

平等志向によってのみ突き動かされているわけではないようだ。 自我分析』で分析したのは、群衆のそういう素性だった。人間は じく人間の生得的特性なのではないか。フロイトが『集団心理と 覚を生得的に具えている。しかし「上に強さを求める」のも、同 る。これは、 さ」を求めもするのだ。そして、その「強さ」に自らを同一化す われわれにとってアクチュアルなテーマなのではないか。「強 生得観念なのではないか。権威に弱い性格、というのは、 アメリカ」を実現すると吠える男が、権力の座に押し上げられる 人間は一方で「ずるい」と異議申し立てをする。ずるいという感 (他にも、 ただし、「公正」が生得観念であるのと同じく、「強さ」もまた 似た例が何ヶ国にもある)。 人間学的、その意味で生得的な特性なのではないか。 人々は、自らの上方に「強 目下、

(S) Vgl. Honneth, Axel, Arbeit und Anerkennung, in: ders. Das Ich Wir, Frankturt am Main (Suhrkamp) 2010, S.78ff (アクセル・ホ

のなかの私 ネット 「労働と承認 承認論研究』法政大学出版局、二〇一七年、八四 -理論的に新たに規定する試み」『私たち

.24) 丸山眞男は、「普遍史」という考えが、自分たちをいかにきつ 25) 社会運動につながりを確保する、とはどういうことか。必ずし 型・古層・執拗低音」同『丸山眞男集 第十二巻 一九八二―一九 も、その一員となって活動する、ということでなくてもよいので 八七』岩波書店、一九九六年、一二一頁)。 常にマルクス主義の影響を受けてきました。当面のテーマに限定 はないか。関心を持ってフォローし続ける、ということから始ま 前提として思想史をも考えていた、ということです」(丸山眞男「原 していうならば、普遍史的な歴史的発展段階があることを当然の けれども、何といっても時代から言って思想的および学問的に非 いった。「私はかつてマルクス主義者であったことはありません を振りほどこうとするように、日本の歴史の「古層」に沈潜して く縛っていたかを語っている。そして、普遍史という考えから身

の一歩なのではないか。 関心は認識(傍観)とは異なり、 既に、 実践への、 客観化

キーワード

批判の規範的前提、 (合) 理性、

客観的理性、

感性 的

美的

社会主義 歴史哲学、

社会思想史研究 No. 45 2021

〈特集〉 社会批判はなおも可能か?

社会批判とジェンダー

小野寺研太

であろう。というよりむしろ、「なおも」を付した最初の問 エス」と答えるならば、次に問うべきは「では、いかにして」 「社会批判はなおも可能か」という問いかけに対し、仮に「イ

序

それは興味深いものだが)、方法の模索を重視せざるを得ない は可能だったし、今後もおそらく可能だとは思うけれども、それが 発問であるように思われる(「社会批判はなおも可能か。かつて た上で(説得力ある「ノー」の提示は不可能ではないだろうし、 いかけの形そのものが、実際には「イエス」の返答を企図し

可能になるような方法や視点とは、現時点でどういうものか」)。

研究と関連づけながら検討したい。 として、そこにおけるジェンダーの視点の重要性を、 そこで本稿では、社会批判が批判たり得るためのアプローチ 思想史

参照しながら、ジェンダーやセクシュアリティといった身体 ことはできない。本稿では最初に、バトラーの一連の議論を 代の理論家として、ジュディス・バトラーの存在を看過する と、どう違うのか。社会批判とジェンダーの視点は、どうつ 題の中のワン・トピックとしてジェンダーを取り上げること 点なのか。それは社会批判を考えるにあたり、数ある社会問 はどのように展開可能になるのか。これらの問いに関わる現 ながるのか。ジェンダーの視点を重視することで、社会批判 考察したい問いは、二つある。まず、なぜジェンダーの視

性の問 検討する [題が、 社会批判においてどのような意義を持つの

か

を

た。そこからいえば、思想史研究におい ラー流の読み方の、 通じてそこに付け加えるものがあるとすれば、 が大きな役割を持つことは既に明らかである。 きた論点や、「見落とした」こと自体の問題性を指摘してき 政治思想史の研究蓄積が存在し、従来の研究で見落とされて もちろんこれまでにも、フェミニズム(から) 思想史研究に 二つ目の問 いは、 「使う」とはどういうことかを問うものである。 社会批判を支えるジェンダー 社会思想史研究への応用可能性の検 てジェンダー の社会思想史・ 本稿の議論を それはバ 'n 視点を、 0 視点 討 \vdash

ジェンダージュディス・バトラー における社会批判と

域の歴史に焦点を絞

ŋ

試論的に論じてみたい

それによって生じた学

一問領

とりわけ女性の高等教育参入と、

本

フォーマンス」として読むとは、どういうことか。

この点を

『ジェンダー・トラブル』でバトラー

が 繰り

返

L 批

判

 \mathcal{O}

俎

稿では、十九世紀後半から二十世紀初頭のアメリカ知性史、

ということになる。社会科学的な言説をジェンダーの「パ

フェミニズムの系譜学

1

論む思考の バ トラー 険し \mathcal{O} 著作の特徴とされる独特の晦渋さは、 ĺ١ 道筋を表している。 その道筋におい それが目 てバ 1

> 解明していくものだったと指摘している。 ミニズムの系譜学といえるかもしれない」と述べてい ラーが絶えず試みているのは、 ズムが想定していた「異性愛の女」という主体像を批判的に ブル』はフェミニストに向けた書物であり、 藤高和輝も、 た、バトラーの思想体系を「哲学」との関わりからまとめた 献した竹村和子は、同訳書に付した解説で、この著作を トラブル』の翻訳をはじめ、 問い直そうとする批判の営みである。 バトラー自身にとっても、『ジェンダー・ト 日本のバトラー受容に大きく貢 自分が立とうとする礎自体 例えば『ジェン 当 蒔 Ď Ź 、エミニ ーフェ ダー

ある。 れ ダーは社会的文化的な性 は、それ以上乗り越えがたいもの、 があるとしても、 然的」なものだと想定されている。 ここでは、ジェンダーは社会構築的なもの、 通俗的には、セックスは解剖学的な性 可能なものとする、「強制的異性愛」のヘゲモニーである。 上に載せているのは、 後 から書き込まれる」ように理解されている。 解剖学的なセックスの上に文化的社会的なジェンダー 解剖学的な男/女という二 男/女という二元論をそれ以上還元不 (男らしさ/女らしさ) として区別さ ジェンダーは揺らぐこと 自明なものとされるので (オス/メス)、 一項対-セックスは したが 立そ ジェ の つて

が

社会批判とジェンダーー

ことは、「女」と「男」で繰り広げられる性的実践とそれを 然」として自明視することはできない。「実際おそらくセッ ということになる。「女である」ということには、「男を愛す することも、 喚起する欲望、すなわち異性愛のセクシュアリティを当 クスは、つねにすでにジェンダー」なのである。 みだされている。その意味で、 の、二元的な枠組みに人間を囲い込んでいく機制によって生 という形式で性別化されるセックスもまた、社会構築的なも ている。言い換えれば、「男の身体なのか/女の身体なのか」 いてすでに、「男か/女か」の二元的な枠組みにはめ込まれ い。すなわち人は、解剖学的な性を弁別するという次元にお インターセックスのような境界域にとどまることを許されな きから「男か 的に投影される幻影だからである。例えば人は、生まれたと ではなく、 えている事態である。ジェンダーの原因にセックスが 二元的なジェンダーの枠組みから人が自由ではないという しかしバトラーに言わせれば、それは原因と結果を逆に捉 セックスの方が、ジェンダーの機制によって遡及 ジェンダーの権力機制による「強制」の結果だ /女か」のどちらかに常に性別化されて セックスもまた、決して「自

> ゲモニーを生産し続ける権力機制にはまり込んでいることに 体で自明視できるものではなくなる。「男」からの抑圧に対 クな言説機制によって生産されたものであるならば、 おいて首尾一 抗する主体が、セックス、ジェンダー、セクシュアリティに からである。「異性愛の女」というカテゴリーが、ヘゲモニッ な「女」を想定してきたことの問題性をはっきりと指摘した を批判しながらも、性差別主義からの解放主体に、 るのは、それまでのフェミニズムがジェンダーの社会構築性 アル、トランスジェンダーなど)は、 ムが自明視しているとすれば、その議論もまた、異性愛のへ ことであり、それが果たされない場合(同性愛やバイセクシ 『ジェンダー・トラブル』がフェミニズムの批判の書であ 貫した「異性愛の女」であることをフェミニズ 理解不能の烙印を押され 本 質論

たあるの

お かり、

ジェンダーという「パフォーマンス.

T然視

2

なる。

広く含んだ実践を意味する。 パフォーマンスは、 れが行為=パフォーマンスによるものだという。ここでいう いるものは、いかにして成立しているのか。バトラーは、そ ではわたしたちがジェンダー(性を分けること)だとして 言語や身振り、 ジェンダーというパフォ 日常的な行う 動 様式 ーマン

ことが意味するのは、「異性愛の女」としてのセックス、ジェ る」ことが当然のセットになると見なされる。「女」である

セクシュアリティの首尾一貫性を備えているという

スは、

個々の身体において反復され

「再演」される。

その反

ンダー、

観 た

ンスがそこで「成功」しているからである。

つまり性を分

スである以上、「女」(や「男」)のアイデンティティを確たる くりあげていくときの、 作や多様な様式が、 事後的に本質化される。 トラーが看破したのは、 永続的なジェンダー自己という錯覚をつ 日常的な方法」なのである。 ジェンダーは「身体の身ぶりや動 性を分けることがパフォーマン

リティ の「失敗」(不調和)と見る。ドラアグが示している「失敗」 は捉えず、 う意味で、「偽物の女」と通常は見なされる。 うなものではない。 したり「失敗」したりするものであり、 とである。 ものと錯覚させている、 ドラアグを「本物 の首尾 むしろ首尾 ジェンダーはパフォーマンスである点で、「成功」 一貫性が、 例えばドラァグは、 一貫したジェンダーのパフォー (の女)」に対する「偽物 セックス、ジェンダー、 実際には偶発的なものだ、というこ 男性が女装するとい 真偽を判定されるよ しかしバトラー セクシュア (の女)」と ・マンス

性別欄記入が象徴するように、

他者からの呼びかけによって

の子は男の子か、

女の子か」に始まり、

その後繰り返される

すなわち首尾一貫した「女」や「男」とい した「女」や「男」なるものも、 功」したり「失敗」したりするような代物であり、 ることは、それに関わるその都度のパフォー 偶発的な産物に過ぎな 0 マンス次第で「成 た人間像は、 首尾

そうではない。ジェンダーのパフォーマンスは、 意的に選択し、い らかの本質や真理を示すものではない しかし、 パフォーマンスだからといって、 つでも主体的に振る舞えるも それは各人が 0 出生時 、うと、 恣

然になる。 に理解し難い存在としてカテゴライズされ、 やトランスジェンダーのように、 始まる点で、 超えており、 クシュアリティが首尾一 ジェンダーをめぐる規範と慣習は、 わたしに先行しているからだ。 わたしのジェンダーに 貫していない セックス、 関わるパフォーマ 場合、 存在 その ジェンダー 加えて、 常にわたしを しな 者は社会的 いも同 同性愛 セ

ティヴ かというと、 決定論的 それと同時に、 イティ概念の形成過程を検討した藤高 なものであ そういうわけでもない。 ではジェンダーとは ŋ 八はその 機制 トラー 切の に 服 変化 0 従する他 指 0 パフ 摘によれ が生じ オー ない 7 0

の首尾

貫性は

あ

ら

が示すのは、

セックス、

ジェンダー、

尾一貫していないという意味での「失敗」

セックス、ジェンダー、

セクシュアリティ

の三つが

首

である。この セクシュアリティ

失

それらがもたらす作用から逃れがたい。

ということだ。

仮にセックス、ジェンダー、セクシュアリティ

それはそのためのパ

フォ

1

7

かじめ担保されているものなどでは

ない

11

が首尾一貫しているとすれば、

何

貫

precariousness])

である。 一

『ジェンダー

・トラブル』

からして

その者の悲嘆可能性が先行しており、

規範や慣習から逸脱

きやすさ vulnerability」 (あるい

は「あやうさ

0 問

題と生

存

0

問題をつなぐ概念が、

人間

の身

な枠組みに押し込められる異性愛のへゲモニーにおい ティやトランスジェンダー、 たりする余地が残されている。 ているのと同時に、どのように演じるかを解釈したり変更し 劇を演じる役者には、 としてのパフォーマンスという側 その動きを脚本によって規定され クィアといった存在は、二元的 異性愛以外のセクシュアリ 面も含意され て、 てい

通常

「行為遂行性」と訳されるパフォーマティヴィティ

には、

普遍;

晒される身体と共生の義務

性は外部によって規定され、それとの関係において存在し得

るという意味であやういものであると、バトラー

は述べる。

:らの逸脱可能性として理解することができる。

服

特徴づけていくのは、 ェンダー・トラブル』 人間 \mathcal{O} 以降のバトラーの思考を徐 「生存」をめぐる問題である。 々に

ある。 質的にも、 ぐる議論と人間 ダー・トラブル』で念頭に置かれていたのも、 如実に物語るように、 性的マイノリティに対する犯罪やバッシング、 へゲモニー下で排除され、 バトラー その者の生存可能性を大きく左右する。『ジェン の の批判的思考にとって、ジェンダー 生存に関わる議論は、 身体性をめぐる規範は、 不可視の存在となった人びとで 地続きだった。 社会的排除が 強制的異性愛 精神 規 的にも物 範をめ

ら知らない者からなる幾つものネットワークにおいて生じる。 そして「晒され」という言葉が示唆するように、 で確認できる範囲はおろか、それをはるかに超えて、 の外部に常に「晒され」ている。 きるわけではなく、多分に状況規定的である点で、 を想定できるものでもない。 既にそうであったように、バトラーにとって人間 る歴史や社会に、深く規定されている。 的に規定できるものでもなけれ 人間の身体性は、 身体の「晒され」は、 がば、 それは単独で存在 何ら が その者が生き 0 人間の身体 純粋 の身体は 身体は 名前す な Ŧi.

その対 して程 り方が変わると、バトラーはいう。生存への援助は、 右されると、 者の死や不 誰しも共通であるにも関わらず、 扱いからの保護と是正のように社会的なもの すみか、各種インフラといった物質的なものから、 え何らかの援助を必要とするが、そうした援助提供の際には 晒されるためにあやういものとなる人間の生存は、 度の差はあれ、 象となる者が悲嘆可能性を持つかどうか 在が嘆き得るものかどうかとい バトラーは指摘する。 身体が傷つきやすい 援助や支援の あやうい生の生存には . う悲 ものであることは まで幅広い。 が提供は、 漢可 で、 提 能 不平等な それ 供の 性に 8 あ ゆ

い

るという意味で、きわめて政治的な性質を有している。

資源配分や社会的承認がコントロールされて

権力機制の多重的な働きやいくつもの

バトラーは、先行する悲嘆可能性に応じて差別的に配分さ

決定によって、

0

「生存」の問題は、

枠から漏れてしまう。
学該社会の中で理解不能とされる存在は、この悲嘆可能性の

ラーはこれを「不安定性 precarity」と呼ぶ。ある歴史的社会 1 援されるのに対し、 的条件において、 あやうさが不均等に配分されていることを意味する。 右されるということは、その者の社会的承認に応じて、 ワークから外される。 悲嘆可 性の有無によって、 ある者は悲嘆され得るゆえに保護され、 悲嘆不可能とされた別の者は保護のネッ つまり、晒され、 あやうい生の生存可能性が左 傷つきやすい身体 バト 生の 支

をたどってみよう。 こではバトラー ナスやア となるのは、 で改善していく倫理的要請があるという。 れる生のあやうさ=不安定性に対しては、 の欲望と切 ントに触れながら論じられることが多いが、こ 倫理的要請、 ・のスピ り離せないことである。この点は、レ ノザ解釈を再構成しながら、 すなわち他者への義務が、 なぜか。 生を持続可能な形 ポ その わたし イント ・ヴィ 論理

たコナトウス、

すなわち「自分自身の存在

への固執」

である。

トラーが重視するのは、

スピノザがその哲学の原理とし

には、 ラーが最初期に取り組んだへーゲルになぞらえていえば、 わたしがわたしであろうとすることは、わたしではない何者 を意味する。 かとの関わりを抜きに考えることはできない。それは、 者」)との関わりを構造的に持っているということである。 は、自分自身の存在への固執が、自分ではない存在(広義の「他 視されるが、 たしという存在は、 の欲動」と関連づけながら、 般的にコナトゥスは、 自分自身を解体する契機が含まれると指摘する。 バトラー 社会での承認可能性と切り離せないこと はスピノザの自殺論をフロ 個人主義的な自己保存の欲求と同 スピノザのいう自己保存 イト この欲望 0) バト わ

されなければならない。 びようとするならば、 ことである。 きようとすることは、 望でもある。 が生きようとする欲望は、 ようとする欲望のために他者が存在するのではなく、 生きようとする欲望は、 れは他者の存在を抜きに考えることはできない。 バトラーは、 同時性 simultaneity を持つ点を強調する。 だから、 逆に言えば、 スピノザの『エチカ』に沿いつつ、 わたし以外の他者の生存も同時 わたしが社会の中で承認され、 他者との共通の生 common life を築く 他者を志向し欲望することに先行 したがって、 同時に、他者と生きようとする欲 わたしが生きようとする場合、そ わたしは他者の生存に わたしが生き わたしが生 わたしが わたし に維持 生きの

研太

と共に ある他者が誰であるかを、 倫 理 的 要請 範囲はない。 わたしが決めることはでき なぜなら、 わたし 0 生存

対する義務を負うのである。

らの承認や保護、 ないからである。 必要がある。このことは、 非難したり、 究極的には殺したりする「暴力」から守られる 援助を不可欠とし、わたしのあり方を否定 わたしの身体が生存するためには、 わたしはわたしの身体を「所有」 他者か

生きるためには誰を必要とし に不可能である。 に必要な境界を、 逆にそれを無理に画定すること、 わたしが意図的に /必要としないかをわたし 画定することは、 にならない。 わたしが 原理的 が恣

できないことを意味する。それゆえ、

わたしが生存するため

とはいえず、

している(=わたしは、わたしの身体を完全な統治下に置い

ている)

わたしのあり方はわたしだけでは決することが

意的に決することは、 以上から明らかとなるように、 わたし自身の否定に他 バトラーの理解では、 身体

と共に 期の試 性への暴力を人間の生存そのものと関連させた上で、 二〇〇〇年代以降の ている。 が絶えず晒されているわたしの「生存」のうちには、 向けられる暴力 みが、わたしの身体性 ある他者の 『ジェンダー・トラブル』のように、バトラー Ó 「生存」を保護し、維持させる義務が伴っ 遍在性を解読していくものだとすれば、
 連の著作が示しているのは、 (ジェンダーやセクシュアリティ) その身体 その暴 わたし · の 初

> 者にも攻撃性を発動させないことの提起と論証だといえる。 力の契機を見出すこと、 力を否定するのではなく、 暴力の その ただ中に 「向きを変える」 にあって、 という非 自己にも 他

4 ジェンダー からの眼差しを社会に 向け

Ŕ 地続きである。「ジェンダーの問題は、 安定性の問題が、 とする営みであるとす 批判的に理解し、 このとき、 議論の出発点に戻ってみよう。 様々な権力形態を通じて人びとに差別的に配分され 不安定性の問 さらに可能であれば何らか 解明すべきものであることは論を俟たな ń ば、 題 は、 ある国家内 社会批判が、 ジェンダー 数ある社会問 部でも をめ 0 展望を示そう 社会の現実を グ ぐる П] 題 問 バ の る不 ルで Š

ながら、その系譜をたどることでフェミニズ ちのワン・トピックである」といえない理由は、 ある。『ジェンダー・トラブル』がフェミニズ 明が、その方法において、社会批判そのものと重なるからで 即して考えれば、 身体性に関わる「政治」 をめ ム ムの ぐる批 0 側に立ち トラー 批 判的 判を展

自閉的傾向を絶えず警戒し、 いて論じた「科学」 開したように、 ジェンダー 社会批判の試みもまた、 から 的言説その \mathcal{O} 眼差しを社会に向 ずらすものとなる。 ŧ $\tilde{\mathcal{O}}$ の批 批判す 判的 けるとは る側 言 その 社会に い換えれ 0 内向や 意味

での

一社会科学」

批判であることを示唆する。

ば、

高

変動可能性を両睨みすることを意味する。 ダー視点からの社会批判は、 でそのような服従から逸脱する可能性も備えている。 先立つ社会的慣習や規範への服従を強制されているが、 フォーマティヴなアイデンティティは、一方において自身に けでなく、その変動可能性も視野に入れるものである。 中心」とされるものの正統性と単一性を、「周縁」から撹乱 身体性に関わる構造的規定性と 別言すればそれは、 ジェン 他方

者が注目するのは括弧書きの部分である るものである。 の正統性獲得に寄与していたのではない 位置づけをなされてきた領域が、 第二の方向性は、 例えばバトラーが次のように述べるとき、筆 第一の方向性とは反対に、「周縁」 実は何らかの形で「中心」 かという点を検討す 的な

二の方向性である。

することである。

リティ ば、ジェンダー うのも、 置を占めてきたのかを理解することは可能だろう。 恐らく、不安定性がこの図式の中で常にどのような位 (場合によってはまた、 ジェンダー • イノリティ、 の行為遂行性は、こう言ってよけれ 心的かつ身体的にかなり セクシュアル・マイノ とい

> 反対する理論であり実践であったからだ。 ンダー・マジョリテ い代償を払って規範的な存在として「通して」きたジェ 1 が生きる生存不可能な諸条件に

でも、 ように編み込まれてい れた身体性の「政治」に、ジェンダーの複雑な関係性がどの ている。 範の「再演」(場合によっては過剰同調)をも射程範囲に の問題であるがゆえに、ジェンダー・マジョリティによる規 層的かつ交差的である。この点に着目し、 せるように、人びとの間で生じる権力関係の配置 な位置を占めるかは、必ずしも自明ではない。 身体性の「 人種や経済階層に注目すれば優位/劣位の差が見いだ 例えば、 政治」に対する批判的検討は、 誰が るかを読み解こうとするのが、 「マジョリティ」として社会的に優位 正統化 まさにジェ 同じ「女性 · 単 は、 - 化さ

ンダー た規範や慣習が、 た上で本稿が立ちたいのは、 る社会形成や政治の において繰り返し批判されてきたのは、 までのフェミニズム 次節の検討で本稿が採るのは、 規範を前提にしていたことである。 いかなるジェンダーの関係性によって構築 「主体」の割り当てが、 (から) の社会思想史・政治思想史研 従来の議論が批判対象としてき 第二の方向性である。 思想史上で想定され そのことを了 男性優位のジ

社会批判とジェンダー――小野寺 研太

籍率

の上昇は、一八七〇年の二一%から一九〇〇年の三六・

%にまで及んだ。

しかし、

高等教育を受けた女性が卒業後に活躍できるキャ

ず、いかなる「女性」によってどのように形成され されていたのか、 言い換えれば、それらが「男性」のみなら 7 V たの

「社会科学」的な言説の検討を通して、

より

詳細に腑

観 リアは、

合州国 かけての世紀転換期における、 以下では、 (D) 知性史を取り上げたい。 その検討材料として、 高等教育史を含めたアメリカ 十九世紀 から二十 世紀に

分けする視点である

ジェンダー 世紀転換期のアメリカ知性· 史における

大学における女子学生の増加と女性研

究者登

用

0

避や排

女性の高等教育参入とその両義性

る名門女子大学の設立が続き、 ○年代から八○年代にかけて、 十九世紀後半である。多くの大学が共学化を拒む中、 アメリカの高等教育機関の門戸が女性に開かれ始めたのは また州政府が農学や軍学、工 セブン・シスター ズと呼ばれ 一八六

学を専門とする高等教育機関設置のために、 体が特権的なものだったが、こうした変化による女性の大学 化が進んだ。もちろん当時は、 地の供与を受けてできた「ランド・グラント大学」でも共学 高等教育を受けられること自 連邦政府から土

> と評価され博士号を得ても、 それは大学研究者でも同様であり、 根強く残るアメリカにあって、 ト獲得を妨げた めることは、 (家内労働の担い手としての女性) や性規 依然として限定的なものだった。守旧的な性別分業 イレギュラーな事態とみなされたからである。 女性であることが大学でのポス 女性が家庭外で活躍の場を求 たとえ学生として最優秀 範 (女性の)貞淑) が

貧困、 外であればセツルメント運動や各種の社会改革 結果としてこれは、女性研究者が女性や児童に関わる労働 教育学といった分野に、 外の分野であれば社会経済や家政学、衛生学、 その調査・分析手法を活かす道を模索した。彼女らは、 究者たちは、大学以外、あるいは自らの専攻以外の場所で、 活かせないジレンマを解消するため、 た。第一に、高等教育を受けたにも関わらず、それを社会に 除という状況は、 社会福祉 家事、 学問領域の性質や位置づけにも影響を与え 公衆衛生、 自身の科学的手法の活路を見出した。 保育、 大学を卒業した女性 教育といったテー 運動、 社会福祉学、 専攻以 大学

この 会進出、 時代のアメリカ白人男性は、 そして移民の増加を、 学問 領 (域がジェンダー化され 自 らの 階層格差の拡大や女性の社 男らしさ manhood_ る傾 <u>.</u>生ま

マ群に焦点を合わせる傾向を強めた。

として避けていった。

った。

その裏側

scientism」の学問形成に自らのアイデンティティを求めて は 0 0 脱 同様であり、 危機と捉え、 却 を社会不安 その 彼らは 「復活」を目指した。 0 「男らしさ」にもたらされた危機 統制強化に求め、「科学万能 男性研究者もそれ 主義 から

におい える一 初頭のアメリカの高等教育史では、 なものに位置づけた。このように、 は女性的なことであるとされ、 近な問題)を扱うこと、 言い換えれば、研究において社会や生活上の具体的な問題 めた男性研究者らが価値を置いたのは、 域のヒエラルキーが形成された。「科学万能主義」志向を強 これらの結果として、第三に、 具体性や応用性を扱うことの重要性は低く見積もられた。 ても学問領域においても、 彼女らが 研究者として参入する場合には、 理論ではなく応用性を追求すること 男性研究者はそれらを二次的 ジェンダー 男性側が築いた障壁によっ 学生として学ぶ女性が増 十九世紀後半~二十世紀 理論性や中立性であ 化された学 ポスト 蔄 (身 領

日常生活や家庭に関わるテーマを、「男らしさ」を削ぐもの 女性研究者が関心を寄せた社会改革や えば、 先行するライバルがいないことは領域の開拓がしやすいと 作用し、 ろ重要なのは、こうした知性史的状況でジェンダーが 性による「抑圧」としては単純化することはできない。 うことにもなった。このような両義性を考慮すれば、 ない口実にもなり得、 る研究者を減らし、 者が男性とは異なるニッチな問題に取り組むことは、 育と学問研究におけるジェンダーの を女性研究者が占めることは、 うことでもあった。他方で、そうした領域やテーマ群の多く を分析・ 多様さに目を向けていたように、 先述したテーマ群のジェンダー化でいえば、 どのような権力機制を作動させていたかに注 評価するには、 論文として受理される可能性を高 学問領域のジェンダー化を進めてしま より仔細な検討が必要だからだ。 男性がそうした問題に関わ Ŀ あり様 記の性差別主義的な状 を、 枚岩 女性研究 めたしり 競合す 目する 高等教 的な男 かに むし

2 家事の科学」 とその背景

ことである。そこで本稿が注目するのが、

近代家政学である

ッ、 問 ばれる)は、衣食住や児童など、 科学的に解明し、 領域である。 日本などで異なっているが、特域である。その近代的な展開の |政学 home economics(現在では生活科学 life science とも その 解決を通じて生活 日常生活に関わる諸 特にアメリカに限定して 形態は、 0 質 T 向 メリカやドイ 上 を目 指す学 問 題

トラー

のジ

エ ンダー

に関わる分析が、

そこに働く権力機制

圧」という図式に単純化することには注意が必要である。

て排除され抑圧されていたのである

ただこれを即座

男性による女性

0

方

的 な 排

除

と抑

バ \mathcal{O}

まえ、

家事の価値を再評価する言説となったのが、「家事の

方法で健全な精神を宿した市民

(これはあくまでも男性市民な

科学」である

えば、 する「家事の科学」として出発している てきた。 十九世紀アメリカで「家事の科学」が 家政学はまず家庭の管理運営に関わる学問として発達し ホーム・エコノミクスという英語名から明らかなよう より具体的には、 近代家政学は家事 論じられた背景には の合理化を志向

が変化し、家内労働の負担が女性に集中するようになっ 化による産業構造の変化によって、家族内の性別分業の様相 次のような社会史上の要因が挙げられる。第一に、 資本主義 た(家

込まれ、 なり、家にいなくなった)。第二に、技術革新が家庭にも持ち 族のうち、 (例えば小麦粉) 様々な装置・器具(代表例がストーブ) 男性や若者は労働者として外で賃労働に従事するように の購入が家事の省力化につながった の導入や (にも 、消費

とを求めるものだった。

研太

会史的状況は、 家事使用人の定着と管理をめぐる問題があった。こうした社 論につながった。 してではなく、 かかわらず、家事負担の程度は軽減しなかった)。そして第三に、 家事を単なる労苦、できれば避けたい仕事と 社会の中で価値あるものとして位置づける議 当時の女性が置かれたこのような状況を踏

を追究する領域だという点である。 よりもその学問が 家事の科学」 が家事を評価するにあたっ 「科学」的であること、すなわち合理性 この領域で当時代表的存 て強調した 0 は

> 志向は、 えている点で学ぶ価値があるものだという主張に結びついた。 仕事の合理化の手法を網羅的に読者に示した。こうした科学 もや高齢者の世話、使用人の管理に至るまで、 るある種の機械と捉え、装置の配置を合理化することで、 した「家庭科学 domestic science」 いうなれば、女性に家事 事労働の省力化を図った。そればかりでなく、ビーチャー 家庭科学」は、 家事という営みが他の学問領域と同 家の換気や照明、 Ď 「専門職」としてそれに関 は、 果樹の手入れから、 家庭を、 様 家庭に 家事を遂行 の体系性を備 わるこ おける \mathcal{O} す

在だったキャサリン・ビーチャー(一八〇〇

七八)

が

唱

置づけられている。これ on Domestic Economy (一八四五年) ルや女子セミナリーで教科書として広く採用された A Treatise ビーチャーが一八四一年に出版し、 主主義を支える市民を健全に育む存在として女性の 家事再評価のもう一つの は、 軸は、 家族の健康を気遣 の冒頭では、 ある種の共和主義である。 その後パブリックスクー アメリカの民 責任が 理 的 位

という当時の共 のだが)を育てる存在として女性を位置づける、共和国 和制イデオロギーに沿ったものでもあ

と 国家」 家事の科学」が、ビーチャーがいうように、女性に に関わること、 しかもそれを家庭という領域にお 「科学」

フー

コーによれば、十六世紀に最初に結晶化した統治の技

成しているといえるからだ。

じたのとはやや異なる形で(あるいはフーコーが主題化しなかっ というのもこれは、「家事の科学」の言説が、 た形で)、知と権力の関わり、 いて関わることを要請する言説だったことは注目に値する。 すなわち統治論 0 フーコー 問 題圏を構 が

論

法は、 ルという地位から退き、 大を焦点化するようになった。 紀に復活した際、 を持ち込むものだった。これが十七世紀の停滞を経て十八世 国家経営に家政=経済(どちらもオイコノミア) 統治の問題は家族の問題から離れ、 統治にとっての道具になったとフー このとき家族は、 統治のモデ 人口拡 0) 原理

ーは述べる。

からです。 害解除を可能にしたのは、 道具として現れます。 う水準に移動したということはまったく根本的なことで 家族がこのようにモデルという水準から道具立てとい じじつ、十八世紀なかばからは家族は人口に対する $\begin{bmatrix} \cdots \end{bmatrix}$ 人口が家族モデルを排除した 人口が統治術に関する障

ではなく人口をモデルとするようになったという点にある。 もちろんここでのフーコーの指摘の主眼は、 統治性が家族

> が、 とは何か」を、ビーチャーよりも直截的に展開したといえる 族、 のが、現在では「家政学の母」と称される、エレン・スワロー 示唆している。この観点から見て、統治論の枠組みで「女性 容を経てもなお、 何らかの形で国家との接合を意識していた。そのことは、 ように、この時代の家事、家族、 わり続けたということでもある。 だが逆にいえば、 つて男性家長の家庭経営論として論じられた「男の家政学 十九世紀に「女の家政学」へ変わるというジェンダー あるいは家庭の問題は、 統治の主題としては後景に退いたという家 統治論の圏内にあるという持続面の存在 その 家庭の問題をめぐる議論は ビーチャーがそうであった 「道具」 として統治論に 変

E・S・リチャーズの学問構想

3

リチャーズ (一八四二―一九一一) である。

そうした研究者としての活動と並行して、 生学や水質・空気分析の専門家として同校で教壇にも立った。 心はむしろ自然科学者だった点にあり、 リカ家政学会の初代会長を務め、 として初めてマサチュー の領域でも幅広く活動した人物だった。 0 礎を築いたからである。 リチャーズが 「家政学の母」と呼ばれるのは、 セッツ工科大学で学び、 しかし彼女の学問 ホーム リチャー また彼女は研究以外 ・エコノミクス分野 リチャーズは女性 的キャリア その後、 -ズは、 彼女がアメ 女性

のか、

である。 38

社会批判とジェンダー――小野寺 研太

ストとして読解可能である

研究者 社会活動家としても活躍した。 移民労働 のため 者 \mathcal{O} ため のラボ Ó 食事提供施設のモデル化などに尽 (実験室) 設置や女性卒業生の 組 分し、 織 化

一八八二年以来、

肺結核は四九%、

腸チフスは三

九

%

必 学の学問構 セニクスの主たる問題とは、「優れた」人間の発達・育成に 的要因を重視するというスタンスを示している。つまりユー 天的要因を重視する優生学に対して、優境学は後天的・ と訳される)は、 一〇年)である。 一要な環境とはどういうものか、 こうした幅広い経歴を踏まえ、最晩年のリチャーズが家政 想論としてまとめたのが、『ユーセニクス』 ーユーセニクス」(euthenics 日本語では「優境学」 優生学 eugenics を意識した命名であり、先 その環境形成にどう関わ 二九 る

セニクス』にはビー から見た女性、 の性格が強い著作である。そのためこの小著は、リチャーズ いう学問が果たす社会的意義を強調した、いわば序論として 先のビーチャーの著作と比べた場合、リチャー 知 (科学)、 チャー のような包括性はなく、 玉 家の 関係性が凝縮されたテク ズの『ユー 家政学と

に由来し、 'ユーセニクス』で最初に論じられるのは、 不健康であることが また人びとがそれに無頓着であるか、 į, かに衛生観念の 女性でも家庭 である。 般 的な欠

> を認めないことである。〔そういう人は〕 悪いだけ」や「なんとかなるさ」に由来する消耗 みだということだ。[……] 則を適用して抑制してきたのであり、 や接触感染による伝染病は、 増加している。[……]これが意味するのは、 減少した。 ことを理解させなければならない。 揺るぎない手腕で働くことと、鈍く弱 病が存在するのは、 にあるその他の不調 て働くことの違いが分からない。 しかし統計によれば、 個々人の無知か不注意による場合 「腎臓病や脳卒中を指す 問題は、 政府がこれを認識し科学法 心臓 何らかの方法で、 々しい 今日そうした伝染 病や個 人びとが 明晰な頭脳 道具でも 人の 空気感染 筆者] 一調子が の存 管 在 は 0

社会的 に十五億ドルを遥かに凌ぐ」。 衛生観念に対する大衆的 を防ぐことでこの国に毎年もたらされる経済的節 ズが問題視するのは、 慣病を生んでいる。こうした無知 (衛生観念の欠如) による 症を媒介し、 ここで指摘されているように、 損失は大きく、 現在であれば心臓疾患や腎疾患のような生活 衛生観念と社会的損失の連関である。 無駄 な無知こそが、 な 死、 衛生的な行動様 衛生学者としてのリチャー 無駄なっ かつてであれ 病気、 式 0 約 無駄な 欠如 がは ば は不

自己利益や公共性の追求に駆動されながら、

識や理

解を自己管理

に振り向けるような、

自

I発的

な自己管理

生活に関する知

まれるべきものだからだ。 ぜならそれは、 かの強制手段によって一方的に解決されるものではな 力を高めることであるが、 健 リチャー 康を生み、 ズによれば、 不健康であることは経済的な損失につながる。 究極的には各人によって「自発的」 この改善に必要なの リチャーズのいう管理能力とは、 健康管理の問題は権力機構や何ら は自 らの管理 に取り組 な 能

0

を維持することであり、 の能力を指している。 境 あるい は規則正しい生活リズムといったもので構成さ それは別言すれば、 栄養価の高い食事や清潔な衣服 健康的な生活習慣 住

ると喚起することこそが、本書の目的である。と幸福を増進させるような生活水準を教え込む機会であ 事 自 今まさに可能となっている 分の の能力だけでなく、喜びに関する能力をも倍増させる 人間の環境に関する科学的 域社会に住む思慮深い (は公共心と私的利益に導か 活動を機械と同様に統御する control ことが、 理解するだろう。 この 人びとに対して、 知識を適用することで、 れて、 統御は、 自分自身を 先ごろ確認され 今こそ健康 知 ŋ 仕

> 関係から説き起こし、 ける問題として個別化するのではなく、社会関係や制 の特徴は、こうした生活習慣の拡大プロセスを、 た点にある。 ビーチャーにも見られるものであるが、 こうした健康的な生活習慣の重要性を強調する点は、 「地域社会とそこでの規則に委ねられる」とし、 例えばリチャーズは、 徐々に家庭の役割へと収斂させてい 衛生状態についての一 リチャーズの議 各家庭に 度と しか 定

法は、 は、 衛生的な観念と行動様式を社会的に拡大させる機能を担うの と〔自分と〕 教育である。 しても、継続することはないだろう」。そこで必要になるのが とはならないであろうし、また偶然にそれから逃れられたと 服従でないなら、 公衆衛生に関する法規を遵守させる必要があるとする。 遵守させるには、「おそらく第一には権威を通して」であるが 抵抗される。 制しようとしても、 し衛生に対する理解が一般的でない状態でそうした法規を強 の管理権は 「その結果が単に権威への服従であって、 教育である 教育である」 の関係を認識させる、より直接的で効率的な方 リチャーズは、「個人が、共同 社会の健康増進という利益のために衛生法規 それ と述べる。 最初は個人的自由の侵害と受け取られ [権威への服従] つまりリ ノチャー はその人の生活の力 根本的な原則 位の正 ズにとって、 しい生活 へ の

家庭の存在が強調される。こうした社会的衛生教育の基礎的な教育ユニットとして、

「家庭」の理想とは、未熟な草木が独り立ちできるほど強くなるまで庭師がそれらを守るように、内側から生ど強くなるまで庭師がそれらを守るように、内側から生た切なのは、有益な暮らしにつながる全てを教えることである。

れる。

つぎのように述べる。割を与えていないことには注意が必要である。むしろ彼女は、割を与えていないことには注意が必要である。むしろ彼女は、だが、リチャーズが家庭のみに子どもの生活習慣形成の役

産業が女性から彼女の仕事を取り上げて以来、女性は 住事を求めて外の世界に出なければならなくなり、子ど もへの教育手段は家庭から消えてしまった。もしその試 みが為されるとしても、その雰囲気は不自然なものだ。 子どものために専ら家族に働きかけることは、非常に 緩慢な方法だ。[……] 今日、学校は、子どもと家庭の 双方に届く最も迅速な手段である。

的な生活習慣は、家庭と学校の双方で身につけるものだとさを引き起こした。それゆえ、衛生観念の獲得につながる健康庭だけに衛生への教育責任を帰することが合理的でない事態再は、リチャーズによれば家庭と学校である。産業化は、家手は、リチャーズによれば家庭と学校である。産業化は、家

満ちて家に帰るべきである。 でに通い、物事を知ろうとする、より深い関心と意欲に をと学校は、お互いに影響し合わねばならない。家庭は 庭と学校は、お互いに影響し合わねばならない。家庭は のと学校は、お互いに影響し合わねばならない。家庭は

教育機能を期待するべきではない。むしろ学校と家庭双方の業化によって家庭のあり方が変化している以上、家庭のみにと行動様式を変えることである。そのために最も効率的な方と行動様式を変えることである。そのために最も効率的な方とは大きな社会的損失につながる。それを回避するため上のロジックを要約すると、次のようになる。不健康で以上のロジックを要約すると、次のようになる。不健康で以上のロジックを要約すると、次のようになる。不健康で

46

論じられるのが、女性の社会的役割と責任である。らない。以上の展開を経た上で、『ユーセニクス』の最後に協力によって、健康のための習慣形成は達成されなければな

4 近代家政学の「パフォーマンス」

在こそ女性であると、リチャーズはいう。社会的な健康増進という目的のために主たる役割を担う存

取り組んでいるグループの実例は、枚挙に暇がない。being は、主として女性の手に委ねられている。[……] したって新を排し、真の精神をもって科学的、行政的課題にな慈善を排し、真の精神をもって科学的、行政的課題にな慈善を排し、真の精神をもって科学的、行政的課題に反論を恐れずにいうなら、社会の将来の幸福 well-反論を恐れずにいうなら、社会の将来の幸福 well-

家政学教育だと、リチャーズは強調する。

理を進 ろう。 0 衛生的な住宅や路地、 い心性を身につけていることである。 表明で繰り返し強調するのは、 産物」 ここで表明されているように、リチャーズがその女性像の めれば、もっと少ないコストで問題の解決は可能であ 時代の最も進歩的な運動とは、 である。 これらに対し女性が声を上げ、 不潔な市場は、「大抵は冷淡な運命論 科学に通じ、 現状の幼児死亡率や非 清潔さが慈善より勝 運命論に陥らな 科学的 な管

る運動のこと」であるとリチャーズは述べる。ること [……] をはっきり理解している女性によって導かれ

は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=カ化にも役立つと述べる。この工学の時代にあって、家庭管理の仕事は工学の原理に基づいたものになる。家族の福祉と理の仕事は工学の原理に基づいたものになる。家族の福祉と理の仕事は工学の原理に基づいたものになる。家族の福祉と理の仕事は工学の原理に基づいたものになる。家族の福祉と理の仕事は工学の原理に基づいたものになる。家族の福祉と理の仕事は工学の原理に基づいたものになる。家族の福祉とは科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていくこと=は科学的教育であり、それを次なる世代に与えていること=は対応を表

家事の工学は物質的な幸福 welfare のために、そして家事の工学は物質的な幸福 well-being のために、生奈の事柄を教えなくてはならない。[……] 小学校で必須の事柄を教えなくてはならない。[……] 小学校で必須の事柄を教えなくてはならない。[……] 小学校で必須の事柄を教えならば、次世代の親となるべき者たちに、生奈御する意義を彼らに示し、将来のパニックを防ぐこを統御する意義を彼らに示し、将来のパニックを防ぐこを統御する意義を彼らに示し、将来のパニックを防ぐこを統御する意義を彼らに示し、将来のパニックを防ぐことを企図している。

このように、リチャーズが想定している女性の社会的役割

る。

して地 は、 セニクス』 及・拡大は、 リチャーズは強調した。そこで目指されている衛生観念の普 への関 として家政学のテーマを追究すること、 てる役割は ビーチャー おりを通して、女性がいかに社会に 域や行政にも影響を与えることに至るまで、 的 がその冒頭で述べたように、人口に関わる経済的 、優生学を基礎たることを企図 な もとより、 発想に通じ、 のそれに比べると、 教師として教育に携わること、 家庭管理を合理 はるかに幅広いもの 種 [した優境学= 化して子どもを育 々の社会活動を通 「貢献」するかを 生活環境 研 **『**ユー 究者 であ

繁栄) 会の統治 した同時代的な「女性」 想論を通じて関与したのは、 発想を、 損失回避と結びついた試みだった。その意味で、 の 領域 リチャー 論 (衛生性を高めることによる人口減少の へ「女性」がいかに食い込んでいけるかという ズは有していた。 のあり方をめぐる議論だったといえ 衛生 (そして人口) リチャー ズがその学問 抑制= 問 アメリカ社 題を経 人口 由 構 的

ジ エン チャー そういう眼で見たときのリチャ 本 という性別分業を肯定する以外 家事やケア、 よって批判されてきた。 福が フ エミニズ ズの 改めて指摘することでは 議論は、 教育とい ムの視点から見た先 革新 0 た広 確かに彼女の議論 性よりも、 義 な の何物でもない、 の再生産労働に女性が ズ 行研究が (T) むしろその 問 題 計は、 性 示す は 保守的! 明らかであ とも ように 局のところ 関わ 2傾向に いえる。

る

として理解可能である。 ダーをめぐる言説的パフォーマンス (パフォーマティヴな言説) ナは、 ノメリ Ŧ ì カに 力 1 同 お 時代 に 紀転 ける統 象徴される統治性の論理を、 の経済学者・ 換 治性 が期ア フー メリ 0 出 現 力 コ 統計学者だったフラン 過 ーに依拠しながら、 \mathcal{O} 統 程 治 をたどっ 問 題 に 男性優位主義 たマ おけ á シ 十九世紀 ユ シ ンス・ ・ ハ

> こには、 まったく無関係だったことを意味しない。 的なものとしているが、 ている。 国内統治に関わろうとする「女性」という発想が見え隠れ 問題に関与し得る知の形態が存在していた。そこにあ の議論が示すように、 .題に忍ばせる形で、ジェンダーの 統治論のジェンダー分業とでもいうべきものであ リチャーズの言説は、 「男性」と共に、 男性」とは異なる形で、 そのことは しかし「男性」とは異なる役割 このような両 あり様を 「女性」 むしろリ が統 性 の協働を統 当 治 |時の Ŧ 0 0 ヤ 問 たの 統 Ì 題 ズ

は、

結

たと考えられるのである。

問

「再演」

積極的意味を見いだせるだろうか。 そうだとすれば、こうした言説 0 批 ジ 判的 エ ダ 検 後討には、 ĺ 0 視点から どん な

の諸言説は、ジェンダーに関わる権力機制の、どのような作を目指すことである。リチャーズをはじめ、「家事の科学」うにジェンダーのパフォーマンスであったかの具体的な解明うか。重要なのは、社会科学的な言説がその歴史上、どのよ差しを向けることは、社会思想史の研究に何をもたらすだろ

に関わるとすれば、問題は知と権力をめぐる批判的検討ともう。さらに本稿が示唆したように、このテーマが統治の領域でる「政治」にどう相対するかを考える手がかりとなるだろの「再演」となったのか。それらはどのように、「女性」や「男用によって生じていたのか。それらは、どのようなジェンダー用によって生じていたのか。それらは、どのようなジェンダー

社会批判とはどうつながるのか。思想史研究においてジェンダーの問題をつぶさに検討していくことは、歴史上作用した対しても、絶えず、そして執拗にわたしたちの身体に働きに対しても、絶えず、そして執拗にわたしたちの身体に働きに対しても、絶えず、そして執拗にわたしたちの身体に働きに対しても、絶えず、そして執拗にわたしたちの身体に働きに対しても、絶えず、そして執拗にわたしたちの身体に働きに対しても、絶えず、そして執拗にわたしたちの身体に働きに対しても、絶えず、と考える。

(おのでら・けんた/社会科学思想)

Ì

- (*) 竹村和子「訳者解説」ジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル――フェミニズムとアイデンティティの撹乱』竹村訳、青土社、二〇〇〇年、二九二頁。
- (3) 藤高和輝『ジュディス・バトラー――生と哲学を賭けた闘い』
- 青土社、二〇〇〇年、二九頁。
- (5) 同上、二四七頁。
- (6) 同上、二四一一二頁。
- (7) 藤高前掲書、一四三頁

関わることになる。

- (8) 同上、一七一—三頁。
- 本橋哲也訳、以文社、二〇〇七年、六三頁及び二〇八頁。(9)ジュディス・バトラー『生のあやうさ――哀悼と暴力の政治学』
- 10) ジュディス・バトラー『戦争の枠組み――生はいつ嘆きうるものであるのか』清水晶子訳、筑摩書房、二〇一二年、二三―六頁のであるのか』清水晶子訳、筑摩書房、二〇一二年、二三―六頁
- (11) 同上、三七—八頁。
- 『している。(17)この点に関する以下の記述は、藤高前掲書、第Ⅳ部に大きく依(17)この点に関する以下の記述は、藤高前掲書、第Ⅳ部に大きく依
-) Butler, Judith, The Desire to live: Spinoza's ethics under pressure, in Kahn, V., and Saccamano, N., Coli, D., *Politics and the Passions: 1500-1850*, Princeton: Princeton UP 2006, p. 124.

*6*0

- (1)ジュディス・バトラー『アセンブリ』一四七―九頁
- (15) 同上、四七頁
- (2) Silverberg, Helene, Introduction: toward a gendered social science history, in Silverberg (ed.), Gender and American Social Science: The Formative Years, Princeton: Princeton UP 1998, p. 7.
- (2) Hannah, Matthew G., Governmentality and the Mastery of Territory in Nineteenth-Century America, New York: Cambridge UP 2000, pp. 85-7.
- 2) Siverberg, op. cit., p. 10.
- (2) Folbre, Nancy, The "Sphere of Women" in Early-Twentieth-Century Economics, Silverberg (ed.), Gender and American Social Science: The Formative Years, p. 50.
- (21) この点の詳細については、ルース・シュウォーツ・コーワン『おせさんは忙しくなるばかり──家事労働とテクノロジーの社会を参照。
- (22) 柏木前掲書、三三―四四頁。
- (A) Beechet, Catherine E., A Treatise on Domestic Economy: For the Use of Young Ladies at Home and at School, New York: Harper & Brothers 1845, pp. 37-8.
- フランス講義 1977-1978 年度』高桑和巳訳、筑摩書房、二○○七(25)ミシェル・フーコー『安全・領土・人口──コレージュ・ド・八八年、二四頁。

、一二九頁。

- (26) 古代・中世から近代に至る過程での、家政をめぐる議論の変悪たか』朝日新聞社、一九八六年を参照。 については重田園江『統治の抗争史――フーコー講義 1978-79』 たか』朝日新聞社、一九八六年を参照。
- (Z) リチャーズに関する邦語文献として、ロバート・クラーク『エコロジーの誕生──エレン・スワローの生涯』工藤秀明訳、新評コロジーの誕生──エレン・スワローの生涯』工藤秀明訳、新評コロジーの誕生──エレン・スワローの生涯』工藤秀明訳、新評コロジーの誕生──エレン・スワローの生涯』工藤秀明訳、新評コロジーの誕生──エレン・スワローの生涯』工藤秀明訳、新評コの。
- (28) 以下の記述を参照。「優境学は、現在の人間をより良くし、そうすることで必然的に将来のより良い人種を創造するという優生学に、先行する [学問である]。優境学は、優生学が基礎とすべき予備的科学のために提案された用語である」(Richards, Ellen S., Eurhenics, in Kazuko Sumida (ed.), Collected works of Ellen H. Swallow Richards, Tokyo: Edition Synapse, 2007, viii.)。邦訳として住田和子訳『ユーセニクス――制御可能な環境の科学』スペクトラム出版: アニ〇五年がある。以下、リチャーズからの引用は住田訳を参考にして、筆者が訳したものである。
- 0) *Ihid* n 5
- (3) *Ibid.*, p. 5.
- (31) *Ibid.*, p. 10. (32) *Ibid.*, pp. 41-3.
- (33) *Ibid.*, p. 73.

(%) *Ibid.*, p. 153.

(%) *Ibid.*, p. 150.

(4) *Ibid.*, p. 158.

(4) Hannah, *op. cit.*, pp. 75-6.

- (34) *Ibid.*, p. 75.
- (35) *Ibid.*, p. 91. (36) *Ibid.*, p. 149.
- (37) 例えば他の章でも「科学的研究に基づく新たな見解とは、 ている。 うことだ。特に重要なのは、病気は必ず続くものだという古びた た経験が明らかにしていることである」(*Ibid.*, pp. 46-7.) と述べ 行為ではなく、患者に希望と新鮮な空気を与える予防行為だとい 運命論的観念がいかに真実から遠いものであるかを、既に得られ てならば病に冒され死んでいた者を支えるのに必要なのは、慈善
- キーワード ジェンダー、ジュディス・バトラー、家政学、エレン・ スワロー・リチャーズ、統治

〈特集〉 社会批判はなおも可能か?

社会批判はなおも可能か?

【「今」でなければいつ?】

三宅芳夫

ちろん「可能」であるし、「社会思想史」という場は「批判」 ります。 というかたちを採っていますが、私の答えはシンプルで、も に対しては「今」でなければ、「いつ」?が私の応答でもあ 過言ではない、と思っています。また「なおも」という問い が可能であることを前提にしてなりたっている、といっても 本号の特集は、「社会批判はなおも可能か?」という問い、

学部法哲学・政治哲学・政治思想史でもありません。 なかでもかなりマイナーな位置にあると言えます。 「社会思想史」とは文学部の哲学・倫理学ではないし、

また社

『異端の民衆反乱 三千雄、西川正雄、良知力など、また日朝関係史においては 会学史と社会思想史は「社会」という名だけは共有こそすれ 日本史では安丸良夫や鹿野政直、網野善彦、西洋史では柴田 まったく別物だと言ってよいでしょう。歴史学には、かつて 東学と甲午農民戦争』の趙景達など、

回収されているなか、「社会思想史」は、大学という制度の だ可能な数少ないフィールドではないでしょうか? 判」に関してはプロブレマティークを立ち上げることがいま たとえば、現在ほとんどの「知」が制度化された枠組みに 実際のところ、ある意味「社会思想史」という分野は、「批 社会思想史と接点を持ちうる人々もいましたが、現在いわゆ る「アクチュアリティ」と結びついた「思想史」

りつつあるように見えます。 脈は、まったくない、とは言わないまでも、きわめて稀にな

的研究の水

des idées でもありません。

History of ideas でもなければ、 さらに比較を続ければ日本語圏の「社会思想史」は英語 フランス語圏の l'histoire

想史」とは、 つまり、今われわれがその名のもとに集っている「社会思 知の制度としてはかなり周縁的な存在、 ととり

あえずは位置づけることができるでしょう。

制度の中ではきわめてマイナーな位置にありました。 期に集ったフランクフルト社会研究所も当時のドイツの大学 います。振り返れば、 という行為へと導く、 さて、ここでは「批判」を二つの側面から考えてみたいと しかし、私は、この「社会思想史」の周縁性こそが、「批判」 少なくとも誘因にはなり得ると考えて アドルノ、ホルクハイマー等が両大戦

『言葉と物』に象徴されるM・フーコーの視点とも響きあう とも言えるでしょう。 ものとも言えるし、二十一世紀における「批判哲学」の試み に対するカント主義的なメタクリティーク。これはある意味 一つは、現在制度の中で凝固しているように見える 知

思います。

のように、 批判的分析です。後者の「批判」はみなさんもすぐお気づき 済の複合メカニズムとしての「近代世界システム」に対する 今一つは、インターステイト・システムと資本主義世界経 I・ウォーラーステインの 「世界システム論」に

強く触発された議論です。

た inspired by」試みです。 界システム論」 ただし、ここで展開されるのはウォー の紹介・解説ではなく、あくまで「触発され ラー ステインの

カント主義的メタクリティーク

きましょう。 それではまずカント主義的メタクリティークから考えて

カント哲学はさまざまな視角からアプローチ可能です。

た

上学の問題』、『純粋理性批判の現象学的解釈』)。 魅力的な試みでもあるとさえ言えるでしょう(『カントと形而 判』を現象学的に再解釈することももちろん可能でもあり、 とえば、ハイデガーのように存在論の観点から『純粋理性

明白です。 的な認識」、カント自身は「アプリオリな総合判断」と定式 まずは一つの大きな目的は、 化したニュート とは言え、カント自身の意図、そして『純粋理性批判』の ン物理学のメタクリティークであったことは 十八世紀においては「普遍妥当

二ユ 覚めた、とされるカントですが、 D ヒュ ートン物理学に集約される当時の自然科学の 0 懐疑論によって 「独断 ヒュームとは異なって、 論 のまどろ 「認識論

分かれるところです。

-三宅芳夫

上の われます。 「普遍妥当性」 は受け入れていた、と見做してよいと思

ことです。これを自然科学者の側からすると、「ヒュームに 「ラディカル」なものであったことは、 基礎の立場からは あった十八世紀の数理物理学の成果を――原理的・認識論的 を高く評価する傾向があることを考えると、カントとは異な 英米の論理 ヒュームの「経験論」が十七世紀科学革命の延長線上に 実証主義的な「形而上学」批判が 全否定しかねない方向性を内在させた なかなかに興味深い 経 験 論

判」したけれども、「自然科学」の認識論上の基礎もまた批 に至った」ということになるのも、また示唆に富んでいます。 つまり、ヒュームは「形而上学」を「経験論」によって「批

至ってイギリス経験論は自然科学に対するまったくの無理解

判したのです。

たしかにヒュームの数学に対する態度に関しては、

解釈が

文では省略します。

ヒュームは『人性論』第 篇「知性について」におい . て、「幾

も懐疑の対象とした『省察』のデカルトと比較してヒューム さと確実さを保持しうるような学問である」としています。 い」としながらも、「代数と算術だけが〔……〕完全な正確 何学」については「完全な、誤りのない学問とは見なしがた この点に関しては、デリダを援用しながら「代数や算術」

> できるやもしれません。 視し、「代数」や「算術」の確実性を上位においたことに、リー 懐疑論も「数学」の一部の確実性は認めていたとして、 マン幾何学以降の「純粋数学」への萌芽を読みとることさえ トへと接続していく面を強調することも可能でしょう。 あるいは、当時のユークリッド幾何学の普遍妥当性を疑

の「懐疑」の「不徹底さ」の哲学的含意を論じることもでき

あるいは哲学史の記述の多くのようにヒュ

ーム

るだろうし、

て、ヒュームにおいては、 れをほぼ否定していたと見做すことはできるでしょう。 ム哲学における「蓋然性」と数理物理の関係については本 合判断」を受け入れる余地はない、と言えます。 ただし、物理学については、 カントのような「アプリオリな 認識論上の基礎についてはこ ヒュー

となく、これを退けています。 また「無限」に関しても、 ヒュー ムはほぼ一顧だにするこ

然科学」批判を受け止めた上で尚、 それに対してカント はヒューム 0 両者のより根源的な 「形而上学」 自

できるでしょう。 カントから見た 基礎づけを試みた、と位置づけることが

を論じた部分において「無限」について、 実際、カントが『純粋理性批判』の第一、第二アンチノミー 重要な考察をして

おいて指摘しているとおりです。 いることはA・W・ムーアが『無限──その哲学と数学』に

「仮定」を決定的に崩壊させました。「毎遍妥当性」、そして数学と物理学の無矛盾的な結合という」が前提としていたニュートン力学の「アプリオリ」なカントが前提としていたニュートン力学の「第二次科学革命」は、理学の進展・推移、そしてこの二つの分野の分離、さらには理学の進展・推移、そしてこの二つの分野の分離、さらには理学の進展・推移、そしてまった。

無限」についても、数学は「経験」に依拠しないことによっ

は放棄せざるを得なかったわけです。

「数学」(の主流派) は、「怪験」に依存することを方法的・自外にブラグマティックに――記述することに徹するのに対しびいたデータを「数学」というツールを用いて――ただし意してよいでしょう。いわば、物理学はあくまで「経験」に基宙物理の分野でも「無限大」もまた否定されている、と見做宙物理の分野でも「無限大」もまた否定されている、と見做宙物理の分野でも「無限大」もまた否定されている、と見做は数学的実在性」を選択し、物理学においては、少なくとて「数学的実在性」を選択し、物理学においては、少なくと

ギー」にしろ、「無限小」や「無限大」を通じて数学と再び論を鑑みると、「ダーク・マター」にしろ、「ダーク・エネルかった、と考えることができます。もちろん、「ダーク・マター」覚的に放棄することによって、二つの科学は決定的に袂を分覚的に放棄することによって、二つの科学は決定的に袂を分覚的に放棄することによって、二つの科学は決定的に袂を分

れます。無矛盾的な再結合を果たす可能性は限りなく低いように思わ

るマールブルク学派でさえ、もはや十八世紀のカント的前提シーラーのような「数理物理」のメタクリティークを重視すへン(数学を重視する故に「思惟」一元論を採用した)やE・カットな結合は、危機的な状況にありました。それ故、H・コーましたように、十九世紀末にはすでに数学と物理学の無矛盾さて、カント哲学との関係に戻りましょう。さきほど述べ

物学とその二十世紀後半の展開は、生物学の物理化学化の趨を嚆矢とし、ワトソン・クリックによって確立された分子生逆に量子論における波動力学の提唱者E・シュレディンガー的傾向への収束が物理学との分離を決定的にしたとするなら、ゲッティンゲン学派の「純粋数学」における「公理主義」

勢を動かしがたいものとしました。

えましょう。 脳科学におい ところまで来ています。もちろん、 はアルゴリスムに還元できるか」という問いを前景化させる として誕生したAIは、 そして応用数学(ノイマン)と情報理論 は「偽」 0 問い て、 それなりに真剣に受け取られているとは言 に過ぎない 分子生物学と連動しながら、 わけですが、 哲学の立場からはこの問 (シャノン) 現在の生命科学 0) 坦な道ではないことも間違いありません。

また、 分子生物学と遺伝学の連携は、専門家内での「コン

論が結合しつつ、次第次第に影響力を増大しつつあること、 そしてこの「優生学」的言説と新自由主義的な「自己責任」 言説の再台頭としか言い得ない状況を生み出しつつあります。 センサス」はどうあれ ――「DNA」という言葉の氾濫と結びついて「優生学」的 ――これも若干心もとないのですが

しょうか? んでもいいのですが 関係に対して、「哲学」、「理論」、「思想」――どのように呼 このような「科学」の展開、そして「科学」と「社会」の ――はどのように向き合うべきなので

これも否定し難い現在の状況です。

としての「批判」の必要性、と考えるものの一端です。 ションが不可欠になるでしょう。また、この試みは決して平 この問いこそ、私が現在、 おそらく、この問いに対しては、複数の専門家のコラボレー

う̈́。

カント主義的メタクリティーク

でしょうか。 であろうとするなら、これは避けては通れない試みではない それでも、 哲学、 理論、 思想が 批判 0) 名に値する営み

批判理論としての「世界システム論」

るいは「演繹的」に分析するのではなく、 がらも、「近代世界システム」に対して過度に理論的に、 界システム」について論じたいと思います。 次に、 ウォーラーステイン自身はK・マルクスに敬意を表明しな 私が提唱した、もう一つの 批判」 あくまで「史的 である 近代世 あ

しています。 済学批判要綱』の原典解釈、とりわけ かうタイプの議論とはやや異なるアプローチと言えるでしょ これは、現状分析からやや性急に 『資本論』 「価値論」 な の 部 分 へ向

ステム」としての資本主義を叙述すべき、という立場を採用

ることもまた明らかです。 資料・デー たように、ある種の立場選択に媒介された理論を前提として とは言え、近年の タの収集・位置づけ、そして歴史叙述が可能にな 「メタ・ヒストリー」的言説が明 宗化し

かび上がらせてみましょう。 そこで、まず「世界システ 先に、私は「近代世界システム」は資本主義世界経済とイ Ĺ 論 0 理 論的 特徴を最低 浮

ンターステイト・システムの複合システムだと申し上げまし

比喩的に言えば、

現在理論物理学において、すべての

力

能性の条件」を構成している、という意味です。た。「複合」ということは、この場合、相互が還元不可能な「可

は還元不可能なだけでなく、互いに「可能性の条件」を構成さステムの「二つの力」に還元されるが、この「二つの力」にないて働能、とされているように、「近代世界システム」において働能、とされているように、「近代世界システム」において働が最終的には、重力、電磁気力、強い力、弱い力、という「四が最終的には、重力、電磁気力、強い力、弱い力、という「四

部構造」を構成している、とも言えるわけです。
ば、「インターステイト」システムは資本主義世界経済の「下能になる、ということです。いくらか挑発的な表現を用いれにもインターステイト・システムの存在によってはじめて可になる、ということです。いくらか挑発的な表現を用いれても、ということです。いくらか挑発的な表現を用いれている、とも言えるわけです。

れることはあり得ないわけですが)。

うことになりましょうか

この「二つの力」の関係は、決して「数式」によって記述さ

ている、

ということになります(ただし、

理論物理学とは異

ということになるでしょうか。

1 国家によって可能になる「自由主義」と「市場」

た は じめて可能になる言説と実践の総体である、と言えます。 する社会にも存在します。ポランニーの「社会に埋め込まれ 家」以前にも、 は、決して「市場」によってではなく、「国家」によっては も制度的にも「自由主義」が支配的になりますが、「自由主義」 「市場」 「近代世界システム」の中心部分では、 市場」自体はK・ポランニーが指摘したように、「近代 市場という概念を援用すれば、 は資本主義世界経済に たとえば古代・中世あるいは人類学が対象と 「埋め込まれている」とい 「近代世界システム」で イデオロギ 一的に 玉

のです。 中が歴史的 的「自由主義」に関しても、 る 一良心」の また「近世」における「 論理的に先行することによって可能になったも 「自由」を中心として語られることの多い 信 あくまで「国家」への権力の 仰 0) 「自由」、 近 に 政治 お 集

したとされるインターステイト・システムの条件が整いはじな「主権国家」へと移行したことによって、十七世紀に成立を司る主体が徐々に、しかし決定的に「宗教」からボダン的つまり、十六世紀・十七世紀の宗教戦争の後、「生」と「死」

が

構成されるマルクス主義的アプローチとは大きく異なる、

括弧に入れ

宇野派的に言えば

「原理

一論」

的に

論

理度

国家」

の資本に対する位置を、少なくとも

が 自 可能になったと言えるでしょう。 この「主権 良心の 自由」を「自由主義」 国家」の許容範囲内ではじめて、「信仰 の特徴として語ること 0

め

Ź,

口 テスタント圏でも、 実際、 当時の文脈ではカトリック圏はもちろんのこと、プ 信 仰の自由」・「良心の自由」 が今日

考えられているような意味で確立され、 認められていたわけ

近い、と言えるでしょう。 へと集約していくこと、これこそが当時進行していた事態に

正

統な暴力

対内的にも・対外的にも・

の主体を「国家」

ではありません。

むしろ、「宗教」

を理由とした「内戦 civil war」

を収

東させ

幕藩体制

は、

「自由主義」

||

「資本主義」体制である、

言えません。

そして、合法的に暴力を独占した国家によってはじめて、

になるのです。 近代的な意味での さて、 近代的な意味での「市場」を支える「自由主義」 「市場」、そして「資本主義」 が離陸可能 \mathcal{O}

は れる保証を得て、「資本」へと変容する。「富」はそのままで 核心は「私的所有権」の「絶対不可侵」の確立と言えます。 「資本」ではありません。G—W—Gであるにせよ、G 「不可侵性」によって、「富」 は 「再投資」へと導か

> 本・御家人に対する債権破棄である していたと言っても、 の近世、 私 的 所有的 江戸時代にいくら商品経済あるい 権 の絶対不可侵という観点か いわゆる「大名貸し」の踏み倒し 「棄捐令」 は 5 が 市 克 発動され 場 n が発達

つや旗

本

界=地球を再構成すること、

とも言えるでしょう。

している点で、まだ完全に「自由主義」=「資本主義 の覇権国家としているスペインも繰り返しデフォルトを宣言 また、 ウォーラー ステインが 「近代世界システ ム 0 最 初

家として台頭するイギリスの時代になって、「近代世界シ に移行していない、と見做すこともできるでしょう。 たことがない、という点、政治的イデオロギーとしても概ね 「自由主義」に移行したという点では、十八世紀以降覇権 近代国家の「債務」である「国債」のデフォルトを起こし ス 玉

 \mathcal{O} いうことになるでしょう。 日 日本に関して言えば、「私的 |自由主義」が確立されたの 本 語における 「自由主 義 は、 所有権」 Ш ヷ やはり明 Ŕ の絶: ラリ 治維 ズ 対 不可侵とし 新以降、 0 意味 T

テム」はほぼ完成に近づいた、と言えるかもしれません。

することで「資本」へと変貌します。資本主義体制のもっと 参加 治憲法体制は、決して「民主主義」体制ではない。 は 非常に幅 広いので、 誤解を招く可能性があるの いですが、 かし、「立 明

もシンプルな定義は、

この無限の

「再投資」

の反復を軸に世

Gであるにせよ、「富」 は無限

の「再投資」

0)

反復に

憲君主 法制定議会」を経ていない、という点では 「立憲主義」 とはまったく荒唐無稽なことではありません。 制 政体に基づいた 「自由主義」体制、 と規定するこ わゆる 憲 自

ようになります。 要な=破壊的なアクター(東アジアにとって)として機能する 世界システム」に包摂され、その中において、 由主義」 また国際体制として見ても、 体制のモデルとされるイギリスでも同じです 明治以降日本は完全に それなりに重 「近代

ちで明示化する、ということはやはり明治以降の 0 法的 「客体」としての「財」の交換のルールを予測可能なかた 由主義」 .時に「所有」の「主体」を一元化する、さらに「所有. 根拠を「相続権」・「物権」・「債権」として分類・定義 体制における「私的所有権」に戻れば、「所有」 「近代国家」

によって遂行された、と考えるべきでしょう。

なりません。 と「国債」というかたちで財政的裏付けを確立したからに他 た暴力としての軍隊・警察を持続的に運営するために「 織化された暴力を「合法的」に独占し、且つその組織化され そして近代国家にそのようなことが可能になったの は 租税 組

> て鎮圧されました。このころまでに、 として全国各地で噴出しますが、 資本主義」体制への移行はほぼ完成した、と言えるでしょう。 例外なく警察 日本の 自 • 1由主 軍隊によ 義 0

――イギリスからアメリカへの覇権の二十世紀の三十年戦争 禅譲

2

戦争の終結以降、 中の暴力的アクターとして東アジアに進 十九世紀後末期は、一八一五年のフランス革命・ナ さて、 ックス・ブリタニカ)の後期にあたります。 日本が 「近代世界システム」に包摂され、 覇権を不動のものとしたイギリ 畄 (侵略) ス ポ またその し始めた . の レ 支配 オン

power」の管理者であったイギリスは、 る」こと、この二つの方針を堅持してきました。 陸ヨーロッパに統一された政治権力が誕生することを阻 ては、「ネーデルランド(ベルギー、オランダ)の独立」 できる能力を保持する)、 洋戦略としては二国標準 近代世界システム」 ヨーロッパに対する「大戦 の覇権国家として「海上 (第二位・第三位の 一八一五年以降、 海軍に同時に対応 略」とし 権 ||力 大 sea

ります。 ことによって、 し、さらにドイツ、 しかし、 さらに、 一八四〇年代以降 海洋戦略における 「陸」を伝って、 ア ゙メリ 力 0 「産業革命」 海軍力が 「二国標準」 バ ル カン半島 世紀末から が軍需 は 三産業に 不可能に インド、 拡 大した な

方的に不利益変更された民衆側から の土地や債務に関する慣習法的

それに対して

明 治 :初期、

つまり明治二十年

旧来

なル

ールを

「同意」なしに一 代までは、

の不満が「新政反対一揆」

年戦

争」へと突入します。

九四五年にようやく終わりを迎えた、

人類史上に

.も稀.

な

ルランドの独立」も、 世紀以来、 として選ば 東アジアにおける権益を保持するため、ジュニア・パートナー ました。そこで、イギリスが重視していた中国を中心とした しないイギリスは対応することは次第に困 東アジアへ進出するロシアに対しても大規模な常備陸 フランスを仮想敵国とした れた結果が一 ドイツを対象としたものへと変化 九〇二二 年の日英同盟です。 「大戦略」 「難になりつ П 「ネー また十七 軍を有 0 あ デ

米国

のパワーに、

域が

す。

られた-アフリカ しかし、 ・わゆる「ドイツ科学」 (トーゴ、 の興隆)、 第二次産業革命の進展、 カメルーン、ナミビア、タンザニア)、 帝国主義時代の植民地分割競争にお ただし多くのユダヤ人科学者に支え 科学・ 技術 の国家政策 太平 いて

す。う

九〇四年英仏協商が成

立します。

スの最大の脅威となったドイツとの軋轢を背景として、 0 島)にまで ステム 建艦競争などなどの複合に及んで「海」においてもイギリ (ビスマルク諸島、マリアナ諸島、 は不安定化し、 進 さらに海 ついに一九一 軍における「ドレッド カロリン諸島など)、中国 四年、「二十 ノート」 世紀 世界 の三 (青 級

悲惨な出来事となった、この わば の没 「禅譲」 は決定的になり、 されるかたちで米国が管理することとなりま 「三十年戦争」 世界システムは、 \mathcal{O} 結果、「ヨ 1 -ギリス Ì か 口 6 ツ

> スのいかなる時点と比較しても圧倒的 この 時 点で)の米 少なくとも包摂されなかった地 国 0 パ ワー は、 なものでした。 九 世 0 唯

旧 国」、という表現が用いられましたが、これは 東欧圏、 冷戦終焉まで、 そして内戦後 西側では頻繁に「二大陣営」、「二つの の中 国 ということに 明ら なりま か 現実 超 大

ンスは というのも、 圧倒的に 西 第二次大戦後、 [侧 優位の 単純に、 まま最後まで 米ソの 推 移 間 0 た 力 から 0 バ ラ

をミスリードするものでした。

生産 込まれなかったし、当然大工場や鉄道、 W • W II 流通インフラも無傷でした。 の際、 米国本土は、 そもそも戦 道路、 闘 にも爆撃にも巻き をはじめとした

チェ 名を想 ます。 でも米国に対抗できる国家は存在しないことに加えて、 どすべての国家を北大西洋条約 シャル・プランによって また終戦時、 コ スロ 起するだけで、ポ イギリス、 バ キアといった国家を衛星化 海外債権そして金保有量 フランス、 囲い ラン 西ドイツ、 込んだ北西 ĸ 機構として軍 ン イタリアなどの した ガリ | E をい 事 0 口 東 た金 的 ツ に組 パ 側との力 ル \mathcal{O} 融 ガリア、 織化 ほ 0 玉 側 面

 \mathcal{O} 差は歴然としています。

の米国とは、

そもそも比較になりません。

に伴う社会の 多くも破壊されます。 ドイツ国防 その上、 戦死者 ソ連 軍 疲弊、 \mathcal{O} 戦病死者は数千万人に及びました。 ぼ W 圧 倒 という点では戦死者・ 的多数を引き受けるかたちになりました ₩Ⅱにおける「陸」での主戦場とな 従って、 この戦争による犠牲者とそれ 戦 病死者数十万人 大都市 ŋ \dot{O}

れも大戦中ナチス党員としてVI、VZミサイルを開発したフォプートニク・ショック)及び弾道ミサイルの分野でしたが、こルコフスキー以来のロケット工学に基づいた人工衛星(ス唯一、ソ連が当初若干優位にあったのは、C・E・ツィオ

るでしょう。

立ったことは、

この時期の国際情勢を象徴してい

る、

パキスタンのイスラマバードから飛

来と会談するために、

……これのの「このではです。」 つける壮大なデモンストレーションでした。 をゴールとするアポロ計画は米国の宇宙空間での優位を見せ間で追いつき、そして追い越しました。「人類初の月面着陸」

・ブラウンのプロジェクトを米国が支援することで、

短期

以降、 むしろソ連陣営vs シンジャー外交による一九七二年の電撃的な米中和解以降は、 またいわゆる「社会主義陣営」 になります。 中ソの決裂は 九五七年から中 米国を盟主とする一 公然のものとなりました。 ソの争いが激化、 内部では、 西 侧 一九六〇年代半ば スターリン批 + 従って、 中 国 とい 丰 ツ 判

関係を深めていた中国は、ソ連によるアフガニスタン侵攻に善中印国境紛争、印パ対立において、すでにパキスタンとの

認の過程でも、 CIAに支援された ジャヒディーン」を支援します。 ど触れた電撃的米中和解の際、 のアジェンデ政権に対するピノチェトによるクー 際しても米国、 パキスタンとともに「イスラム勢力」 米国と歩 調を合わせるようになります。 その後の キッシンジャーが北京で周恩 また中 軍事独裁政権に対する承 歯 は一 九七三年チリ ・デタ _ ム

たのはアンゴラ内戦でした。アメリカと中国の「同盟」がもっとも劇的なかたちで現れ

に圧力をかけた」と記述されています。 という構図になります。 U 11 ル冷戦史』では一 キューバが支援し、 ここではポルトガルからの独立を掲げるグルー NITAを援助するためにアメリカが関与を拡大するよう てアンゴラ問題 及びそれと連携するグループをCI 九七五年には を議論するようになり、 アパルトヘイト政権下の南アフリカ政府 O・A・ウェスタッドの 「アメリ カと中国は北京にお Aと中国が支援する 中 匤 は F **『**グロー プをソ連 N L Ā ك

国際冷戦レジームにおける脱植民地化

環大西洋システムとして立ち上げられた「近代世界

さて、

システム」 「周辺」というかたちで構造化されて存在し続けてきまし は十七― 十八世紀の成立当初から、 常に「中心」

た。

ように、 十七―十八世紀においては、大西洋奴隷貿易に象徴される 南北両アメリカ、 西アフリカが 「周辺」として収奪

される主な対象でした。

それにスリランカ、マレーシア、シンガポールはイギリスの sea power] 十八世紀にはオランダとイギリスの間で激しい の闘争が繰り返され、 現在のインド・パキスタン、 「海の) 覇権

ととなります。 支配下に置かれ、 インドネシアはオランダの下にとどまるこ

十世紀初頭の 決定的に近代世界システムの衝撃は及び、十九世紀末から二 「帝国主義」 時代には 「半植民: 地 状態に置か

そして一八四〇―四二年のアヘン戦争以来、

東アジアにも

れた中国以外の地球上のほぼすべての地域は、「中心」 列強」によって分割されるまでに至りました。 諸国=

主主義」を大義としたWWⅡによって大きな潮目が変わり、 九四五年以降は しかし、植民地解放を唱えた一九一七年のロシア革命と「民 「脱植民地化」が重要な課題として前景化

脱植民地化と交錯することとなります。

再び 『グローバル冷戦史』ウェスタッドの言葉を引用すれ

ば、

解することはできない は、 Z 脱植民地化の過程と超大国の紛争の過程は、 この両者をつなぐ結び目を探求することなしには の起源をもつかもしれないが、二十世紀後半の歴 それぞれ 史

别

のです。

で植民地独立闘争が開始されます。 りませんでした。これに対し、インド、インドネシア、イン ドシナ、アルジェリア、チュニジア、アンゴラ、マラヤなど ルギーなどの「帝国」は、 ₩₩Ⅱ終了時点では、英・仏・蘭 植民地を独立させる意図は毛頭あ ・ ポ ルトガル、 そしてベ

に全力を注ぎます。 とんどの地域では、 ア、チュニジア、そしてブラック・アフリカとカリブ海のほ にこぎつけます。しかし、インドシナ、マラヤ、アルジェリ の「埋め込み」工作などもありましたが、とりあえず インド、インドネシアなどでは、イギリスによる印 上述の植民地帝国は 独立 運動 紛

このような状況下で「脱植民地化」を共通の \exists ンセプトと

期間で作り上げられた国際冷戦レジームは、

アメリカ=主導、

ソ連=受動的参加によって短

複雑なかたちで

じます。 ところが、

ンドンにて「アジア・アフリカ会議」を立ち上げます。 したアジア・アフリカ諸国は、一九五五年インドネシアのバ

したグループ相互の利害対立は複雑でしたが、

以下の三点に

参加

ついては合意に達します。 (1) フランスに対する北アフリカ人民の自決と独 立 の権

利を承認すること

(2) 南アフリカにおける人種差別の終焉

(3) パレスティナに関する国連決議の履

キューバ革命の指導者であるカストロやゲバラも元来共産主 n 者である、ネルー、スカルノ、ナセル、エンクルマ等はいず .も共産主義者ではありませんでした。また一九六〇年の V・プラッシャッドのいわゆる「バンドン精神」の立て役

的・金融的に攻撃を加え始めます。 中ソの陰謀という解読格子によって位置づけ、 義者ではなく、「反植民地主義」ナショナリストです。 しかし、アメリカはこの「バンドン精神」を国際共産主義= 軍事的・ 経済

巨額の メリカに従わないことへの不利を フランスやポルトガルの植民地独立運動鎮圧の軍事作戦への 援するために設立された筈のIMFや世界銀行は、 は、 元来₩₩Ⅱによって荒廃した「西側」 融資や短期信用を供給するようになります。 植民地からの独立後も融資と信用の選別において、 「旧植民地」 諸 玉 の復興を金融支 諸国に思 ただちに また両機 ア 知

> の情報機関とともにインドネシアにおけるスカルノ打倒 らせ続けることを止めることはありませんでした. クーデターを支援し、その結果少なくとも五○万人以上の共 また一九六五年には、CIAはイギリス、オーストラリア

産党員及び家族・シンパが虐殺されました。

ところではなかった、ということです。 ずれも排除されたのは共産主義者が参加する政権ではあり ショナリズム」と結びついた「中立」はアメリカの許容する せんでした。国際冷戦レジームにおいては、反帝国主義的「ナ 一九五四年グァテマラ、一九六四年ブラジルと続きます。 CIAが軍部と連携したクーデターは、一九五三年イラン、

ウは、 ように報告しています。 ンソン両政権で国家安全保障担当補佐官を務めたW・ロスト グローバル「近代化」論の提唱者でもあり、ケネディ・ジ 九六七年ボリビアにおけるゲバラ殺害について次 彐

ような攻撃的でロマンティックな革命家の るわれわれの [……] それは反乱 つ刻むものであり、 (ゲバラの殺害は) 『予防策』 の始まりに またこの流れを強めるものである。 スカルノ、 の健全性を明らかに 直 エンクル 面 して マ、 かにした。これでした。 消 滅をまた一

わけです。 フリカが連 おいてアメリカ・ そして一九七二年以降の米中 携するという「倒錯」した状況にまで立ち至った 中 国そしてアパルトヘイト政権である 「同盟」以降は、 南ア

アンゴラに

このような構図を描いてみると、一

九

七三年の

クーデ

ター

が続き、

ロシアでは「ツァーリ」プーチンがスターリン

位期間を上回る勢いです。

ン政権成立に先立って、すでに「新自由主義グローバリズム」 はきわめて大きい、と言えるでしょう。サッチャー、 クトリン」(ナオミ・クライン)の実験場となったことの意味 後のチリが「シカゴ・ボーイズ」たちによる「ショック・ド レーガ

び レー ついていたのです。 ガン政権誕生後の電撃的な世界銀行とⅠ M Fの改組

着実に崩壊への道を歩んでいます。

は

「国際冷戦レジーム」における「第三世界」攻撃と深く結

戦のグローバル経済への劇的拡張」であり、「アメリカにとっ ることになります。O・A・ウェスタッドは、 義グローバリズムへの適応(降伏)を第三世界に最終的に迫 (一九八一—八三) はアメリカの掲げる世界新秩序=新自 この過程を 1由主 冷

て大きな成功であった」 アメリカは新自由主義グローバリズムの展開をあ と記述しています。

従って、

世界大戦」終結からちょうど三〇年たったことになります。 る程度政治的に主導することで「グロ 今年(二〇二一年) はアメリカの勝利に終わった「第三次 W W ΠI に勝利した、と言えるでしょう。 ーバル冷戦 global cold

> が広がる一方で、約束された「自由と民主主義」 包摂された旧ソ連・東欧地域に て消失しました。ポーランド、 敗者」 の側となり、 新自由主義グロ ハンガリーなどでは極 おいては、 ーバリズムに席 劇 的に格差と貧 は霞とな 右政権 0 困

ど中間層・労働者層の忠誠を確保する必要性もなくなったこ ともあ て、「冷戦」=「第三次世界大戦」の勝利により、 国」と呼ばれた旧 また格差と貧困の急激な拡大、 ŋ 旧西側地域でも「階級妥協」としての福祉 「西側」 諸国も例外ではありません。 という点ではかつて カュ つてほ

です。 もはや のは、 義世界経済と「有限」な地球生態系との しかも、 「無限」の経済成長を「可能性の条件」とする資本主 もはや難しいでしょう。 地球生態系は耐えられ 経済成長による 「財の再配分」という選択には ない可能性が高い、 「妥協点」を見出

る「批 世界経済の複合システムである「近代世界システム」に対す 本論文の結論です。 判 今ほど、インターステイト・システムと資本主 が思想に求められているときはない、 というの

、みやけ・よしお/哲学・社会思想史)

- (1) 森毅『数学の歴史』講談社、一九八八年、一二三頁。
- (2)D・ヒューム『人性論』土岐邦夫訳、中央公論社、一九六八年
- (3) ただし、ヒュームは第一篇第四部第一節「理性に関する懐疑論 うに、それ自体の性格を弱めて、知識から蓋然性へ退化せざるを において」では、「算術」に関しても懐疑の眼差しを差し向けて 得ないように思える」D・ヒューム、同書、四五八頁。 しかし、改めて考えると、数の計算も、ほかのどの推論と同じよ います。「私は、数の計算は確実だと言ってしまうところだった。
- (4) H・ケルゼンの「純粋法学」は法学における「公理主義」的な は自らの内に「閉じた」システムではあり得ないからです。 も、ゲーデルの「不完全性定理」を援用するまでもなく、「法学」 らの攻撃には、きわめて脆弱であったと考えられます。というの 無矛盾性のシステム構築の試み、と見ることもできるでしょう。 者」C・シュミットの「政治」概念――ある意味恣意的な――か 中での形式主義的な無矛盾性のシステムであるために、「公法学 かし「純粋法学」はあくまで「法学」という閉じたシステムの
- (5)「冷戦体制」における米ソの「力」の非対称性については、 リカ 社、一九九二年、M・V・クレフェルト『エアパワーの時代』源 世界システムの中での現代アメリカ外交』松田武他訳、東京創 マス・J・マコーミック『パックス・アメリカーナの五十年 芙蓉書房出版、二○一四年、ジョン・w・ダワー『アメ 暴力の世紀』田中利幸訳、 岩波書店、二〇一七年など参 ŀ
- (6) 米中和解に際して、キッシンジャーはインドとパキスタンの戦 争に中国が介入したとしても「アメリカは介入しないだろう」と

- 益田実監訳、岩波書店、二〇二〇年、一八三頁 駐米インド大使に通告した。(O・A・ウェスタッド 『冷戦 (下)』
- (7) O・A・ウェスタッド『グローバル冷戦史』佐々木雄太監訳 名古屋大学出版会、二〇一〇年、二三一頁。
- (9) 反植民地闘争と「バンドン精神」についてはV・プラシャッド 8) 同書、八〇頁
- 『褐色の世界史』粟飯原文子訳、水声社、二〇一三年参照
- (10) 同書、一八四頁。

(11) 同書、三六四頁

キーワード カント哲学、 批判理論、 世界システム、 グローバル冷

公募論文

〈公募論文〉

【公行政の改革を目指した産業的管理の構想】 アンリ・サン゠シモンによる「管理」の概念

白瀨小百合

21人1人F圦各2客FとPよりこ食寸 、10思見なら是一本稿はアンリ・サン=シモン(一七六〇―一八二五年)によ

序

論

的管理(administration industrielle)に立脚した社会組織を志向政治的著作において、国家行政の改革に強調点を置き、産業産業(industrie)を基盤として再組織することにあった。彼はシモンの著述活動の主たる目的はフランス革命後の社会を、シモンの著述活動の主たる目的はフランス革命後の社会を、ラーハー八年以降の著作を中心的に検討し、この思想家が提る一八一八年以降の著作を中心的に検討し、この思想家が提

する。

やがてこの組織構想は「産業体制

(système industriel) |

管理」

想における産業的管理の意義と位置づけを検討したい

後者は何を本質とし、前者とどのように異なるのだろうか。

概念の明確化を通じて、サン=シモンの社会組

のが産業的管理という新たな。administration。であるならば を管理の推進が主張の中心を占めるに至る。サン=シモンの 会管理の推進が主張の中心を占めるに至る。サン=シモンの 会管理の推進が主張の中心を占めるに至る。サン=シモンの 会管理の推進が主張の中心を占めるに至る。サン=シモンの と名付けられ、産業者(industricls)による産業者のための社 と名付けられ、産業者(industricls)による産業者のための社

ジョン」とみなし、生産要因の組織によって導かれる、 と合理的 ルはサン=シモンの構想を「純然たるテクノクラシー / | 産業者階級 サン=シモンが提唱した産業社会構想は、 のテクノクラシー論においては、サン=シモンの主張は \mathcal{O} 思想的始祖としてしばしば位置づけられてきた。 秩序からなるシステムとして理解してい つまり生産者だけに、最高の地位に 現代のテク

る。

メイ 計

画

. の ビ

ヘノク

の思想に積極的に読み取ろうとする考察が頻繁になされてき

して再評価する風潮が優勢であったことが指摘できるだろう。(ヨ 無であった。この背景としては、一九六〇―七〇年代にかけ 文脈では、サン=シモンが取り上げられることはほとんど皆 強調されている。 しかも意思決定を下す責任を限定」する、 サン=シモンを社会主義あるいはマルクス主義の先駆と 一方、 マルクーゼらによる管理社会批判の 能力主義的 0 側 き 面 が

その シモンへの批判も含まれていたと言えるかもしれない 社会であったとすれば、マルクスに対する批判の内に、サ 人に対する統治」 サン=シモンにかんする個 ものに対する詳しい考察は十分に果たされてこなかった。 の言及は多くの研究で見られるものの、「管理」 0 根 源にサン=シモンを位置づ にとって代わる「 別研究において、 「物の管理と生産過 げる 産業的管 研究では、 0) 概念 程 理 <u>ن</u> \mathcal{O}

管理社会批判が念頭に置いていたものがソヴ

イエト型

の

統

制

ルスの

続する思想に強く引きつけた解釈を加えることで、サン=シ

理論的土壌を準備したことは確かであるにしても、

た。 一 互運動(mouvement alternatif)」(中村)、「宗教(religion)」(ミュッ るようになったが、「組織 (organisation)」(フリック) なく、サン=シモン自身の思索を再構成を の概念は研究の中心主題とされてこなかった。 ソ)などの概念に対する考察は深められたものの、 九八〇年代以降、 何らか の 思想潮 する試みが 流 0 先 駆としてでは 着 Þ 手され 交

である。 開する場合もある。サン=シモンの着想がマルクス=エンゲ 立が可能であり、 える方向性と、テクノクラシー理論との接合をはかる方向 とができるだろう。マルクス=エンゲルスに即した解釈を加 右に挙げた研究状況に二つの特徴的な方向性を見てとるこ ベルの著作に顕著であるように、二つ 前者に立脚したうえで、後者 の方向 へと議論が 性 は 展 両

から彼 思想潮流 マル モン自身の着想が矮小化されうるのではないだろうか。 上 $\overline{\mathcal{O}}$ クス主義の祖やテクノクラシー 独自 動 機 0 \mathcal{O} 根源を見出そうとせずとも、 か 「管理」概念の特色を析出できるはずである。 稿 で はサ ショ モン の祖という形で、 自身 サン=シモンの著作 0 テク ス 0

解を通じ \mathcal{O} 思想家による 「管理」 をめぐる諸 提案に

以

という、

工

ンゲル

スが定式化した理論をサ

ショシ

ŧ

近することを試みたい

administration » の着想の背景をなしたであろう十八世紀後半の議論を考察 本 は 下 記 の三節によって構成される。 0 語 義の歴史的変化を把握 第一 サン=シモ 節では、

する。続く第二節では、サン=シモンの産業体制構想を概観し、

要な手がかりとし、 る社会関係を、 為と管理行為の区別を踏まえ、 討を加える。 (一八一九一二〇年)、『産業体制論』(一八二〇一二一年)を主 八一八年以降の著作『政治家』(一八一八—一九年)、『組織者』 最後に第三節では、この思想家が設けた統治行 能力主義と平等性の観点から考察する。 サン=シモンが提示する行政改革案に検 産業的管理によって構築され

適用がどのような理路で導かれたかを整理する。

産業者たちの

政治・行政への参加と、

産業的管理の公事

への

さらに、

は 題となる場合においては、 の引用における用例については、 その意図を十分に汲めないと思われるためだ。その他の文献 う枠組みに限定されない産業・企業由来の « administration » 導の « administration » (行政) に対立するものとして、国家とい として「管理」の訳語をあてる。 ンが産業的管理の文脈で用いる。administration。の なお本稿では、 管理」 が提起されていることから、「行政」の語によっては \mathcal{O} 訳語を適宜選択し、 既訳および先行研究を踏襲し、 原語のまま « administration » を用 文脈に即して「行政」 彼の構想において、 概念の多義性そのもの サン=シモ 語に原則 国家主 が問 また

この語ははじめ

「誰かの

面倒をみること」

V ることとする

« administration »の近代的語義の成立

する。え ad- は、何らかの対象への接近あるいは方向を示すことから administratioを語源とし、 ラテン語動詞の dominor と名詞の dominatio が、「主人」や「君 助、支援を与える」ことと定義される。 行為の開始を意味し、 頭 にかけての « administration » の一般的語義を確認しよう。 に現れたとされ、 と administratio は奉仕者の行為に結びつけられている。 主」を意味する dominus から派生したのに対し、 奉仕するニュアンスを含み、語源的 き (à servir)」ということを表し、ラテン語辞典においては の語は、 した原初の (dominer)意図を備えていなかったことは特筆すべきだろう。 辞 ad-と動詞 ministro に分解することができる。 まず、 administration » したがって、 辞典上 ラテン 語義が、 の定義を参照しつつ、十七世紀 語 の語は、 administro は文字どおりには「仕えるべ 後代に経ていく変化を注視しよう。 の動 動詞 ministro は 動詞 administro は二つの要素、 詞 administroと派生する名 十四世紀後半に中代フランス語 にも他者を支配 「仕える」ことを意味 この語が高位の から十八世紀 administro 接頭辞 する 詞

ル

の『フランス語類義語辞典』(一七三六年)によって試みら

を意味するようになったという。 フ 治 るが、十七世紀においては、「管理」や「運営」も意味した 領域の双方における「運営」の意味で用いられていた語であ 七九四年に至って を意味し、 administration » は ュルティエ (gouvernement) | 続いて「運営(gestion)」一般、] 「公事 ルの の類義語としてしばしば扱われてい 諸 事 の運営 辞典(一六九〇年)にお の運営 (gestion des affaires publiques) | もともとは私的領域 (gouvernement des affaires)] やがて革命後の いて、 . る。 公的

conduite)」の語によって説明がなされている。 と定義され、 六九四年)では の差異の明確化は、 同年代のアカデミー・フランセーズの辞典(一 統治、 聖職者であり文法学者であったジラー 指揮、 指 導 (gouvernement, direction これらの 類義

執行内容を持った « administration » を定義する 代において「行政」 れ ジラー ルは五 つの の訳語があてられる、 類義語が持つニュアンスを示し、 国家的規模および

が 説 的 値 な財 なされる財務や用務など、 明をしなけ を高められるよう、 理 産にもっぱらかかわり、 (régie) は、 ればならない。 所有者である他者の利益 われわれに差配が委ねられた そこに適切な秩序を保つた 指揮 われわれ (direction) は収入と支出 のために価 は、 配分 時 0

事との連関、

指導」

が

私的領域・公的領域のいずれにも

限定され

ない

公

般的な射程を提示しているのに対し、「行政」については

一統治」については政治との連関が指

指され

示し、 ては服従〔させること〕を意味する。 ては何らかの知恵や何らかの熟達を意味し、 自由を想定している。 を与える職務の優越と、 めに人びとが加担する、 は権威と従属関係に 大きな結果をともなう諸 政治に固有の連関を持つ。 は、 は由来し、 司 指導 法や国家の 担当する管轄におけるある種 々の対象を持ち、 (conduite) 下位の者に対する優位性 統治 (gouvernement) 財 政の は、 権力や貸付け ような、 人物につい 物事につい ょ V)

定の事柄にあてられる。

政

る際、 結びつけられていることである。「行政」にかんして、上下 ていることがうかがえる。 の従属関係への言及はないものの、 (prééminence)」、あるいは「優位性 (supériorité)」 ここで着目すべきは、「行政」とともに「統治」につい 担当する地方や管轄における職権に裁量と自由を認め 他の三つの類義語、「 現実に何らか 監理」、「指揮」、 の執行をす の概念が · て「優

現

越

を離れ、 それぞれに何らかの特権性が付与され administration » 統治権力との連関を強めていったことを示している の語が語源における奉仕者の行為 てい る。 このことは の準 拁

ようになり、

同時に語源的意味を離れ、

国家という大きな権

« administration » の語が「公事の運営」の文脈で用いられる。 十七世紀から十八世紀にかけて、

力へと意味論的に接近していったと考えられる。

政と政 に思われる」。これらの指摘は、とりわけ行政と政府の関係いて、われわれの言語は曖昧で、不正確で、貧弱であるよう ば不明瞭にされている」。この論文から二十余年後、『法律学 府と « administration » を同一 発展から看取された « administration » と国家との接近は、 に着目した、 administratrice)といった〕これらの言葉の語義と相関関係にお の問題に言及する。「〔行政(administration)、行政官(administrateur 辞典』(一七八二年)の執筆者プロスト・ド・ロワイエも同様 称の不正確さによって、明らかにされるべき諸対象がしばし の語の意味がうまく定義されたことはかつて一度もなく、名 論文で、マルゼルブは以下のとおり述べている。「Administration 不十分さが指摘されている。一七五八―五九年に執筆された 半ば以降に複数の筆者によって、« administration » の定義の 辞典上の の癒着や混同という新たな問題を提起していく。 語義の 実際的な水準の議論に端を発してい 明確化が試みられてきた一方で、十八世紀 視することなく、 独立した る。 語義の 政

> スト・ となく、 主張が結びついている。ルイ十六世の財務長官であったネッの語義ならびに制度の確立には、財政収支の公開性を求める に説明することで、政府は秘匿を含んだ絵空事で糊塗するこ を持たせることを訴えている。財政を明瞭に公開し、 てた一七八一年の報告書において財務状況に透明性と公開 ケルは、「行政」の中心的対象を公共財政ととらえ、 administration » の項で示している。 ナポリによれば、近代的な「公行政(administration publique)」 ド・ロワイエも、 国民の信頼を勝ち取れるからだ。 同 .様の観点を『法律学辞典』 辞典執筆者の 理性的 王に宛 プロ \mathcal{O}

(強調原文) おらゆる行政はそれ自体への報告の義務を負う。 に……」なぜなら行政において、すべては計算に還元されるからだ。また政治においてさえ、もっとも着実な技巧は、諸々の努力と手段、生産物と前払い金、そして偽りの栄光と公共の幸福の収支を合わせることに存する。 人々は自身を欺きうるし、監査官に対してもそれをしうる。だが、行政であれば何であれ、公共に対し報告する。 高義務がある。 (強調原文)

昧さを認識しており、不明瞭さや不確実さを払拭し、定義のプロスト・ド・ロワイエ自身が « administration » の語の曖

しよう。

政」として定義づけようとする、

十八世紀後半の議論に注

・サン=シモンによる「管理」の概念――白瀬小百合

ば、

秩序と濫用が生じてくる」とプーシェは指摘する。

行政と政府との間の本質的な区別はそれぞれ

0

成り立ち 彼によれ

6

 \mathcal{O}

0

うとして 制の (l'économie) たことが、 以上の引用から見て取れるだろう。 政府と行政を同一

総体」と定義づけ、 格に着目する。「行政は本質的に政府と異なる」が、これ る物事の、 を「社会における権利や、公的または私的な所有物にかんす 的定義が定式化される。執筆者のプーシェは « administration 九巻(一七八九年)において、行政と政府を明確に区分した近代 ことがここで目指されてい こと、さらには制度・機構としての行政の独立性を獲得する ことなく、 財務収支の健全化と公開を推進し、 でき、 経済的な収支が公行政の基盤を担保していることを強調する はさらに一七八○年三月のパリ議会における建言を引きつつ、 節制 概念が区別なく用いられるために、「観念の混乱が引き起 数年後、『体系百科全書』(一七八二―九一年)の「法律学篇」第 この均衡はあらゆるよい行政の基礎をなしている」。 みが収入と支出の間に節度ある均衡を立て直すことが そこから不合理でありかつ危険 統治者が行いうる秘匿や欺瞞から行政を遠ざける 定の秩序を保つことを目的とした手段と職員の は尽きることのない豊かな基盤である。 行政が備える公的機関としての . る な、 原則 自 おける無 律的 視する 彼

> 視されない、 にあり、 行政は政府そのものではなく、また主権 執行者の総体として定義される。

> > 同

行政はそれを用いる政府に報告する義務を負い、

府

うえでも制度のうえでも客観性を保った「行政」を確立しよ

組織 ラン人三身分の黙示 存続させ、 constitutionnelles) を持たず、まさに必要性や時宜 こうむる際には、 ることができる。 である。そして行政とは、 王であり、 人々と物事に存する。 は主権者である。そして行政は政府がその 宜が行政を規定する。 たらす。行政は自身をしかじかに定める基本法(loix は国家の政体を変えることなく、異なる形態を受け入れ は主権者 総体である。(20) 法による利益を国民に享受させるための、 (code public) を指針としなければならない。 (ordre) であり、 (souverain) あるいは拡大させる手段を扱うかぎり、 政府とは、 人民の諸権利における変化をともに だが政府は反対に、〔形態の〕変化を 的あるいは明示的合意を作る、 諸規則、 にしかその義務を負わない。 政府はもっぱら、 フランスでは、 政府の代理人ではなく、 特定の職員の間に確立され 法と、 三部会に集ったフ 主権者は国民と国 国家的法規、 ために用 政府 の係員 自らを 政府 た る 公 政

法

られている。 されていると言える とが示唆されている。統治者が用いる執行手段でありながら 政体に変化があったとしても行政機構・制度が存続しうるこ 応じてさまざまに変更を加えることが可能であり、翻っては、 政はあくまでも公益の実現を図る執行機関であると位置づけ 見て取ることができる。行政と政府の関係も明確化され、 あることが認められるなど、 この定義では立憲君主政が想定され、 行政機構の成り立ちそのものには自律性と恒常性が前提 行政の存立は国の政体に依存せず、 革命によって獲得された成果を 時と場合に

いる。 の分離と集約を主張する。 権限の明確な区分が希求されていたことを、 会組織において、 いても、 く行為であり、政府とはまさしく思考である」と位置づけら シェイエスは執行権力と政府を厳密に区別すべきだと訴えて ルミドール二日(一七九五年七月二十日)の国民公会審議で、 実際の政治的場面においても議論されていた。共和暦三年テ 行政と政府の区別 後者は討議を認めるが、 無制限の権力は政治における怪物 専制を阻むため」、「無秩序を避けるため」に、 例外なく討議を排除するとみなされ 政府が意思決定し行政が遂行するという、 は、 理論上推進された方針にとどまらず、 彼によって、「執行権力はまさし 前者は組織のいかなる枝葉にお (monstre)」である る。 3 シェイエスの主 革命後の社 権力

張が示している

国民もまた主権者

で

必ずしも実現していなかった第一帝政期までの行政機構に対 思われる。 サン=シモンの「管理」概念の基底部分をなす要素で し、この思想家は批判を展開することになる。 義がなされてきた。統治権力と執行権力の概念上の峻別は た制度と機構を持つ執行主体としての « administration » の定 以上見てきたように、 またそれゆえに、 十八世紀後半以降、 統治と行政の理念上の区分を、 政府 これらの点を カコ Ď あると

行政改革提案サン=シモンによる「管理」の概念と

次節で詳しく論じよう。

する。 て構成される、 帯を形成し、 通じた社会の繁栄とい はサン=シモンの思い描く社会を端的に表している。 くであろう」、「まさに社会全体が産業に立脚する」、これ 前提となる社会像、および産業体制の企図を概観したい 主要な著作においてなされた言明、「すべての人びとが 第二節では、サン=シモンの提唱する「管理」の概念に着 彼が着想した産業的管理を把握するために、 すなわち社会とは生産に従事する産業者によっ 八年以降の著作に登場する行政改革提案を検討 とこの思想家は前提する。 ・う共 通目的の追求が社会成員の間に 主著『産業』(一 まずその

出す事 芸術家が意図され、 あ あら らゆる有益な労働 ゆる種類の生産活 (entrepreneur) サーヴィスの提供を通じて有用性 ないし生産活動に携わる労働

応用も、

脳労働と同 らゆる種

K

肉体労働も含む」と定義づ

けられ

出 n 企図さ る

したがっ

て、 頭 あ

0)

語

カュ

Š 様

派生した

「産業者」

0

語によ

0

ては

者

を生み 学者、

無為

ても

好

都合な

組

にあると提起され

7

る。

産業」

八一七

——八年)

では、

社会組

織

の基本

-理念が

産業に

とっ

産

業に関連づけることで、

« administration »

0)

脱

治

0

語

は 0

類の有

益

な労働を包含し、

理

論と同

様に

る。

「公行政 れてお

(administration publique)

とは、

事 定義

社 提示 統

 \mathcal{O} さ が

ŋ

『産業』に

おい

、ては、

以

下の

が

動の従事者である産業者には、 や銀行家も包含され

る社会変革を経てな 徒 の地位を得られず、生産に寄与しない貴族や軍人たちが、 .食の特権階級が対置されている。フランス革命に端を発す が 実現されない のはなぜか。それは産業者たちが お、 「産業にとってもっとも 好 都 社会第 合 な組 シは

権が制限されていた十九世

紀

前半の状況を反映し

たも

め

で

他方では、

産

産業発1

展にともなう

産業者

たち

0

治

的

権 来 利 あ

獲得の歩みを踏まえたもの

でもある。

コミュ

1

ン

 \mathcal{O} 政

解

放以

に

看破する。 とは、 寡によって さまざまな 立 た統治 0 政治 観点とも 分配を司る財務に見出すことは、 徴税にかんする権 彼によれば、 実 規定され、 的 権 権を握り 対を切 重 利は出自によってではなく保有する金銭 な ŋ り離 合う。 政 続けているためだ、 惟力である。公行政の政府に委ねられたもの 法の下の権利の平等 特 権階級 行政を財政 公行政 による プロ 0 的 とサ 0 中心 とも スト な収支計 車 が確立され 横 ン=シ (的 重 妻な 結 K 役割を徴 算に帰 モ び 権力 たい の多 0 口 け ワ

> industrielle) 産業的事業としての公行政におい 費で政府によって執行される、 にほ かならな ては、 産 業 税金を効率 的 事 業 (entreprise 徴

的

に

する、 行政の 収し、 ない。 者たち サン=シモ 財源を有益に活用することが求められる。 新体制-ゆえに、 Ō, 両実権を掌握する貴族 つまり社会の ンは到達する。 産業者が課税や政府の予算作成 産業 体 大多数者の利益を満たすことが 制 以上の主張は、 軍 $\dot{\mathcal{O}}$ 樹 人階級によってでは、 立が 必要で あ だが、 「裕層に ると 執行に 0 参与 ^でき 選

ては、 され、 もつ サン=シモンの 産業者たちが富を増大させるにつれ、 ぱら られ 自ら 経済力の増大が 産 業者 \mathcal{O} 政治的存在 著作に繰り返し現れている。 るわ \mathcal{O} 財 力を根 政治力の増大に結び 感を強めるに至っ 拠 として彼 政 6 治 \mathcal{O} つけら たとの ·権力 政 この 治 0 的 れて 推 歴 軛 峲 論 か 史 12 6 高 0 るが お 解 位

占 が 求 め 8 る べ きで ってい あ る 0 けではなかった。 は 彼 6 が 秀 で 産業者 た管理 が 社 能 力 (capacité

着させようとする視点がサ

ン

П

シ

モ

ン

の主張を

特

徴づ

け

ć

administrative) を有するためだとサン=シモンは述べている。

における能力である。 文明の現状において、 第一 の政治的能力とは管

果により保有するもの 本はつねに活用され、 とも優れた管理の学を修めており、 かるに、 産業者たちは、全フランス人の中で、 彼らが運用する資本は、 の三倍に及ぶ [……]。 というのも彼らの資 信 用 もつ の効

産業者こそが、 あるという事実から、 ゆえに、 産業者が管理においてもっとも有能な市 予算案を作成する任を負わなければなら 以下が導かれる。[……] まさに 民で

あ されるべきだという推論が導かれる。 ではなく、 に実践し、 きに産業者たちは自らの生産活動において財産管理を日常的 n る。 ば、 玉 府 ところで、 家予算の管理・運営 適切な予算作成には高度な管理能力が求められる。と の最重要任務が税金を有益な使途にあてることだとす この能力を培ってい 産業者によって公事の予算作成と「管理」 産業者自身 産業者の行政参加を導出する理路に着目す の生産活動における管理・ へと文字どおりに適用する構想で る。 したがって、 産業体制における産業 軍人や貴族 運営能力 が果た

ぞれについて内容を検討

しよう。

ると、 るのだろうか。 減を推進するうえで、 のみに矮小化しているようにも見受けられる。 行政の機能や役割としては、 サン=シモンは政府や行政の役割を予算の作成 具体的にどのような方策が提案され、 どのような内容が構想されて 財 政支出 削 行

開される。 肥やすためではなく、 景には、 そして第三に公的行政・管理 本的方針となり、 者の税負担を軽減し、無益な支出を削減することが改革の基 めに既存の行政組織の改革をサン=シモンは提案する。 0 して批判が向けられている。 の反発があり、 利益を最大化することに公金を用いるべきであ 産業者による「管理」 貴族・軍人階級によってなされてきた統治的行政 第一 に有給常備軍の とりわけ第一 具体的方策としては以下の三つの 産業者階級の利益、 を志向するサン=シモ 帝政期における官僚 生産に従事しない階級の私腹 への産業者の 解雇、 第二に官僚数の 参加である。 ひいては社会全体 ンの ŋ 0 急増に 主 Ě そのた 削 張 それ の背 減 対 展 を

兵士が対人戦闘の高度な専門性を獲得する必要がなくなった 戦争の近代化や砲撃技術の向上にともない、 解消しようとするもの かる常備軍を解体し、 第一 の方策、 有給常備軍の解雇は、 重税のもっとも大きな原因のひとつを である。 技術的 な側 維持に莫大な費用が 面にか か つてのように んし カコ アンリ・サン=シモンによる「管理」の概念――白瀬小百合

い

論が

展開される。

の方策は、 という推

第一の・

方策と同様、

俸給に

かかる出費を抑

官僚の全体数を削減するというものだ。

産業者の民兵からなる義勇軍

Ò

方が国

王

の防衛に適して

とサン=シモンは考える。 フランス国民が真の自由と平和を獲得するためには、 による自衛 からの侵入を受けたとしても、 の戦いや、 おいても、 兵器を扱える職業軍人は少数を確保するだけで十分だ スペイン独立戦争を想起すれば、 が可能だとみなせるからだ。 常備軍の 解体に大きな重要性が付されてい フランス革命戦 民兵と少数の職業軍人の さらに道徳的な 争中 仮に国土が っ ジ ユ 7

神」に立脚した常備軍が障害となることをサン=シモンは指 たがって、 を守り、 服従を強いる。 のでなければ、この精神 摘する。 を支配しようと欲する「 盗むことでしか収 平 軍人は自ら生産することがなく、ゆえに他国民から 征服に特化した職業軍人で構成された常備軍より 穏を取り戻すという平 一方産業者は、 はおのずから自国民へと矛先を向け、 穫を得られない。 封 建的精神」、あるい 自らの仕事によって得た財産 和 0) 強い 他国を隷従させる 欲求を持 は 征 他国 \oldsymbol{3}{33} 服 協力 ・ップ . る。 側 他 \mathcal{O} L 精 民 玉 面

訴

訟

の手続きに数多く

0

係

官と公的

出 [費を必

要とする司

きよりも果てしなく高い金額が支払われてい

立たずであり、

さらに残りの十分の一には、

る36本来あ

の支払いに用いられており、

行政官たちの十

-分の

九 の給 白

は る

役

金

ていたよりも果てしなく膨大であった。

徴収された税金はつねに、

[実際に]

これ

は明 必要とされ

なぜならこうした税金の半分は行政官たち

官僚 批判が加えられている。帝政期や、理工科学校における管理職 て「より有益 (plus profitable)」にすることが、 11 11 がもたらす「有用性 たずで、 もっとも費用が高くつく役人こそが、 一方、 れたことを、サン=シモンは厳しい言葉で非難する。「[……] 工科学校の運営に る。 わば公的支出における費用 国家を「より安上がり (moins onéreux)」にし、国民にとっ 本来もっとも重要な職務である教育職が下位に据えら もっとも無能なのだ」。この方策においては、 携わり、 (urilité)」の多寡と彼らの俸給の釣り合 帝政期にナポレオンの側近たちが 管理 対 一効果の最大化が焦点となって 職に高位 組織に対しては、 まさしくもっとも役立 (D) 地 位 行 が与えら とくに強 政 組 織 ń 0 る 理

は、 第三の方策である、 官僚 の俸給を増やすことなく、 産業者たちの公的行政・ 公益にもっとも適 管理 \mathcal{O} 参加 った

俸給が払われていることをサン=シモンは問題視する。

たちが果たしてい 制するために、

、る貢献

0)

少なさににもかか

わらず、

多

諦に据えられていることがわかるだろう。

予算の作成・ -ここで想定されているのは工場主や 執行をする手段として構想されている。 ·資本家 産 は

く公務を全うできるだろうとサン=シモンは想像する。({タ) 者による国家予算の管理を導く理路についてはすでに述べた 生活の糧を得る手段を有しているため高額の俸給を必要とせ 管理能力に秀でた彼らならば、 本業を蔑ろにすることな

提示された手続きに着目しよう。 産業者を公行政の中枢へ参加させるにあたり、『政治家』、

ので、ここでは産業的管理あるいは産業体制の実現に向けて

送り、 『組織者』においては、選挙を通じて産業者の代表を下院に 者党(le parti national ou industriel)」の結成が呼びかけられ、『組れている。『政治家』では産業者からなる「国民または産業 会を「発明院 (chambre d'invention) 」、「審査院 (chambre d'examen) 」 織者』では、下院全体を産業者の代表で構成し、 議会の主導で行政機構 ・制度を改革することが提 さらには議 案さ

き公共事業の 点において住民たちの境遇を改善させるため、 芸創作者、 執行院 (chambre d'exécution)」の三院制に改組する提案が登 一フランスの富を増大させ、 発明院は、 計 画4 刻家、 を発案する。 土木技師 音楽家などの芸術家によって構成 (ingénieurs) 事業には干拓や開墾 利便と娯楽のあらゆる観 0) ほ とり か、 詩人や文 かかるべ 道路

や運河

0

開通などのインフラ整備だけでなく、

公共の祝祭の

より、

伝統的

特権

階級の排斥というよりは、

にとって好都合な存在と化すことにあった。

産業者の参与に

举

な

行政ならびに社会全体を産業的管理の対象とし

と想定されている。この点において、

サン=シモンの 彼らを産業的

狙いは、

行の権限は、

公益にもっとも適うかたちで産業者が行使する

執行院は産業の各分野からの代表により構成され、 院によるすべての計画を審査し、 実施が含まれる。 たすべての計画の執行指揮にあたると構想されている。 審査院は物理学者と数学者からなり、 公教育の 計 画 監督も 決定され

明

求 でめ%は、 八二〇年以降、『産業体制論』に至って一変する。この著作 選挙や議会といった民主的手続きを介した改革方針

れ る_② はなく、 業種内において互選で任命され、 を導く場合にのみ容認される。したがって、 ただし、 として、 された現況に鑑み、産業者の苦境を救うただちに有効な手段 ことになる。 者の主導のもと、 王令によって産業者の審議会を設立することが提案さ 審議会委員は農耕、 すべての行政官や大臣に対し産業における管理経験を 王権による社会改革をサン=シモンは強く推奨する。 王自身が国家第一の産業者となり、 国王の行政的強権は全面的に是認されているわけで 議会の過半数が産業者ではない者によって構成 国家の予算作成・ 商業、 もっとも有能な産業者と学 製造業や銀行業といった各 審査・ 執行が実施され 産業全体 実質的な 行 0 利 政

と管理行為

(action administrative)

の区別に着目し、

産業的管

れている。

(action gouvernementale)

い

では、サン=シモンにおける統治行為

に公益を最大化することが企図されてい

産業的 管理によって結ばれる社会関係

立

た。自由主 て全体が優先されている。 を見出すことをサン=シモンは強調し、 ような状態に人間を置く」こと、社会全体の幸福に自身の 著作以来、 自 の産業社会構想は、 業的性質は、 また「盗人」たる軍事的性質と比較された「平和を好む」 行政と産業的管理の 影響が色濃く表れている。 産業」や「有用性」といった重要概念のみならず、 由 思想家とを隔てる独創 を保障する政治体制を目指すものではなかった。 同時代の自由主義やマルクス主義的な社会主義とこ 「個人的利益と一 年代以 義 個人の経済的自由と代議制を通じた政治的自由構想は、コンスタンが提起したような「近代人の シャルル・コントの着想を援用したものであっ 由来の 前 諸概念に立脚しながらも、 対比を、 のサン= 性が 社会成員の間に想定された関係性 とり 般的利益とが、 読 サン=シモンは参照し シモンの わけ 4 取れ セー 著作に ると思われ 多くの場合、個に からの影響は大きく、 絶えず一致する は、 サン=シモン . る。 自 てい 亩 第三節 初期 軍事的 主義 対し 幸福 . るூ 産 0 0

> 四年) 理によって形成される社会関係の特徴を考察する 年 において、 近く の著作 軍事的性質と産業的性質の対 『文学的、 哲学的、 産業的 意見』 一置が、

> > 八二

営費用の節約が社会成員 (sociétaires) によって常に望まれ 会の大多数者からの支持を得るために説得と論 治能力の巨大な装置」たる肥大化した行政機構と役人たちを 為の相違は、 に働いてい 彼らの運営が実りを多くもたらすことを示そうとする。「 なくなる。 としても、 信じている。 維持することによってのみ、自らの地位を保ち続けられると のそれぞれの場合における公的出費の多寡が考慮に入れられ 見てきた行政改革提案と同一の論旨を持ち、 関係の比較を通じて示されてい に据えること(superposition) 現している。 ること 脚した統治行為と平和に根ざした管理行為の対置とし る。 封建体制の教えに閉じこもった統治者たちは、 一方、 機構を存続するために国民に重税を課さざるをえ だと管理者たち ることが、 ゆえに、 統治者と被治者の関係と、 この著作でサン=シ 産業的事業の たとえ公益に尽くす意図を持ってい 統治者の は を提起する。 承知しており、 . る。 行いとの相違としてとらえら 経験を持つ管理者たちは、 この比較は、 管理者と被管理者 統治行為と管理行 後者を前者 実際にそのよう 統治者と管理者 証 これ 0 みを用 軍 までに 0 事に Ĺ て再 る 0 位

てい

展にともなう社会関係の変容について、以下のように論じてな意味を持つ。『組織者』において、サン=シモンは産業発ることは、統治行為と管理行為の違いを理解するうえで重要管理者たちが「説得と論証のみを用いる」と考えられてい

民は 5, もっとも富裕な工場主まで、さらにはもっとも聡明な技 合う人びとは実際に、 さに産業的結合のすばらしい特性であり、そこで協力し 0 あった。産業的首長からは、もはや指揮しかない。 と結合している (combiné)。 状況では、人民は臣下であった。後者の状況では、人 れた (enrégimenté) ° 旧体制に 〔首長と等しい〕成員である。このようなものがま みな協力者であり、 おいて、人民は彼らの首長に対して服属させ もっとも単純な労働作業員 新体制においては、 みな仲間なのだ。 軍事的首長からは、 人民は首長 [強調原文] 命**、** 令が へから 前者

で確認したとおり、あらゆる生産活動に従事する者が産業者係が想定されている。サン=シモンによる「産業者」の定義理行為においては、管理者と被管理者の間に水平的な協力関者の間には垂直的な主従関係が存在するが、産業における管軍事と結びつけられた統治行為においては、統治者と被治

によって人びとの関係性が構築されることになる。サン=シによってではなく、協働で作業を行う際の指揮(direction)制の社会においては、軍事的統治による命令(commandement)管理者との関係が水平的なものとして理解されるのだ。新体対象とはみなされない。この前提に立つからこそ、管理者と被対象とはみなされない。この前提に立つからこそ、管理者と被所得に差異はあれども、富裕層によって一方的に搾取されるがであり、彼らはひとつの階級をなしている。貧しい労働者や職であり、彼らはひとのの階級をなしている。貧しい労働者や職

強い た産業活動は、 そこでは皆の境遇の改善に達するために、 に労働者の会社に雇われたものとみなさなければならない」。 して合意を形成するのが管理行為における他者との関係であ として位置づけられる。 ではなく、 の者の労働と互いに結びついている」。管理行為を背景とし している。「[……] 各人は社会関係において、自身をひとえ になぞらえて、管理行為によって結ばれる社会関係を描き出 モンは国家や社会をしばしば会社(compagnie)や作業場(atclier) によって人びとの関係性が構築されることになる。 |国家 (nation) をひとつの巨大な産業的作業場ととらえよ 産業的管理に基づく関係の水平性については、 る軍事的な統治行為による関係とは対照をなしてい 他 国民および自国民に対し物理的な力をふる 丸となって共通目的たる公益を目指す 諸個人間の支配と争いからなる対立的な競 説得と論証を用い、 各成員 対等な当事者と 詳しく検討 の労働が 協働作 服 他

うか。 だろうか。これらの ではないか。 1 を加える必要がある。 な関 管理者と被管理者との は何ら そうであるならば、 係は持ちえず、 の、 サン=シモンはこのことに自覚的 か 指 のヒ 揮を執る首長や指導者が エラル 問 経済格差や地位の格差は免れえないの 産業者間 1 につい 彼は何らかの解決策を提示したの キー 間において、 がともなうと考えられるから の水平的関係が強調されては て、 能 力主義 厳密な意味での水平 想定され だったのだろ (méritocratie) てい

と平等性の観点から考察しよう。 産業体制が目指す平等について、サン=シモンは以下 'n لح

等をなしている。以上が諸々の産業社会の根本的性格である」。 者たちは この考えに立脚し、サン=シモンの死後、 的地位と収益を得る、このことが可能で望みうる最高度の平 おり述べ てい 「各人にはその能力に応じて、各能力にはその仕事 る。「各人が自身の能力と出資金に応じた社 サン=シモン主義 会

に

粒 い (À chacun selon sa capacité; à chaque capacité selon ses

最高度の平等」であったと言える。

為徒 スらが 目 うとする平等主義の原理はここに見られない。 œuvres)] 指すす 原 理によっ 強調 \mathcal{O} Ú の標語を打ち立てた。 した「各人にはその必要に応じて」再分配を図ろ て逆に不平等が生じるからだ。 出自によらず、 勤勉な 者に等し L 誰もが能力と貢献に応じた地位 V カベやルイ・ブラン、 分配を与えるとす サン=シモンが なぜなら、 れば、 マルク 平等 無

> 好意的に評価している。 権階級(aristocratie de la naissance)」よりも優位に せず、 件に確保する平等ではなかった。 と収益を得られる平等であって、 基づく社会が新たなヒエラルキーを内包することを彼は否定 能力の特権階級 (aristocratie des talents) | したがって、 律の権利や分け を「出自の特 据えることを 産 業的 前 管 を

・る以上、

に対する平等な容認」 するために提起されたのが、 政治的権力を認めて引き起こされる無秩序状態の両方を回 貴族や軍人による寡頭政支配、 等に対しサン=シモンは批判的であり、 としては、 指摘できるだろう。 能力に基づく優越性の肯定と、 ジャコバ とりわけ ン独裁がもたらした恐 を招くものとみなしてい 能力主 政治的 他方では大衆すべてに大きな 万民への 配権利に 義的 な 専 平等 おける無制 可 怖 制 政 的 能で望みうる る。 治 0 権 制限 力の行 \mathcal{O} 方では 限 反 0 の平 .辞 使

であるからこそ、 想定された水平 は、 捨てを企図していたことを意味しない。 のことは彼が選良の権力者をもっ サン=シモンは社会における完全な平等を否定するが 能力主義によって格差や対立は生じうるし、 的 サン=シモンは公行政の 関係に齟 齬をきたすことも ぱら称揚し、 実際の 主目的として あ 社会に 貧困 りうる。 管理 層 行為に お \mathcal{O} 切 ÷ V)

の救済を第一

に掲げている。

支出予算の

第

項

目

は

能

!力主義と平等性との根本的な対立を止揚するために、

晚年

持たざる者の生活を保障することを目的とする」。加えて、な者には仕事を得させ、傷病者には救済を与えることにより、

提案がなされ、 あった。 にサン=シモンが提示した答えは、 とを強調する。 も貧しい 弟としてふるまう」ことにより富の再配分を図り、「もっと 教の友愛の道徳への回帰を説く。 の思想家が求めたのが、 新キリスト 、階級の 友愛の道徳は芸術家の作品を通じて伝達されるとの 教』(一八二五年)において、 『組織者』における三院制構想での芸術家の 個人的利益と一般的利益との調和を図るため 境遇の可能なかぎり迅速な改善」を果たすこ キリスト教道徳による紐帯であった。 産業者が 道徳による協働と連帯で 彼は初期キリスト 「各人が互いに兄

指導的役割が、

最終的には道徳の普及に接合する

性を持つ。

社会の 害に調 産業活動から 役割を 手」に依拠することもなく、 支配や対立を前提とせず、 元することもなかった。 ン=シモン 基盤に据えながらも、 和をもたらすことを企図している。 この 排除せず、 思想家の特色があると言えよう。 うつつ、 0 構想した産業的管理の社会は、 平 扣 と協 社会組織 人間同士が結ぶ関係の性質と道徳 また経済活動における「見えざる 「管理」を介して社会全体の利 社会関係を経済活動に完全に還 働 を導く産業的管理を着想 の内に組み入れたことは さらには、 道徳の問 諸個 産 人 産業を 題 間 した 0

> らびに他国民に対する暴力の行使を根絶するために常 改革の未達成 サン=シモンの産業的管理をめぐる主張は非暴力という一貫 解体を求め、 家たちが共有していた現実 対立を前提としない社会改革の は空想的社会主義に列せられることとなった。 とから、 きく隔てている。 階級闘争と革命を前提とする社会主義からサン= 7 ル 暴力に頼らない社会改革の実現を目指した点で クス=エンゲルスによってサン=シモンの思想 まさに格差の を反映したものであっただろう。 志向は、 問題解決策を道徳 革命がもたらした暴力と社会 十九世紀前半 だが、 に求 シ 自 ŧ :備軍 国民 暴力や ン 0) 8 を大 思

能力の 的管理 な、 と被管理者 た秘匿や不透明性を廃する、 シモンの社会構想とは相容れない。 の他の人々との されうる。 もっぱら着目するならば、 ノーが評したように、テクノクラシー 能力ある産業者たちの政治・公行政への 選良による知識の占有と情報の不透明性を基礎とし、 発揮 の基 底に しかし現代の管理社会批判が分析対象としたよう の各人がそれぞれの能力に応じた活動に従事し、 にあり、 と協働を通じた公益の達 断絶を特徴とするテクノクラシ その Ħ サン=シモンの提案はベルやメイ 公開性を持った予算運営が産業 的 は産 二業者 旧来の 0 成にあ 相 思想的先駆者とみ 統治の常態であ 参加という側面 互. 0 った。 自 己 管理者 0

行政に

適

用

揮しつつ、

公共事業

0

る。

公行政の

中心的な役割を財務管理に見出した点で、サン=

 \mathcal{O}

実現

と向

かう協働性

を持

つ。 つ。

サ

ン

П

シ

モ

ン

0

管

 \mathcal{O}

義と照ら

が

ユー はなく、 1 ピアと映るか 十九 利益を導いていく関係は、 世紀 きし の社会的現実に根差して描か れ ない。 だがそ n 実現 は無 根 拠 れ な 空 た 理

指されるべき世界

像である。

秀でた能力の

ある者を公正に

エ 工 シ

全体として社会の

可

能

性

0

低

モン

0

管理」

の概念はネッケル

やプ

口

ス

K

口

ワ

による主

張

0

延長線

上

に位

置

L

て

**\

る。

ブ

Ì 1

シ

エ

Þ

エ

イ イ

能 することをサ 力主 訴えるのではなく、 Ļ 一義と平 かしながら -ン=シモンは追 性との 貧困 間に 説得と論証に基づいた社会関係を構築 層の生を切り捨てることもご 生じ 退求した。 る齟 齬 の平 産業的管理 和 的 止 一揚を目 0 構 せず、 想は、 指 力

たものだと言えるだろう。

を用い 想について検討を加えてきた。 まえたうえで、 産業において培われた経営や事業管理 サ ン=シモ この思想家は ンがに 提唱、 した産 管 業的 $\overline{\mathcal{O}}$ 理 能 管 力を公 \mathcal{O} 理 概念 \mathcal{O} 構

本 稿 かは、 十八 世紀に お ける « administration » 0) 般 的 語 義

し合わせると、 公益に最大限に適う社会全体の その 諸 産業者の 分野でさまざまな産業者が自身 狙 11 で 能力を あ 彼の着想の特色が浮び上が ó た。 有益に活用 \$ administration » ずる 「管理」を実現し 組 0 織 能 を 0 "ってく 力を発 歴 構 定的 想し 業者各 分野の 段ではなく、 として想定され 関ではなく、 着想された 産業者たちの あった。 Ĺ 産業者たちの 公行政は、 0 従事 \mathcal{O} 水平的 が、 他 か

考えら 様態を 導く観点は、 とも際立った相違は、 モンの着想は、 定義された 管理を構想するに至ったと推測される。 スによってなされた、 世紀末におい 批判 ń 0 サン=シモンもまたこれに立 「行政」と、 対象とする点で 革命後の社会組織提案や議論を反映 国家的 、て執行 官僚機 執 統治 サン=シモンによる を司る制度および機 行権力を定義し直す試みであ 構の肥 あ 権力と執行 る。 大化をもたらした前 脚 権 Ļ ただし、 力 関 0 管理」 彼 弁 0 別と 総体とし 独 したもの サ、 自 0 0 独 0 ン ŧ 立. 者 \mathcal{O} 0 7 لح を

十八

的

秩序づけられた国家・ サ ン=シ モン 産業者が各自の能力を活用するため てい の提唱した産業的管理 参与に る。 政 マ平 府と国民との 政府の執行機関というよりは、 垂 和 直 よって 的な結び 的 カ 形 0 軍事 間に 成される は、 つきを確立 的 ある媒介的 法 な 統 協 P 治 制 働 度に するために 0 的 行 な執行 機会や 為 な営み 、よって を廃 多様 場 機 で な

する仕 者の仕事と 産業的管 事 は 相 理に基づく社会組 独 互に 立. L 連 た 翼 個 人的 とも 利 益を追 織 であ に 般 求 的 する た。 刹 手 産

の思想家の独創性があると言えよう。

最後に、本研究の今後の課題と展開について述べたい。本最後に、本研究の今後の課題と展開について述べたい。本最後に、本研究の今後の課題と展開について述べたい。本人と産業と「管理」をめぐる思想の系譜を明らかにすることは、現代の公行政を取り巻く諸論点を再考する端緒ともなるは、現代の公行政を取り巻く諸論点を再考する端緒ともなるは、現代の公行政を取り巻く諸論点を再考する端緒ともなるだろう。

(しらせ・さゆり/十九世紀フランス社会思想)

注

お本文中の引用文はすべて拙訳であり、訳出にあたり森博訳『サ4vol., Paris, PUF, 2012に依拠し、各註内では著作のタイトルと刊4vol-、Paris、PUF, 2012に依拠し、各註内では著作のタイトルと刊のサンニシモンのテクストは Henri Saint-Simon, Œwws complètes, なかし、

- ン-シモン著作集』(全六巻、恒星社厚生閣、一九八七—八八年)
- 嘉治元郎ほか訳、ダイヤモンド社、一九七五年、上巻、一〇六頁。(1) ダニエル・ベル『脱工業社会の到来』[一九七三年]、内田忠夫、を適宜参照した。)
- (1) ジャン・メイノー『現代思想 五』)、ダイヤモンド社、一九七三(清水幾太郎(編)『現代思想 五』)、ダイヤモンド社、一九七三年、二二七頁。
- 六九年]、寿里茂、西川潤訳、河出書房新社、一九七〇年。社、一九八〇年。アラン・トゥレーヌ『脱工業化の社会』[一九社、一九八〇年。アラン・トゥレーヌ『脱工業化の社会』[一九六四年]、生松敬三、三沢謙一訳 (『現代思想選 五』)、河出書房新四年]、生松敬三、三沢謙一訳 (『現代思想選 五』)、河出書房新四年]、生松敬三、寿里茂、西川潤、河出書房新社、一九七〇年。
- (4) Georges Gurvitch, «Saint-Simon et Karl Marx », Revue internationale de philosophie, 14° année, fasc. 3-4, 1960. Pierre Ansart, Marx et l'Anurchisme, Paris, PUF, 1969. Maximillen Rubel, «Saint-Simonisme et marxisme », François Perroux et Pierre-Maxime Schuhl (dir.), Économies et sociétés, Cahiers de l'I.S.E.A., t. IV, n° 6, juin 1970. Jacqueline Russ, La pensée des précurseurs de Marx, Paris; Bruxelles; Montréal, Bordas, 1973.
- (5) エンゲルス「おイゲン・デューリング氏の科学の変革(反デューリング論)」『マルクス=エンゲルス八巻選集』第六巻、マルクス=エンゲルス「参選集』第六巻、マルクス=
- (6) Jean-Paul Frick, Le concept d'« organisation » chez Saint-Simon, thèse d'État en philosophie, Université de Paris IV-Sorbonne, 1981. 中村秀一『産業と倫理――サン=シモンの社会組織思想』平凡社、一九八 九 年。Pierre Musso, La religion du monde industriel. Analyse de la pensée de Saint-Simon, La Tour d'Algues, L'Aube, 2006.
- (\(\cap)\) Alfred Ernout et Antoine Meillet, Dictionnaire étymologique de la

langue latine. Histoire des mots, 4° éd., Paris, Klincksieck, 2001, « ad ». Félix Gaffiot, Dictionnaire Latin-Français, Paris, Hachette, 1934

- ∞) Gaffiot, op. cit., « administrō
- (๑) Alain Rey (dir.), *Dictionnaire historique de la langue française*, 3° éd.
- 11) Antoine Furetière, Dictionnaire universel, 3 vol., La Haye ; edu/content/dictionnaires-dautrefois> (date de consultation : le 8 mars ARTFL Project, Dictionnaires d'autrefois < http://artfl-project.uchicago. Rotterdam, A. et R. Leers, 1690, « administration », reprod., Paris Paris, Dictionnaiers Le Robert, 2006, « administrer ». France-expansion, 1972. Académie française, Le Dictionnaire de l'Académie française, Paris, Coignard, 1694, t. 2, « administration », The
- (二) Gabriel Girard, Synonymes françois, Paris, Imprimerie de la Veuve Gouvernement », p. 285-286. d'Houry, 1736, « Régie. Direction. Administration. Conduite
- (2) Chrétien-Guillaume de Lamoignon de Malesherbes, Mémoire sur la librairie. Mémoire sur la liberté de la presse, Paris, Imprimerie nationale
- (A) Antoine-François Prost de Royer et Jean François Armand Riolz, d'Aimé de La Roche, 1781-1788, t. II, « administration », p. 808 Dictionnaire de jurisprudence et des arrêts, 7 vol., Lyon, Imprimerie
- (当) Paolo Napoli, *Naissance de la police moderne. Pouvoir, normes, société*, Paris, La Découverte, 2003, p. 152-162.
- [5] Jacques Necker, Compte rendu au roi, Paris, L'imprimerie royale, 1781, p. 1-2, 16.
- (\(\frac{1}{2}\)) Ibid., p. 851-852. Prost de Royer et Riolz, op. cit., « administration », p. 836

- Encyclopédie méthodique. Jurisprudence, 10 vol., Paris, Panckoucke; Liège, Plomteux, 1782-1791, t. IX, « administration », p. 152.
- (2) *Ibid.*, p. 153
- (এ) Emmanuel-Joseph Sieyès, Opinion de Sieyès, Sur plusieurs articles des III [1795], p. 6. thermidor de l'an troisième de République, [S.l.], [s.n.], thermidor, l'an titres IV et V du projet de constitution, Prononcée à la Convention le 2
- (2) Ibid., p. 4.
- (23) Ibid., p. 13.

(4) Lettres d'un habitant de Genève à ses contemporains [1802-1803], I,

- (2) « Prospectus de *L'Industrie* » [1817], II, p. 1444

L'Industrie [1817-1818], II, p. 1487.

- Catéchisme des industriels [1823-1824], IV, p. 2876-2877.
- Le Politique [1818-1819], III, p. 1950
- 29 Elndustrie, II, p. 1525.
- Ibid., p. 1630. L'Organisateur [1819-1820], III, p. 2152-2153

Du système industriel [1820-1821], III, p. 2363

- L'Organisateur, III, p. 2177.
- Le Politique, III, p. 1848.
- 、3) « un esprit de conquète » の表現は『産業』第四巻(L'Industrie, II, p. 1632) に見られ、コンスタンの『征服の精神と纂奪』(一八一 四年)を援用していると思われる。
- Le Politique, III, p. 1849-1850
- (%) *Ibid.*, p. 1944.
- (3) *L'Industrie*, II, p. 1616
- (3) L'Organisateur, III, p. 2214-2215.

- (39) *Ibid.*, p. 2215.
- (40) サン=シモンの「有用性」概念と政治経済学からの影響については、下記を参照。白瀬小百合「産業と有用性 アンリ・サン=シモンに見られるJ.-B.セーの影響と思想的展開」『Résonances』
- (4) Le Politique, III, p. 1926
- (4) Du système industriel, III, p. 2411-2412.
- (4) Le Politique, III, p. 1947-1954.(4) L'Organisateur, III, p. 2134-21
- (4) L'Organisateur, III, p. 2134-2140(4) Ibid., p. 2137.
- (46) Du système industriel, III, p. 2363(47) Ibid., p. 2391-2393.
- (4) *Ibid.*, p. 2394-2395
- (4) 白瀬、前掲論文、七七一八一頁。セーによる軍事的行政と産業 じたがはいけ、p. 1636.
- (50) L'Industrie, II, p. 1636-1637 et n. a. サン=シモンが参照しているのは、コントによる下記論文である。Charles Comte, « De l'organisation sociale considérée dans ses rapports avec les moyens de subsistance des peuples », Le Censeur européen, t. II, 1817.
- (G) Benjamin Constant, « De la liberté des Anciens comparée à celle des Modernes », Écrits politiques, Paris, Gallimard, coll. « Folio essai », 1997.
- (S) Lettres d'un habitant de Genève à ses contemporains, I, p. 108, n. a.
- (53)「[......] 同胞にとって有益な方向に幸福を求めない人は誰でも、外見がどれほど繁栄しているようでも、不幸である」。 Travail sur
- (3) Opinions littéraires, philosophiques et industrielles [1824], IV, p. 3089.

- (5) *Ibid.*, p. 3086.
- (5) *Ibid.*, p. 3087 (5) *Ibid.*
- (5) L'Organisateur, III, p. 2187
- (5) *L'Industrie*, II, p. 1498.
- (S) « Des intérêts politiques de l'industrie » [1817], II, p. 1686, suite de la note.
- (3) L'Organisateur, III, p. 2188.
- た Le Globe に掲げられた。 (G) 一八三一年一月十八日以降、サン=シモン主義の機関紙となっ
- 岩波文庫、一九七五年、三八―三九頁および訳注七。その必要に応じて!」マルクス『ゴーダ綱領批判』望月清司訳、その必要に応じて!」マルクス『ゴーダ綱領批判』望月清司訳、旗にこう書くことができる。各人はその能力に応じて、各人には旗にとうまたといのだり高度の段階において、[……] 社会はそのお た E Cuope に対しらえた
- (3) Nouveau christianisme [1825], IV, p. 3221.
-) Du système industriel, III, p. 2464.
- (%) Ibid., III, p. 2392.
- Nouveau christianisme, IV, p. 3189.

67

- (%) Ibid., IV, p. 3210-3211.
- トゥレーヌ、前掲書、六二―七一、七六―八一頁

全くいわれのないものではない。

『啓蒙の弁証法』から読むキルケゴール

【反知性主義か、 啓蒙の自己省察か】

吉田敬介

はじめに 『啓蒙の弁証法』からキルケゴールを読むということ

とを試みるものである。キルケゴールをアドルノやホル 蒙の弁証法』(一九四七)からS・A・キルケゴールを読むこ イマーら批判理論の視座から読むこの試みに対して―― Th・W・アドルノとM・ホルクハイマーの共著『啓

ない。

取り組んだ近代社会や啓蒙といった主題は、キルケゴール思 このような見方からすると、『啓蒙の弁証法』の著者たちが 想においてそもそも問題にならないとさえ思われるかもし 社会や歴史という外的世界に背を向け孤独な個人の内面の真 理を追い求める思想家として受け止められてきたからである. しばしば、実存思想や弁証法神学の先駆者としてのみならず、

違和感を覚える者もいるかもしれない。このような違和感は、 扱う論じ方そのものに対して――ひょっとすると何かしらの に言えばそもそもキルケゴールを「啓蒙」といった主題から というのもキルケゴールは しているだろう。 取り組みを等閑視するような議論を展開していることに由来 イメージは、キルケゴール自身がしばしば、 社会に背を向ける内省的な個人主義者というこの紋切型 実際、 折に触れてキルケゴールは、 歴史や社会 歴史や

この

社会のうちに存するとされる客観的・外的な

(諸)

真理を軽

を志向 リスト さらに彼は 視するような言明をなすばかりか、 する同 教信仰の 『時代思想に対して冷笑的な態度を示しさえする。 個々の主体の内面性にこそ究極の真理であるキ 実現 0 場があり、このような信仰を内面的 政治的改革や社会的平等

深めることだけが人間に必要な唯一つのことであるのだ、

لح

のである。

ということになってしまうだろう。 史や社会に関する考察さえまったく読み取ることができない ルケゴール思想からは、 強調しもする。このような議論を素朴に受け取るならば、 啓蒙論との生産的対話どころか、 歴 丰

面性」 う否定的な仕方であれ既に歴史的世界に関わっているからで と無縁の思想家ではない。というのもキルケゴール思想は、 らず、キルケゴールは決して歴史や社会という「外的なもの」 外的なもの」との差異と緊張関係のうちにある個 とはいえ、 さらにまたキル を強調しその運動を表現することによって、 外的世界に対する一定の消極的 ケゴー ルは、『文学批評』(一八四六) 態度にも 衝突とい 人の か 内 カコ わ

代 批判を展開 るように、 この批判 Th・ヘッカーによるドイツ語訳のタイトルに従えば 成の している。 知のあり方を直接の考察対象とし、 ばし における「水平化」論に典型的に見いだされ びば当時 そして彼のこの論争的な社会批判は のデンマー クの現実社会やそこにお 論争的な社会 現

> 的なもの」に無関心な思想家ではなかったし、 その晩年に『瞬間』(一八五五)の出版を通してなされたデン 対する理論: ることになる。こうして見ると、 マーク国教会との対決 的• 実践的な働きかけを放棄することもなかった いわゆる キルケゴールは決して「外 「教会闘争」—— 歴史や社会に

イマーによる啓蒙論の視座を手掛かりに再解釈する試みにあ のできる社会批判としてのこの 本稿の課題は、 キルケゴールのテクストから読み取ること 側 面を、 アドルノとホ ・ルクハ

らかにされるのは、 ゴールを理解し直す道筋を整理する(第二節)。そうして明 ポテンシャルを、 ただなかで啓蒙に自己省察を求める社会批判としての思想的 いうことである 正」をなすような内在的な社会批判の道をも暗示していると を退けるような反知性主義へ ている「啓蒙」概念を議論の土台としつつ、そこからキル いで本稿は、『啓蒙の弁証法』に目を向け、そこで展開され して、自らの キルケゴール思想を取り上げる幾つかの先行研究の る。この試みのために本稿はまず、歴史や社会との関連から (第三節)、それでいて他方では啓蒙されつつある世界に 課題を明確化することから始める(第一節)。 (第四節)。 キルケゴールから読み取るのである キルケゴール思想が一方では端的に啓蒙 こうして本稿は、 0) 傾向を含んでいることであ 近代的啓 概観を通 \mathcal{O}

され 0 文化的 この

はこの種の先行研究の幾つ してきた。 歴史や社会との みは、 本研 多い 究 とは 関 0 連からキルケゴ 言 課 ※題をは I えな かを概観しておきた 11 まで っきりとさせるため ŧ] ル思想を取 研究 史上 り上げ に 定 数存 解釈 まず

キ歴

ルケゴール史や社会のコンテクストから解釈され

る

近代的啓蒙の反対者か、啓蒙の内在的批判者か

種

0

研

究

の

多くが

取り

組

to

 \mathcal{O}

がは、

十九世紀デン

7

1

ク

11

政

以 治 的

コンテク

ストを実証的に捉え直

そのう

彼が示 ちにキルケゴー 豊富な文献資料などが参照され、 同時代人のテクスト、 なわちここでは、 (あるい す思想的 はそこで重要な役 態度が立体的に明らかにされ ル 思想を位置づけ直すという課題である。 丰 ル ケゴ また当時 1 割を果たしていた諸 ル 0 Ò 文化的 遺稿や日 実際の歴史的 政治的 記 る。 潮 あるい 流 社会的 そしてこの 背景を示す 対 は して 諸問 彼 す 0

た社会心理学ない 観点からなされる幾つ の移 定の保守 1 たキ ル が社 ル 加 0 ケゴ べえて、 的立場をとっ 会の変革を求 過 程にあ Ì 特 ル 殊な 大衆論として捉え直す \mathcal{O} 0 た当 同 か 時 文 ていた事実を説得的 め 0 る政治 代論 化的 研 時 発は、 \mathcal{O} を、 デンマー 政 運 治的 動 ょ 絶対王政から立憲君主制 り普 に懐疑 クに コ ン 遍 定数 に示 的な射程 テ 的な目を向 お ク て、 0 ス 研 1 究も存 を + か きもつ ける い る。3 6 ル ケ

> 在する。 代主義」 論は、 よる個 や進歩の理念に反対することで古典的価 者として解釈されることになる。 方からするとキルケゴー 説に容易に接続されてしまうという点である。 キルケゴ ような問 のである。 の批判的 集団となっ 、え注 々 近代の啓蒙や進歩そのものをまるごと退けるような言 意する必 1 す の思想家として、 題圏に触れ 人 視 座が、 ルを読む際の一つの 0 興味深 た近 なわちここでは、 画 要があ 代的 キル 化 いことにこれらの れており、 や匿 大衆 るの ケゴー 名化 が ル は、 は、 また時に 示 アクチュア す 新 \mathcal{O} ル 近代化や啓蒙 こういっ 様々 参照軸を提供している。 のテクスト 聞や政治 分析という現代にまで こうして彼 には近 · な問 研究は、 値を擁 た類 代 ル 題 運 な社会思想とし から 点を \mathcal{O} 動によって匿 仮は、 情 諸 0 0 読 問 護する このような見 大衆メディア 報メデ 剔 み取 題 時には啓蒙 面的 抉するた を克 ハイアに な反 通じ られ 反 とは 名 服 Ē 沂 る 8 \mathcal{O}

である。 \mathcal{O} 批 0 0 見方 判的 本稿は、 保守的立場をとり現実に進行しつつあ である。 は 距 とはいえ他方で本稿は、 離 というの をとるものとしてキ 本稿でも疑いなく共有されるべ 方ではこれ ŧ 当 6 時 Ď 研究成 0 デンマー ル ケゴ 近代ない 深果を] ば る近代化や啓蒙か ク社会に ル き成果であ 思 0 きり 啓蒙に単 想 を おい 引き 理 解 、て一定 に反 るか するそ

ことにもなるのである。

る視座を示す

「ポスト・

Ŧ

ダン」の先駆者として、

評

され

も与しない。 である。 ントな思想的態度としてキルケゴールの言説を捉え直すこと に自らを巻き込ませつつそこに自己反省を求めるアンビバレ するものとしてキルケゴール思想をカテゴライズする解釈に すなわち本稿は、 むしろここで試みられるのは、 近代化に抵抗し古典的価値に回 啓蒙の プロセス

再解釈することを試みるのである。 思想上のポテンシャルをもつものとしてキルケゴール思想を 抗いえなく進行する近代化や啓蒙に内在的批判をなすような を積極的に標榜するポスト・モダンの思想家としてでもなく、

する反動の思想家としてでも、

あるいは近代を超克する立場

だ。

互. となる次の言明を残しているからである。 ル ○周年にあたる一九六三年になされた記念講演 授資格を取得したアドルノその人が、 ルを読み一九三一年にはキルケゴー ものではない。 ゴール的な実存思想と批判理論とを 弁証法』からキルケゴールを考察するこのアプローチは、 ル 立に直 この クハイマ 度 接 試みに際して本稿は、 の関係のない二つの思想潮流を――つまりキルケ において、] の啓蒙論を出発点とする。 というのも、 啓蒙論からキルケゴー 青年時代に集中的にキルケゴー 既に述べた通り、 ルに関する学位論 キルケゴール生誕 ところで、『啓蒙の 恣意的に結びつける ルを読むヒント アド 「キルケゴー i ル 三文で教 ノとホ 五. 相

くことを試みる。

啓蒙を誹謗した。他ならぬこのことによって、キルケゴ ルがなぜ人々を引き付ける力をもつのかが説明されるの く啓蒙の最高度の姿たるヘーゲル流の手段をもっ キルケゴールは、 啓蒙という手段によって (GS 2, 246)まさし

とし、『啓蒙の弁証法』 知性主義の道が、また他方では啓蒙に自己反省を促す するための二つの道が、 の内在的批判者としてのポテンシャルを ル思想がもつ社会哲学上の問題性とポテンシャルを の道が、 この言明には、 同時に示唆されている。 キルケゴール思想を啓蒙論との関連で理解 の啓蒙論を土台としつつ、 すなわち一方では啓蒙を誹謗 本稿は、この言明を出発点 明らかにし キルケゴー 「修正 する反 -啓蒙

いて展開されたアドルノとホルクハイマーの啓蒙論の要点を それではまず、 ――歴史的な自己崩壊から、自己省察の可能性 『啓蒙の弁証法』における「啓蒙」概念 議論の土台として、『啓蒙の 弁証

法

にお

第二次世界大戦やホロコーストという現実の破局のただなか 。啓蒙の弁証法』 の著者たるアドルノとホル クハイマーは、 概観する。

制御す

理

解し

-吉田敬介 ち理性がコントロールのきかない異質で非合理なものを自ら ずの 理な現象をも合理的な思考の枠のなかに統合してい るのと同じように、 れた雷という自然現象を科学的な知識によって説明・ ているという点である。 もむしろ、 この問いに際してアドル 蛮 いるのはまさしく、 新たなあり 定の時代 原理に服せし 「へと陥ってしまうのか、 という歴史哲学的な問いを立てている。ここで問 「人類が、 近代的啓蒙が、 精神による自然支配のプロセスとして---方の 真に人間らしい状態へと進んでいくことをせず、 場所にの しめてい 野 蛮に 人間 啓蒙は、 なぜ人間を抑圧し 4 く合理化 沈 ノとホ かつて神々の怒りだとして恐れ慄か 該当する思想潮流の名前としてより 性の実現や進歩を目的としてきたは んでい という問題である。 説明不 ル のプロセスとして くのは クハイマーが 可能に思われてきた非合 抹殺する非 なぜなの 重要な 「啓蒙」を、 人間 か Ś

すなわ

われ

て

(GS 3,

理化

0 題

志向 に

にも

かか

わらず、

非人間

的

な

野

蛮

と反転

てし

問

この

世界の脱魔術化」としての啓蒙が、

その

合

0 的

は な野

ドル 合理で もの、 自体神 態は、 るもの まうの 現実化した転落現 ことができるようになってしまうからである。 そう理性的な社会を実現するという自らの理想を見失い ことによって、さらなる ものを迫害する啓蒙理性のこの運動は、 合理性を示すあらゆるもの」に不純な異物という烙印を押し わけ数学的な記号へと---すなわち近代的啓蒙は、 の道具化によって啓蒙理性は、 てそこに暴力を加えてしまう (cf. GS 3, 48)。 ノとホルクハイマー 道具のように無自覚かつ無反省なものへと変じてしまう を抑 抑圧的な目的にさえ-自らの規則に従わないものを無視するばかりか、 話的な強迫観念の 不安に駆られた啓蒙理性が自らにとって異質に思わ はなぜなのかという点に 庄 排除してしまうということから 象のうち 破局 は、 ゆえに、 全てが計算可能な記号 に、 抽象されねばならないというそれ 全体主義や民族浄化という形で へと転じてい 社会の にある。 合理 理不尽や不公正を軽減しい 自らにとって 一的な方法で 進歩を夢 端的に言えば、 それが自動 < そして非合 このようにア 割 見て というのもこ 理解され へ と | 前り切 機 この事 仕する 機と化 瑾 ない とり る。 非 0 n

るのである り (die Entzauberung der Welt) 継ぎつつ 味でアドルノとホルクハイマー 「啓蒙 0 プ 口 グラ であった」 ´ムとは、 は M 世界を ヴェー (GS 3, 19)脱 魔術 バーを引き と述べ 化する

にこそ、

啓蒙の本質があるということになる。

を科学的に説明し ように見ると、

ようとする合理

的

な世界観

へと向

かう

このような意

神的力を想定する魔術的な世界観を脱し全て

この

の啓蒙が野 という事態を 蛮 へと転落する事態を 見いだすのである。 一啓蒙の

自

己崩壊」(GS

だがアドルノとホルクハイマーは、この決定的な啓蒙批判

うに、 を示そうと奮闘している。そしてそのために彼らは「啓蒙は れでもなお理性を完全に手放すことはしない新しい啓蒙の知 ハイマー を暗示している。まさしくこの書においてアドルノとホルク る可能性の模索にこそ、 うよりも、 からして、 である。そもそも『啓蒙の弁証法』というこの書のタイトル な概念」(GS 3, 16) も彼らは、 もかかわらず、 啓蒙への仮借なき批判を通して「啓蒙に関する積極的 は、自らの暴走を自覚し、 この退歩への認識を再び啓蒙の進歩へと転じさせ 啓蒙の野蛮への退歩という歴史的現状の暴露とい 『啓蒙の弁証法』序文において明言しているよ 啓蒙と決別しようとはしていない。 を準 彼らの理論的関心があるということ 備することをこそ目指しているから 自己神格化を反省し、 という そ

人間の精神や理性もその実は自然の産物であり非合理性から という。 合理なものとして支配されるべき客体という対立 れてきた精神と自然の関係、 省されるべきは、 だが啓蒙理性は、一体自らの何を反省すべきだというのだ 『啓蒙の弁証 というのも、 近代的な啓蒙の理解のうちで暗黙に前 このような二項対立の図式のもとでは 法 の著者たちに従えば、 理性によって支配する主体と非 何よりも反 関係である 提さ

べるのである。

自分自身について省察をなさねばならない」(GS 3, 15) と述

させてしまうという過ちに陥ってきた。「自然を打破し、 完全に切り離されることはありえないという点が見逃され ために、啓蒙理性が自らの非合理性を認めるための自己省察 非合理な自然の客体という二項対立は、 いっそう深く自然による強制のうちへと落ち込んでいく」 れによって自然による強制を打破しようとする試みはすべて することによって、かえって人間自身のうちなる自然を暴走 立図式を前提とし、非合理なものとして現われる自然を抑圧 しまっているからである。 し、「啓蒙の自己崩壊」を容易たらしめてしまうのである。 (GS 3, 29)。ここで言われるように、 こうしてアドルノとホルクハイマーは、この事態の克服 だが近代の啓蒙は、 合理的な思考の主体 理性の道具化を促 このような対 \mathcal{O}

-吉田敬介

洞察から

出発しながら、

単に啓蒙に背

を向

けることを

啓蒙について

なる。

そして興味深いことにキルケゴールは、

た上でこそ、 ここまで概観してきた『啓蒙の弁証法』 先に引いたアドル ノのキルケゴー の啓蒙論を踏まえ -ル評、 啓

おける啓蒙批判は、

この

ような意味での啓蒙の自己省察を志

ル自身

のテクストからどのように読み取ることができるだろ

しかしこの両

義性

は、

キル

ケゴー

れることになるのである。

してい

るの

であ

解される。 の手段によって啓蒙を誹 というのもここには、 一誇」する者という評はより適 まさしく『啓蒙の 弁証 切 法 玾

おいて明らかにされたような意味での近代的啓蒙の暴走に

唆されているからである。 てしまうという「脱魔術化」の暴力性と対峙していることに おける非合理な側面が捨象され、 対して、 キルケゴー キルケゴールが独特の仕方で応答していることが ルは、 進歩の理念のもとに個 すなわちこのような見方からする 計算可能な原理に還元され 々人それぞれに 示

こうしてキルケゴー せながら、 むしろ啓蒙されつつある社会の原理に自らを巻き込ま その欺瞞を内側から暴露する戦略を採ってい ルは、 アドルノの言明に おいて示唆され くる。

うか。

――理性の犠牲による決断主義への道 反知性主義者としてのキルケゴ 1 ル

ルの たものの)認識している。 という事態を(彼自身はそれを「啓蒙」という語で呼びは 蒙論を先取りするような仕方で、 指され主題化されることはほとんどない。 SKS 1, 249)、歴史的・社会的な「啓蒙」がこの語によって名 したように、 ばしば用いられはするものの、 キルケゴールに デンマーク語で「啓蒙」 議論とアドルノやホルクハイマ キルケゴールは、 おいて「明らかにすること」という意味でし まずはこの点について、キルケゴ にあたる Oplysning とい 『啓蒙の 近代的 わずかな例外を除けば の啓蒙論との 弁 知性 証法』 とは 0 野 蛮 え既に示 削 おける啓 う語は 0) 12 あ 転 Ì

らず、 ケゴー され ンマー まず た一九四〇年代当時 注意しなければならないのは、 クとでは、 ル 一啓蒙」をめぐる議論も全く異なる様相を呈していた、 が言論活動を行った一 歴史的・社会的状況が大きく異なるのみな 0 西ヨ 1 八三〇 口 ッパやアメリカと、 年代 『啓蒙 から 0 弁 五〇年代 証 法 が ル

察を促すため

の修正をなす者として、

では近代的啓蒙の反対者として、

また他方では啓蒙の自己省

両義的な仕方で理解さ

啓蒙によって啓蒙を告発するというそのことでもって、

する思想家として理解され直すことになる。

すなわち彼は、

方

るように、

近代的啓蒙に対してアンビバレントな仕方で対峙

差異を整理したうえで、

確認

ĩ たい。

ろう。 自身の という意味での が 教会機構が社会的プレゼンスを決定的に失うような現実を目 現実のものではなかった。キルケゴールは、 いうこの「啓蒙」 ていき、他方で形而上学や宗教がその説得力を失っていくと じるアドルノやホル 進めることができなかっ 戦やホロコーストという破局的事態への洞察を抜きに議論を カをも席巻する科学技術の発展と、それが可能にした世 という点である。 ハーゲンの社会においては、予感こそされはしてもまだまだ 社会における宗教の周縁化・私事化や宗教的実践 一方で技術的知が加速度的に進歩しつつ人間を支配し 写真を残されることもなかったし、 を論じる際に 「世俗化」という事態は、「脱魔術化」 の全面 既述のように、 クハイマー 化は、 た。 は、 また実定宗教との 西ヨー キルケゴール の念頭に当 アドル -ロッパ ノとホルクハイ 「然置か のみならず キリスト教やその カメラによって の生きたコペン 関 連か れていただ の衰退 アメリ らして ーを論 界大 マー

スト教 0 定式化してい るような意味での スト教信仰 抬頭によっ しかしそれにもかかわらずキル 信 仰 との関係 て歪められ、 おいて実現されるべき神関係 啓蒙」 から、 際に 彼が この の少なくともある側面を認識し、アドルノやホルクハイマーが論じ 何 世の より ケゴー 原理のうちに還元され É 問題視するの ルは、 が、 主としてキリ 客観的な知 は、 キリ る

にすることもなかったのである。

的 とい が知的 二十世紀の 最終的にその超越的性格を失ってしまうという事態を、 暴力性を既にはっきりと洞察 口にして、 キリスト教信仰における神関係という個 蒙」と完全に重なり合うものではない。 は当然のことながら、 ト教そのものの存続を脅かすような事態ではない。またそれ て論難する(SKS 12,99)。もちろんここで言われていることは ケゴールは ようになるという事態、すなわち「この世化 個人的 う事態である。 な論証や信者数の増加によって「証明」されてしま 非合理なものの認識の可能性を切り な神関係の消息であるはずのキリスト教の真理性 「世俗化」とは異なる位相の事態であり、 「神との関係をもこの世化すること」であるとし 客観的・ アドルノとホルクハイマーの言う「 普遍的 しているのである。 (12) お知の だがキルケゴー 人の特殊な経験を糸 事 (Verdsliggjørelse) J 柄ではなく主 8 いる理 キリス ルは

ものし 知の枠 態を、 る。 蒙の弁証法』と重なり合う議論を展開しているという点であ 看破してい い人間の生や社会の 本稿にとってとりわけ重要なのは、 すなわちキルケゴー を切り捨ててしまうという近代的 キリスト教信仰や教会機構をめぐる問題にとどまらな 組みに押し込め、 るのである。 あり方の変質として捉えることで、『 このことは、 そこで ル は、 割り 人間の非合理性をも合理的 虭 キルケゴー 同時代の文学作品 れ ない 「啓蒙」 通 0) ル 約 岩 がこの 問 題 可 性を の批 能 事

態は

度始

まると決して

「停止させることはできない」

ŧ

 $\bar{\mathcal{O}}$

省を内 ならぬ

在的

に突き破

Ď,

最終的

に反省的

知性

から

身を によ

離す 0

啓蒙理性に自らを巻き込ませ、

反省的

知

性

て反

に 11 うの おいて「本質的に もキ ル お ケゴ ける] 議 知性 論に ルはここで、 的 典 (型的 である現代という時代を描き出 に 情 見て取 熱的 いること な革命時 が 代との できる。 対照 لح

評という形式

のもとキルケゴー

ル

が

同

時代論を展

開する

文

代は人々を鼓舞 Ļ 掲**、** げ、 て、は、 倒、 い

の時代として特徴づけているからである。

個

(SKS 8,

さらにはこの現

代という時

代

を、

知性に

による

スとして捉えてもいるのであ

る

代は反対のことな 高、 きを 意気をそぎ、水平化する。水平化す、は反対のことをなす。この時代は、 止した数学的 めては低める。これに対して、 [……] 情熱的 妨げるのだ。 かつ な時 抽 象的 な営みであり、 水平化すると では、人々の喉元を締め、情熱なく反省された時 それは止 いうことは、 (SKS 8, 80)揚の

えない 還元によって個人の内的 しろ 1 ル 0 は、 はず 引用 問 はここで、 単に 引用に続 題 \mathcal{O} でも示さ 視し 内 現代の情 て 面 唆されている通り、 く笛 性 現 ٧V 代 る な経験 0 所においては、 \mathcal{O} 熱の欠如を嘆い \mathcal{O} だ。 運 知 動 性 そしてさら を を が 抽 象的 抑 カテゴリー 同 水平化というこの事 庄 ているの 書 E 数学的 に 注目 てしまうという お いて では に還 な 値 原 するこ 元され 丰 理 な ル \sim い \mathcal{O} ケ

> SKS 8, 82-84)° という事態を認識 であると論じられ、 キル ケゴ 、その さらにはそれを不可避な歴史的 歴史的 1 ル はここでたし 不可逆性が指摘されてい か に 近 代 的 プロ 啓 る セ

歴史的 ように 見逃しえない 事態に対して、 ある種アンビバレントな態度をとって 0) は キル 啓蒙が ケゴ 個 1 人 ル 0 が 経 験 を脅 アド カコ す ル ノが いるという うこ た \mathcal{O}

して 至る。 的に行 極まり とは 証法的 点であ こうし た肯定的真理への 口 にとってみれば に、 れてはならないはずの信仰という内的運動を際立たせるた セスであるので、 あえて知性の力による反省を― V 不 · る時 ここでは、 してキル -可能で 泛反省 る。 |動するための条件である」(SKS 8, 105) という言 を通して、 代に を すなわち彼 ケゴ あ 反省的 ŋ, 信 飛躍が 啓蒙が進展 真の意味での 推し 仰 1 知性をナイーブに放棄するなどというこ むしろ知 ル は、 な知性 は、「 進 う めることを求め この 非 反省 性その 合 L なされねばならな \mathcal{O} 個 知性の放 増大は押し戻せない ような歴 理 \mathcal{O} な 々人の経験を呑み込もうと 貫 É 行 徹 動 \mathcal{O} それもへー ここそ、 棄が 史プロ ર્વુ 12 \mathcal{O} 至るた 働きである لح セ いっそう集 いからである うの 8 ゲル的な ス 否定を介 歴 É に 反省 史 は 胴に 元 X 他 さ

とりわ

ルは、 ルは、 体 の犠牲」が 何ものかを前にした理性的思考の放棄が にこそ真理の舞台があるという主張を展開する アプローチがもつ限界を強調し、 の科学的分析や世界史の体系的把握といった真理への客観的 のうちに、 作『哲学的断片への結びとしての非学問的後書』(一八四六年) 173-228)。そしてこの書の議論によれば、 :の内面的反省の貫徹を通してこそ、信仰対象たる不条理な 日 ハンネス 一自らの 「主体性は真理である」というテーゼをもって、 理論的な結実をみる。 ―可能になるのだとされる。こうしてキルケゴー ・クリマクスという仮名のもとで発表された著 知性を十字架にかけること」への決断 この書においてキルケゴー 信仰する主体の内面 突き詰められた主 すなわち「知性 œf. を「信 菂 . SKS 7, 自然 反省

> あ る。 [®]

0 ゴール思想の全体から見れば、 者による多面的 犠牲」 の多層性やキリスト教との結びつきを無視してこの 契機に過ぎない もちろんこの「知性の 0) 構想だけを取り出すならば、 ものと言える。 多 層的 犠牲」 な視点によって構成されるキルケ あくまでもキリスト教信仰 の 要請は、 とはいえ、 恣意的な何も さまざまな仮 キルケゴー Ŏ 「知性 かを · ル 思 名作 \mathcal{O}

ある (cf. SKS 7, 508)。 仰による殉教」と同

視するような議論をさえ展開するので

は、 思考モデルをキルケゴールから読み取ることさえできるので 如という意味での うと、キルケゴールにおける非合理な決断は、 た自覚的な「反-知性」の立場という意味での の放棄こそが求められている。このような意味で、 ロセスを通したうえで下されうるとされる。 の貫徹とその極まりにおける反省の放棄という一定の思考プ 読み取ることは、 真理として絶対視するための非合理な決断の理論をそこから 啓蒙の素朴な拒絶ではなく、 さほど難しいことではない。 非一 知性」ではなく、 啓蒙の道具を利用した啓蒙 知性的な吟味を経 まさしくここで 反知性 合理的 またさらに言 知性の欠 主義 な反省 \mathcal{O}

ゴール ちが実際に存在していたからである (cf. GS 2, 231)。 史上の国家体制や指導者を置き換え、 うな者たちに言及する際にアドル 思想のこの一 る。というのも、アドルノの生きた二十世紀には、キルケゴ 結をも導き出そうとする「反知性主義的」なエピゴーネンた ル思想の特殊にキリスト教的な議論や反省の契機を等閑視し キルケゴール思想を解釈する際の一 側面である。そしてそれは同時に、歴史や社会という文脈 このような思考モデルは、 解釈を 側面だけを称揚することでそこから政治 すなわちキルケゴー たしかにキルケゴー ノは、 定の困難さをも 情熱的な仕方でそこに ル的な信仰 あ る一 定の .. の ル 内容に 思想の このよ + 的な帰 Ì ケ い 7

M

・ハイデガー

的な決意性の思想を経由して、

ファシズ

ムの

な

本

 \mathcal{O}

されたキルケゴール思想

は、

C・シュミット的な決断主義や

る反知

性主

義やそれによってもたらされる政

沿治的 破局

問

題

性にも

ル

じうるも

0

なのである

(cf. GS 2, 246)

蒙による啓蒙

0

誹

謗

は、

このような歴史的

にさえ通じ

ケゴー おいてー は するような 服 ばずの 真理を説きこの 従することを真に主体的な英雄の行動であるとして正 キルケゴー ル受容史研究 とり 6解釈を b 世 . け二十世紀大戦間期のドイツ語 ル 思想 の が É ス明らかにしてきたように、 念 心は、 頭に \mathcal{O} を究極 その おい)歴史的 の真理と見做すことは ているだろう。 な受容の 本来: 実際、 圏に プロ お セ は 当化 彼岸 な 11 ル

理論として称揚され しばしば、 この世的 ることがあった。 な何ものかを是認するため そしてこの ように Ó 決断 しスに 理 解 0 7

例は、 主義に与するようにその思想を解釈してみせたことに見出さ 的手続きを誹謗する者としてキルケゴ 独裁を擁護 の提 る_@ デオロ 唱者 キルケゴール研究者でありかつドイツ・ ギー K にでも するものとして読まれさえした。 ル に与する仕 ノが あ 指 0 摘するように、 た E 方で民主主義的な国家体 ヒル シュ キ が、 1 ル ケゴ ルを読み、 民主主義 1 その最も キリスト ル 社会 -制を による 国民社会 極端な 誹 0 -者運 誇し、 理 唇 性

取られうるのか

が、

検討されることになる。

問

キ啓ル蒙 ケゴール――抵抗による社会の「の自己省察を促す者として Ī Œ

主義に わち近代的 稿では最後に、 としても理解されうるからである。 的啓蒙の 代的啓蒙に背を向けた非合理なもの たように、 題性 とは 74 にもかかわらずキルケゴール 汲み尽されるもので いえキルケゴー 問題性をその キルケゴー 啓蒙の 啓蒙の自己省察を促すような機 「修正」というポテンシャ j. 内 ル思想は、 一側から 0) は 「啓蒙による啓蒙の ない。 易抉するある種 このような観点か 思想からどの の賞賛というより、 とい のような意味での うの ル ţ 誹 が 能 0 既に示 謗 ように読 内 が 在 先述 的 は、 反知 批 近 す

代 近 性

性の 魔術 る箇所に典型的に見て取ることができる。 は、 単に合理的思考プロセス一 示されるも この は、 な力によっ 自己 『不安の概念』(一八四四 化 キリ 観点にお によって蹂躙されてしまうものを擁護するために、 神 Ď 話化 ス であるとし、 て思考の 1 教 をこそ戒 いて重要なのは、キルケゴー 0 教義 外 多でい から カコ B 般を拒絶するのではなく、 このことが 年) 出 るという点であ 発しつつ、 の罪 質的な飛躍とともに **非意識** 人間 の生 ここでキル 0 ル 知性にとっ 間 が、 成を論じて る。 0 啓蒙 罪 性 そ ケゴ 啓蒙 は のこと 0 超 啓 越 理

話的に思われるだろうことを認める。

そしてその上で彼は、

し込んでしまう現代的態度こそがむしろ「知性の神話 このようなキリスト教的 出しているのだという議論を展開する 理念を強引に合理的 な説明の枠に押 を作

神話を生み出しているのだ。 やしにしようとしながら、 どかつてなかった。 の時代ほど手際よく知性の神話を生み出す時代な 我々の時代は、 それでいて自分から幾つもの すべての神話を根絶

他なる何ものかに結びついており、その「他なるもの」によ

洞察が-しまうことを問題視してもいるのだ。「既存体制を神格化す を組むことによって、 ゴールは、このような「知性の神話」が既存の社会体制と手 される洞察が れないものを全て呑み込んでいく啓蒙理性の神話的性格 ここにはまさしく、合理化や同一 およそ一〇〇年後に『啓蒙の弁証法』においてな ――見出される。そしてそれどころか 内面的な超越経験の抑圧が徹底され 化の原理によって割り切 丰 ルケ へ の

> だが、それでもこの概念を、 むしろ、他なる力によって主体に知らしめられる罪意識の生 とは、「知性の犠牲」による主体の情熱的 厳密にはキリスト教の教義とともにのみ理解されるべ 成のことである。キルケゴールの言う「罪」概念はもちろん きわめて重要なことに、ここで言われる内面的な超越 人間の精神がその根底において 決断とい うより きも

とを知らしめるような認識上の機能をもつ。キルケゴールにならず、当の主体の内面性そのものもやはり非真理であるこ その経験の主体に対して、 のの非真理性を啓らかにするような外的 の対象の恣意的な神聖視というよりもむしろ、 誤解されてきたような主体的決断の絶対視や、 おいて質的な飛躍を伴うとされる「超越」 べきことに、キルケゴールにおけるこの否定的な超越経験は、 定的な超越経験として捉え直すことはできるだろう。 て規定されたものであることを自覚させられる内面的かつ否 外的世界や既存の な何も は、 知の非真理のみ この 何かしら特定 しばしばそう 0 かを罪意識 世的なも

割り切り しているのは、このような否定的超越経験を非合理なもの、 話化であるということになるだろう。そしてこのように見る したがって、 れないものとして一蹴してしまう近代的啓蒙の自己神 キルケゴールが 「知性の神話」だとし

99) と述べることによってキルケゴールは、決してこの世の

全てをこの世化することである」(SKS 12)

とともに個人が内的に経験することなのである。

原理に還元されてはならない個人の内面的な超越経験を蹂躙

ているのである

してしまうものとしての

「脱魔術化」という事態に、

肉薄し

〈公募論文〉『啓蒙の弁証法』から読むキルケゴール─ 一吉田敬介

的とさえ言える迂回路をとりつつ、罪という否定的な超越経 ということになる。

されることのできな

V

他なるものの存在をも

義

の暴走を

知

性の

神話」

を

標的にしてい 否認してしまう

る

この意味でキルケゴール

は、

反知性主義

という自らの

原理を絶対視し、

人間主体によって支配

自

1体で、

既存体制に奉仕してあらゆるものを合理的な

Ł

キ

ル

ケゴ

1

ル

による

知性

への論難は、

合理的

知性を放

棄

把握のただなかで、

概念把握されえないものが存在するとい

する非合理

な

反知

催

主

義

 \mathcal{O}

表明などではなく、

むしろ

「脱魔

うことをよりはっきりと概念把

提するとい

うこと」

は、

それ

6枠の

な

性の神 験から出発する理性 話 修正に向っているのである。 0 自己反省をこそ求め、 これによる 知

もちろんこの

「修正」

概念が、

厳密に

キ

ル

ケゴ

1

ル

う

0

とは、 キルケゴールが実際にそのような自己認識を持ってい 八四九 年 以 降の 彼 の日 記にしばしば 登場する 、るこ 修正

によれば、この 21:122]) にあるとはっきり述べているからである。 こでキルケゴールは、 (Correctiv)」概念から見て取ることができる。 おお てある 「修正」のためには、「既存体制の弱点を正 種 0 彼の思想上の課題が「既存体制との関 修 正 を加えること」(SKS 24, 74 というの そして彼 もこ Z Z B

てを えるものであるということになるだろう。 194 [NB 12:97]) ここの 面 性における否定的 世化」 が必要であるという。こうして見ると、 してい く合理化のプロ 超越経験を強調する セ しスに 高 彼 まりゆく概 修正 0 議論 は、 を 個

念 加 全 人

> この意味ではやはり進みゆく啓蒙という同時 判的修正として読みうるのである 機能する (cf. SKS 22, かに呑み込んでいく彼の時代の思弁哲学への「 224 [NB 12:134])° キ ル ケゴ 代の 修正」 1 傾 ル 0 向 とし 思 . の は

味で教会政策上 教の「この世化」 限りでは、基本的に当時 のコンテクストにおいて、 の推進を標的にしているのであり、 のデンマーク国教会によるキリスト 彼自身がそこに その

注意する必要がある。 正はまさしく、 既存体制を維持させようとしているのであり、 り違えていることを戒め、 国教会がキリスト するキリスト教界との ある意味では -教の 彼岸の真 キルケゴールはあくまでもデンマー 関係のなかで展開されていることには それによってキリスト教界とい 既存体 (理をこの :制のために 世の 此岸の だからこそ「修 捧げら 真 つ理と れる 'n 取 ク

態度に 国民国 主義、 に聞こえるかもしれない。 鑑みると、 あるいは当時のデンマークで進みつつあ 家へという この言明 政 治的 変動 は 12 彼の体 対するキ :制順 ル 、応主義 ケ Ĭ 1 った王 を証 ル \mathcal{O} すも 冷 政 めから

実際のところキ

ル

ケゴ

Ì

ル

のうち

面的

そう優れ

て一面的に、

引き立たせること」(SKS 22)

だ」(SKS 22, 194 [NB 12:97]) と述べさえする。

同

時代

0

共産

確かつ徹底的に

研究すること――そしてその

反対

 \mathcal{O}

É

 \mathcal{O}

を一

にどこか「偏執狂的 (monomanisch)」(GS 2, 258) なところがうな傾向が少なからず見出されることはたしかである。このうな傾向が少なからず見出されることはたしかである。この上は、基本的には一貫してキリスト教信仰に関わる問題関心トは、基本的には一貫してキリスト教信仰に関わる問題関心に結びついて展開されているのであり、アドルノの言うようにだこか「偏執狂的 (monomanisch)」(GS 2, 258) なところがにどこか「偏執狂的 (monomanisch)」(GS 2, 258) なところがころが傾向が少なからず見出されることはたしかである。このうな傾向が少なからず見出されることは、というないのであり、アドルノの言うようにどこかにない。

あるのだ。

のである

えする。そしてこのことを自ら実践するかのように、 迫害されるものである」(SKS 12, 196) というテーゼに至りさ てキルケゴー という認識に至っているからである 題視され、 たしかである。 味でのある種の実践的な社会批判として働きうることもまた 体系のイデオロギー とはいえこの 「修正」という仕方であ 時には迫害をもって抑圧 ルは、キリストの受難史を顧みつつ、「真理は というのもキルケゴールは、社会体制 修正」 0) が、 鋭利な攻撃」(GS 2, 252)とい アドルノの述べるように「利益 ħ (d. SKS 12, 95)。 いうし 排除されてしまうのだ -服従しない者が常に問 晩年の 0 原理 ・う意

社会への理論的かつ実践的なプ

П

テストに展開した。

既述の

デンマー

ク国教会への出版物による攻撃を開始し

は、

『瞬間』

をはじめとする論争的言説

 \mathcal{O}

発表

通り、 決断の思想家として読まれもした。 する非同調主義的プロテストの側面を自らのものとしてい しい批判を通してではあれ なるもの」であると述べ 理念に動機づけられたキルケゴールの社会への まれることもできた。他ならぬアドルノが、神学的な超越 テクストか 大戦間期においてキルケゴールはしばしば、 5 啓蒙の自己反省に通じる社会批判 (GS 2, 258) -キルケゴール思想のうちに存 しか 実際に 心同 時にまた、 論争を の契機が読 極めて厳 非合理 範

除したりする何かしらの新し ず、彼が自らの「修正」について「既存体制を転覆したり排 形式で含まれることになる」ような否定の理念の構想を という点である。キルケゴールはたしかに、 進行し脱魔術化が全面化してい の対置された他 に認識されたあるものに対して他 なって、この「限定的否定」の構想を―― 否定」(GS 2, 258) 所を与える試みとして――アドルノの語彙で言えば「限定的 も、この社会のただなかで否定的な超越経験が働くための場 ヘーゲルから学んだとは言い 特筆すべきは、 のもののうちに否定されたものがより新し キルケゴールの「修正」の思想が、 の試みとして---難い。 い体制をもち出そうとするもの く社会か のものが対置される際、 しか 読まれることができる しそ らの逃避というよ -すなわち「否定的 アドルノとは異 か 啓蒙 か わら が

されているのである。

とのできるあり方

~ と ー

既存体制を変化させることが目指

6

れうるのである

ある。

社会批判として彼を読む可

能性さえもが見いだされうるので

新しいあり方へと-制に対して別の体制を持ち出すことではなく、否定を介して 展開されているように思われる。 のことを述べるとき (cf. SKS 13, 23)、「限定的否定」は実際に 治」に向けてなされる既存体制の ではない」(SKS 24, 74 [NB 21:122])とし、 の単なる「反対」ではなくむしろ「天上 個 人の内面における超越経験が働くこ ここではまさしく、 「弁護」であるという意味 既存体 0) 神 制 \mathcal{O} ため による統 既存体 0 統

脱魔術 なる。 アドル 化の欺瞞を暴き、そこに自己反省を引き起こすような「修正」 を対置するキルケゴール思想からは、 る啓蒙の自己省察の道に通じるものとして理解されることに の意図を逸脱した解釈であるとしても、 こうして『啓蒙の弁証法』 アド す ノとホルクハイマーが 化」(GS 7, 93) なわち、 ノが美的 知性の神話」 という意味での 経 験に求める から読むことで、 『啓蒙の弁証法』において求め に内 「脱魔術化された世界の 近代的啓蒙の 面の否定的な超! 修正」 キルケゴール思想は それが彼自身 が 自己神格 読み取 越経験

――ポスト世俗の時代における個人と社会の関係の考察に向おわりに

ことである。 思想がむしろ、「知性の神話」と名指しうるこの世的な合 ゴール思想からはたしかに近代的啓蒙を意識的 ら出発し『啓蒙の弁証法』 超越経験を擁護する 化原理の自己絶対視に対して、 認されたのは、このような啓蒙への敵意を含むキルケゴ 0 うな思想的 シャルを検討してきた。 むことで、 ル自身の文脈を越えて--本稿は、 政治的帰結をも伴いうるということである。 が読み取られうるということ、そしてそれが実際に一定 啓蒙という観点からその思想上の問題性とポ 「啓蒙による啓蒙の 側面 まさしくこの「修正」の概念には 修正」 「反知性主義」と呼びうるような側 一方で明らかにされたのは、 を参照しながらキ の 「啓蒙の 誹 機能をも果たしているという 個人の内面における否定的 謗 自己省察」 というアド ル だが他 ケゴ を引き起こす に誹謗 ル キルケゴー 1 方で確 でするよ キルケ \mathcal{O} ル] マテン を読 評 ル 面 か

自己省察」という機能が読み取られうるのだとしても、 だがこのように見てきた上で、 実際に彼のテクストからこのような社会批判や「啓蒙の 最後に 強 ておきた それ

ルは、 \mathcal{O} のなかにはめ込んでしまうことと表裏一体なのである。 ことは、 等閑視してキルケゴール思想を社会の理論に還元してしまう である。 固執し、その概念把握しえないあり方にこそ固執しているの によって否定的な超越経験をなす場としての個人の内面性に キルケゴール思想の決定的な性格を捉え損なう。 想のこの ためにそれを行っている、という点である。キルケゴール思 なものには還元されえない個人の内面の否定的な超越経験 でもやはりキルケゴールは社会のためではなく、 このような個人のあり方をめぐる議論は、 思想の意義や社会的役割があるのだとするような議 いずれも非真理であることを認めながら、それでも罪 歴史や社会という「外的なもの」も自らの「内面性」 この概念把握不可能な個人性や内面性という契機を 結局のところ、「通約できないもの」を合理化の枠 「機能」をそれだけで独立して読み、そこにこそ彼 とりわけ二十一 キルケゴー 決して外的 論は、 **非意識** 0

0

不可能なもの」の経験から何かを切り落とす。キルケゴ うが、それでもその バーマスの議論は、宗教的個人を抑圧するものではな ないが、宗教的な意味に世俗の言語への「翻訳」を求める くとも一つの「修正」としては機能しうるのである。 からの超越」の経験は、ハーバーマスの宗教哲学に対して別 の」と結びついて個人の内面においてなされる否定的な が固執する概念把握を逃れる具体的な超越経 新しい理論体系を提示するものではないが、それでも少な 「翻訳」は宗教的経験、あるいは 、よしだ・けいすけ、 /社会哲学・宗教哲学) 験、「外的 V なも]

注

(1)「外的なもの」との関連からキルケゴールの「内面性」 念を再解釈する試み」『哲学』第七二号、二〇二一年、一八八― 面性から、 検討するものとして、以下の文献を参照:吉田敬介「隠された内 一九九頁 外的世界との衝突へ――キルケゴールの「内面性」概 概念を

ິດ) Søren Kierkegaard, übers. v. Theodor Haecker, Kritik der Gegenwart in: Der Brenner, IV, 1914, S. 815-849 / S. 869-886. of America Press 1997, pp. 378-379 それが引き起こした反響などについては、 の第三部からの抜粋を翻訳したものである。この翻訳の背景や、 いうタイトルがつけられたこの文章は、『文学批評』(一八四六) Transmission of His Thought, Washington D.C.: The Catholic University Malik, Receiving Søren Kierkegaard. The Early Impact ana 以下の文献を参照: 一現代の批判」と

会」と呼ばれうるこの時代

なるだろう。というのもこの議論は、「ポ

世紀における啓蒙の在り方を見直すときに、重要な参照点と

なりうるからである。

頭に置いた亅・ハーバーマスの宗教哲学への重要な寄与にも

本稿においては残念ながら詳述はでき

ことなく新たな存在感を示すようになったこの

時代

-を念

が迫られ、多くの宗教的実践が啓蒙によって根絶させられる

-伝統的な世俗化テーゼに

修正

スト世俗

化

の社

- (3) 十九世紀デンマークの文化的ないし政治的コンテクストにキルケゴールを位置づけ直す試みのうち主たるものとして、以下の研究が挙げられる:Jorgen Bukdahl, Søren Kierkeguard og den menige mand, Copenhagen: Munksgaard 1961 [english translatioin: trans. by Bruce H. Kirmmse, Søren Kierkeguard and the common man, Grand Rapids: Eerdmans 2001]; B. H. Kirmmse, Kierkeguard in Golden Age Denmark, Bloomington: Indiana University Press 1990; 大谷愛人『キルケゴール教会闘争の研究』勁草書房、二〇〇七年;須藤孝也『キルケゴールと「キリスト教界」』創文社、二〇一四年。
- (4) 同時代の共産主義や社会変革の思想に対するキルケゴールの懐疑的態度に関しては、以下の文献を参照:Anton Hügli, Kierkegaard und der Kommunismus, in: Michael Theunissen / Wilfried Greve (Hrsg.), Materialien zur Philosophie Søren Kierkeguards, Frankfurt am Main: Suhrkamp 1979, S. 511-538. 藤野寛はキルケゴールのこの種の社会思想を「社会『主義』ではない社会思想」と性格づけている。藤野寛『キルケゴール――美と倫理のはざまに立つ哲学』岩波書店、二〇一四年、二五四頁。
- (5) キルケゴール思想を社会心理学ないし大衆論として捉え直す試みとして、以下の研究が挙げられる: Kresten Nordentoft, Søren Kierkegaard. Bidrag til kritikken af den borgerlige selvoptagethed, København: Dansk Universitets Presse 1977; Kresten Nordentoft, trans. by Bruce H. Kirmmse, Kierkegaard's Psychology, New Jersey: Humanities Press, 1978.

- (7) たとえば以下の文献を参照:Gabriel Guedes Rossatti, Kierkegaard as an Antimodern Moralist: Re-Thinking 'Socio-political' Categories in Recent Kierkegaard Scholarship, in: *Kierkegaard Studies Yearbook*, 2016,
- (20) たとえば以下の文献を参照: Martin J. Matuštík / Merold Westphal, ed., *Kierkegaard in Post / Modernity*, Bloomington / Indianapolis: Indiana University Press 1995.
- (9) アドルノからの引用・参照は Theodor W. Adomo, Gesammelte Schriften, hrsg. von Rolf Tiedemann; unter Mitwirkung von Gretel Adorno, Susan Buck-Morss u. Klaus Schultz, Bd. 1-20, Frankfurt am Main: Suhrkamp 1962-1986 に拠り、略号 GS のあとに巻・頁数を表記する。ホルクハイマーとの共著『啓蒙の弁証法』に関しても可譲。
- (19) キルケゴールからの引用・参照は Soren Kierkeguards Skrifter, Niels Jorgen Cappelorn / Joakim Garff / Jette Knudsen / Johnny Kondrup / Alastair McKinnon / Finn Hauberg Mortensen (Hrsg.), Bd. 1-28, K1-K28, København: Gads Forlag 1997-2013 に 拠 り、略 号 SK3のあとに巻・頁数を表記する。なお日記からの引用・参照に際しては、[] 内に日記の整理番号を併記する。
- ペンハウアー研究』第二三号、九七─一一○頁。 ケゴール宗教思想における(自然)科学理解について』『ショーケゴール宗教思想における(自然)科学理解について』『ショーリーのではのでは、「一〇頁。
- ンマーク思想の文脈で啓蒙思想の代表者と見なされていたH・た同時代の啓蒙思想とキルケゴールの関係に関しては、当時のデについては、以下の文献を参照:須藤孝也「キルケゴールと世俗については、以下の文献を参照:須藤孝也「キルケゴールと世俗」という事態を認識しているか「12」

- N・クラウセンとキルケゴールの関係を扱った以下の文献も参N・クラウセンとキルケゴールの関係を扱った以下の文献も参Kierkegaard's Reaction to H. N. Clausen, in:
- (13) 以下の文献を参照:David F. Swenson, The Anti-Intellectualism of Kierkegaard, in: The *Philosophical Review*, vol. 25, No. 4, 1916, pp. 567-586. ここでキルケゴールは、全てを論理学や形而上学で説明しようとする「一面的で抽象的な知性主義」に抗して、「注意深く計画された修正の適用」である「反知性主義」という認識論的立場を採る者として――W・ジェイムズと結びつけられつつ――解釈されている。
- (4) 類似の議論がなされる『本来性の隠語』の以下の箇所も参照: GS 6, 415-416. なおアドルノが「反知性主義的」という語でもって言わんとしているのは、注(3)で述べられるような認識論的立場に留まらず、キルケゴールやニーチェを言わば政治的に乱用しながら近代化や民主的制度そのものの合理性を否認するような同時代の思想潮流のことである点には注意が必要である。キルケゴールから読み取りうる「反知性主義」とその政治的乱用との関係をめぐる論点、またそれが現代においてしばしば用いられる「反知性主義」をめぐる論点、またそれが現代においてしばしば用いられる「反知性主義」をめぐる議論とどのように噛み合うか(あるいは噛み合わないか)という論点は興味深いが、本稿では立ち入って議論合わないか)という論点は興味深いが、本稿では立ち入って議論合いない。
- (5) たとえば以下の文献を参照: Wilfried Greve, Kierkegaard im Dritten Reich, in: Skandinavistik, Bd.1, 1985, S. 29-49; Keisuke Yoshida, Der Schatten der Kierkegaard-Renaissance: Eine rezeptionsgeschichtliche Studie über die dezisionistischirrationalistischen Kierkegaard-Interpretationen zwischen den Weltkriegen in Deutschland, in: Kierkegaard Sudies Yearbook, 2015, S. 269-289.

- 10) たとえば以下の文献を参照:Emanuel Hirsch, Sören Kierkegaard, in: ders., *Der Wig der Theologie*, Stuttgart: Kohlhammer 1937, S. 108-124
- (17) キルケゴールは、罪意識の生成は、外なる力による人間主体の自己同一性の破れを伴い、それまでは内在的に自足していた主体性のあり方の根本的変化を引き起こすものであるという議論をしせのあり方の根本的変化を引き起こすものであるという議論をした内面性から、外的世界との衝突へ」、一九三十一九五頁を参照。れる正確なコンテクストについては、以下を参照:大谷愛人『キれる正確なコンテクストについては、以下を参照:大谷愛人『キれる正確なコンテクストについては、以下を参照:大谷愛人『キれる正確なコンテクストについては、以下を参照:大谷愛人『キルケゴール教会闘争の研究』一二三二十一四七頁;須藤孝也『キルケゴール教会闘争の研究』一二三二十一四七頁;須藤孝也『キルケゴールは、罪意識の生成は、外なる力による人間主体の自己同一性の破れる。
- 19) たとえば以下の言明を参照:「[……] 人間が人類なるものにおルケゴールと「キリスト教界」』二九六―二九七頁。
- 一つのものであり続けるからである」(SKS 12, 226)。 身が前に向って進歩しているという語りは、非真理である。とい界が前に向って進歩しているという語りは、非真理である。といもねりつつ自らにもおもねるために述べるこの語り、すなわち世
- (Si) Th. W. Adorno / M. Horkheimer/H.-G. Gadamer, Uber Nietzsche und uns: Zum 50. Todestag des Philosophen (1950), in: Max Horkheimer, Gesammelte Schriften Bd. 13, Frankfurt am Main: Fischer, 1989, S. 116.
- 、2)以下の文献を参照:Jürgen Habermas, Glauben und Wissen Friedenspreisrede 2001, in: ders., Zeitdiagnosen. Zwölf Essays, Frankfur am Main: Suhrkamp 2003, S. 250-252.

二名の匿名査読者をはじめ、執筆・改稿の過程で重要な指摘をくにおける自由論題報告の原稿に加筆・修正を加えたものである。*本稿は、社会思想史学会第四四回大会(二〇一九年一〇月二七日)

キーワード S・A・キルケゴール、Th・W・アドルノ、『啓蒙の JP 20K12788, JP 20K00037による研究成果の一部である。

ださった方々に感謝を申し上げる。なお本稿は、JSPS科研費

弁証法』、反知性主義、脱魔術化

(公募論文)

における宗教カール・マンハイムの「自由のための計

【計画化社会・実質的倫理・アーキタイプ】

山田竜作

はじめに

由のための計画」論を練り上げるにあたり「ムート」が重要 研究が蓄積されつつあるからである。マンハイムがその「自 Moot」について、神学者や文化史家、現代史家などの間で 国で熱心に参加したキリスト教知識人グループ「ムート the ない状況が、今日では徐々にだが変化を見せている。 英国亡命後のカール・マンハイムが十分な考察対象になら 事実としてはこれまでも断片的には言 彼が英

な場であったことは、

英国期マンハイムの議論でかつてもっともよく知られてい

即して「ムート」での彼の議論を読み解く作業が満足になさ な作業であるが)、マンハイム自身の内在的な思想や思考法に クリストファー・ドーソン、マイケル・ポランニーら う観点からはいささか難点が見出される。それは、マンハイ れていないことである。 の対比の中で検討することはあっても(もちろんそれらは重要 ムを他の「ムート」メンバー---れらの研究には、 及されてきたが、 英国期マンハイムの政治社会思想研究とい 近年まとまった研究が出始めた。 主にT・S・エリオット、 しかしこ

〈公募論文〉カール・マンハイムの「自由のための計画」における宗教――山田竜作 英語版

の は、

建

期における人間と社会』

(ドイツ語版一

九三

五.

年

究会合を持

た後、

第二次世界大戦期を挟んで計二十

四〇

以

冨

建期』

と表記)

お

社

会分

研

究 は一 元会を

開

催し 0

た。

7

ンハ

1

A

が

ムー

Ļ

に

初

8

7

参 应

加 口

0

マンハイムの生前 析であろうが、 だ これ

の最後

0

書物

は戦

時論文集

『現代の

診

断

九年一 たの

は

「ムー

]

が 下

一顧みられることは近年

ほとんどな ける大衆

ト」において議論されたペーパーを基にしているもの が、全七 章のうち少なくとも三つ 0 章

をめざして」を十分に吟 ひとつで彼の宗教論とも言うべき第七章 味した先行 研究を筆 「新し 者は 寡聞に い社会哲学 0 して そ

知識

人マンハイムがなぜこのキリスト教知識

人グ

ル

Ì

プに の亡命

参

ユダヤ系

7

公にされたの

がこの時であると言ってよい。

とりわけキリスト なりの重点が置かれており、 主義者と見なされるが、 知らない。 ても言及されてい 求められる思考法や人間のパーソナリティや教育などに 身としての 社会計 政策などは -教の 画論を展開 る₃3 重 要性とは何だったの ほとんど出てこな L 社会学者 かし そうした中で宗教の必要性に したマンハイムはしばしば合理 彼の 7 ンハイムにとって、 議論には \ \ か。 計 むしろ、 画 この 0 具体的: 大きな 宗教 計 0 カコ 画 な

オール

イム

0

急逝により、

彼なき「ムート」

は考えら

れ

ない

とする

V

教の意義をどのように 変えるべ いに 状態では 対して、 なかろうか。 7 ンハイムが 私たちはまだ考察する入口にさえ立っていな _ ム 筆者はこうした研究状況を少し Ì 自 1 由 で論じたの 0 ため \mathcal{O} 計 か、 画 その における宗 端を でも

る研究 討 記論グル は、 神学者の Ì - プであ j ŋ, Н 九三八年四 オ 1 ル ダ ムを主 一月に 第 催 者

口

0)

研

とす

たいと考える。

を報告してい 月の 九三八年 第三 口 [研究会で「自由 九月の第二 る (OA14/3/67)° 口 研究会からであ 0 彼 ため 0) 同 Ò 名 計 画 \mathcal{O} 構 り、 想が というペ 翌 初 九三 め

におい 加するようになっ 欠かさず出 ても積極的に発言した。 一席し、 たか 数々 このペー に は諸 パ 説 あるも ーを発表するの 九四七年一月九日の 0 \mathcal{O} 彼はその みならず討 マン 後毎 口

ていた。「ムート」 てマンハイム自身は、 歴史家、 哲学者、 教育学者、 の主要メンバー あくまで世俗的な学問に従事する社 牧師、 は、 等々である。 神学者、 詩人·文学者 それ に対

が、それほどにマンハイムは「ムート」の中心的な存在とな

0 る

ダムの意向で「ムート」は終焉を迎えたと伝えられ

値判断を下す立場にはないと言明し 彼の 一新しい社会哲学をめざして」では、 てい る (DT7, p. 100/ 11) 社会学 八

九頁)。

学者を自認し、

キリス

1

教とキリスト

教

倫

理

につ

7

何

思考と神学的思考 新 0 協 しい社会哲学」を論 働と いうテー 7 が じる際、 追 求され 以下 Ď よう

に考えてい ハイ たようであ ムは る 自 由 のため 0 計 画 に は、 抽

教も計 あるがゆえに、 的 の診断』 的 のような具体的な実質的倫理を示し、 点となろう。 パターンとその結果についての予見可能性が高まった時 マンハイムの れるべき基本的価値が失われつつある、 おける価値相対主義が を考えるのかを具体的に構想しようとしたマンハイムの基本 な神学的倫理を論じるのでなく、 点があったことを検討する。 会という論点と、これから計画化を必要とする社会という論 つの論点、すなわちすでに一定程度の計画化が進んでいる社 を考える際の文脈として、「計画化社会」には少なくとも二 構成だが、まず第一節では、マンハイムが計画における宗教 ばならない、と。本稿の目的は、このようなマンハイムの思 象的・一般的な「形式倫理」ではなく、より具体的な「実質 [倫理] 前提である。 宗教的にも具体的 「新しい社会哲学をめざして」をはじめとする『 .画化社会というコンテクストの中で考え直されなけれ 所収の諸論考を中心に考察することである。 が必要になる。そしてその実質的倫 第三節では、 危機意識を検討する。 求められるのは 続く第二節では、 記な倫 「価値の中立化」をもたらし、 理が 現代社会においてキリスト教がそ ここで確認したい 要請される、 「実質的倫理」であり、 いかなる社会における倫理 いわゆる世俗化した世界に 計画化社会は 人々に伝達する上で、 という事態に関する ということが論 理のために、宗 のは、 個人の 本稿の 共有さ 抽象的 代で 現代 行動 道徳

マンハイムが宗教にどのようなポテンシャルを見出したかを察を通じて、計画化社会における社会哲学を考えるにあたりに言及した先行研究はごく限られている。本稿では以上の考を重視した点を論じたい。管見の限り、彼のアーキタイプ論マンハイムが心理学的な概念である「アーキタイプ(元型)」

社会再建としての計画と「計画化社会

明らかにしたい。

1 ヨーロッパ世界の再生、「計画」、「宗教」

四回 めざして」は第一部と第二部に分かれている。 公開講座で語られたものであり、 と重なる内容が一部に見られる。 り、先に触れたムートでの報告ペーパー「自由のための計画 と関係する章を簡潔に確認しておこう。第一章「現代の診断」 の空襲を避けてケンブリッジに疎開していた一九四二年に、 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスがナチス・ドイツ も講演原稿だが、これは、 有名だが、一 は後述の まずここで、マンハイムの [研究会でも報告されている。 「戦闘的デモクラシー」の理念を説いたものとして 九四 一年に英国各地でなされた講演の原稿であ マンハイムが 『現代の診断』 第七章 第二章 同年三月の 新し 講師として勤務した 「価値判断の危機」 のうち「ム _ ム 第 V 社会哲学を 部はもと ا ا

ŧ \mathcal{O} だが、

もと一九四○年七月の「ムート」

実際に

「ムー

Ļ

で議論され

たの

は一

九四

担い

手たるべ

きことであった。

特に

彼が

重視し

た

 \mathcal{O}

は、

間 0

ムー

ト」こそそ

同

年 年

 $\dot{+}$ 八 た

第九回

研究会に準備

され

想と態度を再活性化する必要性であり、

と活動 いう。 ョナ は

Ļ

 \mathcal{O}

思

想

・マンハイムの「自由のための計画」における宗教――山田竜作 ステ ヨナス・クーレミン・・:・ (**) てある。続く第二部は、 (**) である。 続く第二部は、 0) ィ ックな個人主義、ニヒリズムなど―

行き詰まりに伴うさまざまなカオス ス・ 頹 廃」とは、 頽廃と刷 ルベ 新 ル 近代のレッセ・フェール自由主義とそ クの のダイナミズムの中で理解できると 研究によれ ば、「ムー

峙 あ スト教 新」はそれらへの応答である。オールダムをはじめ「ムート」 いった。 してヨー おける主要メンバーの関心は、 (徒) 言い 口 が立ち ッパをキリスト教世界として再生させることに 換えれば、「ムート」 向 か い; 全体主義と戦争という危機に対 は信仰と精 世俗化と文化の 神と社会 頽廃にキリ の 一再

そ英国

期

0

彼の構想の

理

解を難しくしてきたと言っても

過

―である。他方、「刷

物質主義、

エ

ゴイ

活性化 師アレック・ 唱するマ て何らかの行 作家ジョン 運 動 での て、 ンハイムもこうした議論に加 であるというのである。 ・ミドルトン・マリー、 確 動を起こすにせよ、まずは新し イドラーらが 認できるだけでも、 だせてい 社会哲学をめ る。 自 哲学者 そしてその再生を目指 詩 由 わ 0 \mathcal{O} 人エリオット、 ぐるコメン たわ ため H い社会哲学が A け 0 だが 計 ホ 画 トを ッジ 牧 彼 を

> る。 体、 問 ŋ

指

導

原

弾も

な

にエ

一業化と

都

市

化を

通じて

急速に

変

頁)。 0

そこか

必要性

planning」概念それ自体が明確でないことであ すの という感が否め 論は決して体系だったものではなく、 の行動に関する抽象的 への説明も不十分な場合が多い 倫理である。 ただし、一自由のため が、 社会学者として そうした倫 ない。 な神学的 最たる問題は、 の計 Ò 理の考察を「ム 自ら 画 など、 の役割と考えて 倫理を越えた、 をめぐるマンハ 未整理 また重要なキ 7 ا ا ンハイムの 0 ŋ, より具 まま残され V メンバー 1 たの この À 体的 ワ 0 だろう。 点こ Ė 画 た F 促 な

の 言 課題に共感を寄せたマンハイムが考える ではない。 題、 返し論じているのは、 「再統合 reintegration」と言えるだろう。 これら 中 葉で表現するなら、 特に 立 前 だが、 は、 社会 なものの考え方の蔓延に 近代社会が 0 が統合力の ヨーロ ッパ \mathcal{O} 社 会 喪失、 ッセ・ 極 世界の再生という「ムート」 \Diamond 0) て短日月のうち 「再建 フェール自由主義による 個 による価 人の パ reconstruction 計 値 1 マンハイ 判 画」をあえて別 ソ ナ 断 ij 0 危 テ 何 機であ 6 Δ イ が お 0 0 \mathcal{O} 新 繰 ょ

び

固着しがちな英国 人 (D) 思 ら 遂げたことによってもたらされた 7 イ Δ は 計 画化社会 a planned society」 (FP, p.

主張したの

は

因習にとらわれて

● 〈公募論文〉

計画化社会へ

渡期の時代に」

生きてい

る、

とい

うの

であ

説く。

つまり

われわ

れは今、

レッセ・フェールの社会から

る計画、すなわち 箋としての計画は、 計画である。 らの計画であったが、それらは人間の自由を抑圧する悪しき ズムは、 現象であり、 セ・フェー る (DT1, p. 1/二三三頁)。 でなければならない。 そのような崩壊への応答として登場した左右両極 ル自由主義がもたらしたのは社会の全面的な崩壊 それに対して、社会再建 再建と再統合を必要とする。 「自由のため むしろ人間の自由を守るために要請され 彼の見解では、成り行き任せのレッ マンハイムの言う計画 の計画」あるいは ・社会再統合への 共 産主 化は、 一義とフ 「民主的計)処方 ァアシ ツ カ

宗教 されたと言えよう。 となる。 なるの となる基本的徳性が共有される必要がある。 力が持つ統合機能である。 となるのか。 では、その「自由 なかんずくキリスト教の が教育だが、 マンハイムによれば、 マンハイムが 宗教こそこうした教育の Iのため の計 計画化社会においては、 着目するの 基本的徳性は 倫理が重要なものとして考え 画」においてなぜ宗教が は、 宗 教の ため そのために鍵と 「あらゆる世界 清神的 のリ その シ 基盤 1 感化 重要 ス

うした議論の 道」であり、 セ・フェー

方向性

は、

基本的に「ムート」メンバーに受容

ル自由主義でも全体主義的独裁でもない「第三の

社会と文化の再建をめざす道であった。

彼のこ

ために必要となる 自由主義的な資本主義における心理的アナーキーを克服する decency である」。こうしたキリスト教倫理に基づい の関心に即した形で宗教を論じるマンハイムは、 協 てきた徳とはなはだしく異なったものではない。 働 co-operation (MS, p. 352/ 四二九頁)。「ムー 同 胞 愛 的 扶 助 brotherly help ト」メンバー 日 かなわ た教育は 親 口 ーツパ 切 心

ない。 イムは、 考えられる。 はその教義の面ではなく社会統合に資する機能の面であった。 びつけることを意味する」と述べる の宗教とは、 つける」という意味である re-ligere に着目 文化の伝統的価値の根本にあるキリスト教を特に重視したと えられるのは、 ハイムの議論は断片的であるものの、 彼は、「宗教」という言葉の語源で「しっかりと結 キリスト教それ自体に対する価値判断には踏み込ま 個人の行為と責任を広い共通体験の流れ しかし、既述のように社会学者としての 彼が計画論においてキリスト教を重視したの (FR p. 20/ 三三頁)。 少なくとも以上から考 し、「この意味 へと結

あった。 た。 力にあ つくものでなければならなかった。 ŋ 同時に、 ある意味で宗教は そうした宗教がもたらす倫理は教育 計 画 [のため 7 \mathcal{O} ン 手 段と 1 ムの う 構 1へと結 想に 面

るキリスト教の重要性についての彼の関心はその精神的

り社会の再建・再統合であったとすれば、

うことである。

マンハイムの考える

計 3 | 0

画

が前 ッパにおい

述

0 通

び

あ

つて、

教育と宗教は

社会再

建

に 向 け

Ć

相

即

不

離

0 関

公係に

2 「計画化社会」の二つの論点

何かである。 主義から計画化社会へ」という場合の さてここで検討しておきたいのは、 マンハイムが宗教や社会哲学を考えたのもこの レ 計 ツ セ・ 画化社会」 フェ とは ル 自

Ì

これから計 はすでに計画化が 確に切り分けて議論したとは言えないが、 一画が必要な社会だとする論点である。 :進んでいる社会だという論点、 一方は、 も う 一 現代社会 方は

つの論点があることに着目してみたい。彼自身がそれらを明

計

画化社会」という文脈に

おいてであったが、ここに

は二

わ 画 ゆる自由主義社会との対比の中で計画化社会を論じる。 .化されている社会として考えていたふしがある。 第一に、 マンハイムは彼が生きた現代社会を、 一定程 彼は、 度 自 V 計

階である。 n かを予見することはできず、 由 の競 理すべく個人が自ら社会に適応し続けることが高く評価さ 主義社会は基本的 争と変化を特 それに対して、 イムにとってこうした社会は 徴とする。 に自由競争を中心とする社会であり、 合理化と組織化が進む産業資本主 その予期できないものを上手に そこでは何が 初)期資-正し 本主義 VI 行為なの の段 不

義は、

個

人 0

行動。

パター

ンが予見できる段階であるとい

. う。

有していたであろう認識をマ

ンハ

イムも

持って

る

この 化社会という論点は、 予見可能になったというの ンハイムが考える際に前提となるものであ 拡大」する結果、 が組織化されると、 むしろ「自 -四○七頁)。 この、 段階では、 由な適応に代わって、 個人が自由に社会に適応する余地 個人の諸活動の直接の結果がかなりの 予見可能性が増大した社会としての計 標準化されたパター 次節以下で述べる価値判 である (DT7, pp. 110-112/ 行為の きわ ンが支配する領 めて多く 断 は縮 0 問 題を 小する。 0 0 が

社会」 程度予見可 合理化された側面であり、 イムが『再建期』 の両面から考えていたことと関係する。 能になった。それに対して後者 において現代社会を「産業社 人間の行動とその帰結はか は、 前者は 大 会」と「大 衆の なり 非合 まさに Ō 理

えられている面も指摘しなければならない。

これ

マンハ

それに対して、

第二に、これから計画されるべき社会が考

中で共有されるべき価値観も失われ、 であった。 与える、 流動的になる中で、 口を失った大衆の 性が社会を支配 大筋としては一九三〇 という 工業化の進展で伝統的な共同体が 0 する側面である。 が 感情が暴発すると社会全体に甚大な影響を 人々 現代: のパ 社会に対するマ] -四〇年代の多くの ソナリテ 組 織化の中で発散するは 社会の全領 ンハ イ ŧ 消失 イム 体 理 域が急速に 0 基 家が共 本認 け

とって大衆社会とは、

言わば崩壊しつつある巨大社会であり、

彼は、 まう としたとも言える 0 ル自由主義から計画 道を開いてしまう。 度で臨めば社会は崩壊に向かい、ファシズムや全体主義 足りたかもしれない 自 デモクラシ 由主義社会であればレッセ・フェール的な思考と行動で事 「第三の道」を指向することになる。このように考えれば、 「情動 社会の再建・再統合としての「自由のための計画」を 0 1 デモクラシー」と化していた。初期資本主義の つまりこれから計画されるべき社会を論じよう は大衆のその 化社会へ」という時代診断を下し、 ゆえにマンハイムは、「レッセ・フェー が、二〇世紀の大衆社会に対して同 時 々の感情や気分に左右され じじ態 てし 前 へ の 述

n るのではなく、 現代社会の再建のためには、 とができるからである。 かを理解しなければならないとする、 想するのであれば、 ぜ重要かと言えば、「ムート」におい に即した形でキリスト 現代社会に関するマンハイムのこうした両義的な議論がな 大衆社会としての現代社会構造を理解 それはいかなる社会に対応した哲学なの 教の再興を考えなけ 社会学者マンハイム キリスト教倫理を抽象的に論じ 彼の意図を読み取るこ て新し れば い \mathcal{O} Í 社会哲学を構 なら からすれば な そ

画

化が進む現代社会に必要とされるものは、

おのずと異なる

ッセ

フェ

ル 自由

主

義の段階に必要とされるものと、

計

というわけであ

らであると考えられる。 げる現代社会をその変化に即して認識し危機に応答するため 会学に限られたものではない。マンハイムの の思考法 も「時代診断」 デオロギーとユートピア』においても英国期の著作に に根ざした思考」と言うべきものであり、 とするマンハイムの発想は、 会との具体的な関係性や機能をこそ考察しなけれ 間 0 思想や思考を抽象的に捉えるのでなく、 言わば動的思考 と呼ばれるひとつの 特に英国亡命後に顕著に見ら 澤井敦が指摘するように を彼が変わらず追求したか 理由 は、 ドイツ 急速に変貌を遂 知的営みが それ 期の ばならな れる彼 お 知 らと社 _

法は 講演 てでなく社会との 的分析」では、パー 見を旺盛に摂取したが、そこでも彼は人間心理と社会との 計画」を必要とする時代に対応した新しい人間 することになった一九三八年にオックスフォー 係を考察している。例えば、マンハイムが「ムート」 あり方の探求である。マンハイムは心理学・社会心理学の の関心は、 れている (ESSP)。 「ムート」においても発揮され、 「計画化社会と人間のパ 大衆社会の再建・再統合としての 関係性におい マンハイムのこのような社会学的な思考 ソナリティを単に生まれつきの ーソナリティの問 て捉えることの 彼は計画化社会に要請 自 重要性 ドで行 new man © 由のための ŧ に なった あとし 社会学 加 関、知

・マンハイムの「自由のための計画」における宗教――山田竜作 〈公募論文〉 カール ネサンスと自由主義の到来した時代にまでさかのぼ 1

される新しい社会哲学について議論を進めていく。 る実質的 倫理 $\overline{\mathcal{O}}$ 問題は、 こうした点に密接に関係する。 次節で述

中立性、 .価値判 断の危機、 実質的 倫 理

合意されるべき基本的価値

新しい社会哲学をめざして」の冒頭でマンハイムは、

ŋ 社会 ル

用してみよう。

V

values」である。マンハイムによればこの事態は、 代の世俗化社会では望ましくない (DT7, p. 109/四○四頁)。 作り上げることはできない。 らゆる価値を相殺してしまう中立的態度の上に計画化社会を シーにもたらしてしまった (DT7, p. 100/ 三九〇—三九一頁)。 からの攻撃に対抗するのに不利な状況をリベラル・デモクラ になり、 らなくなった。そこでは競合する価値体系が相殺し合うよう 世俗化社会においては、 生活におけるキリスト教の力の減退すなわち世俗化を語る。 な合意や価 人の経験が多様化し、 由 のための計画」には基本的な合意が不可 行きつく先は 値を中央の権威によって押しつけることは、 一価値 人は常に価値判断し 人間の自発性と実験主義を通じて諸 かといって、社会における基本 の中立化 the neutralization of 直さなければ 欠であり、 全体主義 あ な

> ならず、 的価値について中立はあり得ず一定の合意がなされなければ 由な実験に開かれているべきであり合意を強要する必要は ということである 他方でより複雑な諸問 題につい ては個 人 0 信条や自 な

して、 諸論考でもたびたび問題視されている。ここではその つまり中立的態度については、『現代の診断』 ンハイムが当時 第一 章 「現代の診断」 の英国に見出し における以下のような主 たレ ツ セ • フ エ に 一張を 所 ル 例 収 的 0 態

という理由 この中立性の態度というものが昂じてくると、 りません。[……] しかし、近代デモクラシーにおける とは避けるべきだということを意味しているわけでは 人生における究極的価値や目的についてとやかく言うこ ばならないということを意味しておりませんし、 と信じることに対してひとつの立場にたつことは慎まね 観性ということも、 棄するというところまで突き進んでしまったのです。 ていました。 ッセ・フェール自由主 のために、 だが民主的な寛容ということも、 いずれもが、 自分自身の目的を信じることも 一義は、 われわれが真実である 中立を寛容と取 単に公平 科学的农 また、 り違え

(DT1, p. 7/ 二四二—二四三頁

このように考えるマンハイムが主張するのは、

方では基本

性

0

名の下に、

いかなる価値へのコミットメントも回

避客

した状況において、

「寛容」

や「科学的

ろう。 に 得ない状況であったと言える。 シーを崩壊させた。これは、 ムの目に映っていたと考えられる。 き状態にあっ はっきりした立場表明を避ける中立性の問題である らりとした態度が問題であった(DT4, p. 65/三三四頁)。 らなくなるような機会をつねに意図的に回避」するのらりく 型的に見られたように、「問題点を明確に表明しなければな むしろ、ネヴィル・チェンバレンの対ヒトラー それなりに安定して機能しているように見える英国の場合は 対化する傾向にあり、それが政党間の協力を阻んでデモクラ ぞれの政党が自らの世界観やイデオロギーを排他的に自己絶 命先である英国の状況との両方を念頭に置いていたことであ イムはここで、彼が体験したワイマール共和国の崩壊と、亡 フェール自由主義に見出した問題であった。 する態度が身についてしまうことが、マンハイムがレッセ おいても彼は、 独英いずれの場合も、 ワイマール共和国においては、多党化状況の中でそれ て、 現代では日常生活の習慣のレベ 価 値判 価値を相殺し合う相対主義と言うべ 断 が危機に陥る問題としてマンハイ 合意できる基本的価値が見 他方、議会制デモクラシーが 第二章「価値判断の危機」 おそらくマンハ 宥和政策に典 ルから、 これは、 出し 労

れるものであってはならないということであろう。

かつ、そうした価値は市民に対して全体主義的に押し 五四一二五五頁)。 以上から考えられるのは、マンハイムの「自 意が望ましいのか、それとも近代のように各人なりの 見が著しく分かれていることが、 働、 る価値が不可欠であり、それを明確にすることが必要であり 由のための計画」にあっては、社会内に共通に受け入れられ 強調するのが望ましいのかという問題についてさえも意見の は何ひとつ存在しないと語り、「われわれ 一致をみることができないのです」と述べる (DT2, p. 14/二 いことなのかという問題、あるいは昔のようにもっと強 社会秩序、哲学に至るまで、 はたして善いことな 見解が対立してい は、こ 0 な ように 選択を \mathcal{O} ŧ か

spirit では また前 格の尊重 respect for the person」が見られ(DT1, p. 7/二四三頁) それらに加えて「同胞愛 brotherly love」、「自由 freedom」、「人 mutual help」、「正直さ honesty」、「社会正義 social justice」で ある (DT7, p. 110/四〇五頁)。 『現代の診断』 答えは意外なほどシンプルである。「新しい して」で語られているのは、「親切心 decency」、「相互扶助 では、合意されるべき基本的価値とは何か。 ーフ 述の講演「 「勤労意欲 incentive for work」などが挙げられている エア・プ 「計画化社会と人間のパーソナリティの 〜 fair play」 「共同 体精神 community の 社会哲学をめ マンハイムの 别 の箇所では

ESSP, p. 308)°

前節で触れた、

7

ン

ハイムにとっての

キリス

ファシズム

のように基本的価値を脅かすも に寛容であるべきだと信じるの

は

な

寛容なも

0

は、 のに対

デ

モ

クラシ

しては、「不

マンハイムは、

以 彼 にお

上の

諸

期前:

後

Ō

0

思

索 V

 \mathcal{O}

倫

理

ても

一年にマンハイムが

機

能の

ために最低

限

必要 6 福

だが、

これ

0 値 基

〈公募論文〉カール・マンハイムの「自由のための計画」における宗教――山田竜作

基本的 0 本にあったものと考えられる。 V 九回に分けて担当したBBCラジオ講義 くつか言及されており、 ひとつひとつについて説明してはいない。 教 また以 価 理 値 0 基 上の価値については、一九四三 の合意・一 本 的 徳性も、 致が社会の これらと大きく変わるもので 第二次大戦

していると見えていたことがうかがえる。 であると繰り つつある大衆社会ではこれらの基本的価値さえ失われ 返し 述べていることから、 彼の 目には、 崩壊し ようと

ここで重要と思われるのが、

マンハイムの

戦

闘

的

デ

É

ク

より込み入った諸価値については、 裁者が全体 ような基本的 ラシー militant democracy」 対し、 値を守る場合にの 「戦闘的デモクラシー」 主義的な価値体系を市民に押しつけようとするの 価 値を独裁 み戦闘 的に強制することを意味 的になる。 の理念である。 は、 あくまで社会の基本的 基本的 こ れ 価値 は を 越えて、 以上 V) $\overline{\mathcal{O}}$ 独

113

価

値相

対主義に できる」

彼は与しない (DT1, p. 7/二四三頁)。

ことが

もの

であり、

それらをも相対

化させてしまう

そこでは、

何が正

しい行為であるかについ

7

0

予見可

لح

同

時

性は低く、 る。 \mathcal{O}

個

Þ

人が何をなすべきかにつ

V

て具体的に言うこ

は

西西

文明

0

伝統 のである。

を共

有している人なら

誰

もが

受け

入 的 な

れ

る

マンハイムにとっ

基本

価

値 択

た。

個人の信条や自由

選

に任せればよい

理念を、 基本的 れる倫 他方でより複雑な諸 態度こそ必要とされる。こうした「戦闘的デモ 0 誤 という論点がここに内包されていることが 0 価値については一 理と捉えた場合、 た解釈である」(OA14/3/67, p. 14) 中 立性 を価 値 問 題 判 につ 定の合意がなされなけ 前述 断の い の二つの論 危機を乗り ては合意を強 点 として 越えるために 要する必要は 0 まり、 理解できる。 戦 クラシー」 ればならず、 闘的 要請 になる 方で \mathcal{O}

計画化社会に おける実質的

「戦闘的デモクラシー」のような理

伝念が必

要な段

階

2 さて、

ے _ 異なる段階に応じて、 ンハイムの の社会こそ、 前者はレッセ・フェ 個 論じられている。 実質的: 人的 前述のように、 適 応が 倫理 material ethics」 「新しい 前節で検討した計画化社会と言える。 求 めら この 1 すなわち、 社会哲学をめざして」 必要とされる倫理も異なってくること n ル自由主 る初 段 階 期 は 自 資 |義の段階に応じた倫理 である。 形式倫理 formalistic ethics」 本 由 主 競争と変化に対する不 義 に戻し 自 ンハイムによれば 由 主 れば、 義社会で 改めて 社会 であ あ 断 0 \mathcal{O}

が

とはできない。

正

L

V

人間 111/四〇六—四〇七頁)。 対して責任を取ることを期待する倫 ウェーバー なっている。 0 なった時代である。そのために、 事情が異なる。 織化・合理化が進んだ産業社会の段階としての現代社会では 定できない段階であり、 みならず、 の 標準化された行動パターンが多くの領域で支配的に 誤った行為に 的な この意味での計画化社会においては、マックス・ その社会で働く一 この段階では一定程度の計画 カントの格率がそうであったように、 「責任倫理」、すなわち自らの行為の結果に つい この責任倫理が、ここでマンハイム またそれで済んでい てあくまで一 貫した行動 個人の単純な行動パターン 理が 般的 前景化する (DT7, p. |様式も予見可 • た。 化が進んでおり 形式的にし しか į 能に か設 組

る理由がここにある。

では、

į١

て、

避けら 的 相 共同体社会では自然発生的に共有されてい 実質的倫理へ」という趨勢でもあった。 画化社会へ」という時代の趨勢は、 記に順 胞愛、 対主義的な巨大社会にあっては人々の価値観が相互に自動 ンハイムにとって、「レッセ・ れな 代に中立 応 社会正義とい たり調停され 的な態度や精神で臨めば、 それに対して、 った基本的価値は、 たりすることは 価 値 フェ の多元性 並行して] 相互扶助や親切心、 あり得な 価 たとしても、 か ル 自 値判断 つての小 「形式倫理から 多様性 由主 0 義 は尊 危機 そのよ 規 カコ 冷計 価値 模な 重 が

が言う実質的倫理に相当する。

七頁)。 されなかった社会の成員の精神的統合によって達成されるも 闘的になってでもその価値を守ることが要請される。 (ユ) のであった (DT7, pp. 102-103, 104-105/ 三九四頁、三九六―三九 必要とするものであり、 イムにとって「自由のための計 ついては具体的に明示 つつも、 改めて言うならば、 それなくしては社会が存続しえない それはレ 積 宗教の持つ統合機 極的に 画は、 ッセ・フェー 動め、 何らかの統 場合によっ 能が求め ルには 基本的 目標 ては 6 要と

は、 九頁)。 的 され、 的 それが可能になるのは宗教的な熱意・ 0 点に戻ることを重視する。それを通じて宗教的 主義に陥るのではなく、むしろキリスト教徒が宗教体験 このような熱情によってこそ、 へという移行には、 イムによれば、 な行動様式や、 ものを結合するような全体的な世界観をも」 抽象的 道徳的倫理はい 新しい生活様式が示される (DT7, p. 106/ 三九八 このように論じるマンハイムは、 実質的倫理が必要となったこの段階にお 般的な原理を示すだけでなく、 満足しうる社会制度のイメージや、 ッセ・フェ 人々の慣習を変化させる必要を伴うが かなるもの 生活上の重要な問題が再定義] とならざるを得な ル自由主義から 熱情によってで キリスト 設定し · 道徳: 計画化社会 教 連 か。 それ 0 菂 具体 の原 式

アク ま持ち込むことを奨励 もちろんマンハイムは、 彼は述べる。 会においては、 イナスの ここで考えられている「大全」とは、 「大全 Summa」 キリスト教会による倫理的な勧告

るようになる

(DT7, p. 110-111/ 四〇五

四〇六頁)。

計

画 7

化社

0

のような体系になるだろうと

抽象的に

は

 \vdash

ス・

定式化された合理的 ールを意味している な原理ではなく、 (DT7, pp. 110, 113/四〇五頁、 中世の倫理体系を現代社会にそのま より具体的 な倫 四〇九頁)。 理的

しているのでは

ない。

責任

倫理

が

水水め

に

体的 再統合 に崩壊しつつある非合理的な大衆社会でもあり、 られるほどに予見可能となり、 正し のためには、 い行為様式を示す倫理が必要だというのである。 中 世とは異なった意味でより 合理化した現代社会は、 積 その再 極 的 同 建 具 時

規 範 0 具体的, イメージとしてのアーキタイプ

アーキタイプの有用性

を持つことを訴えている。 ンハイムは 「ムート」 メン キリスト バ 1 に対して、 教思想家は、 社会学 神学的 的 思想 自覚

ţ

社会学的

な知識がい

っそう必要とされる」というので

を社会学的知識と結びつける必要が従来以上に求 範 が 持つ意味は、 はじめて具体的なものになる」とい 一二頁)。 それが作 神学者 用するコンテク が、 キリ 教の ス · うの 真理 1 \Diamond 6 12 で は 関 n 超時 ある 連づ る。

(DT7, p. 115/

兀

スト

0

が

Ì

変 トキ 換 _> リ つの方向として与えられているのみであって、具体的に示されなければならない。キリスト数 めら どない。 なるに従って、 スト教的態度は、 ように考えるマンハイムにとって、 という意味で規定されているのではなく、 れていると考え続ける限 間的な妥当性をもった一 るために して与えられているものでな のだと考えるのであれば、 (生活の意味についての基本的なビジョン) の中に示されている 創造的な貢献をする余地が残され ノスト れるべき方向 翻訳することが求められる。 しかし、基本的 の意図を、 また規 変化していく歴史的 歴史的・社会的な変化に即してその本質を 0 範の みを指示する具体的 変 化し ŋ イメー なキリスト教の態度は 定 社会学には時 ゆく 社会学的 いのであれば、 明快な言明 statement で ジを適 諸 キリスト教の教義やキリ 脈絡の真の てい ゆえに、 状 な思 切 況に 元に再 ることになる。 代が新しくなるごと な範型 paradigmata 考の むしろ正しさが 適 キリ 「社会が複雑 教 解 合す 釈するため 意味を理 余 0 真理 厳密 地 スト教徒 密な規定と る は ように 、規定さ な ほとん は この 解 規 す は 求 則

る では、 (DT7, pp. 117-118/ 国 マンハ 1 六 A 应 \mathcal{O} 一八頁 目から見 7 正 い 行 様

についての規範を示すの T キタイプ archetypes に 何が (元型)」である。 必要となるか。 彼が 力 着目する ル ユ 式

Ì

ングによる心理学的概念であるこのアーキタイプは、ヤコブ・

れる。ここでその心理学的な概念規定について詳細に論じるキタイプという知見の有用性を伝えようとしていると考えらない。が、英国亡命後に心理学・社会心理学から多く学んだない。が、英国亡命後に心理学・社会心理学から多く学んだない。が、英国亡命後に心理学・社会心理学から多く学んだが、が、原国亡命後に心理学・社会心理学がら多く学んだが、が、原始的イメージ primordial image」と呼ぶブルクハルトが「原始的イメージ primordial image」と呼ぶ

的なイメージを通して語るものなのです。 や昇華し抽象化して与えるものではなくて、模範的な行を昇華し抽象化して与えるものではなくて、模範的な行を昇華し抽象化して与えるものではなくて、模範的な行を引華し抽象化して与えるものではなくて、キリストの生涯ととして定式化されたものではなくて、キリストの生涯ととして定式化されたものではなくて、キリストの生涯と

(DT7, pp. 117-118/四一六—四一七頁)

よれば、アーキタイプとは、価値あるものと見なされるもろけてアーキタイプについて集中的に論じた哲学者ホッジスに「ムート」の主要メンバーで、マンハイムの問題提起を受

2)。キリスト教にあっては、教義ないし神学的な倫理それ自 リストの生涯と教えをわれわれに示す比喩」である以上、工 り形式主義に陥る。それに対してアーキタイプの場合、「キ がある上に、公式というものは時代の変化に適応できない限 ができる。抽象化された原理は常に誤った解釈を招く危険性 リスト教の規範や倫理を伝えることを重視したと考えること ト教原理を公式化することよりも、アーキタイプによってキ 罪などである (DT7, p. 135/四四五頁)。マンハイムはキリス 悔式、愛餐、聖餐式、よき羊飼、十字架、キリストによる贖 だと言えるだろう。マンハイムがキリスト教世界における 的な精神や態度を人々に伝達するもの、それがアーキタイプ 化・物語化された人の姿やイメージ等を通じて、キリスト教 体を現実世界の人々に知的に理解させるよりも、むしろ理想 に定式化された道徳理論や社会理論と、具体的な状況におけ 的な人間の姿や集団のことである。アーキタイプは、 る行為者一人ひとりとを結びつけるものである(OA14/1/23, p もろの資質・特性を典型的な形で具現している理想的 アーキタイプのイメージとして考えているものは、洗礼、

必要はない。マンハイムによれば

具体的なイメージは、外面的行動や内面的動機、具体

えてくれる。改めてマンハイム自身に語らせるならば、業化した現代社会においてもキリストの体験を生き生きと伝

は、 ちにわれ \mathcal{O} る宗教的 ŧ Ō が 体験の宝庫を伝達するものなのです。 の純粋に合理的で機能的な側面を常に越えてい われにわ 生し た具体的な社会的 からせてくれるのです。 コンテク スト 要するにそれ を ただ

的

なパ

ーソナリティのイメージ、そして、

これらすべて

が

"でき、

価

値相

対主義の中で方向性喪失に陥っている人々に

対して

「どう生きるべきか」「

何

が

正しい

行為

か

をド

-グマ

マン

ティックでない形で柔軟に伝えることが期待できる。

「新しい社会哲学をめざして」が議論された「ムート

(DT7, p. 118/ 国 | 七 貢

第十二

回研究会で彼は、

アー

キタイプを「もっとも重要な

イムの

合的な力」と語っていたが、

彼にとってアーキタイプは、

正 統

しい行為様式を具体的に示す実質的倫理を考える場合にも

ーキタイプの方が、 かに行動 0 創始 すべきか、 者 が V かに生きたか、 神学的 それらの具体的イメー • 哲学的に宗教の教義を説くよ また同 じ ジとも言うべき 信 仰 を持 0 者 が Ŕ 大衆社会の

重

一要な意味を持つものであった。

再建・

再統

合としての計

画

化

社会を構

想す

11

現代の問題は、こうしたアーキタイプが消失してしま ぎないと考えることには異を唱えている。 こうしたアーキタイプを、 ができる、というのがここでの趣旨であろう。 Ę 形式主義に陥らずにその 科学的な発展段階以前の遺物にす 根本精: 神を人々に伝えること むしろ世俗 マンハイムは V \ 化 した そ

2 大衆に働きかけるアーキタイプ

0

前

提に

は、

前

フェー 教育へ 徐々に教育して判断力と洗練さを陶冶することを必要とする 的に誰に ざるを得ない。 れを通じて公衆を育成したいと考えてきたが、 は通用した個人主義的な教育方法を直 気まぐれで衝動 述の「ムート」報告ペー かをわきまえなけれ 以上のようなマンハイムのアーキタイプ論 の考察が ル自由主義に基づいた教育は、 (どの 自由 ような人間に) あると思わ 前 な大衆 0 ばならない。 ための計 冷日 masses が n 対して る。 自由 画 計 常に存在 教育を施そうとし 画が のための デモクラシ における教育 少 接に大衆に 数 必 |要な| エ リー する。 計 これは 巨 画 適用 トの |大社 は は に 人々を 7 失敗 Ĺ 教育に 一会には、 お ツ 具体 け t る せ る

現代に

戻すことができれば、

者が社会学

的

な

知見

を理

解

L

摂取

正しさの方向を示取し、改めてアーキ

の方向を示すものとめてアーキタイプを

 \mathcal{O}

大衆社会の危機をもたらしている。

キリスト

教思想家や神学

の中立化やパーソナリティの解体や生活の

l

ての

キリ 呼び

ス

-

Ď

意図を現代に即して具体的に蘇らせること

ある

(DT7, pp. 135-136/

四四四

兀

·四四五頁)。

これこそが、 卑俗化といった、

価値

れ

に代わるべきものが何も存在していないことだというので

ガンダを過小評価することはできない。教育が大衆レベルかがが、現代にあって教育されるべき人々は誰かといえば、衝動が、現代にあって教育されるべき人々は誰かといえば、衝動が、現代にあって教育されるべき人々は誰かといえば、衝動が、現代にあって教育されるべき人々は誰かといえば、衝動

からも学ぶ必要があるとさえ考えていた。 強制でない形で持たせるには となる。 題意識があったことが見て取れるだろう。前述のように、「自 四頁)、その背景には以上のような大衆教育に対する彼の問 認識されてきた、 ることは、美術史家や文化史家、 ための 、―キタイプのようなイメージが無意識に対して働きかけ それを、 計 画 とマンハイムは述べるが 必ずしも理性的でない大衆に、 には人々に共有されるべ 理屈抜きの感情に直接訴えか 心理学者や哲学者によって き統 (DT7, p. 135/ 回 押しつけや 目標が必要 冗

> ンハイムにとってはアーキタイプだったと考えられる。思考と社会学的思考が手を携える際の結節点となるのが、 価値判 ことは回避し、 す「ムート」においてマンハイムが示したの けることが有効な場合がある。 リスト教的規範を社会再統合のために意味ある形で蘇生させ ドグマとしての教義を説くことで形式主義や教条主義に陥 るのが正しいのか、 俗化したヨーロッパ社会においてキリスト教徒はい よりもっと深い無意識という次元に訴えるものであれ 口 への着目であった。アーキタイプが、感情や、あるいはそれ ーチではなく、社会学的アプローチとしてのアーキタイプ 断の危機を克服する-かつ、西欧文明にもともと存在したはずの そのイメージを蘇らせることにつなが ――という目的 キリスト教世界の再生をめざ 0 は、 ために、 神学的 かに生 んば、 神学的 丰

結語

心理に訴える点については、戦うべき相手であるファシズム

(OA14/3/67, pp. 15-16)。このようにマンハイムは、

大衆の

会統合を実施し、その次の段階として個人を大衆的感情に支予備的な誘いとしてプロパガンダ的手法を用いて初歩的な社ら開始されなければならないのが現実であるならば、まずは

ないようにさせる教育段階へと移行しなければならな

時に、 社会学的思考とは、 ざした思考」とも言えるものであった。 したと考えられる。 に即して認識する動的思考の重要性を説 マンハイムは、 抽象的な理論一般よりも具体性を重んじる「生活に 急速に変化し続ける現代社会を、 このような思考法を持つマンハイムが、 現実の社会の変化に対応した思考を意味 いていた。 ンハイ ムが考える それ その は 根 同

ようと努力したと言える。 で考えたのが、 「ムート」メンバーに社会学的なもの

キリスト

教知識

人

のグルー

プである

ムー

Ļ

に

加

っる中

社会学的

思考と神学

的

0

協

働で 参

あ す

り

の見方・ 思考と

考え方を伝え

以下、

本

稿

の考察で明らかにな

0

体的な道徳的

・宗教的

倫

理を明示するものでなけ

ば

ならな より具

\ \ \

マンハイムは、

キリ

えト

教

0

真

八理を永さ

遠不

変

0 ń ŋ

ŧ

 \mathcal{O}

٤

たことを改めて 述べてみよう。

会は、 なりの 責任倫 組織化と合理化によって人間 ればならないということであった。 由 マンハイムの主張は、その社会哲学は 主主義 「ムート」において新しい社会哲学が模索されるにあ がら 理としての実質的倫理であった。 崩壊しつつある大衆社会の再建・再統合に向け 程度予見可能 計 画化社会へ」という趨勢に対応したもの な社会であ の行動パターンとその ŋ, 計画化社会は、一 そこで求 「レッセ・フェ 他方では、 かめら れる倫 計 帰結がか ーール自 :画化社 方では でなけ て、 たり、 理 は

宀 意が必 イ クラシー 由 れ のため ムは、レッセ・フェールとも全体主義的 から 相 計 Fi. 要である。 一扶助、 は の計画」を処方箋として構想したが、 画 中立的な態度を捨てて戦闘的にならなけれ 化を必要とする社会をも IE. こうした価値 並直さ、 社会正 一義とい が脅かされる場合には 意味 った基 心た。 独裁とも異なる 本的 ゆえに そこでは親切 価値 ば 7 デモ シハ なら の合 白

要では

な

い カュ

という。

ハ な

1 問

基本的

値

に

0

V

て

の価

伝

達さ

れることで生じる宗教的

より

複雑

題 は、

Œ

0

V

ては

必ずし 価

も合

意は

必

相

対

主義

は退

け

0

つ、 マン

リベ

ラル À

な価

値多

元主義

には

コ

3

ツ

結論として言えるの

は、

自

由

0 熟意

ため

 \mathcal{O}

計

画

お

て宗教

熱情を通じてなされ

的 • そして、 していたと言っ 般的 実質的 定式化するの てよ 理とは、 H \mathcal{O} 正 形式倫理とは l い 行為に

関

理

抽

異 する倫

な

考え、 会学的思考を提唱する。 た形で伝達し、それを現 とにより、キリストの 理はひとつの方向性を示すものとしてのみ与えられていると アーキタイプは、 なる形で、 て厳密に規定しようとする神学的思考に対して、 アーキタイプであっ 時代の変化に対応せず 規範が人々に伝達されなけれ 人々 体 の心理や無意識に対して働きかけるこ そうした伝達に有効と考えられた た。 代に適合するよう変換 験やキリスト教の 規範の具体的 形式化してしまうド ばならないとする社 規 イメー 範や倫理を生 グマ 翻 ジとし あくまで真 訳 とは す るこ \mathcal{O} 異

が、

Ŕ 解を られ や本能によって大きく左右される大衆的 とが期待される。このようなアーキタイプが 統合が必要とされるが、 計画化社会におい 通じてよりも、 たからである。 自由 メ て規範が伝えられ そうした統合は 1 0 ジやシン ための ボ 計 画 ル K 感 るべき人 には 情 よっ 理 必要とされる 性 \mathcal{O} て 的 人 持 な Þ ち Þ \mathcal{O} が 教 主と考え 義 精 体 神 \mathcal{O} 理 的

が

持つポテンシャルとは、

崩壊する大衆社会の再建に向けて

新手の手記させたでない、 こさとをデーによりコープを通じ、 英国亡命後のマンハイムは精力的に心理学・社会心理学の発揮されるべきその統合機能であった。

ざす「ムート」に参加したマンハイムの宗教論は、re-ligere 当時の研究成果を摂取し、大衆社会分析にその知見を発揮す することが本稿でなし得たことであった。 ちを相手にどのように宗教を論じたか、その一端を明らかに ての思考と構想に基づいて、英国在住のキリスト教知識人た とんど存在しなかった。マンハイムが自ら持つ社会学者とし に関するマンハイム自身の言説に踏み込んだ論究は、 眼が置かれていたと言ってよい。本稿が試みたような、 には西欧文明の伝統としてのキリスト教倫理の再活性化に主 としての宗教一般が持つ統合力を念頭に置きつつも、 長上にあると言うべきであろう。ヨーロッパ世界の再生をめ 投影されている。彼の宗教への着目も、そのような関心の延 冶という教育的関心がマンハイムの英国期の議論には色濃く ために自発的に協力するような、民主的パーソナリティの陶 るのみならず、「自由のための計画」の構 人間のあり方を考察し続けた。社会再建という共同目標の 想が要請する新し 基本的 従来ほ

稿を閉じたい。

稿を閉じたい。

稿を閉じたい。

稿を閉じたい。

稿を閉じたい。

稿を閉じたい。

高を関じたい。

高を関じたい。

高を関じたい。

高を関じたい。

高を関じたい。

高を関じたい。

高を関じたい。

高を閉じたい。

(やまだ・りゅうさく/民主主義理論・政治思想史)

凡例

(1) マンハイムの『現代の診断』の原著、および邦訳は次の通りで、(1) マンハイムの『現代の診断』の原著、および邦訳は次の通りで、出版社、一九七六年。引用に当たっては、本文中で各章を以下の略号で表記してページ数を記し、続けて邦訳のページ数を以下の略号で表記してページ数を記し、続けて邦訳のページ数を付した。なお訳文は特に断りなく変えてある(以下、同じ)。

DT1: Chapter 1 "Diagnosis of Our Time' DT2: Chapter 2 "The Crisis in Valuation"

DT4: Chapter 4 "Education, Sociology and the Problem of Socia vareness"

DT7: Chapter 7 "Towards a New Social Philosophy: A Challenge to Christian Thinkers by a Sociologist"

MS: Mannheim, Karl, Man and Society in an Age of Reconstruction:

重視したと言えるマンハイムの議論は、そのない部分は、「ムート」においてなされた。

その機能を活かすよ

宗教の機能面を年の思索の少なく

2

英国亡命後十四年間のマンハイムの最晩年

121

武直訳、みすず書房、一九六二年。 1940.『変革期における人間と社会――現代社会構造の研究』福1940.『変革期における人間と社会――現代社会構造の研究』福

FP: Mannheim, Karl, Freedom, Power and Democratic Planning, ed. by E. K. Bramsredt and H. Gerth. London: Routledge & Kegan Paul, 1951.『自由・権力・民主的計画』田野崎昭夫訳、マンハイム全集第六巻、潮出版社、一九七六年。

- (3) マンハイムの英文遺稿集に所収の以下の講演原稿は、ESSP と表 記 する。Mannheim, Karl, "Planned Society and the Problem of Human Personality: A Sociological Analysis", in Essays on Sociology and Social Psychology, ed. by P. Kecskemeti, London: Routledge & Kegan Paul, 1953.
- 稿で使用したものは以下の通りである。 いてフォルダ番号・ファイル番号・文書番号が付されている。 本ム・ペーパー内にあるムート文書には、「OA」という記号に続くり、英国エディンバラ大学ニューカレッジ図書館所蔵のオールダ

OA14/1/23: Hodges, H. A., "Christian Archetypes and Symbols" 42

OA14/3/67: Mannheim, Karl, "Planning for Freedom", 1939

泊

(1) 最新の本格的な「ムート」研究として、次の二冊が挙げられよう。Kurlberg, Jonas, Christian Modernism in an Age of Totalitarianism: T. S. Eliat, Karl Mannheim and the Moot, London: Bloomsbury Academic, 2019; Wood, John Carter, This is Your Hour: Christian Intellectuals in Britain and the Crisis of Europe, 1937-49, Manchester: Manchester University Press, 2019. その他、以下を参照。Clements, Keith ed.,

Palgrave Macmillan, 2019. Britain: New Research and Revaluation, ed. by P. Panayotova, London: "Making Sense of Christopher Dawson", in The History of Sociology in Sociology, Vol. 6, No. 2, 2006; Potts, Garrett and Turner, Stephen Polanyi in the Context of J. H. Oldham's Moot", Journal of Classica. Idea of the Clerisy, and its Discussion by Karl Mannheim and Michael Anthem Press, 2018; Mullins, Phil and Jacobs, Struan, "T. S. Eliot's Williams: Cultural Sociology or Cultural Studies?", in The Anthem Culture, c.1930-1950", in Civil Society in British History: Ideas Matthew, "Civil Society and the Clerisy: Christian Elites and Nationa Bloomsbury T&T Clark, 2009; Collini, Stefan, Absent Minds Companion to Karl Mannheim, ed. by D. Kettler and V. Meja, London 2003; Honegger, Claudia, "Karl Mannheim, T. S. Eliot and Raymond Intellectuals in Britain, Oxford: Oxford University Press, 2006; Grimley *Identities, Institutions*, ed. by J. Harris, Oxford: Oxford University Press The Moot Papers: Faith, Freedom and Society 1938-1944, London

- (2)以下を参照。Woldring, Henk E. S., Karl Mannheim: The Development of His Thought, Assen/Maastricht: Van Gorcum, 1986, pp. 49-60. 秋元律郎・澤井敦『マンハイム研究――危機の理論と知識社会学』早稲田大学出版部、一九九二年、二一五―二二〇頁。秋元律郎『知識社会学と現代――K・マンハイム研究』早稲田大学出版部、一九九九年、第三章。
- の中身は異なるが、その差異についての検討はここでの目的ではで報告されたペーパーと英語版『再建期』で増補された同名の章り、「ムート」でのペーパー報告の翌年である。なお、「ムート」り、「ムート」でのペーパー報告の翌年である。なお、「ムート」のより、「ムート」でのペーパー報告の翌年である。なお、「ムート」のでは、すでにドイツ語版『再建期』においては、すでにドイツ語版『再建期』においては、すでにドイツ語版『再建期』においては、すでにドイツ語版『再建期』においては、すでにドイツ語版『再建期』においては、すでにドイツ語版『再建期』においては、

- (4) Clements ed., op. cit.
- (5) Kurlberg, op. cit.
- (G) *Ibid.*, p. 165; Clements ed., op. cit., p. 315
- (7) 山田竜作「カール・マンハイムの『自由のための計画』論にお ける『Order』――ムート文書に見る知的エリート集団の構想」 (上・下)、『創価法学』第四八巻第一号、同第二号、二〇一八年。
- (9)Wood, op. cit., p. 5. マンハイムの計画論に対し、他の「ムート」 〔8〕久冨善之「カール・マンハイムの社会学と教育理論――その研 九九九年、六六—六七頁。Wood, op. cit., pp. 173-174 究序説的断章」『一橋大学研究年報 社会学研究』第三七号、一

メンバー、特にエリオットとドーソンから、宗教を手段視するこ

- (10)「ムート」には、大学、教育、キリスト教の本質、政治経済、 研究会を開いていた。マンハイム自身は教育のサブグループのメ 等のテーマごとにサブグループがあり、「ムート」本体とは別に とへの異論があったと伝えられるが、本稿ではその点については 触れない。Cf. Kurlberg, op. cit., pp. 148-152
- 二) Cf. Yamada, Ryusaku, "Mannheim, Mass Society and Democratic で再検討される必要がある。これについては他日を期したい。 ンバーであり、英国期の彼の教育社会学への傾倒はこの文脈の中
- Theory", in Kettler and Meja eds., op. cit.
- (12) 澤井敦「マンハイムとラジオ――BBC放送における連続講義 七七巻第一一号、二〇〇四年、一六—一七頁。 『倫理』および『社会学とは何か』」慶應義塾大学『法学研究』第
- 同右、二〇頁。
- 4) Loader, Colin, The Intellectual Development of Karl Mannheim. Press, 1985, p. 154 Culture, Politics, and Planning, Cambridge: Cambridge University

- (5) Rempel, F. Warren, The Role of Value in Karl Mamheim's Sociology of Knowledge, The Hague: Mouton, 1965, p. 88
- (16)「ムート」第十二回研究会の議事録より。Clements ed., op. cit., p.
- 、「ワ)教育は、マンハイムが「社会的技術 social techniques」と呼ぶ 善くも悪くもなく、人間の意図によってどのように利用されるか ものの典型である。彼によれば、すべての技術はそれ自体として 対抗するためにもそこから学ばなければならないと主張していた トやボルシェヴィキの方がはるかに長けていたと述べ、それらに いてマンハイムは、社会的技術を効率的に駆使する術はファシス 次第である(DT1, pp. 1-3/ 二三四—二三六頁)。「ムート」にお (cf. OA14/3/67, p. 12)
- 〔18〕マンハイムのアーキタイプ論を「ムート」へのもっとも重要な 験こそ、相対主義へと陥らない大いなる柔軟性と適合と再解釈の 変の原理よりも、そのようなアーキタイプと〔宗教的生活の〕経 おいて、キリストの死と復活は、共同体における信仰と信仰実践 Kurlberg, op. cit., p. 150 可能性に向けた議論をマンハイムに可能にさせるものであった」。 の何たるかを教えてくれるアーキタイプである。ドグマや永遠不 以上の筆者の議論とほぼ重なる理解と言えよう。「キリスト教に 貢献だったと評価するクールベルクは、次のように述べているが

[**付記]** 本稿はJSPS科研費 JP19K01488 の研究成果の一部である 「ムート」の一次資料の入手にあたり、英国エディンバラ大学 読者に心より御礼申し上げる。 の意を表したい。また、貴重なコメントを頂戴した二名の匿名査 教授のデヴィッド・ケットラー氏にお世話になった。 ニューカレッジ図書館の関係各位、 および米国バード・カレッジ 記して感謝

質的倫理、アーキタイプカール・マンハイム、自由のための計画、 ムート、

実

公募論文〉

九二〇年代後半における河上肇の唯物史観

【「自己清算」論文を中心として】

はじめに

である。 が考察を重ねてきた内容を点検し、その見解を提示したもの を直接の契機にして、 四年十二月以来福本和夫から批判を受けていた諸点への応答 する自己清算」(以下、「自己清算」論文と略称する)を自らの ら翌年十二月五日まで十回にわたって、論文「唯物史観に関 一人雑誌『社会問題研究』に掲載した。この論文は、一九二 河 上肇(一八七九―一九四六年)は、一九二七年二月八日か 九〇四 年以降唯物史観について自分

> る。 上が触れている福本和夫や三木清の唯物史観理解とも対比す 現代的意義を示すことを目的とする。 己清算」論文として結実した彼の唯物史観理解の特徴とその 人間の意識の形成過程についての河上の認識に注目し、「自 本稿は、人間の社会的存在と人間の社会的意識との関係、 その際、この論文で河

れ以来、 史観の把持者としてのものではない、 成を採った。その論の 的発展』において、利己的活動の社会的な効果を検討する構 河上は、一九二三年八月に刊行した『資本主義経済学の 彼はあらためて唯物史観の本質の把握をめざして探 運びかたについて櫛田民蔵 と強く批判された。そ から、 史

形態について---会的意識形態」 ゆる社会的意識形態について」(一九二六年元旦公表。以下、「社 の論文を読みて」(一九二五年二月一日公表)、「マルクスの 究を続けた。 ルクスの 価値 その 論文と略称する)、「再びマルクスの社会的 概念に関する一 研究成果は、 かねて福本和 一九二四年度の経済学史講義、 夫氏の批評に答ふ」(一九二 考察 櫛 田民蔵 氏 \mathcal{O} 意識 同 謂 題

び一九二六年度の経済学史講義に結実した。 七年元旦公表。以下、 「社会的意識形態」再論と略称する)、 およ

き始めた。

の蓄積と批

判会での討論にもとづいて「自己

]清算]

論

日本では、近代資本主義経済の発展に伴って十九世紀

末か

観の ると、 入ってからであり、 ス主義の哲学や経 ら社会主義思想の紹介と普及が始まっていた。 一九年ごろから始まったばかりであった。 正体をつかもうと努めた。 日本の社会科学者・哲学者は、 済理 唯物史観についての本格的な考察は 論 の研究が始まっ 言わば手探りで唯物史 たのは二十 一九二〇年代にな 学界でマルク 世 紀 九 に

Ш ス主義理論 なって学生とともに 続があやぶまれた。そこで、一九二六年十二月に河上が主と おこなっていたが、京都学連事件に打撃を受けて研究会の存 社会科学研究会」 興二・ 河上が勤務していた京都帝国大学では一九二三年十二月に 植村晋六・川 0 哲学的 が発足し、 基礎 「経済学批判会」を結成 田茂一・望月 の理解に努めた。 学生たちが (藤堂) この批判会では 社会思想 参伍らとマ 恒 藤恭 の 研 究究を ル 石 ク

> 『哲学の貧困』『アンチ・デューリング』、レーニン にこの会に出席した。河上は、「社会的意識形態」論文など 法の問題に寄せて」などをテキストとした。三木清も マルクス・エンゲルスの 『神聖家族』『ドイツ・イデオロ 0 積極; ギー』 的 証

関係、 二節では、「自己清算」 応とを考察する。 形成に直接関わっていた福本和夫・三木清の認識と河上 の内容を考察する。 に関して河上がどのような認識を持ってい に始まった当時における河上の 自己清算」 本稿の構成は以下のとおりである。 実践的唯物論」、 論文執筆時までの彼の 第四 第三節では、この河上論文で彼の 節では、 論文の展開に即して理論と実践との 唯物史 認識の特徴を提示する 日本で唯 (観の骨格に 理解の歩みをたどる。 第一 物 っい たの 節では、 史 観 か 研 て、 究が につ 唯 彼 本 理 物 \mathcal{O} 解 $\overline{\mathcal{O}}$ 対 的 0 解

「自己清 論文までの

攻し、 *Interpretation of History* を邦訳し、 経 河上は、 済学者 早く 大学院で経済史、 から エド 唯物史観に関心を持 ウ イ ン・セリグ 特に日本の近世経済 書名を『歴史之経済的説明 マン ってい の 著書 た 彼はアメリカ 済政策史を専 The Economic

 \mathcal{O}

新史観』として一九〇五年六月に出版した。

セリグ

イマン

は

同

この認識を基本的には グマンにしたがって唯物史観を経済的史観説であると解 説明している。 書において、 のであり、 済的史観説 現在のい それは社会の経済事象とその推移に注目した 物 は史観とは歴史を経済的要因によって説 (economic interpretation of history)」 じゅ わゆる経済史研究に近い。 『資本主義経済学の史的発展』(一九 河上 は いると セリ 明

よって否定されるものとして叙述した。と移っていくと考え、前段の理論はそれに続く後段の理論に義にもとづく経済理論を経て、利他心にもとづく経済理論へ史的展開を、利己心にもとづく経済理論から出発し、人道主

九二

四年にはブハーリンの

『史的唯物論』

のドイツ

語

的発展』で彼は、二三年八月公刊)

近代資本主義を分析対象とする経済学の歴

の時

期まで維持した。

『資本主義経済学の史

論文を書くまでの河 0 義的なも 社会主義の目的は各人の この思想は唯物史観を歴史の経済法則として認めるとともに 展開 経済的史観説と新カント派社会主義とは、 九一九年、 の 説明原理だと解するとともに、経済事象の展開と人 Ō な であった。 形成とは つながりはないと考えた。すなわち、「自己清算」 河上は新 それぞれ独立のものであり、 上は 当時 カント派社会主義の思想に出会った。 「人間の完成」にあるとする理想主 Ď 唯物史観が唯物論と密接につな 河上は、 この思想を支持し 唯物史観を歴史 両者 \mathcal{O} あ

について明確な理解を持っていなかった。える人間の意識は人間の社会的存在に規定されていること、がった社会観・歴史観であること、社会主義の目的などを考がった社会観・歴史観であること、社会主義の目的などを考

読んでいたが、 るを得なかつたものであり」(河上一 0 L 関係を的確に把握していたわけではなかった。 ントの『純粋理性批判』に取り組み、 ーゲルの『論理学』に取り組んだが、これらの思想を理 時点で彼は、 か 一九二〇年六月に新 ねて VI る 河 唯物論について率直に「従来私の全く把握 マルクスの経済理論と唯物史観と唯物論との 上 二四 カント派の思想をつかもうとして 九 九・一五七頁)。 四 また一九二五年三月に 三三七頁)と述べて 九二七 哲学に関し 年 应 カ Ē す 月

研究を始めたもの このようにして、河 0 上 は一 九 四 九 年に 八年から本格的 到るまで、 唯 に 物史観と商 7 ル クス

い

る。

泂 上と は 対 照的 に、 櫛 田民蔵は 『近世経済思! 想 史論』 までの <u></u>
一
九

品

価

値

研究とが

ル

刺

基礎に _ 的 明をおこなってい は 上の マル 史観説だと考えていた河上を批判した。 应 は唯 著作・ クスの経済理論と唯 月刊行) 物 論文を批評するたびに、 史観が存在していると主 から な 『資本主義経済学の史的 物史観との関係に マルクスの経済理論 張し、 ただし、 唯物 ついて詳 発 展 史観を経済 櫛田自身 細な説

ず、 と考えたので、 が加わらない自 研究することを決意した。 九月一 自ら この 々がその形成 0 日に 段階では自然事象と社会事象の質的 理 解を強く批判され 論文 その唯物史観理 |然事 「唯物史観と因果関 象と 展開に参与する社会事象を、 同 |様に 彼はその第一歩として、 た河上 解は的外れに終わった。 相関関 は、 徐の 係 唯物史観を徹底的 論 を発表し 理で分析 な違いを考慮せ 人々 た。 一九二四 ί 得る の手 L

カコ

に

史観とつながっ

7

い

ることを理解する契機を得た

(上谷

在であ 再検討、 始 この講義をおこなっている最中の ことに気づいた 年度当初からおよそ五 次に るとともに、 河上は、 それは資本主義経済における人々の 月十九日に終えた) (河上二〇一四、 九二 この 力 月間 四年度の経済学史講義 社 休講した後の一 会 0 で集中的に商品 三七 人々 九二五年元旦に櫛 の社会的 -四八頁)。 九二四 意識形態で 年九月十五 そして河上は 労働という実 価値について (病気のため、 田 あ が 日 発 る

的

哲学的

な思想)とは異なる

(河上一四、

二六〇頁)。

•

表裏一体をなしていることに気づかなかった。 しての 受けて、 によって河上は、 会的意識形態としての 公表した。 表した論文「マ 櫛 商品 田民蔵氏 自 こ の 価値を 分の 同 の同題の論文を読みて」として翌日 見 指 題 解 クスの価値概念に 7 を 摘したが、 0 ル 論 ク 商品価値を指摘した。 ママ 文において櫛田は抽象的 スの ル ク 経済理論 ノスの 河上 はそれに 価値 関する一 (労働 に概念に 考察」 この講義と論 価 加えて人 関 値 説 人間労働 月 á に が Þ 日 考察 唯 激 \mathcal{O} 物 文 社

0

述を点検し、 一五、三二—五三頁)。 続いて、 彼はマルクスの 商品 価 値 \mathcal{O} みならず資本・ 『経済学批判』 商 p 品 『資本論 貨幣 0 記

利潤などが商品生産社会の生産関係を反映している実在であ

この社会の人々の社会的意識形態のうちの

経済

頁)。 念的形態 Bewußtseinsformen)] また河上によれば、 (ideologische Formen) ↓ は、 V わゆる 「社会的意 (法律的、 「唯物史観の公式」中 識 政治的、 形 態 (gesellschaftliche 宗教 的 Ö

的意識形態であることを確認し

た

河

上

四、

二五三一二五

るとともに、

認識は、 貢)。 彼 唯物史観理 は 社 会的 ||解の核心である(上谷 二〇一三、| 意識形態」 論文でこの 認 識を 九

一三七 0

河

九二六年度経 上があらためて唯物史観を探究している最中 済学史講義でもこの考えを維持してい 0 九二六

河上は支持した。 「河上は支持した。 「河上は支持した。 「河上は支持した。 「河上は支持した。 「河上は支持した。 「河上は支持した。 「四下論でマルクスとエンゲルスは、「理念、表象、 に、その序論でマルクスとエンゲルスは、「理念、表象、 に、その序論でマルクスとエンゲルスは、「理念、表象、 に、その序論でマルクスとエンゲルスは、「理念、表象、 に、での方に、「でイツ・イデオロギー」(ドイツ語版)が公表さ

「社会的意識形態」再論で「かゝる意見は何人の著作からの「社会的意識形態」再論で「かゝる意見は何人の著作から私 ところが、この段階でも河上は唯物論に言及していない。 ところが、この段階でも河上は唯物論に言及していない。 ところが、この段階でも河上は唯物論に言及していない。 ところが、この段階でも河上は唯物論に言及していない。 ところが、この段階でも河上は唯物論に言及していていている。 ところが、この段階でも対して、一直が表した。

一「自己清算」論文の展開

上 一四、三三四頁)。

(1) 理論と実践との関係

る事実を指摘するところから議論を始めている。例えば、一ている理論には社会的な意義のある実践的な意志が伴ってい係がどうなっているかを考察した。彼は、社会で勢力を持っこの「自己清算」論文で河上は、まず、理論と実践との関

とづいているとした(河上一四、三一六─三二○頁)。とづく資本主義体制へのはたらきかけという実践的意志にもよび将来の国民経済学』は、各著者の階級的立場とそれにもよび将来の国民経済学原論』、ヒルデブラントの『現在お八四八年に公表されたマルクスとエンゲルスの『共産党宣言』、

えながら他に支えられる関係にある。 うちでより根源的なのは実践であり、 ルの実践の拠り所となる。 論を育て、 な理論ができあがる。こうして、 真理性を試されるのであり、 を根拠にして成立している。 理論の真理性を判定する規準は実践に求められ、 る場合には理論を変化させなければならない、 河上によれば、 この過程を経て形成された理論はさらに高 理論が実践から出発しているという場合に 実践と理論とは、それぞれ他を支 修正を重ねることによって新た つまり、 実践はより高いレベルの理 理論と実践とが矛盾す 河上は、 理論は実践の場でそ と考えた 理論と実践 理論は実践

負い、 る る。 る。 における具体的な行動であって、 河上 実践が生み出した理論も、 論も実践も、 その課題の解決をめざして行動し、 人々は 四 特定の時代に生活して、 三二六頁)。 抽象的 なものではない。 当該時代の 当該時 その時 代の制約を受けて 代特有 実践の制約を受け 実践 理論を形成してい は特定 \tilde{O} 課題を背 0

〈公募論文〉 一九二〇年代後半における河上肇の唯物史観理解-129

> 九二七年二月、 の左記 の文を引用した。 河上は「自己清算」 論文第

ぬ。 事 とに外ならない。 存在の存在の仕方としてそれ自身具体的でなけれ 事実的なる具体性が根本的に屬してゐる。 具体的といふのは歴史的に限定されて在ると云ふこ しかるに各の関心はそれの存在の仕方に於てつねに 在は根源的には関心によつて現実的となるのである (faktisch) なる関心である。 (河上一四、三一三頁) それの存在性には 関心は人間 ばなら 0

のであると強調したのだが、 この文章で三木は、 理論と実践 の関係についての 存在が歴史的なものであり具体的 その主張を河上は支持している。 河上の認識を概括すると、 な 理 ŧ

にある。 体的な働きかけだけが私たちに客観的な真理をもたらすとし 把握することでもある。 活動として把握するのは、 論は具体的 唯物論であるとし 間の実践 それを一 ここから彼は、 0 な実践から生まれ、 「実践的唯物論」と呼んだ。 視点によって観察し理解する哲学が 河上 河上は、 人間が住む世界の構造やその推移を 世界を人間と自然との闘争として 四 その理論の規準は具体的実践 三三五頁)、 実践: 的 世界を人間の実践的 唯 物 世界に対する具 論 は 同 成立すると 時に 闘

> て、 独自 1の唯物 唯物史観を 展開し

節の

末尾で

2 実践的唯物論

的現象あるいは具体物から出発させる唯物論をとなえた。 有限のもの・規定されたもの 性を持っていると主張した。 面から否定し、 観念論をとなえた。フォイエルバッハはヘーゲルの トヴィヒ・フォイエルバッハの思想に言及してい 自分の唯物論を確立しようと努めたが、 説明した。 河上 ヘーゲルは、イデー は唯物論を、 彼は、 現実に存在するものはそれ自身において存在 7 人間 ルクスとエンゲルスの考え方に依 が自然・ 一の実践を重視する哲学の理論として そして、哲学を実在的なも ・現実的なもの、 実在を定立するとい それに先立ってル すなわち、 主張を正 う客観 拠し T 7 的 Ì

中心とするヨーロッパの社会問題や労働運動に接する過程 解することが大切であると考えるようになり、 現実の社会・ ッハの見解を積極的に支持するに到った。 国家の中で生活している人々をあり フ 0 オ ままに 1 エ ル

ル学徒であったが、一八四三年から翌年にかけて、

ドイツを

ルクスとエンゲルスは、

実社会で活動を始めた時にはヘー

半ば 物をとらえる形式に関して、 しかし、 から翌年初めにかけて)になると、 『ドイツ・イデオロ 彼らとフォイエ ギー』 執筆 外的 0 現象あるいは 時 ル 期 バ ツ 八 との 兀 具体 あ

見した。

れいでのは世界への人間の側からの積極的な働きかけを軽エルバッハは世界への人間の側からの積極的な働きかけを軽とは同じであった。ただし、世界をとらえるに際してフォイとは同じであった。ただし、世界をとらえるに際してフォイエルバッハがはっきりしてきた。人々の具体的環境である自いだの違いがはっきりしてきた。人々の具体的環境である自

河上は 認識せず、 の経験・ は世界と人間とのあいだの交渉であって、 官や頭脳によって世界を観察 ている ハは人間の実践から生じる経験を認識の基礎としてい ○○五、二三○頁)。この点について河上は、 実践として主体的にとらえていない(マルクス、エンゲルスニ 身的 マルクスによれば、 し直観の その経験を人間の実践として把握しなかった、 存在であると考えた。 (河 上 「如何にして、世界が吾々に向つてそれ自身を顕はに 実践であるが、 世界と人間とをは — 四 形式でとらえており、 三五二頁)。 フォイエ フォイエルバッハ自身はそのように 世界と人間との関係につい っきりと区分けして、 フォイエルバッハは、 ルバッハは現実や感性を客体 理解した。 感性的 人間にとって一つ ・人間的な活 フォイエ その観察や理解 人間を受 と評 感覚器 ルバッ たけれ Ę 動

> 上一四、三五三頁)と自答した。 らを顕はにし、『現象すなはち人間のための物』となる」(河るところのものにより、――世界は彼に向つて始めてそれ自

と表現している。「 交通のうちに直接に織り込まれてゐる」(河上一四、 や表象や意識やの生産は、 らの認識を支持している。 ることで世界に関する理解が進んでいくと考えた。 他方で、 マルクス・エンゲルスは、 内の文は『ドイツ・イデオロギー 先づ、人間の物質的活動と物質的 このことについて河上は、「観 人間の実践が起点とな 四二〇頁 河 Ŀ 立 念 彼

からの引用である。

こ の

ようにして河上は、

外界へ

 \mathcal{O}

働

きか

けによって

人間

は

にお 批判論 文での て初めてその存在に気づくのである。「社会的意識形態」 月三十 会的意識形態」 前から存在しているが、 対象になる、 事象を認識するのであり、 として批判し 潜の と反論している。 河上の認識について福本和夫は、それは経験批判論だ、 一日に出版されると、 ボグダ 主張を詳細に批判 と考えた。 た(福本一、一七五―一七九頁)。 再論において、 ノフ、 事象は、 バ レー 人間は事象に働きかけることによ ザ 事象は初めて明確に人間の意識 した。 ニンは 福本からの批判を受けて経験批 口 フ、 自分の認識は経験批判論では 人間がその存在を意識する その邦訳が ルナチャ 『唯物論と経 しかし ル ス 九二七 河上 丰 験批判論 は、「社 5 0 \mathcal{O}

るところの感覚を通し

その

過程において彼に感覚され

つて実践的に働きかける過程の間に彼におい

0

ため

Ò

現象となるか」と自問

間

が

的

世

て発生す

〈公募論文〉

-上谷繁之 ゼ」は、 唯物論• に労働組合や大衆政党への福本の影響力は消えた。 (の「分離=結合理論」などを批判したいわゆる「二七年テー 依拠して福 唯物史観に関する論争は決着がつかず、河上は 日本でも一九二八年三月に明らかになり、これを機 本の 主張に対抗した。 コミンテルンが けれ 日 本 一共産 ども 自

判論に関心を持っていた河上はすぐに入手し、

主として同

書

己清算」 河上 の 論文の最後まで福本の 「実践的 唯 物論」 は、 彼なりに 認識への批判を続けた。 唯物論をとらえよう

として得た認識であり、

環境に積極的に働きかけていく彼の

るマルクスの考えと同じである。 とは明確に異なり、 式でとらえるフォイエルバ 姿勢が現れている。 それとも重なっている 現実を人間 彼の考えは、 ッハの非実践的・ (第三節第二 の感性的活動・実践だと解す この点で、 現実を客体ないし直観の形 項・ 第四節参照)。 観想的 河上の認識は三 な 唯物論

3 唯物史観の骨格と人間の意識の機能

る。

また人間は一人では生きることができず、

共同で生活する

唯物史 実践的 ルクスの『経済学批判』の序言とを主な拠りどころにし イツ・イデオロギー』と、すでに広く学界に知られていたマ 河上は、一九二六年にドイツ語版が公刊されたばかり 観 唯 物 \mathcal{O} 論 骨格を提示しようとした。 の視点に拠って社会と歴史を考察する研究方法 河上は、 唯 物史観とは て、

であり、

その

研究によって得られる社会観・歴史観であると

学研究をとおしてマ

ル

クスは唯物史観を得た。

のように

程だと解し 考えた。 人間的活動、実践』として把握するところの実践的唯物論(全 (唯物史観を指す 実践的唯物論は世界の発展を人間と自然との闘争過 ているから、唯物史観もその線上にある。 引用者) は人間のための世界を『感性的 彼 はて

n

物論) の — 領域を構成する」(河上一 四 三九二頁)

てい . る。 唯

そこに物質的生産に役立つ力としての物質的 であり、 0 働きかける。 足する手段を整えようとする。 らない」から、人々はまず飲食・住居・被服などの欲求を充 ことができるためには、 『ドイツ・イデオロギー』が言うように、 あいだの物質交換過程 第一 の歴史的行為である。 人間が自然に働きかける過程は、 人間たちが生活できてい (物質的生産・労働の過程) これが 「生 (レーベン) の生産 そのため、 「『歴史を創る』 生産諸力が 人々 人間と自然と なけれ であり、 は自然に ħ

から、 人間同 質的生産をめぐる人間同士の社会的 人間 働交換として現れるのであり、 と自然との 士の労働交換過 物質的生 あ 産をおこなう際に必ず社会 い だの 程 \mathcal{O} 物質交換過 研究は経済学の それが生産諸関係を形成する 関係は・ 程 物 任務 質的 人々 組 0 生 であり、 をつくる。 産を あいだの労 8 済

人間

は、

意識を持つ存在として行動している。

また必ず共

がっていると考えた(河上一四、三九一―三九二頁)。 識した河上は、実践的唯物論と経済理論と唯物史観とがつな

こうして河上によれば、人間生活の基礎を支えているのはいる。彼らの意識は言語となって現れる。同生活を営むが、その際、互いの意思疎通のために言語を用

生産諸力・生産諸関係・人間の意識であり、

いとせめぎ合い

. О

自己運動が基軸となって展開

歴史はこれらの

河上は、社会の物質的生産諸力、生産諸関係とならんで人層建築(法律・階級・国家など)についても言及している。諸関係の場となっている市民社会における法律的・政治的上についてくわしく説明している。さらに、人々の物質的生活生産諸力と生産諸関係のそれぞれについて、また両者の関係

していく。こ三者の支え合

これが、

河上の唯物史観の骨組みである。

彼は、

して意識を持ち、

それにもとづいた意識形態である言語を形

の生産 識形 間 して物質的労働と精神的労働とが生ずる段階になると、 区 したがって意識と言語とは同い年であり、人間の生(レーベン) 人間の社会生活の反映であり、 論文であらためて考察している。 別が の意識 態 の か 拡大とともに発 再論 に注目し、 な いほど低いレベ (一九二七年元旦公表)を踏まえ、 意識の形成と機能について、「社会的 展する。 ルであるが、 意識は言語の形で表現される。 彼によれば、 意識 の最初の姿は、 社会的分業が 意識も言語 「自己清算」 本能と 進展 意識 意

Ļ

他

|の意識形

態との

異同を明確にしようとした。

は現実の具体的な事象や実践とは別のことがらを表現し 兀 ようになり、 一九一四二三頁)。 神学、 この神学、 哲学、 倫理学などが 哲学、 倫理学などが、 成立する 河 V 上 得る わ 兀

らは人間の社会的存在である。人々はその社会的存在を観察た。社会の諸事象は人間がつくりだしたものであって、それ産諸関係などの社会の諸事象と人間の意識との関係を提示し産物史観の主要な契機の考察を済ませた河上は、次に、生る「唯物史観の公式」中の「イデオロギーの諸形態」である。

形態」が社会の仕組みを正確に表現しているかどうかに注目(河上一四、四九八頁)と説明している。彼は、「社会的意識よつて造り出だせる・彼等の社会的存在による被造物である」だと規定し、「これらの意識形態は、人間自らがその活動にだと規定し、「これらの意識形態は、人間自らがその活動にがする。河上は「社会的意識形態」論文(一九二六年元旦公表)成する。河上は「社会的意識形態」論文(一九二六年元旦公表)

人々は人と人との関係を商品と商品との関係として理解する。の関係が商品を媒介にしてあらわれる。そこで、この社会の消費を普遍的におこなっている資本主義社会では、人と人とを見たままに表現した言葉である。商品の生産・交換・分配・社会的意識形態」とは、人々が人間の社会的存在の表面

彼等の その と労働力商品だけ 顚倒して反映する」(河上 反映したものに外ならぬ。 観的なる彼等の社会的存在を、 気づかない。 ない そこからさらに進んで、 理 意志・ 解は資本主義社会の生産関係 社会の表 このことについて河上は、「人間 意欲から独立して存在するところの、 を持つ被支配階級との関係) 面だけに注目している人々はそのことに もちろんそれは、 河上は社会の経済構造と人々の社 四 彼等の頭脳で模写し、 四九九頁) (生産手段を持つ支配階級 と説明してい 0) しばしば事物を の社会的意識は 真相をとらえて かゝる客 映写し、 る。

生活過 の認識 な生活過程」のうち社会的意識形態以外の分野における人々 神的な生活過程」のそれぞれの関係を考察している。 に対応する「社会的な生活過程」・「政治的な生活過程 会生活のさまざまな分野との関係の把握に向かった。 社会的な生活過程」、「 わゆる「唯物史観の公式」中の「物質的生活の生産の の生産 程 は のうち社会的意識 直接的にではないけれども、 の仕方によって制約されているとした。 道 徳 宗教、 「政治的 形而上学、等々の言語に表わされ 形態以外のものとは、 な生活過程」、 結局のところ物質的 および「精神的 「一民族 精神 彼は、 そして、 」• 「精 (仕方) 的 0

れている。

が、そのことは当の かで得たユニー 式」中のこの二つの語句の内容を明らかにしようと努めるな としてとらえた。 間の社会的存在)を把握する際の人間の認識のレベルの と観念的形態 のイデオロギーとなる」(河上一四、五〇七頁)と論じている。 れないがゆゑにそれは自立的なものとして取扱はれるところ いては、 在の反映であるとし、「これらのイデオロギー 接につながっている社会的意識 実践から遊離したこれらの精神的生産物も、 人間の意識の働きに注目し続けていた彼が、 彼は、 人間の社会的存在によつて規定されてゐるのである 人間の意識が言語の形で表現された社会的意識 (=イデオロギー形態) との違いを、社会事象 クな理解であり、 これは、 人間には意識されない 青年時代以 形態と同 そこに彼の 来 操に人 社会生活に のであ 認識 は、 唯物史観の 間 間 ŋ 0 0 0 結局に、 特 実 社 徴が お 意識 会的 、践と直 れける 公 お 存

和夫·三木清 の 河 Ŀ 0

認識を 三木清の考察に接した河上が の社会生活と彼らの意識 泂 Ŀ j検討. は唯物史観の本質 自 分の 見 解を の機能との の把握に努める過程で 固 自己清算」 め てい 連関 2 た。 に関する福本 論文においてどう 本 他 節 では、 の 研 究者 和夫や Þ 0

会的意識形態」とは明確に区別している。

その一方で彼は、

一三○頁)

である。

河上はこれらを「観念的形態」として、「社

精神的

生

(マルクス、

エンゲルス 二〇〇五、二九

対応したかを検討する。

福本和夫と河上

Ī

身によつて一つのまとまれる形像にまで仕上げられないで終 てできあがる。 思考材料とするだけでなく、 唯物史観は 究は果たされていない 資本の現実的運動法則や国家過程・意識過程・国際過程の探 程を対象として資本の内在的運動法則を探究しただけであり 握を目的とする、とした。 る近代有産者社会を研究対象とし、その経済的運動法則の把 学批判は純経済過程・国家過程・意識過程 つた」(福本一、一二六頁)ことになる。 観念的諸形態」との異同について、二人の見方を対比する。 福本は、 本項では、 の範囲を論ず」(一九二四年十二月公表)において、 第二に「唯物史観の公式」 論文「経済学批判のうちに於けるマルクス『資本 ヘーゲルの 第一に『資本論』 したがって、 弁証法とフォイエルバッハの唯物論を (福本二、一四六頁)。 ところが、『資本論』 唯物史観は 経済学批判の事業をも前提とし 中の が対象としている領域につ 「社会的意識諸形 「つひに · 国際過程 福本によれ は純経済 マルクス自 から成 態 経済 ば لح 過 V

ない。

(中略)

かくて私の見るところによれば、

経済的意識形態が聳えてゐるわけでは

従つて土台からは可なり

離れた空中に

の上層建築として―

ち後者の研究である。

河上一四、

二五三頁 研究は

識形態の或る主なるものゝ研究となる。

土台たる社会の経済的構造の研究は、

同時に、 前者

社会的

現実

Ō

即

法律的および政治的の上層建築が立ち、 土台のなかに織り込まれてゐる。この土台の上に、 \mathcal{O} 0 経済的構造と分離し得べからざる連絡を有つ。 を経済的意識形態と名づける)、 社会的 次のように述べている。 意識形態の或るものは、 (私は 現実の土台たる社会 更にその上に、 仮にその或

することによって、 は社会の経済的構造と人々の経済的意識形態との このようにして、 本稿の第一節でも議論したように、 福本の見解を批判した。 連関を指 泂 上

とはっきり分離している の二」と位置づけ、 社会の (福本一、 「下層建築」としての経済的 三四頁)。

「社会的意識諸形態」

と一観念的諸形

態

との

異同

並に変革の過程』においても社会的意識形態を「上層

建築其

成

しかし福本は、

一九二六年二月に公刊した『社会の構

は福本の主張に応答するかたちで 認識は、 は人間の意識過程の研究を含んでい 河上の認識とは明確に異なっていた。 「社会的意識形態」 ない、 論文を とす 河 上 次に、

る福本の

(本論)

へるも

なければならない」(マルクス一九五六、一三―一四頁)

つづめていえばイデオロギーの諸形態とをつねに区別し

記述について福本は次のように述べている。

が おこなわれている。彼は、 について。 たあり、 それらに対応して精神的生産 (「上層建築其の二」) に適応した法律的・政治的な制度 福本によれば、資本主義社会では経済的な土台(「下 いわゆる「唯物史観の公式」中の

戦する場となる法律、 さで確認できる変革と、 経済的な生産諸条件におこった物質的な、 関連して「公式」は 部構造全体が徐々にあるいは急激にくつがえる。このことに によると、社会革命の時期には経済的基礎の変化につれて上 建築其の二」であって、 意識諸形態」と「観念的諸形態」 「このような諸変革を考察するさいには、 政治、 人間がこの衝突を意識し、 同じ内容であると考えた。「公式」 宗教、 芸術、 はいずれも 自然科学的な正確 または哲学の諸 それと決 「上層 形

を掲げてゐないのは、 す 的 形態は必ずやこゝに掲げらるべきものであつて、 意識形態を以つて特に敢て除外せられてゐるものと解 に示されたるものと解すべきであらう。 きではない こゝに とおもふ。 あげられたる諸の意識形 7 ル クスの不備といはるべきだと 精密にい ふならば、 態は、 従つて、 単に 経済的意 経済 例示

に

おい

. T

基礎経験」・「アント

口

ポ 口 ーギー

(人間学)」・一イ

考へる

福本

八〇頁

(「上層建築其の一」)

が

そのうえで河上 とらえた。これに対して河上は、 会的な意識と言語とは一体となって変化していく、 化させる過程で社会的な意識と言語が生じるとし、 人間の経済活動と直接にはつながっていない観念的形態とに 経済活動の表面を見えたままに表現した社会的意識形態と、 立したものだと考え、 このように福本は、 は 人間の社会的な意識をてい また、 人間の意識と経済活 人間の社会的な意識を 人間が環境に働きかけて 動とを相対 ねいに考察し、 と考えた。 環境と社 括し 的 7 独

(2) 三木清と河上

区分けした。

じて刺激を受け、 この二人は、 の論文を読む過程で、また「経済学批判会」での議論 ものであると考えていた点で共通であったので、 視点から接近し、 論争はなかった。 三木は 唯 物史観の理解をめぐって三木と河上との 「人間学のマルクス的形態」(一九二七年六月公表) 人間存在を環境に積極的には 得るところがあったと推測され 唯物史観を把握するために三木は人間学 河上は経済学の視点から接近した。 たらきかけてい あ 互い 、だで 、に相 ただし 明 をつう 手 0

置づけてとらえた。 連関においてとらえるのではなく、 史観とを説明した。 デオロギー」の概念を用いて本格的にマルクスの思想と唯物 彼は唯物史観を、 人間学の枠組みの中に位 唯物論や社会科学との

いる (三木三、三七—三八頁)。 している。 あること、 クスは、 ルバッハに関するテーゼ」に現れている。 三木によれば、マルクスのアントロポロギーは 人間の本質が実践的・感性的な活動あるいは労働で この認識 存在は原理的に歴史性を持っていること、を主張 は、 唯物史観の構造を限定しつつ支えて このテーゼでマル 「フォ イエ

こうして三木は、

瞭になるとし、「所謂戰鬪的唯物論(der kämpfende Materialismus) 未来を形成する出発点である(三木 三、 実践の立場から見るならば現在は未来につながる過程であり、 観想の立場から現在を見るならば現在は過去の結果であるが 唯物論」・「闘争的唯物論」と同じものであると考えられる。 べている。 に過程として把握し得る」(三木三、一五四―一五五頁) にして初めて能く現代を單に結果としてのみならずまた同時 人間を実践的存在であると考えてい 文中の「戰鬪的唯物論」は、河上の言う「実践的 現実の存在は人間の実践にもとづいて明 一四八頁)。 三木は、 · と述

イデオロギー」の三項図式を設定して人間と社会を説明し、 以上のように、 三木は「基礎経験」・「アントロポロギー」・

> り下げた考察をおこなわなかった。この三項図式は、 造・歴史の推移の要因・資本主義の経済構造などにつ この図式の中に唯物史観を位置づけた。しかし彼は社会の 人間 いて

すでに「問の構造」(一九二六年九月・一九二七年一月公表)や「解 会構造との関係などを具体的に説明することができなかった。 詳細に分析するための道具立てを具えていなかった。そのた め、この社会の人々の物質活動(経済活動)や精神活動と社 で、この社会の経済構造やそこで活動する人々の階級関係 社会を歴史的にごく大まかに区分することができるだけだっ 人間学の視点で唯物史観を説明しようとする三木の志向は 彼は資本主義社会を「無産者的基礎経験」と言うばか 構

り、 ぐる階級対立の視点から社会と歴史の展開をとらえている。 的に説明することはできないので、第八節 採っていた。 釈学的現象学の基礎概念」(一九二七年一月公表)ではっきり などの言葉を頻繁に援用して理論と実践との関係を論じてお 論文で使っていた「不安」「関心」「基礎経験」「交渉的存在 月一日公表、『社会問題研究』第七九冊)まで、三木が右記の二 していた。河上は「自己清算」論文の第六節(一九二七年四 日公表、 資本主義社会の人々について三木と共通 同誌第八〇冊) しかし、人間学の視点だけでは唯物史観を具体 以降は、 人々 の経済活動とそれをめ (一九二七年六月 のアプロー - チを

74 河 認識 徴

論文にもその姿勢が現れている。 として人間をとらえている点で一貫してい 河上 の経済学体系 は 環境に積極的に働きかけていく存在 . る。 自己清算」

としている。

人間の実践を重視する彼の姿勢は、

人間

が

歴史的に

変化

識との 二は、 論の べき論点であろう。 会科学における唯物 とである。 てきた内容をふまえて、いっそうていねいに考察しているこ し、これら三者を一体のものとしてとらえたことである。 この論文における河上の認識の特徴の第一 資本主義社会における人々の社会的存在と社会的な意 連絡について、一 礎にある唯物 これら二つの点は、一九二〇年代後半の日本の社 史観 史観研究に対する貢献として理解される 九二四年度の経済学史講義以来考え の把握に際して人間 は、 0 実践 経済学の から 畄 理

実践的唯物論 唯物史観の一 体的

たが、 察する視点を詳細に点検し、 整理して提示することを目的として、「自己清算」 この 殊に一 史観について河上は大学院在籍時以来関心を持って 論文に到って初めて、 九二四年以降における探究によって得た認識を 自分が長年たずさわってきた経 彼は、 人間 の経済活 論文 三動を考 へを書 V

> か \mathcal{O}

時

ル

クス主義を支持する人々は、

唯物史観とは

唯

物

めてい 済理 われである。 ころから出 けによって初めて るかを考察した。 る。 研究が唯物史観・実践的唯物論とどのように結 しかし、 発した。 彼は、 明瞭になり、 それは、 それと同 唯物論者として明確に外界の先在性を認 その 際、 時に、 経世家としての彼の姿勢のあら 具体的 彼は・ 外界は 人間 現実的なものになる 0 人間か 実践 を重視 らの 働きか すると びつい

動的 たが、 とげていく存在であるとする認識につながっている。 としている。 はたらきかけて変化させることによって自分自身も変容する の考えを支持したけれども、 つまり、 ものだと解し、 マルクスは、 在であり、 エルバッハは、一方では人間を感性的な存在であると規定 研究方法に刺激を受けて、 ら始まる社会観・歴史観として説 • 普遍的 他方では、 人間 また類的存在 『ドイツ・イデオロギー』を読んで、 の能動的・可変的・歴史的な面に注目せず、 人間を感性的な存在だとするフォ その意味で人間を実践的・歴史的存在である 超歴史的 人間は自然に対して受容的・受け身的な存 な面に注目している。 (Gattungswesen) であると規定した。 泂 感性的存在とは積極的に環境に 上は 明した。 唯物史観を、 これ 1 工 人間 ールバッ また三木 に対して フォイ 0 受

論の哲学を人間の歴史に適用したものだと考えていた。 は河上は、 同様に主張し 唯物論と唯物史観とを、 てい る 河上一 四、 三九二頁)。 人間が周囲の自然環境・ しかし、 実際 河上

が

変容すると解する理

論として、

統一

的にとらえた。

社会環境・他の人々に積極的に働きかけ、その過程で自らも

その過 神との 九頁およびレーニン一九五五、 人間 生したものであり、 独立のものだとは考えなかった。 ルス二〇〇五、二三〇頁)と主張し、精神と物質とをそれぞれ 直 要な欠陥は、 来のあらゆる唯物論 ルクスは て受動的な位置にあると主張した(エンゲルス 一九七一、二七 精神と物質とをはっきりと分けたうえで、 認識に依拠して『唯物論と経験批判論』を著したレーニンは 「観の形式でのみ捉えられ、 唯物論に関して、 からの 統 程で人間も他 主体的に捉えられないことである」(マルクス、エンゲ 「フォイエ 体である人間が主体として他の存在へ働きかけ、 働きかけ 対象が、 によって外界は明瞭になり、 0 両者は ルバッハに関するテーゼ」の第一で「従 晩年のエンゲルスや、 (フォイエルバッハのそれも含めて) 存在も変化する、 つまり現実、 一体であって、 感性的・人間的な活動、 四五三―四五七頁)。 しかし、 むしろ、 感性が、ただ客体ないし と考えた。 身体 精神は物質に対し 精神は物質から派 主にエンゲル 具体的・ (物質) と精 河上も、 実践と の主 スの 現 7

> ある。 体の関係にあるものだと考えた(河上一四、 このように、 程の産物であって、 .大切になる。 人間 経済事象の研究をとおして、 の実践を重視するならば、 河上は実践的唯物論・ 外的現象は人間の実践としての その過程を解明するのは経済学の任務で 外界の事象を把握すること 経済理 人々は唯物史観を得る。 論 三九四頁)。 唯 物質的 物史観を 生産

2 人間の社会的な意識についての理解の深化

福本は、 意識形態」と「観念的形態」とは同じものだと考えていた。 究課題を示した点で有意義だった。 識していたが、その際に彼が主として念頭においていたのは の意識とを相対的に独立したものとして扱い、 経済学批判の一部として位置づけ、「純経済過程」以外の研 ンの内容や取り扱う順序を提示した。それは、 一項で見たように、 福本は日本で最初にマルクスの経済学批判のプランに注目 『経済学批判』の 人々の行動 が彼らの意識に支えられていることを認 福本は資本主義社会の経済的構造と人々 「序説」や「序言」に拠ってそのプラ しかし、 本稿の第三 また「社会的 『資本論』を 節 第

それによっ て三木は 三木 は て人間も変化することを認識していた。 人間が他 他の存在に働きかける人間の意識 の存 在に働 ゕ ゖ そ他 0 存在 0 重要性を認識 を変化させ したがっ

人

、々の階級意識であった。

実的なものになるとした。

していたが、 河上は、 「社会的意識形態」 なかった。 社会生活に おける人間 論文を公表 意識をてい した後 ね い

の

に 1考察

の社会的存在 を持ち、 て資本主義社会の構造と人間の社会的な意識との関係に関 探究を続けた。そして、「自己清 (生産諸関係とそれに対応する法律的・政治的 算 論文では も引き続 人間 上層 心 V

建築)と人々の社会的な生活・政治的な生活・精

神的な生活

哲学的視点とした。

る。

されているけれども、 芸術・哲学なども最終的には人間の社会的存在によって規定 会の仕組みとその背後にある階級関係を認識してい 会的意識諸形態」に該当するものであり、それはしばしば社 を観察してそれを表現した言葉が「唯物史観の公式」中の との連絡を考察した。これによって彼は、 また「観念的形態」である法律・政治・道徳・宗教 当事 者はそのことを自覚していない、 人々が 社会の ない、 社 表 لح 面

わ りに

と論じている。

会とその 場に立っていることを明 品 価 泂 上 値 を考察した際、 は、 展開である歴史とを支配階級と被支配階級と 九 兀 年 7 度の経済学史講義において集中的に商 確に理 ル ク ス 解し 0) 経 にた。そのでは済理論が必 労働 玾 解 は 者 階 人間社 0 級 闘 \mathcal{O} 立

> 物論を実践的唯物論として詳細に考察し、 と努めた河上は、「自己清算」論文の段階に到って初めて に働きかけていく存在であると解するところ 観を示している。 の方法を示すとともに、 史観は、 の場としてとらえる唯物史観の認識につながってい 一九二四年以来、 社会の 組織とその変化を生む仕組みにつ 河上の唯物史観は、 あらためて唯物史観の本質をつかもう その方法にもとづいた社会観・ 人間を、 それを唯物 から 外界に積極 茁 11 発し 、 る。 て 史 0 そ 唯 唯 的 史

構造 形態」 の社会的な意識との連関を考察し、 物史観の公式」中の語句 だけでなく社会的生活・政治的 .時にこの経済構造と一体になっている人々の また河上は、「社会的意識形態」論文のなかで、 (この社会の人々の社会的 に注目して、 のうちの経済的意識形態の研究でもあるとした。 論文でもその 資本主義社会の人々の社会的 認識を維持し、 社会的意識諸形 存在) 生活と経 \mathcal{O} 経済学は資本主義経済 研究であるが、 済構造との 人々 態 と 0 「社会的意識 い 精 存在と彼 わ 神的 関 観念的 ゅ それ 係 Ź がも考 は は 唯

受け身的な存在であるとし、 本では、 時、 口 河 シア・ 上 0 認 ソ連の 識を引き 7 継 ル 唯 クス主義の考えに沿 い 、 だ 者 1物史観と唯物論を認識 に い な か 0 た。 0 て人間 以 論的 後 0 を 日

察している。

日においても人間と社会とを理解するに際して重要であり、河上が経済学研究をつうじて明示した、こうした視点は、今積極的に働きかけ、新たな環境をつくっていく存在である。によれば、現実の人々は環境からの規制を受けながら環境に理解することが学界の主流になっていった。けれども、河上

(うえたに・しげゆき/近代日本社会思想史)

意義を持っている。

>

- 答ふ」、第八三冊まで「福本和夫氏の批判の批判」。で「従来発表せし見解の誤謬を正し、かねて福本和夫氏の批評に(1)第七七―八八冊。第八四・八六冊を除く。副題は、第七九冊ま
- (2) 京都学連事件とは、京都帝国大学・同志社大学などの社会科学 山本宣治らの教員が家宅捜索を受けた。

はあたらない。

- (3)一九一八年七月一日、河上は『経済論叢』第七巻第一号に論文(3)一九一八年七月一日、河上は『経済論叢』第七巻第一号に論文に、列六価格ノ成立――不労所得トシテノ資本ノ利子ノ発生原因ニゼザラントスルモ得ザルニ到リシコトヲ」と述べて、剰余価値のゼザラントスルモ得ザルニ到リシコトヲ」と述べて、剰余価値の発生についてのマルクスの説明は妥当であるとした(河上 九、発生についてのマルクスの説明は妥当であるとした(河上 九、四七五頁)。(上谷一九九九、一—一九頁)。
- (4) この論文で河上は、物質的生産力と生産関係との関係、あるい

判され、自分の認識の誤りを認めて、撤回した。 側を理解しようと試みた。しかしすぐに櫛田民蔵や福本和夫に批相関関係であると主張した。ここで彼は、自然の諸事象のあいだ相関関係であると主張した。ここで彼は、自然の諸事象のあいだは社会組織の形態と社会意識の形態との関係は因果関係ではなく

- (5) 河上は、人間が黴菌を認識する例をあげている(河上 一四、四二○頁)。
- (i) (河上 (i) (i)
- (7)河上はこの議論に関する立言だとしている(河上 一四、五○世の社会的意識に関する立言だとしている(河上 一四、五○しての社会的意識に関する立言だとして明め、通とのうちに織り込まれてゐる。人間の表象や思惟や精神的交通は、こゝではまだ、彼等の物質的活動の直接の流出物としての社会的意識の生産は、先づ直接に、人間の物質的活動としての社会的意識においても『ドイツ・イデオロギー』中の文章に同じている。
- てゐること、そしてそれは、自分の多年読み来つた一切の経済原枝博音による批判に応えて、「『資本論』が意識形態をも問題にし河上は「社会的意識形態」論文における自分の主張に関して、三河上は「社会的意識形態」論文の連載を終了した直後の一九二九年二月一日、

上一六、一八四頁)。 上一六、一八四頁)。 上一六、一八四頁)。

「アントロポロギー (人間学)」は、基礎経験を直接に表現したロゴスであり、人間が自分の本質を解釈したものである。各人はロゴスであり、人間が自分の本質を解釈したものである。各人はロゴスであり、人間が自分の本質を解釈したものである。各人はロゴスであり、人間が自分の本質を解釈したものである。各人はロゴスであり、人間が自分の本質を解釈したものである。各人はロゴスであり、人間が自分の本質を解釈したものである。各人はロゴスであり、人間が自分の本質を解釈したものである。各人はロゴスであり、人間が自分の本質を解釈したものである。各人はロゴスであり、人間学)」は、基礎経験を直接に表現した「アントロポロギー(人間学)」は、基礎経験を直接に表現した「アントロポロギー(人間学)」は、基礎経験を直接に表現した「アントロポロギー(人間学)」は、基礎経験を直接に表現した「アントロボロギー(一直)。

類の精神科学・社会的歴史的科学がこれに該当し、唯物史観もイ圏」を媒介にして形成した、人間の自己了解である。あらゆる種で、人々が各時代の学問的意識あるいは哲学的意識などの「公共「イデオロギー」は、基礎経験を客観的に表現したロゴスであっ

めるに到る(三木 三、一一・一六頁)。ギーの枠内におさまらなくなり、人々は新しいイデオロギーを求生活を支配する。しかし人々の経験が広がると、現存のイデオロデオロギーに属する。ひとたび成立したイデオロギーは、人々の

- (山之内二○○一、vi頁)。(山之内二○○一、vi頁)。(山之内二○○一、vi頁)。(山之内端は人間学を、「その時代を特徴づける精神的風土に注目し、そのなかで歴史的な規定をうけている人間の意識や行為を明らかにしようとする学問的態度」と規定し、人間学を、「その時代を特徴づける精神的風土や、「40」という。
- (1) 経済学の理論が階級性を持っていることについては、一九二〇年代に櫛田民蔵、河上肇を含むマルクス主義経済学史の任務につい明確に指摘している。たとえば住谷悦治は経済学史の任務につい明確に指摘している。たとえば住谷悦治は経済学史の任務につい明確に指摘している。たとえば住谷悦治は経済学史の任務につい明確に指摘している。たとえば住谷悦治は経済学史の任務につい明確に指摘している。たとえば住谷悦治は経済学史の任務につい明確に指摘している。たとえば住谷悦治は経済学者が相次いであるかを明かにすべきものである」と論じている(住谷一九であるかを明かにすべきものである」と論じている(住谷一九であるかを明かにすべきものである」と論じている(住谷一九一八一八十二)と論が表述を持つている。

岩崎允胤(一九七一)「河上肇と唯物史観」『日本マルクス主義哲学 河上肇・三木清・福本和夫からの引用は、『河上肇全集』 (全三六巻) こぶし書房、二〇〇八一二〇一一年)による。これらからの引用は、 岩波書店、一九八二—一九八六年) • 『三木清全集』(全二〇巻、岩 他の文献からの引用は、発行年と頁数で表示する。 たとえば (河上 二四、九九頁) のように巻数と頁数で表示する。 波書店、一九六六―一九八六年)・『福本和夫著作集』(全一〇巻、

上谷繁之(一九九九)「河上肇の『剰余価格』論-史序説』未來社 -高田保馬との論

争を中心として」学校教育学会学会誌編集委員会編『学校教育研究』

上谷繁之(二〇一三)「河上肇の『社会的意識形態』論 福本和夫との論争を中心として」日本経済思想史学会編『日本経 済思想史研究』第一三号 櫛田民蔵・

上谷繁之(二〇一五)「河上肇の一九二四年度『経済学史』講義の意 松野周治発行『河上肇記念会会報』第一一〇号

ウラジーミル・レーニン(一九五三・一九五五)『唯物論と経験批判 上谷繁之(二〇一五)「一九二〇年代前半における河上肇の唯物史観 把握」日本経済思想史学会編『日本経済思想史研究』第一五号] (一・二)、寺沢恒信訳、大月書店

カール・マルクス(一九五六)『経済学批判』、 大内力・加藤俊彦訳、 岩波文庫、岩波書店 武田隆夫・遠藤湘吉

カール・マルクス、フリードリヒ・エンゲルス(二〇〇五)『新編輯 版 ドイツ・イデオロギー』、廣松渉編訳、小林昌人補訳、ワイド 岩波書店

河上肇(二〇一四)「河上肇 経済学史講義〔大正十三年九月ヨリ大

正十四年二月ニ至ル〕」上谷繁之校訂、中野一新発行『河上肇記念

櫛田民蔵(一九七八)「社会主義は闇に面するか光に面するか 上博士著『資本主義経済学の史的発展』にかんする一感想」『櫛田

河

服部之總(一九七三)「唯物弁証法と唯物史観」『服部之總全集』第 住谷悦治(一九二六)『唯物史觀より見たる經濟學史』弘文堂書房 いて」甲南大学経済学会『甲南経済学論集』第一四巻第四号 につ

フリードリヒ・エンゲルス(一九七一)「ルートヴィヒ・フォイエル 二一巻、藤川覚訳、大月書店 バッハとドイツ古典哲学の終結」『マルクス=エンゲルス全集』第

キーワード 河上肇、 観念的(イデオロギーの) 実践的唯物論、唯物史観、 形態 社会的意識形態

山之内靖 (二〇〇一)『社会科学の方法と人間学』岩波モダンクラシッ 杉原四郎(一九七四)「河上肇の経済学史講義(一九二四年度) 二巻、福村出版 クス、岩波書店 民蔵全集』第一巻、社会主義協会出版局

塩野谷祐一の経済倫理学の再検討 **|人民投票型民主主義と討議民主主義の統合の試みをめぐって||**

尚

はじめに

三一二〇)。その後、 ル 義および新古典派経済学を批判し、それらに代替しうるモラ ・サイエンスとしての経済倫理学を提唱することを目的と 構造』(塩野谷 一九八四) 評価を得てきた。とりわけ彼の初期作品である『価値理念 塩野谷祐一は独自の経済哲学を構築したとみなされて、高 その後の規範論の興隆に貢献した(塩野谷 一九八四: iv-vi 塩野谷は研究の全期間を通じて代替案 は、 実証主義に支えられた功利主

の提示という彼の目的を貫徹し、

彼独自の経済倫理学の構築

化する経済学からなると要約したうえで、

その問題点を、

に取り組んだと考えられる。

こなかった。 野谷の経済倫理学の全体像を研究する試みはあまりなされ の構想を中心に据えた、正と徳と善の倫理体系とそれを具現 すべての個人の自己実現を重視する「リベラル 摘した。 理学を市民社会論として扱い、そのガバナンス論 山脇 二〇一〇)はあるものの、複数のテキストをまたいだ塩 (有江二〇〇九;川本二〇〇二;小林二〇〇二;森村二〇〇二: しかしながら先行研究では、 また斉藤(二〇一九)は経済倫理学の基本構造は、 先行研究としては、山脇 (二〇一七) は経済倫 個々の著作や理念に対する研 な卓越主義」 \mathcal{O} 不在を指

だが、 ていない ベラルな卓越主義を体現する福祉国家社会が彼の制度改革論 よって導か 双方ともにそれらの問題点を克服しうる提案はなされ れるか否かが不明である点であると指摘した。

とする 補うために必要なリー であると考える。 献を社会思想史に位置づけるための基礎的な作業として必要 またそれが一貫した理論であるかを問うことは、 提示であるとすれば、 塩野谷の意図がモラル・サイエンスとしての経 塩野谷の経済倫理学に内在する問題点を指摘し、 本稿は、 ·ダーシップ概念を提示することを目的 彼がどのような理論を展開 これらの先行研究を踏まえたうえ 塩野谷の貢 済倫 したのか、 それを 理 学の

志す福祉国家の実現が進まないという問題が残される。 彼の考えるリベラルな卓越主義社会に必要な一定の平等化を リートがリーダーとして大衆を主導することで実現されると 示したうえで、そのような社会は自らの卓越性を求めるエ は経済倫理学に 結論を先取りすれば、 だが、もしエリートが非凡な卓越性を求めるとすれば において、 本稿は次のように主張する。 彼が理想とみなす卓越主義の構想を 塩野谷 それ

る

回。

性あるいは卓越性のみならず人びととの共通性を併せもつこ

とであると主張する。

(III) ° 性あるいは卓越性のみならず人々との共通性であると主張す シップ論の不在という問題点を指摘したうえで、 ベラルな卓越主義社会の実現のために必要な政治的リー 革論によって導き出すという試みには、それに必要な徳の提 えで塩野谷が独自に提示する討議民主主義の構想を明ら 示の欠如という問題点があることを指摘する(二)。 卓越主義社会を、 すことを明らかにする(一)。続いて、 する塩野谷の解釈を示し、それが彼の制度改革論 革新と大多数の順応というシュンペーターの 義の理念と制度を明らかにする。 構成としては、まず塩野谷が理想とするリベラルな卓越 その構想が前述の問題点を克服するか否かを検討 最後に、 塩野谷の構想に内在する、 塩野谷が解釈したシュンペー 次に、卓越したエリー 塩野谷 彼が理想とするリ 制度改革論に -ターの のリベラルな それを非凡 0 端を示 そのう 制 ごする かに 度改

リベラルな卓越主義の構想と制度

義の構想とそれに基づく制度を明らかにする 本節では、 塩 野谷の経済倫理学に おけるリベラルな卓越

的リー

ĺ シ

ップの構想を提示

しない。 シップとは、

塩野谷の理

が非凡

にもかかわらず、

塩野谷

はこの

問題を解くために必要な政治 本稿は、 リー ダー

論を補うために必要なリー

ター

るが

 \mathcal{O} 0

拠

個

Þ

人の

能力

0

実現のためである。

また善

に

発揮することを推奨する。

塩

野

谷

が理想とみ

なす

Ó

は後

体系化することで、

自ら

倫

理

体系を明示する

他方で、

後述するが、

野谷はそれらの概念を自ら

再定義

彼

定義によれ

ば、 塩 \mathcal{O}

正と善は

前

述と同じ定義で

は

あ

は

個

Z

人の

能 根 再

力

の は

実現を共通善とみなすことを意味する。

な卓越主

基

済学から構成さ で功 4 が述べ 利主 れ の経済倫 義批判を展開 ば、 塩 れる 野 理 谷は一 学は (塩 野谷 二〇〇九 a:三二八—三九)。 倫 Ļ 九八〇年代に |理体系とそれを実現するため その後主に二〇〇〇年代以降の 正 > 善」とい . う 図 の経

自らの 先 す が アリストテレ 0 位を示す図式で表す 後期の著作においてそれまでの彼の倫理的立場を統括 九:四 よう 人の その į 権利の保障を意味する。 個 その 権利 倫理 最大 々人の 九2 能力の 化 体系を を保障する正 塩野谷は 正は、 人格 を目 ス主義的な卓越主義を意味する。 実現は 指す の平等な配慮と尊 正 > 既存 塩野谷がリベラリズムの基本理念とみな (塩野谷 社会善を 功利主 しい · 徳 > 0 徳は 理 制 · 善 」 論 一九八四;二〇〇九6;斉藤 度は 個 が 義的な社会善に優先する。 意味する。 という三つ 定 Þ 義する 重 個 人の能力の 々人の能力の \mathcal{O} 理念に基づく 塩 正 野 0 が概念の 善は功利主義 実現を目 谷 によ 徳 実現に優 優 れ しつつ、 **先順** 指 個 ば を す 人

る。

らに、 大限に うに説 道する 高めるだろう。 とで社会的 ターの言うイノベ すべての とめた構想として、 の「最も より 薩 意 またそれは社 づ 味 作にお そうすることで個 け 実現することを意味 明される。 詳細には、 (塩野谷二〇一二:二三〇;斉藤二〇一 個 顕著な側 6 評価を得られる 人の能力の いては、 れ 徳と善 なぜなら、 置 会実] 塩野谷によれば、 彼のリベラルな卓越主義 ショ 塩 正 (塩野谷二〇〇二:一三五) 践 野 実現を求めるリベラル は は 谷は 最高 Z \mathcal{O} 一で行 自 人は自らに対する自ら 致 (塩野谷二〇〇二:一三三一六)。 Ļ す す 己の能力の 正 0 それは ì 倫 なわち新しい る。 わ V 理 であ 'n 卓越とは 制度の あ 人間 実現 ような ŋ 個 の構 九 .. 制 Þ 本 価値 性に は 個 な卓越主義を 約 正 は 兀 自己 はそうするこ 人の 想 は \mathcal{O} 倫 シュ 基づ 八丨 下に 徳に Ō 0 は以下のよ 理 評 創 評 能力を最 体 Ŧi. 造で お 系を ょ 価 価をも 八。 0 あ Ì 咟 て 7 な ま

4 卓 ができる。 越主 を推 ての 部 このように、 \mathcal{O} 個 奨するが、 義に 人 |人が自 間 分け 彼は の 4 卓越 Ź, 個人の \exists が 評 ,卓越 後者はす 主義 価に 前 者 能 性 をエ 基づい は を 力の実現は人間本性であるが × 達 リー て 成可能 部 Ō て自らの能 \mathcal{O} 個 少 1 数に、 -的卓 人が とい くうわ による卓 -越主 自 己 力を実現すること \mathcal{O} 義とリベ けではなく、 能 越 力を 性 最大限 ラル 追 ゆえに 求 な す \mathcal{O}

わち自尊を高めるからである

(塩野谷二〇〇二:八

八。

である。塩野谷によれば

基礎的なカテゴリーである (塩野谷二〇〇二:一三七)とって可能である。[……]「生き甲斐」は卓越性の最ももちろん、個人的な自己評価であって、あらゆる人々にもちろん、個人的な自己評価であって、あらゆる人々に起き義を考えている。あらゆる人々の「生き甲斐」の充越主義とは異なるリベラルな卓われわれはエリート的卓越主義とは異なるリベラルな卓われわれはエリート的卓越主義とは異なるリベラルな卓

づけられる (斉藤 二○一九:五七—八)。 る「正」は 卓越主義によって基礎づけられる。つまり、 とって個々人の権利を保障する「正しい制度」はリベラルな らの能力を実現するための手段である。 ベラルな卓越主義によれば、 「徳」に優先されると同時に 個々人の権利は 徳」 そのため塩野谷に 塩野谷が解釈す によって基礎 か ñ 5 が 自

> 個人に保障したうえで、 義は、リベラリズムが尊重する個人の権利を制度によって各 先すると同時に、 立場を意味する。 すれば、正義に適わない。 00二:六四一五)。 なし、そのためには個人の権利の侵害を容認する(塩野谷二 主義は、 それとは反する。 こうした共通の価値すなわち共通善の定義は、 個人効用の総和を社会善あるいは共通善であるとみ 塩野谷によれば、 塩野谷の定義においては つまり、 その点で塩野谷による「正」の 各人の能力の実現を共通善とみなす 他方で塩野谷のリベラルな卓越主 「正」は功利主義的な「善」に優 一方でベンサム流 「徳」と「善」は 功利主義 定義 0 がら

経済学

致する。

度に至るための制度改革の方法を検討する 発展の仕組みを考察する。 卓越した個人のイノベーションによる資本主義経 分析のことである。 成される。 現を目的とする経済静学、 かにする。 (Joseph Alois Schumpeter) による経済発展論の研究を踏まえて、 次に、 上述の倫理体系に基づく経済学および制 経済静学は新古典派経済学による静的な市場均 経済学は、 経済動学はジョセフ・シュンペーター 善と徳と正というそれぞれ 経済動学、経済社会学によって構 経済社会学は正しい制度とその制 済の . (7) 理念の実 動的

以降の著作(塩野谷一九九五;二〇〇二;二〇一二) 社会学であると解釈できる。 に基づいており、 に と新古 この 1典派 ように三つの経済学を提示するものの、 経済学を意味し、 塩野谷が最も独自な研究を進めたのは経済 とりわけ塩野谷は一九九○年代 経済動学は シュンペー 経済静学は にお ター 研究

主

二〇一九:六〇一一)。このようにして塩野

谷は、

自

6

理学における価値体系と経済学の関連性を示す。

倫

そのほかの大衆が適応するという方法であると考える

を支え、 塩野谷 (三○○三) によれば、 個人の権利を保障する制度は社会保障制 リベラルな卓越主義の 度で あ 理念 る。

彼の経済社会学を樹立する。

塩野谷はとりわけジョン・ロールズによって提唱された社会

利保障もなされるべきだと述べる すべての市民の自己実現と自律の 立が困難になる際の支援のためという消極的な意味を与えら 者支援のためや、 保障制度に賛同するものの、 てきたと考える。 健常者が病気や事故などによって経済的 それに対して、 これまでの社会保障は主に障碍 ためにあり、 (塩野谷 二〇〇二: 二五〇— 塩野谷は社会保障制度は そのため \mathcal{O} 権 自

> る。 九八;二〇一二) などで示された制度改革の が理想とする正しい制度が導き出されるの に規定する。ここで問題となるのが、 塩野谷 (二〇〇二) 塩野 谷によるシュンペーター は理想の社会制度と理念を上述 塩 野谷 方法によって、 かという問題であ 九九五;一九

0

よう

彼

とは、 一;斉藤二〇一九:五九)。 要するに、 個人の自律のためにつくられた社会保障制度のもとで、 塩野谷が理想とするリベ ラル な卓 -越主義 0) 社会

意味に によるイノベ らに彼は、 「々人がそれに依存することなく、自己の能 おける善き生 その制度に至る方法は、 ショ を積 ンによって生まれる制度改革案に対して 極的に追求する社会を意 卓越した少数の 力の実現という 味する。 Í ーリー さ 1

]

的

れに対して経済動学とは主にシュンペー

タ

1

Ó 動

学的

な

資本主義発展論 革新と適応

1

理的経済人)を対象とし、 経済学を指し、それは静態経済を扱う。 明に役立つだろう。塩野谷によれば、 の制度改革論のキータームとして示した「革新と適応 かにしよう。このことは、塩野谷(二〇一二)がシュ にするために、経済動学と経済静学のあいだの な個 塩野谷によるシュンペーターの制 々人による均衡点の提示を問題とする。 技術などを所与とした場合 度改革論 経済静学とは新 それは快楽的 0 関係性 解 ンペ 釈を 人間 0 古典 を 明 崩 タ 均 説 Ì b カコ れば、 そのために少数である (塩野谷二〇一二: 二九二)。 なされる。このような新しいことを行う個人は非凡であり、 ションと呼ばれ、それは資本主義の発展に不可欠な要素とみ 二:二六九一七〇)。精力的 とを創造することでなされる技術革新による(塩野谷 ではなく、 動をする動機は新古典派経済学が考えるような利益追求から をなす個人を意味する。 発展すなわち 、本主義発展論を指す。 経済動学におけるシュンペーターの立場はエリート卓 新しい創造をする喜びや競争心である 動態経済を扱う。 資本主義の発展は、 それは精力的人間による資本主 塩野谷によれば、 人間による革新的行為はイノベー 精力的· 精力的人間が新しいこ 人間とは革新 個人が革新 言い (塩野谷二 韵 的な行 換え 行 義 動 0

革新の普及が必要であり、 となる て技術革新を進め、 のため、 を行うだけでは技術革新は社会に定着しない わけではない。なぜなら、 少数の個人と多数の人々がいかにして互いに協力し 経済発展は少数 それを社会に定着させていくの **の**エ 少数の個人が単にイノベーション 経済発展を実現するためには技術 リー ŀ \mathcal{O} みによって成 からである。そ か が問題 り立つ

越主義である。

野谷 述べ 塩野谷によれば、シュンペーターによるイノベ 「革新と適応」というシュンペー る。 (二○一二)において、ロマン主義の観点から解釈される。 経済発展における非凡なリーダーとそのほ 合理性だけではなく想像力や感情を含めた人間 ター が 示した関係 ーションの経 か は 0 大

 \mathcal{O}

する。 済学は、 典派経 性のロマン主義的類型」は、 る 質主義的合理主義であり、 新古典派経済学においては分析対象とならない。 すことを意味する。シュンペー ではなく、感情や新しいものを創造する喜びや衝動などを指 に対して自生的な衝動」を重視し、 すると予測される。他方で、 野谷二〇一二:二六二)。 全幅を用いた創造性によって経済発展を促す理論である 人間本性に基づく。このような個人行動は、 つ功利主義と経済動学に内含するロマン主義との差異を指 そう解釈することで、 (塩野谷 二〇一二: 二六三—四)。 一方で、新古典派経済学がそれに基づく功利主義は物 |済学が扱いうる主体は多数の平均的 塩野谷は新古典派 行動主体は合理的計算 人間本性とは功利主義的な論 ロマン主義は -ターの 全幅的 塩野谷が 革新 人間 経 人間本性に着目す 「功利主義的論 :述べ 経済静学である 済学がよ はそのような 0 みであ さらに新 る「人 ō) 下で行 0 7 本

塩野谷

0

ダーの

る平均 シ ュュンペ 的個 Ì ター 人の「適応」と動 解釈によれば、 態経 済 経済とは静態経済 の対象である非 凡 0 な 対象であ エ リー

た

トの はそれに順応し、 人が革新行動によって経済を質的に改革し、 革 新 の双方の協 改革されたものを再度均 力関係によって成り立つ。 衡 そのほ 化する。 かの多数 非凡な個 0)まり、

二〇一二:二七〇)。 野谷 二〇一二: 二七六―七)。このように精力的 間と、後者は功利主義計算に基づく快楽的人間と呼ばれる(塩 の人間はその変化に順応し、 として壊され、 新しいことを行う人間によって既存の秩序が 新しい秩序が生み出される。 前者は創造性に駆り立てられる精力的 新しい 秩序を維持する 他方でその 「創造的 塩野 被壊」 Œ 人 谷 カコ

される。 れの役割を示すことをつうじて、 人間と「革新と適応」とは対比され、 経済発展の構造が明らかに 両者の関係性とそれぞ

間と快楽的

予測する。

シュンペーター

によれ

ば、

資本主

義が

光発展

するに

2 人民投票型指導者民主主義

. う

塩野谷 で制度改革の は 方法にも応用される。塩野谷の解釈によれば、 経済社会学にお 工 リート の経 済社会学における福祉国家制度に至る制度改革の と大衆の 方法を提示する。 11 7 革 経済動学を民主主義に応用すること 新と適応」 特にシュンペ による発 ーターの シュンペーター 理 『資本 論 は

義

·社会主義·

民主義』(Schumpeter 1950)

は

「革新と適

き仕事がなくなり、

革新的行為をするため

0

人間

0

エ

ネ

ル

应 なく、 民主主義を資本主義の構 対抗して個人のイノベーションの機会を維持す (塩野谷二〇一二:二七〇一一)。そのような適応の意図 の構図を民主主義に適応するという意図のもとで書か イノベーションの衰退による資本主義の必然的衰退に 図の単なる応用形態とみなすのでは 、る形態とし は れ

は資本主義の発展に伴うイノベーションの衰退を次の は資本主義が生き延びることができるかとい (塩野谷 二〇一二: 二八五)。 『資本主義・社会主義・民主主義』において、シュンペ 塩野谷によれば、 シュンペ う 問 題 ように] を ター 扱う

提示するためである

(塩野谷二〇〇二:二六一)。

1

タ

Ì

なり、 で、 つれて、 革新は イノベーションをルーティン化していく。 「経済の合理化の結果、 経済活動は効率性を追求するがゆえに物 「管理された革新」(塩野谷二〇一二:二八七)と 経済の世界が企 業者精神とい そうすること 事を合理

う非合理主義・ロマン主義の人間活動の余地を失ってい

Š

準の 主義 よって平等化が進み、企業家精神が衰退する。 反資本主義的な知識階層の出現や平等化を志向 (塩野谷 二〇一二 : 二八六)。 向上という仕事を成し遂げる。 は人間の欲望をすべて満たすまでに進 同 時に、 資本主 そのため企業者の 義が み、 それ さらに、 成 する世 熟すると、 は いなすべ 生活 本

るだろう。 義の成功のゆえの衰退」(塩野谷二〇一二:二八六)が生まれずーはビジネスから離れていく。こうして皮肉にも「資本主

こうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展するとシュンペーターは予測する。社先には社会主義が誕生するとシュンペーターは予測する。社先には社会主義が誕生するとシュンペーターは予測する。社たには社会主義が誕生するとシュンペーターは予測する。社たには社会主義が延生すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると福祉国家が生まれ、そのこうして、資本主義が発展すると、

政治の に 市 につれて、 精神から消え去ることはない。 谷二〇一二:二八七)である。 は 生は非合理的な情動を含めた人間性全般の表現であり、 釈する。 し企業家精神を取り戻すために、 になり、 場から離 このような福祉国家ないしはその先にある社会主義に対抗 「『合理化された因習』に抵抗する『生』 領域において卓越主義的 塩野谷の解釈するシュンペーターによれば、 政治などの領域で革新が生じるようになる れて、 企業家たちは 経済以外のものに冒険の機会を求めるよう 「管理された革新」 それゆえ革新それ自体が人々の そのため資本主義が衰退する エリートの 塩野谷はシュンペー 醸成を求めると解 0) 0 あり方」 みが支配する (塩野谷 個人の -ターが (塩野 革新

民がそれに適応することで民主的な制度改革が進

した人民投票型指導者民主主義である。 し期待するのが、前述した「革新と適応」を民主主義に応用二〇一二:二八六)。その実現のためにシュンペーターが予測

力的人間と快楽的人間という人間類型論に基づく。とかれらに従う大衆である。両者の区別は前述と同様に、精新と適応」を市民社会で行う主体は、指導者であるエリート塩野谷の解釈するシュンペーターによれば、このような「革

五一八)。 監視しながら、 トは競争の中で卓越性をしのぎ合い、 力闘争を行い、他方で市民はかれらの行動を判定するという ては一方で卓越したエリートが互い を経て、 人民投票型指導者民主主義を提言する この人間類型に基づき、 エリートによって革新的な新しい政策が生まれ 人民投票型指導者民主主義論においては、 望ましい者を選出する。 シュンペーターは民主主 の卓越性を競い合って権 市民はかれらの競争を (塩野谷二〇〇二:1] その ようなプロセス 一義にお エリー

学の中で主要な位置を与える。 ター命題」(塩野谷二〇〇二:二三三)と呼び、 塩野谷 (二〇〇二) はより一般化して 「ウェーバ に至る方法の一 投票型指導者民主主義は彼の経済社会学における正 このようなシュンペーター 端を示すと解釈できる 0 人民投票型指導者民主 つまり、 塩野 谷にとっ ー・シュンペー 彼の経済社会 て人民 主義を

\equiv 塩野谷による応答人民投票型指導者民主主義に対する疑問点と

谷の討議 本節は、 自らの経済社会学として用い はシュンペーター 民主主 人民投票型指導者民主主義の問題点を指摘し、 上記したシュンペ 義がその問題点を克服するか否かを検討する。 0 制度改革論を補強しようと試みた。 1 るわけでは ター 解釈を塩野谷はそのまま ない。 塩 野谷 =塩野

1 二つの疑問点

ター

次

ば、

革論に応用する場合、 V 二 つ の う問題が 問題を残す。 谷 のシュンペー ある。 第一 制度改革の手段とその に、 解釈に基づく制 それをそのまま塩野 度改革 目的 - 論は、 の整合性と 谷の制度改 0

では、 実現を期待するかが異なる。 この] ター 点に関して、 民投票型指 0 あいだの相違点を明らかにしよう。 導者民主主義によってどの まず塩野谷と塩野谷が解釈 方で塩野谷の経済倫理学を整 ような制 両 いするシ 2者のあ ュン 度の いだ

方で、

ユ

ンペー

j

]

の民主主

義論は福祉国家や社会主義に

わ

人民投票型指導者民主主義が位置づけられることになる。

合的に捉えた場合、

彼はリベラルな卓越主義に基づく福祉

国

想として

お

り

その

正

ī

11 制

度

に至る方法として

他

野谷 られており、 おける平等化ないしは平凡性の浸透への抵抗手段として述べ 一九九五:三一〇一一)。 社会保障制度を提供するため Ó 理論ではない

れば、 主義で実現するのは困難であるように考えられる。 ペーター の場でリー 障政策が発展することは難し 進しない傾向があることは明白である。 に反するような理論を作り上げることを目的としていたとす て民主主義が過度な平等化を生み出すことを懸念し、 シュンペーターの民主主義論が、 塩 野谷が理想とする福祉国家をシュンペーター シュンペーターの述べるリー の目的にはか ダー が自らの非凡な卓越性を求める場合、 なう議 \ \ \ 論であった。そうであるとすれ そしてこのことは、 ダー 資本主義の 言い換えれば、 像が平等化政策を推 成熟段階に 型 シュン の 社会保 民 お

ていた。 彼は新自由主義的な 判したが、 会主義的 ただし、 (Shumpeter 1950: 201; cf. を唱道する理論ではないことに気付いていたと考えられる。 ち資本主義と民主主義 塩野谷はシュンペー 塩野谷は次のようにも述べる。 な社会福 ュンペ 足かせをすべて除くことを望んだわけではない 1 社の政 な資本主義でも社会主義でも ター ター 塩野谷 はこの 策を「足かせをはめられた資本主義」 そして福祉政策が両立するために の民主主義論が単に福 九九五:三〇五)とみなして批 問題を解決するために、 シュンペー な 祉 ター 道 を探 |家政 すな は 社 策

は、 は、 ことで平等化に抗してリー 任感をもって、 会保障によって助けられることを望むのではなく、 人 人々が 々の道徳的改革が必要であると考えた。 快楽的 自らの個性を発揮することを求め、そうする 間 [あるいは追従型の個人として安易に社 ダーシップを発揮する能力を維持 道徳的改革と 自立と責

することを指す

(塩野谷

九九五:三六七)。

この

問

いに関して、

デビッド・ヘルドは人民投票型

つれ の卓越性を追求、 政策として福祉政策を推 ないと考えられる。 トに対してそれに完全に抗することのみを期待するわけでは この解釈からすれば、 て知識人たちが平等 維持することが期待される。 彼の想定するエリートは、 進しつつも、 化を志向することを容認し、 シュンペーターは資本主義の発展に 他方でその 一方で平等化 中でも自ら エ リー

ダー 谷 ダーシップ」の必要性を説きつつも、 0 0 主 可能性としてこの の正し み結論 義論での しかし、 シップが必要なのかは明言せず、 する う課題 制度の 道 塩野谷 徳的改革の (塩野谷 実現のために必要なリーダーシップの は ように道徳改革と「平等 (一九九五) は資本主義と民主主義 残され 一九九五:三六七一八)。 必要は る 「最大のイロニー」 シュンペー 具体的にいかなるリー 化に そのため塩野 抗 ターの であ L た 0 構想 いると 民主 ブリー 両 立.

塩 野谷独自 0 野谷の解釈するシュンペ 制度改革論 の一端とみなす場合、 1 ター 0 その制度改革 制 度改革 論 を

戦

の

疑問点と関連付けて言えば、

第二の戦略を通すために必

役割を る政治家の提言を受け入れうるのか、 治家を民主的に選出しうるのかという疑問である 論に対して次のような疑問が生じる。 担うとされるが、 かれらは本当に新しい それ あるいはその は、 大衆は 価 値を ような政 創造 適応

うな卓越性のある指導者を選ぶ保証はないだろう。 処しきれないのであれば、 指摘する(Held 1996: 175, 193-4/訳二二〇—一、二四五—六)。 行いうると想定されているとして、その 懐疑を説きながら、 民主主義の理論構造を検討し、 ヘルドが指摘するように、もし大衆が複雑な政治的問題に対 他方でかれらが政治的判断のみは カュ れらがシュンペー それが一方で大衆 人間 観がもつ矛盾を ター \dot{O} 知性 \mathcal{O} 正しく への

げる戦 者は非凡な卓越性を求めて行動するため、 社会改革が生じるはずである。 略である。 において政治家が市民たちに選ばれる方法は二 はまる。 一に市民たちがもつ既存のニーズや共通善に従った政策を掲 このような指摘は塩野谷=シュンペーターの 略をなす 略であり、 保守か革新かという観点からすれ 政治家よりも第二の 塩野谷=シュンペー 第二にリー ダーが新たな価 ター 政治家が選ばれうるの 0 湯合、 の議論 からすれ ば、 い 第二の戦略による かに 値を生み 民主主 理論にも当 りあ て第 ば か、 Ш る す戦 \mathcal{O} 7

定の

素質ないし

は徳が必要なのではないかという問題である。

民にも何ら 衆が か 0 徳が要請されるのではないかという新たな問 かれらを受け入れるとい V うるために は、 市

要なリー

ダーシップとは

何

かが問題となる。

さらにそれだけ

第一

の

問題点は、「平等化に抗したリー

ダー

シップ」

と人々

題もある

ではないかという あ るい は卓越性に対 蔄 題である。 する希求を 同時に、 動機としては 大衆に対 導き出せ しては、 な V V 0

しては、 と大衆の適

社会保障制

度の実現という提言は、 する問題が含まれてい

エリート

0

革新

応に

かん

要するに、

二つ

 \mathcal{O}

問

題

にはそれ

だれ

0

中

に、

工

ーリー 工

1

 \mathcal{O}

卓

越

る。

リートに対

調和したら 追求すべきとするなら、 ペーター 適応するの かにしてかれらは新 が考えるように福祉政策を提唱しながらも卓越性を V かという 11 のか、 問 しい価値観を否定せず、 そのためにはエリートにも大衆にも一 題である。 相反する二つのあいだをどのように 言い換えれ それを選びとり ば、 もしシュン

2 ベラル な卓越主義. と討議民主主

述した通り、 塩 野谷 九九五)にお 11 て塩 野 谷は シュ

ンペー ター 0 制度改革論 0 解釈 のみを行っており、 これら \mathcal{O}

疑問 点に対する答えを示 して い な V) 塩野谷 (110011)には は

対する答えが示されるだろうか

野

谷

九九五)

で解決されてい

なかった二つの問題点に

○○二)ではこの問題に対する答えが提示されていると考え 谷の理念は、 0 点からすれば、シュンペーターが実現を懸念する社会保障 ると考えられるからである。 る。なぜなら、シュンペーターの道徳的改革に対応する塩 道徳的改革とは何 塩野谷 かという問題である。 (10011) まず、塩野谷の社会保障論 のリベラルな卓 本 稿 は塩 越主義 谷 であ 0 制 観

度は、 野谷のリベラルな卓越 する二分法には収まらない 制度はシュンペーターが批判するそれとは異なる。 であると解釈できる。 塩野谷が批判する消 そのため塩野谷の理想とする社会保障 主義の社会は、 構造をもつ。 極 的目的のみをもつ社会保 シュンペ 市民は単なる受益 1 ター 次に、 が 障 制 示

精力的 < は、 いう姿勢が要請される。 自らの創造性を高めることを意味する。 社会保障を用いて積 人間 がも う 徳は 「多か 極的 塩野谷によれば自ら に自ら れ少なかれ」 の能力の すべ 言 \mathcal{O} 実 (現を目: 7 能 ・換えれ 力の実現と \mathcal{O} 市 民 へ の

ないしは快楽的人間として受け身の姿勢のみをもつのでは、

な

その徳は創造性や革新を志すことであり、 えたいと考え、 要請となる 一与えられたものをそのまま受容するのでなく、 (塩野谷 二○○九b: 一○○—一)。 実行する」(塩野谷二〇一二:二七〇) すべての そのような人間 それを変 市 力をも 民がそ

ような能力を発揮することで自己実現をする社会こそ、

塩

する。そのためかれらは多かれ少なかれ革新的行為をなすだらも、それを用いて自らの卓越した能力を発揮するよう努力おいては、人々は福祉政策による平等化政策を受け入れなが野谷が目指すリベラルな卓越主義の社会である。その社会に

ただし、

塩野谷(二〇〇二)はエリートと大衆という二分

革新」 的破壊の行為が必要であり、 ることになる。 の制度下において行われる革新的行動はい 行為を意味する。したがってシュンペーターによれば、 エリートによる制度改革を含めた既存の秩序に対する破壊的 らである。シュンペーター シュンペーターが意図したような革新的行動を意味しないか 部の であり、 エリートに対して期待される既存の秩序に対する創造 革新という概念がもつ破壊的な側 したがって制度改革が実現されるためには、 の用いる革新的 それは多くの市民たちに対して わ 行動とは、少数の ば 「管理された 面は消され 既存

(塩野谷 二○○九b: 四七)。

そのうえで、塩野谷は制度なることで裏付けられる。

の自己とみなし、その自己実現を助け合わなければならない と卓越性を求めればよいとは考えない。 なり、共同体では個々人が競争のみによって自らの自己実現 現への協働の徳をもつことが必要である。 ない。そのためには、個々人が互いへの の実現が共通の価値観として個々人に認められなければなら 下では「管理された革新」としての行為を要請する 立場であれば制度改革に対する適応の役割を、 性を要請する。 リートも大衆も含めたすべての市民に対して前述の市 きリーダーシップを解決策として提示しない。 したように、リベラルな卓越主義においては、 さらに、塩野谷は市民にそれ以外の徳をも要請する。 彼は市民に対して、変動期においては大衆 塩野谷は制度改革に必要なエリー 個 配慮と互い 塩野谷は市場と異 々人は互いを第二 正しい 個々人の むしろ トの 0 自己実 ・制度の 民的 彼は ŧ 前

制度の下で人々によってなされる創造的で革新的な行いとはではない。なぜならリベラルな卓越主義において、社会保障法を完全になくしたリベラルな卓越主義社会を期待するわけ

な政策を提案した際に、もしそれが自らおよび他の人々の才して要請する。つまり、エリートが非凡性を追求する革新的しうることを、さらに互いに尊重し合うことを市民的徳性とでなく「管理された革新」であるとしても革新的な行いをなつつ、エリートに革新的行為を要求し、また市民が適応だけって、塩野谷はエリートと大衆という二分法を維持し要するに、塩野谷はエリートと大衆という二分法を維持し

が

「エリートと大衆」、「革新と適応」という二分法を維持す

ると考えられる。そのことは、

塩野谷

(110011; 110111)

あくまでもその

制度の

制約

の下でなされる行為とは異な

期待される、

塩野谷の考える正しい制度が実現した後におい

を考察する。

言い

換えれ

ば、

それはエリート

による政治決定

治決定の構造のみに焦点を当てており、

民主主義

0

機

既能のみ

政

能 を伸 あ ばす機会となりうるならば、 ると彼は考える。 Þ はそ Ō 政策に 賛同

す

挙げる。

それらは

政治家の資質が高

治決

定

0

節

囲が

広くないこと、 「 ()

秀な官僚組

織が存在すること、

回 \equiv

人々が 公共的

公共的

意思決定 満ち

精

神

た

優

政

問 題である。 0 問 題点は大衆が新しい この点に関しても、 価値 塩野谷 (二〇〇二) にお 観に適応しうるか という

ては、 応」だけでは 度改革という動的な変化の状況において個々人に「適 ない以下の 徳が要請される。彼はシュンペーター

の中で必要とされる市民 義」として成功するため \mathcal{O} に討議民主主義の必要性を説き、 そ

民主主

0

民主主義を「機能型民主主義」と呼び、それのみに自らの

義論を依拠するわけではない(塩野谷二〇〇二:二三九)。

塩野谷はシュンペー

ター

0

エリート民主主義が

革新

民主主

人 か に

塩野 一谷によれば、 シュンペ 徳を明らかにする。 ター のエリート民主主義は

1

民主主義は公共的空間において個々人の私的 0 構造 を問 題とする「上からの民主主義」 である。 な判 断を 他 いかに 一方で、

からの民主主義」 合性を図るかという問 して公共 的 よれ な利益や判断 σ 問 題である 題を内包する。 (塩野谷二〇〇二:二三八)。 そのような問 題 は 〒

型民主主義の成立要件として以下 ター ば 0 この 民主 ような 主義論を支えうる。 にまとめ上 「下からの民主主 げるか、 シュ その Ó 匝 ンペ 義 0 あ 0 条件を] の だ ーター 考察 の整 自らの 理解すること、 口 1 ル

は は

工

リー

1

シュ

Ì

289-96; 的空間において徳をもって行動することで「下 シュンペー めた人々が市民的徳性をもつことを意味する。 つまり、 に際して自己抑制をなしうること」である (Schumpeter 1950: 々がその判 れらの行動を正確に判断しなければならない。 おいては、 ; 塩野 政治的決定の範囲以外の条件は、 ター 谷二〇〇二:二三九)。 エリートが卓越性を求めるだけでなく、 断に必要とされる性質をもつことが . О 「上からの 民主主義」 シュンペー は、 政治家や官僚を含 ター 市 言い か 民たち 6 0 前提とな その 換えれ Ō 民 人々が 民主 が た 公 共 8

によって示される市 主主義の可能性を探る。 義」 論を完成させるために、 この が成立していることがその成立要件である。 ような考察から、 民が 塩野 もつべき徳性として その際、 「下からの民主主義」として討 谷はシュンペー 塩野谷が人々、 ター 注目する 特に 0 民 0) 主 が、 民 義

共的意思決定に際して自己を抑制しうるためには、 つうじて公共善とは何 バズの 利 益 0 公共的理性である (Rawls 1999: 212-54)。 みを主張するだけではなく、 か を討議 の利益による判断を抑 合意に至ることでそれ 互い 0 意見 か 交 れ Þ らが が 制 公

またそのために自ら

理

あいだの互恵性と相互承認の理念に基づく(塩野谷二〇〇二: 市民間で公共的に正当化されうる内容をもつ。それは市民の することを必要とする。そのために要請されるのが公共的 かつ平等な市民によって、正義にかかわる事柄に対して、 塩野谷によれば、 ロールズの公共的理性とは、 É

ことが必要である。それらは Ò ○)ことを意味する。つまり、公共善を新しく変えていくプ それをまともなものとして承認する」(塩野谷二〇〇二:二四 が公共的理性をもち、前述した互恵性と相互承認を尊重する を提供し、それによって公共善が変化しうるためには、 プが現れるべき場である。ただし、エリートが新しい価値観 く変えていくプロセスこそ、シュンペーター的リーダーシッ 塩野谷によれば、公共的空間において人々が公共善を新し 他人を自分と同じように理性を持った平等な存在と見な 彼らの議論に必ずしも与することはできないとしても、 「価値の多元性の下でありなが 市民

> う点である。 性を説き、そのために必要となる市民的徳性を提示したとい ターとは異なる社会保障制度の構想を提供した。また新し の不足点とは、道徳的改革の具体的な話が欠けている点であ かつ新しい点を提供する。塩野谷の解釈するシュンペーター のように、塩野谷はシュンペーターの理論の不足点を補 る。塩野谷はリベラルな卓越主義の理念を用いて、シュンペ 点とは、リベラルな卓越主義を提唱し、討議民主主義の必要

社会思想史研究

No. 45

2021

必要とされるリーダーシップ

74

and Friedman 2007: 22-3) じて不平等な構造を改革することができる。そうすることで う。そのような市民は既存の不平等な権力構造の下において して支配しようと試みる権力者に対抗できるだろう(Alisor 市民はエリートと大衆という構造を改革し、 も政策を吟味し、また新たな提案を取り入れて、 民投票型指導者民主主義の成立要件の一部はみたされるだろ 前述した徳をもつ市民がいれば、シュンペーターによる人 かれらを大衆と 議論をつう

しかし、エリートの支配からの防御や対抗だけでなく、 $\widehat{}$ 塩野谷はシュン の要件、 すな

である。第三に、

かれらが公共的理性をもつことである。こ

をもつことである。第二に、

の徳を要請する。

第一に、

市民が「多かれ少なかれ」

革新性

かれらが相互に尊重し合うこと

見を受け入れ、それを吟味する姿勢をもつことが重要である。

要するに、塩野谷は福祉国家において個々人に以下の三つ

ロセスを成功させるためには、

市民たちが新しい創造的な意

化され 定義からすれば、 要であると述べ らである。 ゆ とを意味するからである。 なぜなら わ うる平 であれ to 政治家の資質とは何 た社会は ば、 市 化 言い換えれば、 $\bar{\mathcal{O}}$ 民 それは がも たが、 足か 非凡性の追求にとっては妥協され 平等化 L だせ」 もっとも非 理 本 性 来の を取り 政策とは悪しき足かせにすぎず、 的 かという疑問に答える必 なぜなら、 な討 シュンペーターは双方の調和が必 シュンペ 除くことが 凡なエリート 議 よって 非凡 Ì ター 福 性 理 祉 -が選ば 想で による非 (D) 政 追求とはあら 策 要が た社会だか あ に り、 ħ 賛 凡 な あ 同

市 かわらず、 れを除く努力こそが必要であるとも考えられる。 民とリー 翻って考えてみれ ・ダー 市民は上 0 あ 記の ば、 V だの対立 シ 徳によってそれを望 は残され れる。 む可 能性 それにもか が

あり、

理され 福祉 とでそ 塩野谷はその 対策として新しい きリー 国 [家政策 た卓越性」 れを解決しようとした。 ーシップは、シュンペーターの観点からすれ 問題に直接的には答えず、 の平等 であり、 リー 化推 ・ダーシップの必要性を説いた。 進とは相 エリート ュンペー ただしそのような市民 11 れない が制度改革においても ターは自らの卓越主 市民 ことを認め、 の徳を高め 他方で の ば「管 るこ もつ その 一義が

> わ れ る

る

谷の福 考える。 に二つ 非凡性だけではない政治的リー と考える点である。 もつべき卓越性は非凡 塩 野 0 社国家が民主主義的プロセスを経て成立するために、 谷とシュンペ その あ 11 だの 構想を提示することで、 調 1 和 他方で両者は、 ター を図るべきとも考える。 性であり、 に共通す ダー 自らの シップが必要とされると それ んる点 本稿はこれ は平 は、 構 想の 丸 政 パさと相 本 治 ・稿は、 実現 5 的 0 工 問 0 反 IJ ため 分する ĺ 1

平等

性

0

そ

答える。

ないこ

 \mathcal{O}

する

影響されることを認めつつも、 八一九〇)。 して情熱、 を求めるエ されたウェ れ 谷によって人民投票型指導者民主主 まで政治 民主主義に必要なリー リー ーバーは、 理論 責任感、 ただしウェーバーもまた、 1 の主要な問 像を良しとせず、 判 それを理念化したもの 断力を挙げた ダーシップは何 い \mathcal{O} 卓越した政 つであ 政治家の |義を提唱した一人とみな (Weber 1994: 73-4 大衆はデマゴ n かという問 以治家が 続けてきた。 0 もつべき資質 非凡 V い] 性の は / 訳 グに 4 民 野

谷が卓越主義者とみなすアリストテレスによれば、 シップ概念もまた、これまで提示されてきた。 が望ましいとのみ答える 他 市 民とリー ・ダー \mathcal{O} (Müller 2011: 44 協 力 関係の のため /訳八二一三 に必 たとえば塩 要なリ 政治家に Ì

ぜい

足

んかせ」

を肯定し、

平凡と非凡を調和す

べい

きなの

カコ

が

問

リー

が

つべき必要なリー はないことが示された。

ダー

シップとは何 そうで

か.

あるとす

ń またない

ば、

に選ばれるかという問い

、には、

公共圏が有効に機能すること

性で

テレスによれば、 政 必 とした政治的実践を行うことは、 九七一:1140a20-1140b30 治の 目的を実現可能にしなければならない (アリストテレス 一 「要な徳は非凡性の追求ではなく知慮(フロネーシス)である。 政治家は知慮によって善き生とは何かを認識し、 真の目 的 は市民たちが徳のある善き生を送ることであ 市民の善き生の実現のために立法をはじめ /訳二二三一六)。 政治的リーダーにとって必 すなわちアリスト またそ

守り、

かれらが善き生を送る手助けをし、

要な徳である。

そうであるとすれば、

人々をデマゴーグから

かれらを導くこと

をもつことを意味する

だろう。

徳を定めれば、

市民とエリート

の方向性の差異は解消される

は政治家にとって必要な行いであろう。このように政治家の

ター-塩野谷の図式を維持しつつも、卓越性の概念を非凡性を求め、政治がイノベーションの場であるというシュンペー精力的人間であり、かれが偉大な指導者として自らの卓越性より塩野谷の議論に内在的に述べれば、政治的リーダーが

と共通

0

両面をもつことと定義することで、

非凡さや偉大

革新により既存の均衡を破壊し、

業家の素質とは、

シュンペーターが論じるように新しい技術

不均衡を生み出すことでは

資本主義の発展にとって必要な起

したカーズナーによれば、

は両立しうる。

さを求めることと万人に対して共通する善を追求することと

シュンペーターの企業家精神を批判的に検討

自らの非凡な発想を新たな共通の価値として浸透させる能力なく、新しい商品が消費者にとって価値をもつことや、新しい技術を企業化できることを見通し、新たな均衡点を見出すなく、新しいである(Kirzner 1973: 81/訳八四)。このことを民主主義論に当てはめれば、政治家に必要なリーダーシップは、新しいに当てはめれば、政治家に必要なリーダーシップは、新しいさとを見通し、それを新たな共通善として市民に受け入れさせる力であるといえる。このことは、必要なリーダーシップは、新しい技術を企業化できることを見通し、新たな均衡点を見出すなく、新しい商品が消費者にとって価値をもつことや、新しなく、新しい商品が消費者にとって価値をもつことや、新しなく、新しい技術を企業化できることを見通し、新たな均衡点を見出すい技術を企業化できることを見通し、新たな均衡点を見出すい技術を企業化である。

:化を志向しなすればならないとしても、そのことがリーさらに、福祉国家において政治的エリートはある程度の平

ば共通の価値として受け入れられるような新しいアイディア さを併せもつことで自らの作品を普及させる(Kretschme 造するという点で他者との差異性、 非凡であると同時に健全さをもつ。一方で、新しい ダーシップの非凡性と相反するわけではない。 等化を志向しなければならないとしても、 人の 天才は非凡性に加えて一般の人びとと共通する精神的 する個人は、 の心理を分析したクレッチマーによれば、卓越的 1931: 27-30 共通性を探るような議論においても、 /訳四六-九)。 社会的不適合に陥る傾向がある。 したがって、福祉政策に すなわち非凡さだけを有 そのような者なら そのことがリー 他方で、 創造的な天 おいて個 な天才とは 価値を創

共通性によってそれを伝達可能なものとして他者と共有でき自らの非凡な発想によって卓越した提言をしつつ、他者とのは非凡性と共通性の双方をもつことができ、そうすることでう。つまり、クレッチマーの説を応用すれば、卓越した個人を提示し、そうすることで自らの卓越性を発揮できるであろ

扱われうると考える 間の創造性は、 と考える。 このような創造的 塩野谷は 社会の な個 天才と呼ばれるようなロ (塩野谷二〇一二:三〇一一二)。さらに、 制度改革をつうじて社会科学によって 人像は、 塩野谷のロ マン主義: マン主義に適う 的 な人

るだろう

透させるリーダー像が導き出せるだろう。用いて普遍的な価値観を創造し、それを用いて市民の生活の用いて普遍的な価値観を創造し、それを用いて市民の生活のれば、非凡な才能と同時に文化的な教養をもち、その教養を

彼による創造的な個人像を政治的リーダーシップに当てはめ

値である(塩野谷 二〇〇二: 一三五―六, 三九一)。

卓越性とは文化価値の実現であり、

文化価値とは普遍的な価

このような

点からすれば、を導き出すリー

足かせのある政策とは決して非凡性のダーシップを規定することができる。

ダーに

求める徳を提示することで、

塩野谷の

 \mathcal{O}

玾

想とする社会

2 追求に

野

一谷はシュンペーターの民主主義を補う形で、

リベ

ラル

な卓

政治

らり リー

性

0

追求という制度改革の方法を採用するとしても、

要するに、

塩野谷が述べるようなエリートによる卓越

のためにも有用であると考えられる。る。この問題の考察は、塩野谷の経済倫理学の一貫性の凡性を止揚した個人によってこそ提案、実現されるもの

対する妥協ではなく、

それは非凡性と共通性を併

せもち、

であ

おわりに

法によって導き出されるのかを問題とした。な卓越主義を理念とする社会が、塩野谷が描く制度改革の方本稿は、塩野谷によって理想理念として描かれたリベラル

ター 示し ターは道徳的改革の内容について具体的に述べ されている。 凡性を求めるエリー 主義は発展すると説く。 的破壊と前者によるそれに対する適応と均 は多数の平均人と少数の卓越した個人とを分け、 人民投票型指導者民主主義を提唱する。しかし、 制度改革論は、次のような問いを生み出した。シュンペ これまでの議論を要約しよう。 たの \$ 塩野 が 谷も 道徳的 そのことを解決するためにシュンペ 認める通 改革 トの提案は受け入れられない の必要性である。 り、 またその構造を民主主義にも応用 平等化を求 シュンペー める社会にお ただし 衡 化によっ ター てい Ì 可 後者 ター 能 塩 な ユ ユ ンペ 1 性が いて 0 野 創 ター が 谷 Ì 提 残 \mathcal{O}

ても、 人々との共通性をもつことで自らの提案を人々に浸透させる ることを明らかにした。それは、既存の価値観を破壊し新し と至るためには、政治的リーダーシップを再考する必要があ ない。本稿は、塩野谷が考えるリベラルな卓越主義の社会 リーダーシップ」の構想の提示という問題に十分に答えてい ことで解消しようと試みた。ただし、それは つまり塩野谷はこの問題に対して適応する市民側が徳をもつ 越主義および討議民主主義の可能性と市民の徳を提示した。 ことができる共通性をもつことを意味した。また市民に対し 共通善を提示するという意味において非凡性をもちつつも、 塩野谷の考える革新の要素を人々がもつことが要請さ 「平等に抗した

れば、 適応の要素が強いものの、それぞれが互いの要素をもたなけ 度改革においては、エリートによる革新の要素と大衆による 応」の双方にかかわる徳をもつことを意味する。たしかに制 行うのにふさわしい徳をもつのではなく、両者が「革新と適 このことは、エリートと大衆がそれぞれ「革新と適応」を 制度改革における協力関係は成立しないだろう。

れることを指摘した。

における市民と政治家の協力関係の実現可能性という問題で 残された課題としては、 この点については別稿に譲ることにする。 (さいとう・なお/経済哲学、再分配正義論) 理論的に提示された討議民主主義

注

- 値理念に基づく整合的な理論体系を表す。 彼の研究の全般を指す。経済倫理学はその中でも彼の中心的な価 体系や価値理念、そしてそれを支える思想家研究や方法論など、 経済哲学とは塩野谷が彼の研究の全期間をつうじて示した理論
- (2) 本稿では『価値理念の構想』(塩野谷 一九八四) を中心的に扱 わない。その理由は、本稿が対象とするリベラルな卓越主義の構 九)を参照。 野谷 二〇〇二)以降に明らかにするからである。 想を塩野谷は『価値理念の構想』では明示せず、『経済と倫理』(塩 おける『価値理念の構想』の位置づけに関しては、斉藤(二〇一 経済倫理学に
- (3) 同時にここには、シュンペーターが制度改革において示す人間 類型とは異なる。 の二類型という図式が、塩野谷が理想とするリベラルな卓越主義 おり、シュンペーターが大衆に当てはめた快楽的で追従的な人間 越主義においては、個々人は自らの能力の実現と自律を目指して の構想に反するという点も問題として挙げられる。リベラルな卓
- (4) 一方で、ロールズは公共的理性を正義の構想が公共空間で擁 ちが用いるべき理性として応用する(塩野谷二〇〇二:二三六― されるために用いることを、塩野谷は認める。他方で、 ロールズの公共的理性を討議民主主義における討議の際に市民た
- 〔5〕後期のロマン主義研究(塩野谷 二○○九 a; 二○○九b; 二○ ていたシュンペーターモデルの問題点の克服方法が隠されている 一二)には、それまでの塩野谷の研究において課題として残され しかしそれは明示化されていない。

に位置づけており、同著には塩野谷も寄稿している。であるというケンブリッジ学派を中心とした厚生経済学史の流れ野谷二〇一二)を、富とは物質的な豊かさではなく人生の充足

6) ミュラーはウェーバーの人民投票型指導者民主主義が実際にドイツにおいて実現せず、またその後に発展したハーバーマスによる人民の理性への信頼に基づく民主主義も多くの懐疑にさらされていると述べる(Müller 2001: 47-8, 2134 / 訳上・八七一九〇、下・一六六一八)。ミュラーによれば、民主主義とは「制度化された不確実性」であり、特定の主義によってその未来が保証された不確実性」であり、特定の主義によってその未来が保証されるわけではない(Müller 2001: 242 / 訳下・二二回)。ここからもわかる通り、本稿で述べた市民的徳性もリーダーシップもかなりわかる通り、本稿で述べた市民的徳性もリーダーシップもかなりわかる通り、本稿で述べた市民的徳性もリーダーシップもかなりわかる通り、本稿で述べた市民的徳性もリーダーシップもかなりを求が高く、その実現では、またその後に発展したハーバーの人民投票型指導者民主主義が実際にドイツにおいている人民投票型指導者民主主義が実際にドイツに対している人民投票型指導者民主主義が実際にドイツに対している人民投票を持ちません。

参考文献

Backhouse, R. E. and Tamotsu Nishizawa, eds., 2010, No Wealth but Life: Welfare Economics and the Welfare State in Britain, 1880–1945. New York: Cambridge University Press.

Held, David, 1996, *Models of Democracy*, second edition, Stanford University Press. (=一九九八、仲谷義和訳『民主政の諸類型』御茶の水書房)

Kadlec, Alison and Will Friedman, 2007, "Deliberative Democracy and the Problem of Power," *Journal of Public Deliberation* 2(1).

Kirznet, Israel M., 1973, Competition and Emrepreneurship, University of Chicago Press. (=一九八五、田島義博監訳『競争と企業家精神――ベンチャーの経済理論』千倉書房)

Kretschmer, E., 1929, Geniale Menschen, J. Springer. (=一九八二、内村祐之訳『天才の心理学』岩波書店)

Müller, Jan-Werner, 2011, Contesting Democracy: Political Ideas in

監訳、二〇一九、『試される民主主義 上・下』岩波書店)Tuentieth-Century Europe, Yale University Press.(=板橋拓己・田口晃

Rawls, John, 1999, *Political Liberalism*, Harvard University Press

Schumpeter, Joseph A., 1950, Capitalism, Socialism, and Democracy, 3 ed., Harper. (=一九九五、中山伊知郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社)

Weber, Max, 1994, Wissenschaft als Beruf 1917/1919, Politik als Beruf 1919, Snalienaugabe, Tubingen. (=|九八〇、脇圭平訳『職業として)女台』言及香石

的接近』』『経済学史研究』第五二巻二号。 有江大介、二〇〇九「(書評)塩野谷祐一『経済哲学原理——解釈学

川本隆史、二〇〇二「(書評) 塩野谷祐一『経済と倫理――福祉国家井上達夫、一九八六『共生の作法――会話としての正義』創文社。

小林正弥、二〇〇二「(書評) 塩野谷祐一著『経済と倫理――福祉!の哲学』』『季刊 社会保障研究』第三八巻四号。

中心に」『経済学史研究』第六一巻一号。 斉藤尚、二〇一九「塩野谷祐一の経済倫理学――卓越主義の構想を

家の哲学』」『季刊 家計経済研究』第五六巻。

一、一九九五『シュンペーター的思考――総合的社会科学の構想』新報社。
新報社。
二、一九八四、『価値理念の構造――効用対権利』東洋経済

岩皮書店。――、一九九八『シュンペーターの経済観――レトリックの経済学』――、一九九八『シュンペーターの経済観――レトリックの経済学』東洋経済新報社。

---、二○○九 a『経済哲学原理---解釈学的接近』東京大学出版会。---、二○○二『経済と倫理---福祉国家の哲学』東京大学出版会。--岩波書店。

──、二○一二『ロマン主義の経済思想──芸術・倫理・歴史』東ミネルヴァ書房。──、二○○九b『エッセー 正・徳・善──経済を「投企」する』

京大学出版会。――、二〇一二『ロマン主義の経済思想――芸術・倫理・歴史』

学』『一橋法学』第一巻三号。 森村進、二〇〇二「(書評) 塩野谷祐一『経済と倫理 福祉国家の哲

──、二○一七「市民社会、政府、ガバナンス──公共哲学的考察」学的接近』』『季刊(家計経済研究』第八六巻。 山脇直司、二○一○「(書評) 塩野谷祐一著『経済哲学原理──解釈

『経済社会学会年報』第三九巻。

子先生、佐藤方宣先生、橋本努先生に深く感謝を申し上げます。会大会などの機会にコメントをくださった方々、とりわけ後藤玲会誌の編集委員と二人の匿名査読者および、第八二回経済学史学謝辞 本稿はJSPS科研費 19K23174 の助成を受けたものです。

キーワード

塩野谷祐一、経済倫理学、リーダーシップ、卓越主義

十万人以上とされる民間

の犠牲者

0

九割近くがアサド政権や

(公募論文)

威リ 義現 の結びつきの窓における世界

岡崎弘樹

なのか? なぜ世俗主義と権威主義体制の結びつき

ある。 題は、 てきた。 人を殺害したが、この 0 壊滅を狙った軍事作戦で市民を含めて八千人から最大四万 九 特にシリアではアサド政権が 独裁政権によるイスラー 七〇年代後半以降のアラブ諸国にお 同じく、二〇一一年の 事件は 玉 |際世論にお 民衆蜂起以後においても、二 ム政治勢力 ハマ市の い \sim いて顕在化し てほ ムスリム同 \mathcal{O} 過 酷な弾 ぼ黙認され た問 胞 圧 寸

> チョ みなされる知識人でさえも、 求める人々へ れることは少ない。 か それを支えるロシアやイランの手によって殺害されたにも ¥命はまさに『孤児の革命』である!への非難をめぐって歯切れの悪い立! わらず、人権団体報告と一 ムスキーに代表される国際的に名の知られた「左 の連帯、 マジドが鋭く指摘するように、 あるいはアラブの独裁政権による蛮行 シリアでデモに繰り 部の報道を除けば国際的 場し か示せない。 出し自由 ノー シリア 派 騒 A لح を が か

つとしてシリアの独裁政権が 孤児」となっている原因は極めて複雑ではあるが、その 「世俗主義」 0 看板を掲げな

革命はまさに『孤児の革

である。

が

Ď

実は国際場裡において「イスラーム」をめぐる諸現象

のである。 釈放し、 や言論空間を巧妙に活用してきたという問題がある。 0 アラブの権威主義体制と世俗主義イデオロギーの結びつきを できない。 のダイナミズムについて、 ても「青信号」を得られるという計算を働かせてきたという く、民主化勢力全体に対する圧倒的な武力による弾圧につい 戦争」の名の下で欧米諸国の全面的な後ろ盾を得るだけでな 起以後に国内の刑務所に留置していた過激主義者を意図的に 「イスラーム恐怖症」に囚われた欧米世論を動かし、「対テロ プロセスを断片的にでも辿ってみることは可能であろう。 かにして問題視するようになったのかについて、 反体制派地 だが、この問題の当事者たるシリアの思想家が、 かかるイスラーム主義をめぐる内外の政治と言説 しばしば指摘するように、 域での勢力拡大を促してきた。 本論の紙幅で十分に論ずることは アサド政権は、 その かくして 民衆蜂 シリア 認識

> デオロ 教精神ではなくむしろ世俗主義イデオロギーとの結びつきを 史的関係について新しい見方を提出し、 索し始めた。そしてイスラーム世界における政治と宗 てアラブ世界の民衆的基盤に基づいた民主主義的改革論を模 家と社会階級の関係をめぐる分析に取り組んでいたが、 は当初は仏 ブルハーン・ガリユーン(一九四五~)である。 求められる中で、登場したのが本論で扱うもう一人の論者 現実に直面することになる。 倒的な暴力という、アズムの宗教思想批判では説明不 体制と神学的なイデオロギーの結びつきを問題視 世俗主義」を掲げる独裁政権によるイスラー ーギー マルクス主義者の国家論に影響され、 の解体を図っ た。 オールタナティブとなる議論 しかし一九七〇年代後半 権威主義体制と、 ム運動 シリア ガリユー 教の歴 可能 への圧 そのイ やが

思想家としての分析の切り口も異なっている。 明にし、 治的経験や知的遍歴、 依然としてほとんど体系的に論じられてい の政治的実践はさておき、この二人の思想的業績については 起 知であり、「ダマスカスの春」(二○○○年)やシリア民衆 アズムとガリユーンはシリアの行動する知識人としても (二〇一一年~) においても民主化運動勢力への支持 シリアやアラブ全域で周知の人物である。だが、 世代として抱えた課題も違うことから ない。 本論では、 両者 両 蝰 周

する「批判」(critique)

サーディ

ク・

ジラー

・アズム(一九三

|四~二〇一六) である

カント哲学の専門家であったアズムは「教説」(dogma)に対

を展開する中で、

アラブの権威主義

宗教思想批判論を繰り広げてアラブの論壇の中心を担った

本論では大きく二人のシリア人思想家の代表作に絞って考

問題視するようになった。

一人は特にアラブ民族主義の挫折として知ら

れる第三次中東戦争察を進めたい。一人:

(一九六七)

の敗北以降に自己批判論や

制と世 献したかを明らかにする。 俗主 中東地域をめぐるいかなる問題の認識や解明に貢 義 の結びつきを発見するに至っ た思考 Ď 過 程を辿

衝

の同調者や批判者の見解と比べつつ、アラブの権威主

意義と限界サーディク・アズムにおける宗教思想批判 0

1 「責任回避」 と「中道主義」への批判

0

ように指摘する。

代に入り、 る時代であった。 領に象徴されたアラブ民族主義時代の高揚感が失われ 迎えたのは、ちょうどエジプトのアブドゥル゠ナー 相次ぎ、 勢力による二回にわたる軍事クーデターを経て政治的拘 主主義の時代」と言われ 軍事クーデターが繰り返されたにもかかわらず、一時的に「民 九四六年に独立してまもない一九五〇年代のシリアでは メディアの統制も強化された。一 エジプトとのアラブ連合共和国 事 実、 六七年の敗北にお た時期もあった。 国の頓挫、 だが、一 九 いてわず 六七 年の か バアス党 セル大統 九六〇年 つつあ 敗北 六 東が 間

> 滅 感を語 いてい

義体

ための言い回し」に過ぎなかった。それどころか、一九四 年の第一次中東戦争での「大厄災(ナクバ)」という言い 呼ばれたが、アズムによれば しで現状を表そうとする者さえ存在するとして、アズムは はアラブの公式言説では「ナクサ」(後退、つまづきの アズ 撃と危機感の中で書かれた政治評論である。 ムの 敗北後の自己批判』 「現実に生じたことを歪 (一九六八) は、 六七年 この 曲する の敗 精神 口 八 北 的

恐ろしさや大きさと比べても最低限の責任し るからだ。たとえ責任を負ったとしても、 者が、その事態や発生の責任を負わ が含まれている。というのも、 の だ② 月 の使用には、 戦争とその余波を示す「ナクバ」(大厄災) 免責や説明責任の その大厄災に見舞われ ないとみなされ 回 避の この大厄災の か問 論理 われ の多く て

という正統カリフ時 兵士で構成されるイスラエル軍に対して「女子どもは殺すな」 られた様々な公式言説を槍玉に挙げる。 責任逃れ」をめぐってアズムは六七年の戦争中に、 代 一の名言を持ち出したり、 それ は 賢い 多数 人間 0

われ、

エジプトとヨルダン、

でシナイ半島とガザ地区、

ヨルダン川西岸、ゴラン高原が奪 シリア軍が壊滅的な打撃を受け、

日

シリア

国

内にもゴラン高原を追われた八万人の

難民を抱える

アズムは後のインタビューで「敗北がわれわ

したと言っても過言はない」と当時

の幻

れを稲妻で打ちのめ こととなった。

等や正面対決、不意打ちの排除といった前提条件の下で勇敢アズムによれば、アラブ人が直面しているのは、「装備の平を引き合いにして軍事的失敗を隠蔽するような言説である。自らの欠点をうまく隠すべき」というハディース由来の教え

習に依拠したまま」というのである。
習に依拠したまま」というのである。
で、むしろナパーム弾や核兵器の餌食になるかもしれない「生大のような戦い方は不可能である。 まとえソ連から十分な軍事存と運命を賭けた戦い」である。 たとえソ連から十分な軍事を運命を賭けた戦い」である。 たとえソ連から十分な軍事を運命を賭けた戦い」である。 といった騎士道的な戦いではなや公正な方に勝利を与える」といった騎士道的な戦いではない。

ラビアとともに「積極的中立主義」や「非同盟」という外交米ソの冷戦構造の中でエジプトは、インドネシアやユーゴス特に問題視したのは、「中道主義」のイデオロギーであった。慣習的な思考様式や態度への批判を展開する中でアズムが

取り結ぶ形で発展してきたというのである。

かかる中 模索するシリアの するための 的立場を打ち出したが、 言説とも手を携えていたことに、 アラブ民族主義的な立場をとりながらも、 養美が 「第三世界」 左派知識人にも広く支持されてきた。 中 庸 の役割として「科学的社会主義」を 資本主義圏と共産圏を仲介し、 を伝統的に説いてきたイスラーム アズムは疑問を呈する。 イスラーム だが 融和

> 指したムハンマド・アブドゥらの「イスラーム中道主義」 ケマル主義にみられるように近代的価値を重視する立 可能性、 も東洋と西洋の、ギリシアの合理主義と東アジアの あるという。サアブによれば、アッラー るものの、 る伝統墨守の立場、 の潮流として、近代性よりも預言者やカリフの教えを重んじ いうよりも、 められているのは 治学者ハッサン・サアブが存在した。 と近代的生活の相克論を展開した論客の中に、 を伝える「媒介」として預言者を使わし、イスラームの文明 改革の方途を理解する」ということである。 採るべき道は十九世紀末に理性と啓示の 「クルアーンに頼りながらイスラームの意味や 「クルアーンの内容が正しいかどうか」と あるいはターハー・フサインやトルコ サアブによれ は人間にメッセージ バ ば現在は 汎 調和を目 ノンの 神論 同 政 あ

ザームムルクの『政治の書』をはじめとするさまざまな言説 ラーム改革派」と呼ばれる潮流にも受け継がれた。 で繰り返され、 トテレスの注釈に関する豊かな伝統を背負い、 れているサアブのような論者が理性と啓示 ム主義思想家や護教論者というよりは、 「中道主義」を重んじる立場を示すことは、 「中庸」を尊ぶ思想はイスラーム思想史におい 近代においてはアブドゥに代表される「イス 政治学者として知ら 地域の \mathcal{O} 調 中 和 . て、 世に 政治文化 0 イスラー 下での アリス は

た泥沼にはまり込ん

で抜け出せなくなり、

不利な立

場を推

しめて

る。

局

部

的

な問

題

 \mathcal{O}

すり替えにより包括的

な解決

道主

義

0 称揚

は

既成事

実の受容や是認を促

単

性が生じてい

る中での

安易な なる妥

こわってしまうというのである(3)

 \mathcal{O}

方途を見失ってしまう危険

を再考する上で非常に有意義であったと考えられ が、 サア ブ (T) 中 庸 賛美論に 対して、 ア ズ , よ う。 A は 非 常

よれば、 も負わ 会議など望むべくもなく、 な立場を中庸するしかないということだ」。 は、 な われ もはや国際秩序は大きく変わり、 われは何ら立場も最終的な基盤もなく、 他人の立場を、 かかる中道主義 また他 の正当化から導か の 人民や国、 アズムの 文明 れ る唯 \hat{o} 何 根 0 本的 責任 の結

国の 提条件その ズムのみるところ、 ル 目を奪わ 警戒したのは、 変わろうとしている。 の占領とい 政 分治に れ、 おいて常套手段であるが、 ŧ ` う のを有 際政 問 アラブの言論界 題 行治のご 既成事実を積み上げることで、 利 の全体性を見失っていることである。 六七 こに変えてしまうことはイスラエ ダイナミズムと結び 年の 第三世界は単なる地理的な区分に がエ 敗北後にお ルサレ アラブは予め かつてのバンドン ム旧市街の占領に いて特にアズムが うい たイ 交渉の前 用意され 説明に ル ス 、や大 (ラエ ア 放に処されたからであ

2 宗教思想批判への転回

主義の 九六九) にレバノンで告訴され、 アラブの言論界に知らしめたのは、 いた神学的イデオロギー 北後 イデオロ である。 0 自己批判』 ギ というのも、 Ì 0) では主として責任 批判が展開されたが、 時 の徹底的な批 的 E アズムは同著で 拘 次作『宗教思想批 東 判を展 収監、 回 避 開 そして国 政治と結 T 0 ズ ただが ム 理 判 0 B かゆえ 名を 中 追 0 道

る。

考」である。 主題となってきた。一方、 ウィニズムへの拒否など西洋キリスト教史にお な受容によって引き継がれてきた さまざまな自己検閲あるいは は常に権威主義体制によって活用されてきたと、 を脱却することは極め にできるものはない」(六―三八) と記されてい は宗教そのものではなく、 アズムが断っているように、 るいは社会学的見地から宗教思想を批判的に扱う場合には 近代のアラブ・イスラーム世 ても不 ム思想史も 忠議 それは、ブルーノの焚書やガリレ では、 「解釈と注釈、 ない て困難であるどころか、 クルアー 護教的な観念の自発的、 批判的検討 配慮を必要としてきた。 わ 野おい 解釈の解釈の解釈で構成され いゆる「 「宗教感情」 シに て、 踏襲的 「聖典 の対象としている 非護教論的 オの 知 る通り、 から いても深刻 T の宗教精 運 バズムは 「神学的 無意識 おろそ (ナク だが 立. 場 Ż 神 Ì 的 \mathcal{O} あ

を隠蔽するために宗教を支えの杖として利用してきた。を隠蔽するために宗教を支えの杖として利用してきた。に対する公然とした戦争や水面下の工作で利用してきた。に対する公然とした戦争や水面下の工作で利用してきた。に対する公然とした戦争や水面下の工作で利用してきた。に対する公然とした戦争や水面下の工作で利用してきた。に対する公然とした戦争や水面下の工作で利用してきた。

ジェー きた宗教的な教条を、 リアム・ジェームズの『信じる意志』(一八九六)を引きなが 事態に直面した場合の思考法である。アズムは、米哲学者ウィ ムが注目するのは、近代科学と宗教精神が明らかに矛盾する そのものの解体こそが肝要である。こうした発想の下でアズ する体制もまた宗教を利用しているのであれば、 宗教を基盤とする支配体制だけでなく、 虚心坦懐に受け入れることができるのか。これこそが 次のように問う。 -ムズの 問いそのものだ」。 自身の知的な誠実さを揺るがすことな 「果たして自分は、祖先が受け入れて 世俗主義を国 神学的言説 置是と

抜き、宗教観や形而上学も含めあらゆる哲学論争が各論客のジェームズはあらゆる認識活動における感受的な性格を見

近代イスラームの精髄といえる啓示と理性の相

克論

(タル

ノンをはじめとするアラブ社会にとっても有用な多元論的なり、複雑な宗教宗派コミュニティで構成されたシリア・レバでも十分な科学的根拠のない中で神の存在の有無について判断を迫られたりした場合、永遠に判断を先延ばしにすべきと断を迫られたりした場合、永遠に判断を先延ばしにすべきと断を迫られたりした場合、永遠に判断を先延ばしにすべきと断を迫られたりした場合、永遠に判断を先延ばしにすべきといれば、複雑な宗教宗派コミュニティで構成されたシリア・レバが、複雑な宗教宗派コミュニティで構成されたシリア・レバが、複雑な宗教宗派コミュニティで構成されたシリア・レバットではじめとするアラブ社会にとっても有用な多元論的ないとは単に改気質とも関係しているとしつつ、「多元論的ないしは単に改気質とも関係しているとしつつ、「多元論的ないしは単に改

宗教哲学として受け止められただろう。

りも、 というのである。 教を擁護したい」という動機に基づいた立論にほかならない教を擁護したい」という動機に基づいた立論にほかならない あるいは ろ近代の科学や文化、 思考とそのおなじみの方法論によって、われわれは過ちの可 寛大な立場は、科学研究生活および精神の教育と解放に対す 能性を最小限にまで狭めることができるのだ」。 ズとは対照的に、真の信念を探すような希望に身を委ねるよ る大きな脅威だ」として、次のように断言する。「ジェ しかし、プラグマティズム哲学に対し、アズムは 過ちを犯すことを恐れるほうがより賢明だ。科学的な 「折衷」論を提唱すること自体が、宗教学者の 「方法論と、啓示や神学的思考の「両立」 つまるとこ カ 1 かる A

L

A

L

たにせよ、 スリム学者

イ 0

である。 利用され、

ウジア

「正当化のため

0

折

衷論」

に陥

0 てい

るとい

う

カリフ

制を持ち

出

L 点

王室

 \sim 0) サ

「忠誠」

を勧める一方で、 ラビアの宗教学者が

エジプトやシリアの

宗

教 7

つて、

学者は当時の政府の

スロー

ガンである「社会主義」をイ

ス

ラ

0

A

する。 中には フ リム同 ル ンにおいてシーア派権威として知られていたムーサー・ 唱えられてきた」。 立場を傷つけたりしないよう、 辞的な折衷」として、 ていない」。多くの折衷論は、 スラー 近代科学やその方法 イ | の思 科学やその <u>ラ</u> 胞 想を目的論的 だがアズムに言わせれば、 ムの教義とは矛盾しない」とまで言い切る者まで存在 「近代科学は 寸 に対しても、 の 理論、 理論的支柱たるサイイド かくしてアズムは、 はキリ なイデオロ 論 「誰かを嫌がらせたり、 アズムは手厳 えト 研究手法についてほとんど分か 実質的な意味をともなわない「修 ·教 の ギー 仰々しく一 そのように説く者に限 教義と対立

引き出そうしていると酷評する。 |論については、二つの点を抑えておく必要があ 方法論をすべてクルアー ンから無理

 \mathcal{O}

またムス

サ バ

K 1

当時イラクやレ

般化したレベルで

かけるように、

0

レバノン社会で

折

に触

れ

て

お

人間としての

・クト 産物として、

ゥブの思想を近

でりり

ば

アズムの立

などの 教を掲げる体 通する思考 決してイスラ ランス人キリ 出 \mathcal{O} 一つは、 通 発想を批判している通り、 \mathcal{O} ノスト 問 アズムが当時ベイルートで教鞭をとっていたフ 0 À 題として 独 教 「宗教感情」 自の 神学者 傾向でなく、 論じている点である。 (フランソワ・ドゥプレ・ラト が政治と結び 修 辞的、 宗教精 表 面的 神 つく際には もうひとつは な折 般 衷が、 ゥ に ル 共

制に

ŧ

世

[俗]

を基盤とする体

制

に

も双方に

である

による「レバノン的折衷」への批判であろう。 レ の バノンの宗教学者を苛立たせたに違いない 公正論と結び 多宗教・宗派 つけて正当化しているとい サ 0 ´アブ は、 が ア 呼 ズ び Δ

する一方、 とってもキリスト教とイスラー をせしめてい スリムの大半が ズムに言わせれば、 題目として掲げられるのが ン社会の実態は、 批判的、 対 「みせかけの対話」に終始するだけである。 科学的、 キリスト 貧困 こうし 歴史的方法論」 にあ 部 教徒は現行 三位一体論や原罪といっ 0 た文脈 スンナ えぐ労働者 「宗教間対話」であった。 の社会シ ムでは 派ブルジ お が用いられ 階級と中 い て、 見解を異に ステムに乗じ 彐 まや ワ 層を 産階級下 た教義ひと な か しろ して V のであ \mathcal{O} だが 層に お b, 私 バ 属 Δ n 0 T

有する指導者 話 は、 .層のみを和解させる試みにすぎない」とい 玉 の富と生産 手段を牛耳り、 権 力と 影響力を · う

間

3 宗教思想批判の意義と限界

『変わらないものと変わるもの』(一九七三)をはじめとして ていると論じてきた。このようにアドニスは、アラブ人を預 意味と言葉の分離が生じていることに加え、真実が世界や人 数々の著書で、アラブ世界では「宗教的な知」 れはアズムと、 義的なアプローチには警戒的であったことは注目される。そ 言説の解体を試みたが、 アズムは世俗主義的で自己批判的な立場からイスラー 自然ではなく、テキスト自体に記されていると考えられ の思想と比べてみれば明らかである。アドニスは主著 同時代に論壇の星となったアドニス オリエンタリズム的な言説や本質主 が はびこり、 (一九三 込的

る。

な範囲を最初から定めることで極度に形而上学的な命題を回

カント哲学や認識論の専門家であったアズムは、

認

識

可

能

る。 を一イ アラブ世界の苦境をめぐり階級や経済よりもむしろ宗教的 義者のみならずアドニスのようなアラブの しのオリエンタリズム」という論考において、 こうした主張に対しアズムは、「オリエンタリズムと裏返 それはかつてエルネスト スラーム還元主義的傾向」(islamanic trend) 第 要因」 として強調するようになったこと ルナンが「文献学的分析と言 「左派の論客」が イスラー だと批判す 上ム主

なアプローチ」に拘泥した。

進性の原因をすべてイスラームに帰するような「文化主義的

近代性にそぐわない存在とみなしつつ、

アラブの後

必要がある。

われた、に言や幻影、

神秘、

奇跡、

無限性、

内面性、

超越性、

忘我に囚

い全体的な装置を再生産しているにすぎない」というのであに関する古典的なオリエンタリストの教義を語る信用ならな変種」に他ならず、「西洋と東洋、イスラームと欧州の違い語学的思索から引き出した人種差別的な主題に関する様々な

はいえ、 元主義、 リズム的言説に潜む「教説」、 判のいずれにおいても限界を抱えていたことは確認しておく 粋な経験主義だけでなく、無限の相対主義、 突』などを論難したことでも知られるが、 針としていたのだろう。 避しつつ、教説に対する批判精神を貫くことこそを研 彼の 荒唐無稽な大きな物語にも極めて辛辣であった。 「批判哲学」 アズムはハンチントンの『文明の衝 が、 すなわち安易な直観主義や純 自己批判ならびに宗教思想批 欧米のオリエンタ 歴史決定論 究 元の指 還

含めた 具体的な軍事的対決や実態、 る。シリアの政治エッセイスト、ヤシーン・ハー を指したのかは依然として不明のままだったという批判があ アズムの自 (一九六一~) 「戦争」についてはほとんど語らず、 己批判論に関しては、 は、 ア ズムが六七年 アクター、 自己」 -の 敗 後の政 とは 北 むしろ文化的な をめ 治的選択肢を 具体 Ś って、 的

「特定の

個 人や

組

機関が

要するに

政治的

• は、

軍事的現実は文

同 織、

時 代人の

現実世界の

実存的

宗教思想批判に関しては、

アズムが

神学的イ

デ

T

口

な

プトでは当時のアーミル国防大臣の自殺 な課題 化的な言説へ すべてが背負う集団的な恥辱へと、 責任を負っている国 アズムの 枠組みで「敗北」 ブドゥル=ナーセル大統領の死去を経て、 は形而上的 自己批判に を論じていたことを問題視する。 歴 な課題 更的 民的 おいては、 事実は原罪へと、 悲劇 へとすり替えられた」。 [六七年戦争]

後ろ盾を得つつ、半世紀以上も存続しているのである。 化を図った。 が明らかにされたものの、 敗北」 ーフェズ・アサドが何ら責任を問われることなく、 に乗じて私兵を動員して政権を奪取 結果として、この私物化された体制 シリアでは当時 0 Ļ 国 国家の 防大臣たる が国際的 むしろ 私物

敗北」 質主義的アプロー よりも リエンタリ あったと考えられる。 ギーへの批判に拘泥するあまり、 [家や社会の を上 効果を発揮 むしろ世俗主義を掲げる独裁政権によって「六七 回る大規模な殺戮と破壊が生じていたにも ズム的言説とイスラーム主義に対抗する場合には 論 理に関する分析が疎かになったとい チを完全に脱却することはできず、 した。 確かにアズムの批判哲学は、 か Ļ 自ら批判してきたはずの本 九七〇年 代後半には宗教 、う問 欧米のオ 現実の かかわ 年の 題 が

セー

ル

0 ユ

抑圧装置としての国家論」

の薫陶を受けたことは

に徐

々に関心が

移ったということである。

ガ

IJ

1

が

プー

ランツァスのファシズム

論

B

ァ

ル

チ

ユ

らず、 そ、 にとどまらないオールタナティブな議論を提示した思想家 説を生み出 ブルハーン・ ア ズ ムが すことはできなかった。 独裁政 ガリユーンであったと言えるだろう。 権 の蛮行に対して説得力のある対抗 まさにこの宗教思想批 判

ガリユーンにおける世俗主義批判

(あるいは他殺) や

事

実

エジ

敗北責任の所

在

1

階級闘争論から民主主義論、

そしてイスラーム論

けてい した。 よって「支配の論理」として取り込まれ 勢力によって用いられてきた言説がアラブ世 して間もない頃は仏マルクス主義思想家の国家論に影響を受 かかる二つの論文の主題から分かるのは、 あった「進歩主義」と権力の結びつきについて分析し (一九八二) において当時のアラブ左派勢力のイデオロギー コス・プーランツァスに師事して『シリアの国家と階級闘 ガリユーンは一九六九年に学業のために渡仏し、 たもの その後、国家博士号論文『権力言説としての進歩言説』 九四五~一 の、「社会主 九七〇』(一九七四)という課程 義」 やっ 「進歩」 てい とい ガリユーンが渡仏 界 る った本 問 \mathcal{O} 独裁 論文を 題 当初は 来批 0 政 てい 以権に 検 る で 出 =

には慎い は、 疑 た西欧近代の諸国家とは発展の歴史的条件が大きく異なると の大きな二つの要因に規定され、 な文化システム」(ベネディクト・アンダーソン)という内外 イスラーム共同体という「ナショナリズムに先行する大規模 ~いない 植 |民地主義時代に遡る西側 重であっ が、 その たと思わ 理論を中東の現実にそのまま適用すること れる。 というの 諸 比較的自律的な発展を遂げ 国のパワー も中 東地 ポリティクスと、 域の 諸 玉

いう認識の前提があったからであろう。

題にも取り組むようになった。 性の暗殺』(一九八五) や『自意識』(一九八七) といった著作 民主主義のための民衆的、 主義」を広め、 かつての植民地主義と同じ論理を取り込んで「内なる植民地 エリート (一九七八) において、 かくしてガリユーンは、 層が、 イスラームをめぐる諸課題にも言及し始める。た 多数の民衆を政治的に排除しているという問 分断統治や自他の二分法的思考に代表され アラブで民族主義や社会主義を掲げた 『民主主義のためのマニフェ 思想的基盤を模索する中で、『理 さらに一九八〇年代に入ると、 スト』 る

> 述べ 性を模索する上で、理性を媒介した科学と宗教の相互尊重 政治権力者の世俗性を説いてきたアブドゥのようなイスラー ム改革派の思想に向き合わざるを得ないとして、 る 次のように B

全体だっつ 去から貫き、 主義的かといったものではなく、 失敗である。 主たる失敗の原因の一つは、 振り返るべき理論は、 表明されてきた知の生産と伝達のシステム 土台や道標となる理論 むしろアラブ社会を過 リベラル的か、 社会

史を再考した考察こそ、 フの下でアラブ・イスラーム史における国家と宗教との関係 この「知の生産と伝達のシステム全体」を探るというモチー であっただろう。 『政治批判 国家と宗教』(一九

イスラ ち込む あ イデオロギーの結びつきを問題視した。 相違である。 エリア ŋ, 確認されるべきは、 Ì ア 「宗教精神」を徹底的に批判することで国家と神学的 デの ッラー ムが歴史的に聖体拝領や異端審問、 既に論じたように、 『世界宗教史』 の許しから信者を排除して迷わせることはな アズムとガリユーンの立 などの宗教研究に導 アズムは社会にタブーを 一方、 破門とは 論 ガリユーンは カコ 0 出 ħ ながら、 [発点 持 0

との見方を示す。 さない極端 ような、

かくしてガリユー

・ンは、

アラブの開

けた知 たている かみな する狂信的な立場だけではなく、

アドニスの思想にみられる

イスラー

- ムを創

造

性の

ない

社会発展

0

かとし

な世俗主義的立場も社会の実態とかけ離れ

とえば『自意識』の中では「イスラーム国家」の樹立を模索

を通じて、

● 〈公募論文〉シリア現代思想における世俗主義と権威主義体制の結びつきの発見──岡崎弘樹 かかるエー されるアラブ かったとい かなる変容を遂げ、「精 して尊重する立場を示す。 1 った事例を挙げつつ、 スというよりは 0 市 民 社会や 神 なき状態 「原始 とはいえ、 むしろそれが国家との関係 信仰深き多数の イ ・スラー の精神」(マ ガリユー

A

0)

エ

序

ハ々で

構

成

神 ||

父支配

の自明視に代わり

「友愛」を基盤とする

神

0

ン Ì 人

0 1

関 ス29

心

で は

たの

かという点にあっただろう。つまり、

ぞれが固有

0

論理を有し、

自律的あるい

は相

互作用的に展開

う。³⁰

題に直

とり

わ

け

Ź

 Δ

の

そもそも

問

題

は

ヮ゙

ル

ア

ĺ

0

宗教と国家のそれ

ルクス)に

陥

0

る

る。 面した歴史的ダイナミズムこそが、 対 立や 吸収、 同 化を経て、 近代 解明すべきポイントであ 化 0 中で 独自 0 課

宗教と国家のそれぞれの論

ガリ 神 教 Ď ンは、 成立以後にお ユダヤ教とキリスト教、 ける「 国家」という観念に着 イスラームとい 目する 0

初的な 的な、服従というよりは至高の導きと一体化」するような 神と父と一 -教は 神教 産物」 **放**成立 奴隷制度」によっても支えられていた。ところが ステム として現れた。 来の 体化した王の下で常備軍や官僚制を含む中央集権 以 が前に 宗教とは を基 盤とすると同 「文明の発祥地」として栄えた古代帝国 イ ギリシ デオ 口 ギー ア神話のように天空に活動を 時に、 的 「より 線を画 根 源的 した な存在は 「変異 原 論 は

> であるとみなされ、 の中に、 た世界の外側に位置 「普遍的なメッセージ」 を打ち そして人間とともに存在する」と観念された。 立てた。 「する神秘的な神々ではなく、 国家と宗教が緊張関係を抱え始め 神 は自然 の下ではじめて社会秩序が 然や社会の 秩 序 から むしろ 解き放 たと 人間 だ 圧 的 か n

ていた。 の信仰共同体にとって、 どこにも国家論はない」ことにあった。 ではなく、「モラル 地上に国家を創ったら預言者ムハンマドは単なる収 ・スラー 0 場合、 国家は決して「社会を組 原則に奉仕する道具」 イスラーム生 とみなさ 織化する原 期

信仰共 多様な民族や異なる経済や ムの だ「代理人」であり 者没後に後継者となった正 家」 同 はあくまで宗教倫理 体 (T) 拡大は 必 玉 然的に 家の指導者ではなかった。 イデ 統カリフらも宗教革命を引き継 政 \mathcal{O} オロ 治 実践の場にほかならず、 共 ギ 同 体 を抱え、 (国家) の さらに物 拡大を伴

税吏になってしまう。初期ムスリムのイメージする「イスラ

ツ 信 力 仰 から 布 離れることを禁じるといったウマル 教の努力) 0 継 続 を阻 ま れるという

Ź やク ル T 1 ン 0 統 を図 0 たウスマ 1 ン (第

求めるのではなく天空を「地上へ

の奉仕者」と位置づけ、

王.

代正統カリ

教友が

ジ 的

K

会利害関係も絡む中で、

国家は統制

不可能となってしまう。

1

仰

:共同体に勝利したことを意味したという。 ⁽³⁾ はすなわち国家や政治の論理が、

(本来の意味の)

カリフや信

ウマイヤ朝の成立をもって終止符が打たれたが、それ

ある」 理を求める」。アリー の立場にも現れていた。 一方、 権益に支えられ、 宗教の論理は (第四代) の時代に不和 (フィトナ) 「政治的で、 「観念的で、 国家の論理は、 順応性に富み、 布教を任務とし、 軍や官僚、 複雑 徴税、 が 倫 で

世紀末のイスラーム改革主義者によっても示されてきた。「神 朝の支配者は ハルドゥー その「接合」関係を模索するという見方は、古くはイブン・ 界において国家と宗教のそれぞれに固有の論理を同等に認め を育んでいるという見方が主流である。とはいえ、 権やダウラ)に浸透し、イスラーム世界に固有の文化や文明 0 関係性をめぐり、 いわゆる「イスラーム学」においては、 ン以来の伝統があり、 〈俗世の権力者〉」であると主張するなど十九 信仰共同体の論理が国家一般の論理 アブドゥも「イスラーム王 イスラームと国家 アラブ世 至

属するものととらえていることは見逃せない。西欧のキリスーガリユーンが、信仰と倫理で結ばれた共同体を市民社会に

論だけではなく、

アラブ・イスラーム世界の

かかる思想的伝

脚していることは言うまでもな

を疑問視するガリユーンの立論も、

学論理中心主義」

(theologocentrism、マキシム・ロダンソンの造語)

仏マルクス主義者の国家

が、 政治的、 れなければならない」というのである。 デオロギー 世界における国家は、 で外皮として宗教と一体化している。要するに、イスラーム リユーンは認める。その意味で、 聖職者の支配が国家への対抗軸として確立された一方で、 りを歩んだが、 いったさまざまな要素を実践的に統合した形式として理解さ れた共同体のひとつに過ぎない」ことから、「完成されたイ た官僚的な国家」だという。 同 スラーム世界では国家が圧倒的なへゲモニーを握って信仰共 ム王朝は決して神権政治の国家ではなく、「宗教を服従させ 体を直接的に支配し、 教とイスラームは国家との関係史において似たような道 決して宗教から独立することはなく「ウンマ」の名の下 戦略的な目標のために利用する古典的な帝国を模し 的モデルとしてではなく、権力や権威、 キリスト教においてはヒエラルキー 「歴史的に最良な形で〔宗教と〕 その自律性を奪ってしまった、 本質的には国家は世俗的である ウマイヤ朝以後のイスラー 影響力と 化され 接合さ とガ

きた一連の の課題を無媒介に、そして教条的に国家の課題と結び ナー、サイイド・クトゥブ、 りわけ一九二○年代以降にラシード に至るまでの名だたるイスラー ここで言う「完成されたイデオロギー 「イスラーム国家」 マウドゥー 論であろう。 ム主義思想 ・リダ デ 的 イー、 (ーやハサン・バ モデル」とは、 とはいえ 信仰: ホメ つけて 共同 イニー ガ 体

〈公募論文〉シリア現代思想における世俗主義と権威主義体制の結びつきの発見――岡崎弘樹 界の近 あれ、 の下で、 領域も近 である。 ガリ ル ーンが注目するのは、 が 模 索されるように

なったの

か

という歴

史的

動

機

ではなく、逆に活

動家であるから、

あるい

は政

治

的

利

益

ょ

0

三動家

E

なる

「宗儀を守るムスリムだからイスラーム主義活

西洋で と条件 なぜ二十世紀になってそのようなモ

11 でに攻撃され、 宗教勢力の基盤であった教育とコミュニケー の下で社会が自発的 廃れていく一 ていたクル 旧態依然とした伝統とみなし、 イスラー 一代において特徴的であったのは、 政治 代国家の管轄に ガリユーンによれば、 ・ンが アーン エリートが 問 周辺化」させられていた点にあったという。 ム世界であれ、 題 それに代わる「 のテキ 視するのは、 に組織化され、「国民国家」 取って代わられたが、 、スト 近代社会においては、 神の前の 国家の 自 由 圧倒 な市 「宗教そのもの 同 ショ 民 的なヘゲモニー 胞愛」の精神が イスラー が 変請 という ンとい

は

す

ていったというのである。 イスラー 由 リートに異議を申し立てる宗教エリートも、 洋の新たな市民法を採用したことである。その一方で政治 たに な市 するため ヒエラルキー 民の確立や民主主義を伴 ム主義とは近代モ にクル \mathcal{O} アー 要求を反映する社会的、 化された社会システムを大規模に生み出 \mathcal{O} イスラームを生誕以来変わっていな デル つまるところガリ 知 識 (D) わない官僚的 を活用してきた。 活用をいち早く捨て去り、 失敗 踏襲的な法的解釈と結び の産 物 政 治的 E な ユ 権力に近づき参] ほ 「合理: カコ 口 ンによれば、 かくして自 なら 路 性 を な には、 工 西 0 0

> ころ、 主義運 て活動家となるがゆえに宗儀を守る」。かくしてイ 失われたことへの反応」であったというの 失った中 にとどまらず、 宗教的価 動は 産 階 世 級 むしろ「アイデンティティーや尊厳 値の欲求は、決して古典的な意味での 俗的 を多数取 なエリートの支配に幻滅し、 り込むことで強化された。 で 方向性を見 ż ハラー まると A

された。

いった

ム世

歴史的 社会的要求として価値判 ガリユーンによれば、 えた「世俗主義」という観念にも向かうのは必然であ かくしてガリユーンの批判の矛先が、 な事実を客観的 に説明する「科学」 イスラーム世界に 断した「 規範」として受け取 支配 お と同 て の論理と手を携 時に、 世 1俗主 それ 6 0 れ を

とい

. う。

世

俗主

義

運動が

近代化において世界各地で生じ

とは揺るぎない歴史的

事

実であるにせよ、

それを

「政治的、

ころが やイデオロ 法的な形で根付かせることはまったく普遍的では いうより ために正当化され、 俗俗 的 「価値」 な国 ŧ ギー 家の再生が、 むしろ権威主義的 的な不寛容、 として 鼓舞される口実」と化し 曲 一解され 真 \mathcal{O} 民主的な原則や普通 民主主 かな体 た世 制 俗 義的 \mathcal{O} 主 再生産を隠蔽 一義は、 要求を意 選 信 ない」。 味 要するに 徒 Ò す 0 拒

向

が

あっ

た」ことこそ自覚すべきだというのであ

世

四 世俗的立場からの世俗主義批判の行方

アズムの批判的な分析対象はあくまで「宗教精神」の論理 1 世俗主義と結びつく帝国主義ならびにアラブの権威主義体制

ことを発見したのである。

ことを発見したのである。

ことを発見したのである。

ことを発見したのである。

ことを発見したのである。

1 11 知られているのはタラル・アサドであろう。 教論的な立場を示す論客からも示された。その代表格として に共鳴する論者のお題目であったが、二十世紀後半には非護 た世俗主義への批判は、長らくイスラーム主義者やその立場 、るが、 見解を示してい 価 値」や 同 イー 事件につい 「規範」として曲解され支配の論理と手を携え 事件に手厳 ては実はサー L 11 批判を展開したことで知られて ディク・アズムも興味深 特にサルマン・

に挑んだがゆえに、

数々の筆禍事件を引き起こし、

時には命

品は

「人間的条件を探求する美しい魂」とか

「神と悪魔をめ

の連帯を表明した。

ぐる永遠の形而上的な闘争」といった類ではなく、むしろ「き

もイラン宗教聖職者のヒステリーを非難してラシュディー

アズムのみるところ、ラシュディー

表現の自由」を擁護するキャンペーンを張り、

マフフー

の伝統ゆえに、ラシュディー事件をめぐってシリアの作家はの危険にも晒されてきた。このアラブ世界の「異議申し立て」

ラージクや古代詩の宗教的仮面を剥がしたターハー・フサイ せ時代を震撼させた作品は、 化に対して「異議を申し立てる者」(西欧文学史におけるラブ シュディー 保つなど欺瞞にあふれているという。 ベル賞作家ナギーブ・マフフーズらは「タブー化する精神」 ン、そして宗教思想批判を繰り広げたアズム自身、さらにノー の特徴でもあった。 んでいる。 レーやヴォルテール、ジョイス) 一致しているにもかかわらず、その死刑宣告について沈黙を 広げているものの、イデオロギー的立場としてホメイニーと る欧米の保守的な勢力が アズ ムによれ ところがアズムに言わせれば、 擁護派は、 ば、 カリフ不要論の主唱者アリー・アブド 同事件をめぐってバチカンをはじめとす イスラーム世界には自分たちの宗教文 「神への冒涜だ」として非難を繰り 西欧にとどまらずアラブ近代史 の伝統が存在しないと思い その一方で、 宗教保守派を憤 欧米 ツ

社会思想史研究 No. 45 2021

る。

「他者が信じているもの、

習慣としているものを悪徳

て描くだけでは、

風

刺とは言えない」。

ラシュ

デ

イー

 \mathcal{O}

作 لح

わ à という て特殊な非人間的

 \mathcal{O}

で

条件に対

する怒りと反抗に満ち

に探求

業に組み込まれている」という文化帝国主義 方でア ゙サド は、 民 (族誌) は 様 Þ な形 心で帝国 [主義 0 視 点か 支配

らう

0

事

らも、 代の世 シ ・ュデ 俗 1 英国国教会に特徴的なように 1 国家は宗教を私的空間に追いやったようにみえなが 0 作品を批判: 的にとらえた。 「社会の結束が求められ ア ŕ K iz よれ ば 沂

を排除 核的価 値観」 してきた。 を押し付け、 アサドによれ その ば、 価値から非白人系移民 かかる「啓蒙主義 0 の 文化 両義

る限り全国

民が共有しなけ

ればならない

文化」

として

0

中

米の

言論界でもほとんど議論されていない

新し

V

見解

であ

0

1

たと考えら

んる。

造を理 なけれ 的遺 その対象となっている当事 で書くラシュディー 産 解していない ばならない あるいは のだが、 「文明 · の作 風刺家は 風に反映されてい 開 自ら 者にとって 化 0 「尊大なリベラル」に陥ってい 使 風刺してい 命 観が 「悪徳」と認識され る者たちの るという。 インド 出 当身で 道 風 徳構 英語 刺 7 は

的 学者として、 い者いじめに は結果として「生 近 代 国 家 0 残虐性と破壊 私たちが 過ぎない。 0) 規 範」としてのイスラームを傷 注意を払 市 0 民として、 恐るべき潜在能力」 い続 け るに また近代を扱う人 値す る だとい \mathcal{O} は、 う ゖ う 世 る

> だが アサ 問題を だ伝 義的な れる一 国主義にとどまらず、 Ò ア 独 ガリ ŕ 統 ズ 論者 般 A 裁支配におい のアプロ 鋭く見抜い は宗教思想批 ユーンは 論 0) lがあ 理からラシ 言及にとどまっ 1 まりに無自覚であっ チは た。 「尊大なリベラル」 ても生じていると指 ピガリ 判 アラブ・ か ユ デ くして政治固 0 イー た ュ 枠組みを脱しきれずタブ 1 1 事件を省みることで、 ンのそれ 大 -スラー た アサド が 有 「尊大なリベラル」 に似 決 摘した。 \mathcal{O} A 世界 して西 は帝 論 ぞい 理 内 か 玉 これ 6 主 部 洋の文化 ると言える 切 義 1 0 なは、 り込 世 エ 15 IJ 挑 4 欧 1 0 主 b W

2 国民対話をめぐって(アラブのマルクス主義への批

に還 とすれ 妨げてい アラブ社会において自由や自己犠牲、 展開したのが、不均等発展論などで知られるサミー ン (一九三一~二〇一八) であった。 を促した点であろう。 ガ ij 元できる問 ば、 ゴー る シの 0) 旧 は 世代のアラブの 資本主 題ではない。 世俗主義 一義で、 彼 0 批判についてもう一 あ 『政治批判』に真っ そもそも人類 つ 7 て、 ルクス主義者 アミーンによれ 決して一 同 胞 愛、 の半分以 神 0 0 向 意 教と 公正の 思考にも反 から 義を挙げ ば Ĺ ・ア は う 精 反論 近 神 3 原 代 神 大 を 省 る

である。

教以外の宗教的伝統を背負っ

たコミュニテ

イに生まれ

落ちる

ザンティン帝国 スラーム世界の国家については、 とがないように、 ラテンアメリカの民主化 の 遺産を引き継いでいることも無視できない 民主主義は第三世界全体の課題である。 の阻害要因をキリスト教に求めるこ キリスト教を取り入れたビ

ラーム勢力の「 力奪取のための戦術的な動きになるのは必至」であり、イス アミー 牛耳ることに躊躇しないのは、 掲げて勝利した政党がイスラームの名の下で権力と決定権を 治方法において民主主義を完全に消し去った。イスラームを 義者と手を携えている。「イスラーム的な体制は、 として西洋追従や世俗主義を目の敵にしているイスラーム主 理想主義やユートピア主義、さらには文化主義に陥り、 ローチを捨て上部構造のイデオロギーのみの議論 アミーンのみるところ、ガリユーンはマルクス主義的アプ ンのみるところ、体制とイスラーム主義者の対話が「権 過激派」と「穏健派」を区別したところで、 あらゆる経験から明らかだ」。 に囚われ 実際の統 結果

ことであった」と反論する。 個人的あるいは社会的な活動の中で培われる「文化」の区別 そして第三に自身や歴史、 この文明の実現させるための「市民性」(シティズンシップ)、 況を表す「文明」、続いて第二に教育や社会、 と思う」。ガリユーンは第一に物質や技術、 らゆる現実を単一的に理解すべくイデオロギー化した傾向だ うことで「文化」そのものを否定している。「二十世紀に とは、社会学的理論の基礎となる類似点と相異点を洗い出 教史とイスラーム史における国家と宗教の関係を整理 いてマルクス主義思想を腐敗させた最大の原因は、世界のあ 作業にほかならず、アドニスのような「文化主義」とは異な いて形而上的な見解を特徴づける新たな要素を明らかにする 「文化」を資本主義の生産様式の問題にすべて還元してしま るアプローチである。 ガリユーンに言わせれば、 現実に対する共同体の展望の下で つまりユダヤ教や西 精 神 歴史を通じて アミーンは 面 欧キリスト 進 するこ 歩状

にみられる特徴であり、社会経済上の問題の解決を促すこと ーンは自身の立論が決してイスラーム むしろ「あらゆる宗教にお 「第四世界」 利 益に 体制の中で決定権を有する集団の独善的な態度である。 派の対話でもなく、 もなく、 アズムが懐疑の対象とするイスラームとキリスト教の対話 対話が不可欠であるが、 文明を育む基盤となる市民性や文化を養っていく上で アミーンが不可能と断定する国家とイスラー むしろ批判を全く受け入れない ガリユーンにとって切実な課題は 「穏健

0

で対対

ガリユ

優越性を訴えるものではなく、

が

最重要課題だというのである。

与する」。

そもそもイスラーム主義は、 「民主主義に敵対的」であり、

とりわけ

「買弁勢力の

が必要だと訴える。

派も

アミー

ンとガリユーンの意見が食い違うのは、

エジプト人

V 玉

内 ツ

なく、

同

じ

国民」としての

対話と新たな政治

0)

ダイナミ

ズムを生み出す余地は常に残されているという認識を示して

否し続けている。 ラーム勢力であろうとなかろうと、 らは外国勢力や諸国と結びついた勢力は別として、 力 であろうと、 [家階 かる対話を通じて国益を実現する気がな 級 あるい いかなる社会的な勢力との真剣な対話を拒 は国家を支配し 恩恵を受ける最大 労働 組合や文化 イス 団体 0 彼 勢

るのである。

ろう。とはい されてい 義体制とイスラーム主義勢力のそれぞれが多様な要素で構 様な人々で構成されているとの見方を示す。 言及するとともに、イスラーム主義勢力についても各地で周 明白である。これに対し、ガリユーンは してイメージしつつ、対話の不可能性を断言していることは なく自ら敵視するイスラーム勢力をのっぺりとした一枚岩と とシリア人が抱えているそれぞれの政治状況という背景もあ (プーランツァス)を意識して「恩恵を受ける最大の勢力」と 化された貧困 、るが ゆえに、 え、 かかる論争からアミーンが、 各国 その 0 複合形態は決して 中 間層や富裕層、 「権力のブロック化」 すなわち権威 静態 買弁勢力など多 国家だけでは 的 なもので 成

にガリ

Ĺ

1

ンの著作に傾倒したとして次のように

語る。

る。 何

ティー 最後の一 なる意見の持ち主を尊重する態度を養 こともあれば、 対的監獄」たるパルミラ刑務所で恐怖の中の恐怖を味わ 織に加わったがゆえに一九八○年から九六年にか て受け取ら ガリユーンの議論は、 たアズムやアミーンの世代には殆どみられなかったこうした アラブ かにすがりたいという自然宗教的な経験をし こうした経験の中でサー ポ の複数の刑務所に収監された。 確認の欲求を強め、 刑 年間は他人と目を合わすことを一切禁じられた 民族主 務所では、 れた。 ムスリム同胞団員と一時期ともに暮らし、 義時代の過度な世俗主義精: 前 出 家 ロのサー 後の世代にいっそうリアルな課題とし 族の _ もとへの 時期断食を試みるようになった レ レハは、 ハは、 十四年間を過ごしたア 獄中 反体 ったとい 帰還やア \mathcal{O} 制 神を引きず 読書 派 . う。 たとも \mathcal{O} イデンテ にお 共 けてシリア 産 また収 . つ 7 絶 異 ィ 特 す

者でもない権威主義体制 と感じました。 よる世 ちませんでした わ n 俗主 われ の思考の 世 0 俗 批 主義 判が なかで宗教批判 当 広まり、 への自己批判と嘘 時 0 ブル 批判とい 自 ハ] 分はこ は あ う二律背反する立 まり重要性をも ガ \mathcal{O} つき以外の IJ 立 ュ] 近 何

ガリユーンを除いて他に見当たらなかったのです。場を止揚した事例は、思想家としても思想潮流としても

番与したことは疑いない。 寄与したことは疑いない。 寄与したことは疑いない。 寄与したことは疑いない。 おにサーレハは、アラブの権威主義体制がイスラエルと同後にサーレハは、アラブの権威主義体制が「世俗の側」をいうのである。ガリユーンの世俗主義批判が、こうした宗というのである。ガリユーンの世俗主義批判が、こうした宗というのである。ガリユーンの世俗主義批判が、こうした宗というのである。ガリユーンの世俗主義批判が、こうした宗というのである。ガリユーンの世俗主義批判が、こうした宗というのである。ガリユーンの世俗主義批判が、こうした宗というのである。ガリユーンの世俗主義批判が、こうした宗というのである。ガリユーンの世俗主義というのである。ガリユーンの世俗主義批判が、スラエルと同後にサーレハは、アラブの権威主義体制がイスラエルと同後にサーレハは、アラブの権威主義体制がイスラエルと同

(おかざき・ひろき/アラブ近代政治思想、現代シリア文化研究)

注

- (1) たとえば以下の人権団体サイトを参照。http://whoiskillingciviliansinsyria.org/
- (~) Majed, Ziad, Syrie, la révolution orpheline, Paris: Actes Sud, 2014
 p. 12.
- (3) この問題はアラブ紙の論説や人権団体報告書などで多々指摘さ

- Beirut: Riad El-Rayyes Books, 2019 などを参照。 Beirut: Riad El-Rayyes Books, 2019 などを参照。
- 域全域を意図している場合もあることを断っておく。(4)シリアの思想家は論考において、シリアだけではなくアラブ地
- (5) アズムはダマスカス大学哲学部長やレバノン、米国での教歴に加え、二〇〇一年には東北大学で半年間客員教授を務めている。加え、二〇一年には東北大学で半年間客員教授を務めている。カーナ、ガリユーンは定年退職までパリ第三大学アラブ研究科教授であったが、二〇一一年八月から二〇一二年六月までシリア反体制派「国民評議会」議長を務めたことで知られる。かくしてガリカーンは国際世論においても思想家としての彼の業績については依然として評価が定まっていないと思われる。
- (6) なお、アズムとガリューンの思想を含め、現代シリア思想の全体像に迫るような研究はいまだ緒についたばかりであるが、アラブの他地域との比較を含めた重要な先行研究としては Kassab Elizabeth Suzanne, Contemporary Arab Thought: Cultural Critique in Comparative Perspective, Columbia University Press, 2009. Enlightenment on the Eve of Revolution: The Egyptian and Syrian Debates, Columbia University Press, 2019 を参照。なお本論で主として扱う著作は日本語読者には知られてない以上、要約が若干長して扱う著作は日本語読者には知られてない以上、要約が若干長して扱う者では日本語読者には知られてない以上、要約が若干長して扱う者では日本語読者には知られてない以上、要約が若干長のたなることを断っておく。
- (\triangleright) Al-Azm, Sadik, "A interview with Sadik Al-Azm" by Ghade Talhami, *Arab Studies Quarterly*, Vol. 19-3, 1997, pp. 113-126.
- (※) 'Azm, Ṣādiq, Al-, Al-Naqd al-dhātī ba'd al-hazīma, Damascus: Dān Mandūḥ 'Adwān, 2007[1968] (インターネット版), p. 6; Al-Azm Sadik, Self-Criticism After the Defeat, Al Saqi, 2012, p. 17.
- (๑) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-dhātī..., p. 24; Al-Azm, Self-Criticism..., p

Religious..., p. 21.

- 9) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-dhātī..., pp. 29-32, p. 59; Al-Azm, Self-Criticism..., pp. 46-51, p. 85
- 二) Saab, Hassan, "The Spirit of Reform in Islam", In Islamic Studies 03/1963, Vol. 2-1, pp. 17-39. なお、ムハンマド・アブドゥらが「中 庸」の精神を重んじたのは確かだが、後世の研究では「中道主義 者」ではなく「イスラーム改革派」と呼ばれるのが一般的である。
- (2) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-dhātī... p. 87; Al-Azm, Self-Criticism..., p.
- 3) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-dhātī... p. 39, p. 92; Al-Azm, Self-Criticism..., p. 59, pp. 123-124.
- (当) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-fikr al-dīnī, p. 7, p. 16; Al-Azm, Critique of (5) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-fikr al-dīnī, p. 15; Al-Azm, Critique of Religious..., p. 10, p. 22.
- (16)ジェームズ、ウィリアム『プラグマティズム』桝田啓三郎訳、 岩波文庫、一九五七年、三〇一頁。
- (17) ジェームズ、ウィリアム『信じる意志』福鎌達夫訳、 (\cong) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-fikr al-dīnī, p. 17, p. 53; Al-Azm, Critique of 社、二〇一五年、二九頁。 日本教文
- (S) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-fikr al-dīnī, pp. 25-30; Al-Azm, Critique of Religious..., p. 24, p. 74.
- (20) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-fikr al-dīnī, p. 31-35; Al-Azm, Critique of Religious..., p. 44-49. Religious..., pp. 35-42.
- (এ) Saab, Hassan, "Communication between Christianity and Islām", In Middle East Journal, 1964, Vol. 18-1, pp. 41-62
- (2) 'Azm, Al-, Al-Naqd al-fikr al-dīnī, p. 44; Al-Azm, Critique of

- Religious..., p. 61
- (23)アドニスの本質主義的なイスラーム観を要約的に示した著書と してアドニス、フーリア・アブドゥルアヒド(聞き手)『暴力と についてはKassab, Contemporary Arab Thought, pp. 128-135を参照 エフ、二〇一七年を参照。アドニスの「文化主義」的アプローチ イスラーム――政治・女性・詩人』片岡幸彦監訳、エディション・
- ່ (ຊິ່) Ṣāliḥ, Yāsīn al-Ḥāj, "Al-Hazīmat wa al-dawlat, ḥuzayrān 67 wa Gerlach Press, 2014, pp. 27-55. Islam Secularizable?: Challenging Political and Religious Taboos,

(A) Al-Azm, Sadik, "Orientalism and Orientalism in Reverse", In Is

- dawlat Ḥāfiz al-Asad"〔敗北と国家、六七年六月とハーフェズ・ アサドの国家], 4 Jun. 2017, https://www.aljumhuriya.net/
- 〔26〕Ghaliyūn, Burhān, Bayān min ajli al-dīmqrāṭiyya 〔民主主義のた めのマニフェスト], Beirut: Al-Markaz al-thaqāfī al-'arabī 2006[1974].
- (27)Ghaliyūn, Burhān, Al-Wa'yu al-dhātī 〔自意識〕, Beirut: Al-(%) Ghaliyūn, Burhān, Naqd al-siyāsat: al-dawlat wa al-dīn Mu'assasat al-'arabiyya lil-dirāsāt wa al-nashr, 2nd edition, 1992, p. 5
- 仏語読者向けにより簡潔明解に書き直した Ghalioun, Burhan Islam et politique: la modernité trahie, Paris: La Decouverte, 1997 🗠 Casablanca: Markaz al-thaqāfī al-'arabī, 2004[1991]. なお本論では
- (\mathfrak{S}) Ghalioun, *Islam et politique*, p. 18, pp. 20-21.

(2) 中村廣治郎『イスラームと近代』岩波書店、一九九七年、

- (云) Ghalioun, *Islam et politique*, pp. 31-34.
- (\mathfrak{B}) Ghalioun, *Islam et politique*, pp. 40-42.
- (33)佐藤次高『イスラームの国家と王権』岩波書店、二〇〇四年な

- 、34)岡崎弘樹『アラブ近代思想家の専制批判――オリエンタリズム と〈裏返しのオリエンタリズム〉の間』東京大学出版会、二〇二 一年、七二頁。
- (5) Ghalioun, Burhan, "Islamology Comes to the Aid of Islamism", In Diogenes, Vol 57 (2), 2010, pp. 120-127
- (%) Ghalioun, Islam et politique, pp. 44-45, p. 52
- (37) 無数の研究があるが、要約として中村廣治郎『イスラームと近 代』第三章を参照。
- (8) Ghalioun, *Islam et politique*, p. 63, pp. 74-75
- (4) Ghalioun, Islam et politique, p. 90. (\mathfrak{B}) Ghalioun, *Islam et politique*, p. 80.
- (4) Ghalioun, *Islam et politique*, p. 135, p. 151, p. 251.
- (4) Ghalioun, Islam et politique, p. 160.
- (4) Al-Azm, Sadik, "The Importance of Being Earnest about Salman Rusdie", In Islam Submission and Disobedience, Gerlach Press, 2014,
- (鉛)アサド、タラル『宗教の系譜――キリスト教とイスラムにおけ る権力の根拠と訓練』中村圭志訳、岩波書店、二○○四年、二三 六、二四〇、二六五、二七九—二八〇頁
- 约) Amīn, Samīr; Ghaliyūn, Burhān, Ḥiwār al-dawlat wa al-dīn [国家 と宗教についての対話〕, Beirut: Al-Markaz al-thaqāfī al-'arabī 1996, pp. 14-17.
- 4) Amīn; Ghaliyūn, Hiwār al-dawlat wa al-dīn, p. 25, pp. 28-34, pp
- Amīn; Ghaliyūn, Ḥiwār al-dawlat wa al-dīn, pp. 42-43.
- (4) Amīn; Ghaliyūn, Ḥiwār al-dawlat wa al-dīn, p. 76, p. 110
- Amīn; Ghaliyūn, Ḥiwār al-dawlat wa al-dīn, p. 127.

- (50) ムスリム同胞団の存在はエジプトではある程度許容されていた 死刑」と法制化されていた。かくして九〇年代においてエジプト が、シリアでは一九八○年法律第四十九号によって「所属だけで 力性」が最たる議題となった(Kassab, Enlightenment on the Eve of の言論界では「政治イスラーム」が、シリアでは「独裁国家の暴
- (51) サーレハ、ヤシーン・ハージュ『シリア獄中獄外』岡崎弘樹訳 、52)当問題に関する代表的な考察として Ṣāliḥ, Al-Imbiriyaliyūn al-みすず書房、二〇二〇年、一七八―一七九頁。

Revolution, p. 83)°

キーワード 国家、イスラーム、世俗主義、権威主義、プラグマティ maqhūrūn が詳しい。

ズム

『スミスの倫理――『道徳感情論』を読む』

(竹本洋著、名古屋大学出版会、二〇二〇年)

上野大樹

(Routledge, 2003)をはじめ、国際的にも影響力ある研究成果を 新学部の社会思想史・経済学史研究者たちによって進められて 済学部の社会思想史・経済学史研究者たちによって進められて からも注目を集め からも注目を集め が用洋 Adam Smith's Library (Clarendon Press, 2000) や坂本達哉・ 出中秀夫編 The Rise of Political Economy in the Scottish Enlightenment

るモラル・フィロソファーとして解釈することに注力してきた。 社会派の研究者たちは、スミスを狭義の「近代経済学の父」と に捉えられたか』(白水社、二〇二〇年)が論じているように 近では野原慎司『戦後経済学史の群像-史を遡るならば、スミスを総合的な社会科学者、モラル・サイ 観念は最近は多少とも弱まりつつあるようにみえる。 訳書も続々と登場して、スミスといえば『国富論』という固定 中公新書、二〇〇八年)が出版され、その後『道徳感情論』 を強調した、経済学者による新書(堂目卓生『アダム・スミス』 焦点があてられてきたのに対し、日本では相対的に『国富論 の影響をおよぼす。 た分野の研究者たちによって担われ、アマルティア・センなど 多数輩出してきた。欧米でもスミス研究・スコットランド啓 大河内一 いう鋳型に流し込むことなく、 戦間期から戦中にかけての講座派マルクス主義者、 の社会思想史の際立った伝統であったということもできる エンスにもとづく文明史家として把握する視点は、むしろ日本 の存在感が大きかった。 い。このことは、 例はあるものの経済学者の占めるウェイトはあまり大きくな ·究は近年急速に数を増やしつつあるが、日本とは違って政 (政治理論) や哲学、あるいは歴史学としての思想史とい 男や高島善哉をはじめ、『道徳感情論』を取り上げた 研究対象として取り上げられる著作にも一定 近年の海外での研究では スミス理解における道徳哲学の重要性 長期の文明史的な視座を提供す ――日本資本主義はい 『道徳感情論』に 戦後の市民 しかし歴 一の邦 カン 0



重要な研究はすでに戦間期・戦中期から登場している。

や水田洋らによって詳細な分析 なかで、 講義』という学 スミスの二大著作の関係を理解する蝶番となる 生ノートにも、 が行なわれてきた。 戦後の早い 時期から内 田 養彦 一、法

第一 的 ス カ 0 林はスミスの遡及的な学的歴史叙述、 日 ティを過度に強調することには警戒的である必要がある。 でもあきらかにされているように、経済学だけでなく道徳哲学 ダム・スミスとその時代』(永井大輔訳、 分があっただろう。 として、 古屋大学出版会、 ルメされていた重商主義者像を歴史的に丁寧に復元することで の分野でも、たとえばヒュームとの関係でスミスのオリジナリ 蒙思想の到達点にして経済学を含む近代社会科学の最大の 0 っった。 再構成 読解を展開する単著を著した意義は大きい。 本の社会思想史でいえば、 半ば当然ながら、こうした研究動向のなかでは、 『経済学体系の創成 『道徳感情 級の研究成果をあげた小林昇が、 スミスが多少とも偶像化されることは、 心であったことも否めないところはある。 他方で、 から批判的距離をとり、 論 一九九五年)の著者・竹本洋が、 野原も指摘するように、そのスミス解釈が に焦点を絞り、 邦訳も出たニコラス・フィリップソン『ア ――ジェイムズ・ステュアー スミス自身によって多分にデフォ 極端なスミス賛美には与しな スミスに内在しながら批判 つまり道徳・経済学説史 その代表格であろう。 白水社、二〇一四年) 前 著 本新著でスミ 避けがたい部 ト研究』 その意味で 十八 (世紀啓 「富論」 戦後 源流 \neg 小 等 国

る。

 Δ

0

決して外在的批判の

みに終始しないスミス経済学の詳細

たい。

目次を一瞥して明らかなとおり、

スミス倫理学の

ヴ イジョ

ンと現実』(名古屋大学出版会、

二〇〇五

年

は

してのスミスの全体像の解明を試みてい や整合性をめぐる問いにも随所で目配りしながら、 として知られてきた な読解を披露した著者は、 『国富論』 今回 は での人間像・社会像 いわゆるアダム・ との スミス 倫理学者と 連 間 続 性 題

な文人的文体で解きほぐす解説がリテラチャー 的性格をともなった作品である。そうした啓蒙期の著作を や倫理・ にあくまで日常的な経験に基礎を置きながら人間の社会的本性 圏とそれを母体とする公論の形成にも与ったわけであ てかつてない重要な役割を担った。 類が、雑誌や新聞のような定期刊行物とともに言論空間にお 作品も生みだしたが、それ以上に随筆調の小品やパンフレット われる。そうしたなかで、本書のリーダブルな文体は出色であ れが一般の読者を遠ざける一つの要因になってきたようにも思 説史研究は伝統的にどうしても厳めしい文体になりがちで、 ティである。 の『人間本性論』、スミスの二大著作のような大部 本質にかかわる。 とりわけ特筆すべきは、 (頁数の割に価格が高いという問題点は感じるも この点は決して表層的な問題ではなく、ある意味で 章で扱われているトピックについ 『道徳感情論』 習俗について着実に論じていくという、 スミスのような大思想家を対象とした専門的な学 は、 十八世紀思想はカントの三批判書、 たいへんな大作であ 前著にも共通する優れたリー それがいわゆる市 ても一 部詳しく見ておき りながら に加 ある種の 価 わったこと 民的 る。 の 値がある。)体系的 ヒュー ーダビ とり 通 公共 V IJ

わ

け

彐

1 <u>П</u>

ッパ

外での

出来事となると、

それがい

かに

|民的偏見や商業上の嫉妬を中立的観察者の視点から指摘す

〈書 評)

同情に値

する災厄だったとしても、

実質的に

共感作用が

及ばな 悲惨で 従って順を追って解説していく形式は採らずに、しかしこの一 てバランスよく取り上げられている。『道徳感情論』 独自の 視点を織り交ぜながらのその変奏とが、 の構成に 全体とし 感 [八頁)。 情 (それは英国のEU離脱とそれに対するスコットランド D・フォ ーブズは、 通俗的ウィッグの

反

日

1

口

ツ

冊で同書の全体像に対する見通しを得ることができる叙述と れてこなかったように思われる複数の論点が本書では取り上げ 的な研究史の観点からいっても、 なっている。他方で、スミスの道徳哲学や政治学をめぐる専門 これまであまり焦点が当てら

口

られている。 たとえば、スミスらスコットランド啓蒙の倫 理学は観察者理

してひねりを加えて取り上げ、 論として知られるが、 ではまず有名な『道徳感情論』冒頭の「美しい人間理解の章句」 し中立的観察者という設定のまた別の側面に光を当てる。 (七二頁) を引用 感情を表出している他者を見ると、 著者はこれを第三章で「傍観」 スミスのいう公平な観察者ない の問題と 直接 同章

ぐさまそうした共感の範囲の限界が指摘され、スミスのテクス いう、社会的動物としての人間の共感能力が説明されるが、 的な利害関係がなくても思わずその人に感情移入してしまうと 覇権争いについては、 に即して詳論されていく。スミスはヨーロッパにおける英仏 英国人の反仏感情から 距離を置 いてそ す 念に注目する(七九一八三頁)。自己愛によって肥大化した利 的に受動的である。ここで著者はスミスのマルチチュードの

賛されたいという承認欲求であり、 神のような普遍 たがって、癒しがたい ないのだという自らの良心からの忠告によって冷却される。 性や尊大さは、 化して自らの行為を統御しようとする自己規律の能力だとい 他人から見れば自分も多数の群集の一人に過ぎ 的な利他性ではなく、 利己心を抑えてくれるの そうした他 世界= 世 いは、 !者の視線を内 間 から 世界市民

う 面 スの共感の限界と世界の る事実を、著者は正面から指摘する。しかしこのことは、 を採りえたことを重視するが、そこでの世界はたかだかヨ してのヒュームやスミスが多かれ少なかれ といった現代的事象にも通底する)に対して、懐疑的ウィ ッパ世界であったというフォーブズが示唆するだけにとどま 「外部」への傍観の正当化をたんに道 「世界市 民 ツグと 'n

自己規制が文明社会に生きる人間にとって根本的な能力となる れは自己規制や男性的な尊厳を中核とした徳倫理の重視である。 浮き彫りにするための布石として機能する。一言でいえば、 徳的に非難するというよりも、 スミス倫理学の 特徴的な構造を

のは、 ある観察者が主導権を握り、 れたいと望む存在でもあるからである。この局 感する存在であるとともに、それ以上に他人や社会から共感さ 人間は思わず他者の苦難や喜びに思いを馳せてしまう共 主体は道徳的判断 周面では、 においては基本

185

タニズムの

限定的性格

0)

例証とする

(七四-

—六頁、

cf.

いことを冷徹に指摘し、

これをむしろ人類愛の感情やコスモポ

ことになる。

にわかには馴染めない固い芯のようなもの、すなわち文明社会 ごとくに遇されているけれども、文明社会を特徴づける情念に ではないだろうか。「スミスは後世の人から文明社会の旗手の 賛美し偶像化してしまうとなかなか眼にとまりにくいポイント 可能にしている。とりわけ注目すべきは、スミス倫理学のジェ ンダー的性格に対する分析だろう。これは、あまりにスミスを 感、それこそ中立的観察者としての視点が、こうした指摘を すでに明らかなとおり、 著者のスミスに対する近すぎない 距

が腫れ物に触るようにしてオブラートに包み込もうとしている

は「文明社会では「英雄的な鋼の意思」は求められておらず、「繊

きるだろう。

(うえの・ひろき/思想史・十八世紀研究

へのこだわりがある」(九三頁)。スミス自身

0

〈荒々しいもの〉

啓蒙研究の動向とも大きく響き合う成果であるということがで 開されている。本書『スミスの倫理』は、道徳哲学者スミスへ Michele Bee、Ryan Patrick Hanley らのあいだで様々な議論が展 たらすとして文明化のプロセスを肯定したのがスミスだったの 厳の徳を重視したのか、それともそれらを未開社会の徳とし 盛んに論じられている。また、スミスは男性的な自己規制や尊 る問題は、たとえば Jane Rendall や JoEllen DeLucia らによって る啓蒙思想内部の文明社会に対する複数のヴィジョンにかか 反対にヒューマニティの徳の涵養や豊かな感情表現の機会をも 有益な導入であると同時に、 例えばこうしたジェンダーの観点を導入することで見えてく という論点をめぐっても、近年 Maria Pia Paganelli 最近のこうしたスコットランド

これを「女性の美徳」と規定し、「男性の美徳」である"generosity" というふうに、当事者の感情にたいして観察者が抱く強い共感 者の苦しみを歎き、受けた危害に対して憤り、幸運を共に喜ぶ 堕落に対する危惧を示唆してもいると著者は指摘する。 強靭な自己規律の発揮という男性的な美徳観から、文明社会の 和な美徳が尊ばれる」ことを理解しつつも、 であるところのヒューマニティ(人間性・人類愛)に対して、 細な感受性」が生み出す「思いやりや洗練」といったいわば柔 何事にも動じない

と対置するところにも (七七一八頁)、

スミスの徳倫理のジェン

できるだろう。

た場合、そこにかなり際立ったコントラストを見出すことが

的構成は明白であり、たとえばヒュームの文明社会観と比

社会思想史研究 No. 45 2021

Mme de Staël and political liberalism in France

(Chinatsu Takeda, Palgrave Macmillan, 2018)

第二一号、二〇二一年)がある。

合わせて参照されたい

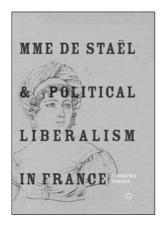
川出良枝

ロンドン大学で博士号を取得後、フランスやアメリカ等でスタール夫人と呼ばれることも多い――の政治思想の研究である。期にかけて作家・思想家・歴史家として活躍したスタール(Anne本書はフランス革命からナポレオン政権、さらには復古王政本書はフランス革命からナポレオン政権、さらには復古王政

ンスの、代議制、社会エリート、女性を巡る構想」『政治思想研究』する古城毅氏によるがっぷり四つに組んだ書評(「十九世紀フラする古城毅氏によるがっぷり四つに組んだ書評(「十九世紀フラールで専門との人」の他、邦語ではコンスタンやスタールを専門と作である。 フランス 語による書評(Gérard Gengembre, Francia タール研究をさらに深めた武田千夏氏が満を持して刊行した大タール研究をさらに深めた武田千夏氏が満を持して刊行した大

も含めてスタールを再評価するという野心的な試みである。 化の過程にとって重要な要素となったことを証明することであ における政治と思想に影響を与え続け、 することである。第二に、彼女の政治思想が十九世紀フランス その独自性を彼女の多様な著作を分析することにより明らか から市民の倫理的独立を保障しようという立場 (一一頁) れば、地方の行政的義務に参与することで、国家の社会的影響 ベラリズム (communal liberalism) と名付け の自由主義政治思想を保守的自由主義あるいはコミュナル・リ 陰でこれまでやや不当に軽視されてきたきらいのあるスター 近しい関係にあったコンスタン、またトクヴィルやギゾーと いったフランスの代表的な自由主義思想家と目される思想家の 本書がめざすのは、第一に、 その思想の独自性の解明のみならず、その後の受容の過 財務長官であった父ネッケルや フランス自由主義の深 著者の定義によ

クが貴族政的要素を残すイギリスを所与として代議制を擁護し要素を共有するエドマンド・バークとの比較が試みられる。バースタールの政治思想を「保守的自由主義」として捉え、多くの以下、本書の内容を紹介していこう。 序論 (第一章) では、



模索した点で、

たのに対し、 (平準化) したフランスを所与として自由な社会の実現を スタールが革命政権による土地所有改革の結果民

第一部は、 スター ルの作品の分析を通して、 彼女の政治的 自

ル 由主義を時 な共和主義に接近したものの、 第二章では、革命勃発後のスタールが、 代順に明らかにする。 立憲君主政の支持者という立 当初 はよりラディカ

場を早々に確立したという解釈が示される。それは政治的中道

あるいは

「節制・穏健」 (moderation)

の価値の擁護と言い

換え

民を構成要素とするルソーの共和主義をどう受けとめたかを ン=ジャック・ルソーの賛美者でもあったスタールが、男性市 キューおよび父ネッケルとの比較もなされる。第三章は、ジャ た二院制を重視する立場で、 ても良い。 具体的には、 イギリスの体制にならい貴族院を備え 同様の 発想をもったモンテス

ジェンダーという切り口から分析する。 到達したかを分析するのが第四章である。主として彼女の最 恐怖政治を経験したスタールが総裁政府期にいかなる政治観

の革命論

『現下の状況』

が分析の対象となる。著者によると、

義陣営の思想家たちとスタールが比較される。

社会の解体という危機的事態を真剣に受け止めたスター 治 の市民 期待しはじめていたとい の参加に専制 へ の 歯止 め の可能性を (萌 ルは、 穿护的

本格的小説と、 く第五章では、

精力的に文学作品を刊行した時期の

スター

活発な政治的発言から離れ、

評論 · 工

ッセ

両者には決定的な差異があるという鋭い指摘が に 口 ル ついての見方の変化の分析である。 が分析される。 中心となるのは、 スタール 彼女自身 の礼節 が、 貴族的

く地方を新たな舞台とする新たな礼節へと変容しながらも継受 和政秩序における会話術に基礎を置く、 待は断念される。とはいえ、サロンにおける礼節の精神は つの境とし、サロンで女性が政治に影響を行使することへの期 ンの主催者として活躍した人物であったが、一八〇〇年を しかもパリ中心ではな

らかにされる。 イギリスの地方自治における活発な市民参加であったことが 旧来型の貴族とは異なるエリート階層からなる世襲の貴族院や スタールの立場と比較しつつ、 革命の考察』に正面から取り組むのが第六章である。 されていったとされる。 王政復古期に刊行されたスタールの代表的革命論 彼女が最終的に重視した制度が 『フラン 革命期の ス

までのフランス史に与えた持続する影響が分析され 反響を考察し、第八章では、 第二 まず第七章では、 部は、反響を巻き起こした『考察』が第二帝 彼女の世襲二院制の構想が惹起した様 ギゾーとレミュザといった自由 政 至る Þ な

ズ 自 八二九年の改訂版において、 治論を正面から受け止め、 続く第九章では、 自由主義政治家バラントがスター その著『コミューンと貴 本格的なコミュナル ・リベラリ 族政 ル の地

0) 方

ムとして完成させた経緯が丹念に分析される。 著者の見るところ、 こうした地方自治を重視する自由主義思

想はその後も着々と継承されていった。 その重要な系譜をトク

共和政期)を扱う第一一章ではスタール的自由主義の三要素 ·イルに探るのが第一○章である。第二 地方自治、 政治的中道主義)との比較によって、 一帝政期 (さらには第三 ナポ 世 V

ン派自由主義者の主張が分析される。 与えた影響が考察される 歴史書としての『考察』が、 その 後 の歴史叙述に

オン三世にみられるリベラルな要素や一八六〇年代のオルレ

ア

一二章は左派の歴史家バイ ユールが一八一八 年に刊行 した

『考察』論駁の書が検討される。 にとって、革命とは絶対王政がなしえなかった中央集権を正し 共和主義を奉じるバイユ 1 ル

く実現したものであり、中間団体の維持に腐心するスタールと

は正反対の歴史認識が提示される。 評価でも意見は真っ二つに割れる。 一八一八年から一八四八年までの時期に、『考察』が穏 当然、 名誉革命や恐怖政治 健な

なかでも中心となるのはトクヴィルの『アンシャンレジームと 章に続き、第一四 派と穏健な右派を接近させる役割を果たした様を描く第一三 [章は四八年以降の『考察』受容が扱われ る。

イルとスタール 第一五章は 『考察』におけるイギリスの憲法体制や名誉革命 の比較は本書の重要な要素の一つである。 評)

をもつことが示される。

第一○章および続く第一五章と、

 \vdash

ク

トクヴィルと『考察』

は多くの共通点

革命』との比較である。

体を総括する結論をもって完結する 本 書が精 緻な分析を加える膨大な研究対象について書評者は

素人同然であり、見当違いである可能性も承知の上で、 近年、とりわけ政治思想研究の分野でスタールに注目した優 くつかの論評を試みたい。

本書についてい

2016 は政治思想史家による本格的なモノグラフで、 示した。ただし著者はその公論観には批判的である(本書九― れた業績があいついで刊行された。 「公論」の重要性に着目した思想家としてスタールを印 B. Fontana, Germaine de Staël とり

という政治的徳の重要性を発掘し、 ○頁)。A. Craintu, A Virtue for Courageous Minds, 2012 は moderation モンテスキュー からコンス

言えよう。また、工藤庸子 タンに至る知的 示した。本書は、この研究と基本的問題関心を共有していると |系譜 ――スタールも重要な一翼を担う-,『評伝 スタール夫人と近代ヨー を提 口 ツ

政治的含意が綿密に分析されている。 これら近年あいついで刊行された諸研究と比 た場合、

パ』(三〇一六年)においては、ス

ヘター

ル

の文学作品に含まれ

る

書が出色であるのは、スター

ルの

提案した具体的制度に着目

化したイギリスの憲法体制がその発想の源にあるとしても、 それを子細に検討した点である。 立憲君主制や権力分立を内 そ 在

を通した中間団 条的にでは れを革命後のフランスにどのように定着させるかに関して、 なく柔軟に模索したのがスタール 体の役割を社会構造の変化に合わせて刷新しよ であっ

スター

ル の評

カン

をキネとトクヴ

イルを分析することで明らかにし、

最後に全

うとした彼女の議論をきめこまかく追

跡したのは本書の大きな

.価が後続の世代においてどう受け止められた

ラリズムとして鍛え上げられた経緯の緻密な分析(第九章) 貢献である。 目したスタールの分析が、 また、 イギリスの地方自治のもつ意義の大きさに バラントによりコミュナル・リベ は

本書の白眉と述べて良い。

次にスタールの思想の意義を解明すると同時に、

没後に

におけ

る。 す時、 れなかった側面を明らかにすることも思想史研究の醍醐味であ 評価を目的とする場合、 受や発展のみならず、 るその影響を評価するという本書の基本的枠組みについて論評 したい。一般に、 関係が少々単線的ではない その点、 思想史のドラマとして読者を魅了する。 本書は本人の思想の解明とその後の受容の過程と 影響や受容をテーマとする研究は、 誤読、 同時代や近い将来においては読み取ら 歪曲、 か。 批判、 黙殺まで含めて見 他方、 思想家の 思想の 継 通

0

う本書の前提に書評者も異論はないが、この枠組みだけに彼女 真意が分かりにくい 厳 が りも手薄である。 彼女の思想の分析の部分は分量も控えめで、 収まるか、という疑問は残る。 また、 密な意味でスター 共通性の指摘にとどまる部分との切り 受容・影響の部分の議論が充実しているのに比 スター 部分もあった。 ル 0) ルの思想の本質が自由主義であ 著作からの影響と言える部分と類似 影響を論じる部分に関しては 分けが曖昧で著者 文学作品 へ の るとい して、 I 配

なる形で発展していった革命後のフランスの

かもしれない。

著者の意図は、

おそらくはスタールが触媒と

すでに織

り込

心み済

自由主義

0

こうした論評は著者にとっては

正するところにこそあったと思われるからであ を析出し、 フランス自由主義についての既存の 面 的 玾 を

修

がる。 政期 る自由主義の両世紀にわたる系譜の輪 そこには、 傾注したスタールの存在は、 もに重視し、二つの伝統を架橋するために生涯を通して情熱を て、イギリスにおける自由の伝統とフランスにおけるそれをと は容易には捉えがたいという印象がある。そうした状況にお リベラルな価値を奉じる諸思潮は複雑な絵柄を描き、 スの場合、 系譜が深化していったかにみえるイギリスとは異なり、 が示すように確かに再評価に値する。 七世紀から十九世紀にかけて連続的に自由 (さらには第三共和政期) スター 遡って十八世紀のモンテスキュー 革命による断絶とその後の頻繁な体制変動の中で、 ルの知的遺産は、 に至るまでの政治史を見直すと、 本書を含む近年の まさに本書が説得的 スタールを媒 郭がくっきりと浮かび上 を一つの起点とす 主義: 研究の活況ぶり かつ魅力的 的 介に第二帝 その全容 諸理念の フラン

(かわで・よしえ/政治学・ 政治思想史 えるための貴重な導きの糸であろう。

に

一示したように、

近

代フランスにおけ

る自由

主

工義とは

何かを考

書評

――ドイツ古典派、ロマン主義、フリードリヒ・リスト』19世紀前半のドイツ経済思想

(原田哲史著、ミネルヴァ書房、二〇二〇年)

平子友長

めての研究書である。著者の整理によれば、十九世紀前半ドイ本書は、十九世紀ドイツ経済思想の全体像を考察した日本で初期社会主義)を対象とする研究に限定されていた。その意味でフリードリヒ・リストおよびマルクス(および関連するドイツ初十九世紀前半のドイツ経済思想史研究は、日本ではこれまで

にとどまった。したがって本書の主要部分は、以下の三部からにとどまった。したがって本書の主要部分は、以下の三部からされ、(5)はヘーゲルについてのみ「解題2」で言及される。このうち(4)は「わが国にはすでに膨大な研究の蓄積がる。このうち(4)は「わが国にはすでに膨大な研究の蓄積がる。このうち(4)は「わが国にはすでに膨大な研究の蓄積がる。このうち(4)は「わが国にはすでに膨大な研究の蓄積があることもあり」「折に触れて言及するにとどめる」(ii頁)とされ、(5)はヘーゲルによる哲学体系の一部としての経済論である。このうち(4)は「わが国にはすでに膨大な研究の蓄積があることもあり」「折に触れて言及するにとどめる」(ii頁)とされ、(5)はヘーゲルについてのみ「解題2」で言及されるされ、(5)はヘーゲルについてのみ「解題2」で言及されるされ、(5)はヘーゲルについてのみ「解題2」で言及されるされ、(5)はヘーゲルについてのみ「解題2」で言及されるされ、(5)はヘーゲルについてのみ「解題2」で言及されるされ、(5)はヘーゲルについてのみ「解題2」で言及されるされ、(5)は、以下の五つの思想潮流から構成されてツの主要な経済思想は、以下の五つの思想潮流から構成されてツの主要な経済思想は、以下の五つの思想潮流から構成されて



第Ⅲ部 フリードリヒ・リスト(第八章~第一○章第Ⅲ部 ドイツ・ロマン主義(第五章~第七章、補第Ⅰ部 ドイツ古典派(第一章~第四章)

構成される。

イツ古典派」の最大の特徴は、重商主義、重農主義に対するスギリス古典派経済学の継承者としての性格に由来している。「ドイツの経済学者たちであり、「ドイツ古典派」という呼称はイによって定礎されたイギリス古典派経済学を受容・継承したド原1部で考察される「ドイツ古典派」とは、スミス『国富論』

ミス学説

0

優位性を承認

するにもかかわらず、

投下労働

ょ

てバ

基づくスミス価値論を拒否して「客

観

的

使用

価お

まり、 それが人間 論化された。 Gattungswerth] 労働価値説ではなく価値=使用価値説を主張したかれらの ではなく、 イツ古典派」 「旧ドイツ使用価値論 財の有用性のランク付けが客観的に規定されうると主張した。 基づく価値論を主張した点にあった。 かつこの 国家・社会・共同体を構成する人間集団の立場から の諸目的に手段として役立つ 最後の完成者K・H・ラウによって「種類価値 と「具体的価値」 「有用性」は各個人の主観的な判断によるも 」と呼ばれている。 を区別する価値論とし 彼らは、 「有用 この理論は、「ド 性」によ 諸財の いって決 価値は て理 理論 0

るのかという主観的 0 判があった。 付けを重視する理 付けを行うも 間の生活にとって最も切実な要求を満たす財に最大の価 価値」とは、 た場合、その 程度を評価し決定される価値である。これに対して「具体的 種類価値」とは、 止めるため そこから順次必要性の度合いが低下する順に 値 0) ラン 対が社 自 のである。 特定の個人がある財の一単位をどれ 由 ク付けによって市場の偶然性を規制しようと かれらは市場とは独立に決定される 競争が引き起こす 由には、 な有用性を意味する。「種 財の量を捨象してその種 (または国家) ラウらが使用価 市場による価 市 全体に対 値の客 場の失敗」を最 格決定に対する鋭 して持 類 !類のみを考察し 観 価値 価 的 ほど欲してい !価値ラン 値 「客観的 0) つ有用性 は、 小限に 値を与 ランク 人 ク 批

> たか るゆえんである。ラウの「種類価値」 にはあくまでも慎重であった。「ドイツ古典学派」と命名され 論が据えられたが、 試 \mathcal{O} 解決のために市場に対する国家の社会政策的 みたのである。 Ď ここから国家による市場に対する介入を正当 このランク付けを行う主体 他方で、 彼らは市場への直接的 論を継 承し は 介入を積 政 の府に つつ社会問 な介入政 求 極的 6 策

つ、より重要な点として、現代経済学における「社会資本」論先行理論として評価するシュトライスラーらの見解を紹介しつ場批判の学説史的意義を、メンガーの限界効用理論を準備した場批判の学説史的意義を、メンガーの限界効用理論を準備した主張したのは、アドルフ・ワーグナーであった。

(宮本憲一)、「社会的共通資本」

論 (宇沢弘文)

あるいは公共経

果は、 化 主制とツンフト制度によって対抗しようとした思想運 が に遂行され 護をはずされた手工業者の貧困化であった。 廃止され、都市のツンフトも廃止された。しかしその 「シュタイン・ハルデンベルクの改革」によって農奴 とフランツ・フォン・バーダーの思想と理論に焦点があてら 済学における「メリット財」論の先駆として高く評価している。 ている。 はもたらす社会問題に対して、 第Ⅱ部では 貧民を保 自立経営のできない零細農民の大量発生とツンフト 対ナポレオン戦争敗北後、プロイセンで強行され た法の 「ドイツ・ロマン主義」、 護する制度を持たなかった。 近 代化は所有権を絶対化し、 中世以 来の伝統的秩序 特にアダム・ 資 口 本主 諸個 マ法をモ 一義的近 ハをア 制が有 直 ミュラー 接 0 ル た

イツ・ロ マン主義」であった。 ミュラーは、 聖職 貴族、 市

農業によって社会を存続させる機能を、 民を自由な社会を構成する三身分と見なし、 身分の上位に立ち両者の均衡に、 維持することによる社会の調和的持続を構想した。聖職者は両 会に動的な活力を与える機能を託し、 とりわけ精神的に貢献 両者が 市民に勤勉によって社 貴族に土 「競合的均 地 するこ が所有と 衡_ を ている。 \mathbb{F}

著者によれば「ドイツ・ロマン主義」は、 封建制へ 0) 口 [帰を

作農と都市プロ

地位の向

上に配慮する役割が託された。

とが期待されるのみならず、両身分における最貧困者

レタリアート)の利害を代弁し、

かれらの社会的

(零細小

ら批判する」(一八二頁)「改革的保守主義」(一○四頁)であった。 あることを認識し、「近代の内部にありつつ近代をその内部か 主張する反動的保守ではなく、「過去への後戻りは不可 能 で

分権主義であった。 よる「一世代的な利潤の極大化」のみを目的としていることを て著者が最も重視する点は、近代の経済学が「計算的理 由」と二院制議会を要求するなど、かれらの基本的政治姿勢は フリードリヒ二世とナポレオンの専制主義を批判し「言論の自 国民経済を「現在世代」のみならず「不在世代 「ドイツ・ロマン主義」 の今日的意義とし 性 に

で、

諸地域を植民地として確保すべきことも主張した。

IJ

えト

隣

0

国内で自作農になる道を阻まれた零細農民のために近

てこそ再評価される価値があると、 著者は主張

ス

学は、 きと主張した小林の視座と方法を高く評価する。 はなく『農地制度論』を基軸としてリストの全体系を理解す 研究の泰斗である小林昇の仕事の継承と批判を軸 フリードリヒ・リストを論じる第Ⅲ 後発国の産業化に必要とされる保護貿易主義と国民国 著者は、 主著とされる『政治経済学の 部 は、 日 国民的 本に IJ ストの経 おけるリ 体系』で 展開され

済

域を「温帯」の比較的「大きな」国民のみとみなし、「農業状 柱として展開されている。 の安定的な市民を確保するための自作農の創出と保護を二つの から「農・工業状態」へ、「農・工業状態」から「農・工・ リストは自分の理論が適用可能 な地

国を自然資源確保のために植民地化する必要があること、 然」によって自力工業化の能力を与えられてい と主張した。さらにリストは、 後発国の産業化のためには ない 方

業状態」へという「ふたつの移行期」に保護貿易は要請される

業化過 らトルコ全土をドイツ人農民の自作農化のために提供され もまたハンガリー以 T き メリカ合衆国における 植民 程に随 【地」として要求した。 ||伴する拡張主義(「熱帯」 および「後背地」 東の ドナウ河流域の東欧、バルカン半島 「西部開拓」史をモデルとし、 こうしてリスト は、 へ向 ドイツ のエ カ

|済成長のみを追求する結果、 然と人間 の持続的な共生関係を危機に陥れた現代社会にお 環境破壊と貧富格差を拡大し

193 ● 〈書

慮を組み込んだ「ドイツ・ロマン主義」 ことを主張していることである。 評)

(「過去の世代」と「来たる世代」) の立場をも考慮して構想すべ

過去と将来の人々に対する配

き

の政治

流は、

兀

五

年以前

0)

日本帝国主義

(資源を求めての南方

進出 著者は、

自作農

.警鐘をならす批判的参照軸として重視される。

ど中国辺境諸地域への大量の漢族中国人の移民政策などを社会 科学的に分析するさいに、 創 設 (南アジアからアフリカに及ぶ) のための満州 「移民」) の歴 リスト理論が批判的参照軸として有 史、 およびチベット、 現代中国の 帯 ウイグル 路 な 政

に

口

 \mathcal{O}

値基準」に基づく財の評価に対しては「ドイツ古典学派 著者はリストを十九世紀前半のドイツの多様な経済思想の脈絡 六五頁) る商取引上の交換価値の増大」ではなく「大衆の合意にもとづ の中で位置づけるべきであったと厳しく批判する。「社会的価 き社会的 効であると述べている。 限界と環境汚染の問題」に直面する現代の経済学は、 矛盾が露呈した一九七〇年代以降、 高度経済成長が終焉し、 「GNP主義に仕える」ものとして批判しつつ、「地球資源 小林はこれをリスト批判としておこなうのみであったが、 の観点に立脚しなければならないと主張するに 価値基準にもとづいて決定された」「真の必需品」(二 公害問 題をはじめ経済成長第 小林はリストの経済思想 <u>-</u> いたっ 「単な 主義 「客

集団· 伴していた。 長制」など社会集団内部の垂直的関係を許容する社会規範が 背景として構想された資本主義批判には、「保護と奉仕 察を鋭利にしたということができる。 資本主義以前 理を先駆的に提起していたという点を明らかにした点にある。 で展開した資本主義批判が、 後発国ドイツの経済学者たちが資本主義的近代化と対決する中 き出してきたことが、二十一世紀の特徴である。 事態を背景に資本主義的市場システムに対する批判が一斉に噴 義がもたらした地球温暖化は、 金融化とIT化の進行は実体経済 の危機をもたらしている。 ・ター 化が存在する。] よる野生動 型コロナ・ウイルス・パンデミックは、 っていた時点で資本主義と遭遇したことが、 「ブルシット・ジョブ」を生みだしている。こうした深刻 バルな移動によって引き起こされた。産業革命以降資本主 内部の垂直的関係を許容しない。ここに近代史の不可逆的 などの社会運動を経験した現代の資本主義批判 フェミニズム、 物と人間との接触機会の増大と大量 の前近代的共同体的関係がなお強靭な生命力を もちろん著者もこの点に十分自覚的 極端な貧富の格差が拡大し、 多くの点で現代資本主義批判の論 性の多様性、 動植物の絶滅、 への寄与をもたらさない無数 しかし前近代的共同体 熱帯 ブラック・ライヴズ・ 未来世 調林 彼らの批判的 本書の魅力は、 0 人間 乱伐 である。 代の生存 「家父 など 洞

にとどめざるをえない。 数が尽きているので、 本書に対する批判的 九年十二月以降全世界を襲った コメントは 0

著者は主張する

経済学が要請されている現代社会科学への貴重な遺産であると

的経済思想の連綿とした歴史は、

ては

「不在世代」に配慮した世代間倫理を経済思想の原理とし

たミュラー

が参照されるべきであり、

ドイツにおける まさに

「非生産

7

「脱成長」

Ø)

進

(たいらこ・ともなが/社会思想史

観的使用価値

」論が、

成長第一主義がもたらす環境破壊に対し

持

『大洪水の前に――マルクスと惑星の物質代謝』

(斎藤幸平著、堀之内出版、二〇一九年)

呵山政毅

たのが、政治経済学研究の実践的領野としてエコロジー社会学ルクスは死んだ」という濁音の合唱のさなかに批判の声を挙げつすり社会的側面に限定された生産力至上主義である、と決めつまり社会的側面に限定された生産力至上主義である、と決めマルクスの思想が自然の限界を無視した「プロメテウス主義」

斎藤、 する。そのために斎藤は、 ない」(一二頁)という、強度を有するテーゼを証明しようと という視点を入れることなしには、正しく理解することができ けでなく、「マルクスの経済学批判の真の狙いは、エコロジー のエコロジカルな資本主義批判を再構成」(同書一〇頁、 いま一度立ち返り、より体系的で、より包括的な形でマルクスを前にして、「物質代謝の亀裂論」を「マルクスのテクストに の前景化にともなって「再台頭」してきているのも事実である。 という対抗的批判も、「マルクスとエコロジー」という問題系 クスの経済学批判の重要課題であるかのように見せかけている の論説を恣意的にパッチワークすることで、エコロジーをマル はいえ、バーケットとフォスターがマルクス (およびエンゲルス) 結びつける論考が次々と登場してきたことは記憶に新しい。 ターの主張は多方面に影響を及ぼし、マルクスとエコロジー に内在する最重要点のひとつとするバーケットおよびフォス ミー・フォスターの論文および著作であったのは、 を専攻する米国の研究者ポール・バーケットとジョン・ベラ ト(とくに自然科学に関するそれら)に至るまで緻密に検討しつつ、 はじめとするマルクスの主要な諸テクストから膨大な抜粋ノー 回である。「物質代謝の亀裂 metabolic rift」をマルクスの理論 本書『大洪水の前に』において斎藤幸平は、このような状況 以下同様)する契機として受けとめ、それを擁護するだ 新MEGAをもとに、『資本論』を を



第一部は『パリ・ノート』から『経済学批判要綱』までを取

論を展開していく。

り上 に即して「物質代謝」の概念史を追う。その過程で、 第二章で斎藤はマルクスの同時代における自然科学研究の 間と自然との 象となっており、 (六九頁) とその鍵概念としての は誤りで「哲学からの訣別」があるとし、マルクスによる「人 一げている。 関係の 第一章では 疎外を哲学的観念にとどめおこうとする姿勢 歴史的変容を明らかにしようとする試み」 7 ルクスにおける「疎外」 「物質代謝」が強調されている。 概念が ユストゥ 文脈 妆

物

間と自然の物質代謝の亀裂を分析する」という課題が分析的に 本の物象化のもとで被る労働過程の変容と、そこから生じる人 それを飛躍台として斎藤は『経済学批判要綱』を読み解き、「資 が受け取り展開させた「物質代謝」 クロコスモス』と題して出版しようとしていた草稿) たテクスト(共産主義者同盟の同志ローラント・ダニエルスが きた「緊密な関係性」 ス・フォン・リービッヒとマルクスとの間に存在するとされて の影で、これまでほとんど無視されてき 論が詳細に取り上げられる。 からマルクス

台として「価 果たされるのが『資本論』 史貫通的 に論じられる。第三章は、 第二部では、『資本論』を基軸として「物質代 必要とされた純社会的属性にほかなら」(一二三頁) だとして(一一四~七頁)、『資本論』のより深い 駆動力が経済的形態規定にあると述べる。そして、 労働のもとでの な物質代謝としての労働過程」 値 論 と「物象化論 「社会的総労働 であると位置づける。 労働過程論を導入部に置いて、「 が措かれる。 が抽象的な「単純 0 適切な配分」のため 理論 論が は、 ない その土 的展 にな契 詳細 価値 歴

> として互いに関わり合い、お互いを『商品所有者』として承認 されるためには、商品所持者たちは市場において商品 象の人格化」の説明として与えられる。「商品が首尾よく交換 「具体的に」説明される際に、交換過程論の以 に転化する」(一二七頁)。そこに私的生産者同士の関係が物象 粋に社会的な力を物が獲得することによって『物』は ように述べられる。 言う。この 的関係として現われる「人格の物象化 [……]は純粋に社会的力(価値)を付与され[……]この純 (奇妙な目的論 商品交換を前提として、 的 価値 認識 0) が加えられ、 下で物象 私的労働 下の読 化 それらが みが の 0 は 以 生 手 0

然の 壊に向 象による支配の漸次的貫徹が進み、主体性が形成されていしないといけない」(一二九~一三○頁)。斎藤にあっては ユニー 象化論とつなげられる。 象化した物質代謝の問題 藤は言う。「素材的世界」 学的規定を受け取る諸形態)との間で弁証法的に展開する、 際、人格のみでなく物の世界にまで物象化による「素材的世界 である (一三〇頁)。ここで叙述は労働過程へと回帰する。 価値増殖において人間および人間を含む自然あるいは環境 的生産による物質代謝の の変容」が広がっていくとし、この「素材」が「形態」(経済 歴史貫通的な相互作用 クな問題性は、 かって突き進 むものにほ マ 変容・攪乱」なのだが、これ ルクスが環境危機 斎藤が物象化論から導出する の変容は自然的にも社会的にも であり、それはすなわち「資本主 に対する経済的形態規定のうちに見 かならない。この 斎藤にあっては、 0) 原因を 危機 「人間と自 は資本の つとも その くの 物

」 (一五六頁) 的 弾力性が媒介することのできない すという指摘であり、 それ 乖 は 離・亀裂が 「資本と自然 生ま の 間 に、 V う「エコ 沿って意識的な生産を行わなければならない」(二〇三頁) 社 会主 義 0 基本原 削 (同上)

出

的 (同上)ることであり、等価交換において商品 属性と乖離することが「持続 可能な生産にとっての 価値がその自然 基 準にな 11 うことであ

らないこと」(一五七頁)を示している、という問題 第四章は、 抜粋ノート群を「『資本論』完成に向けたマルク 意識である。

スの 血の滲むような努力とともに、 ・未完の プロジェクトが晩年

解を介して、「プロメテウス主義」なる「批判」 およびジェームズ・ジョンストンの著書からの抜粋の精 集合体として位置づける。 つかわれてきた近代農業問 ための多くの手がかりが刻まれている」(一五九頁) テクストの にむけてどのような理論的発展をとげようとしていたかを知る そしてこれまで傍流 題に正面から取り組 み、 のものとしてあ が的外れなも リー -ビッヒ 緻 な読

農業観」(二〇四頁) 呈示されるが、その わり合い 際限のない欲求が、 を取り結ぶことを妨げる」(一 なのだと斎藤は述べる。そして「資本蓄積 基礎をなすマルクスの思考は 人間が自然との合理的で、 九九頁)ことによって 「持続 持続可能な 可能な 多岐にわたる数多の知見や論点が斎藤の真摯な読解をつうじて

であることを証

明している。

農業をめぐっては、

示唆に富み

みごとである。 抜けて重要な問

第六章

「利潤、

弾力性、

自然」

においては

〔諸〕力能」という叙述を槓桿論争の批判的紹介がなされるの

題の凝集体だったことを浮き彫りにしている。

る。

斎藤は、世界規

模での資本の

渾

動が人間

と自然

0 物質 とした「弾力性」概念の展開など、 と併行して、「資本の弾力的な 潤率低下の法則をめぐる近年の

多焦点化し

た叙述がなされ

に

間 批判であり、 強調するの の生存が本質的に依存してい は、 そこには 『資本論』 「独自の素材的 はかかる危機に対するラデ るからこそ、 制限 を持 社会はその制限を持つ外的自然に 1 カル

治

0

間

0)

理論的

懸隔が

論じられる。

7

ル

クスが

リー

ピ

ッヒを介

第三部は第二部までとは異なる。 ノートと物質代謝論の新地平」 が第二部 というの までの は 第五 調を引き 工 コ 口

が

限付

る

لح

ジー ての本書での白眉と見ており、なっているからである。評者は 継 たものが、一八六八年以降のマルクス思想の深化を象る、 る探究に称賛を贈りたい。ここで斎藤は、 いでいるのに対して、 評者は第五章を思想史研究の成果とし第六章と第七章は違う次元での論述と とくにカール・フラー 従 来見落とされてき スをめ 飛び

した破壊的運動が 八頁)し、 「弾力性」を破る「『修復不可能な亀裂』を引き起こ」 持続可能な発展を不可能にするという (同上)。 「惑星規模 の [……] 致命的な危 機に陥る」(二

ができない」(同 プロレタリアー 八頁)ことは明らかであ が看て取れ えよう。 j による 第五章までの論調とは明 また、 り、 第七章ではマル 階級 環 闘 境問題への取 争という問 クスとエ 6 かに異 『題を避 ŋ 組みは ンゲルス なる、「政 けること

197

〈書 評)

が

崎山]

衝

一突し、

深刻な環境危機を引き起こす」

(同

上。 上。

斎藤

[=縫合不能な物質代謝の亀裂

八

最終的には素材的世界の限界

は 0) 7 分析」という理論的跳 「自然弁証 『社会的な物質代謝』と『自然的な物質代謝』 に端的な、「法則」 躍を獲得し したのに の百科事典的 対して、 認識 エンゲル 『連 加 翼 ス 藤

ろう。

だが

『資本論』

が商品

論つまり 批判は

> 値 定の

0

に なはあ

批

判 るだ

0

使用 価

価値の系〉

いみであ

ŋ,

意義

主義批判を遂行しようという試

を据えていることからすれば、

的 である。 正 の言を借りれば 齟齬であることをここまで明確に述べたものはほとんどなく、 両者の「差異」は従来語られてはいても、 「たんなる形 (式論」) の 獲得にあったというも それが決定 \mathcal{O}

藤は大いなる一歩を踏み出していると言える。

本書の内容に賛同するところ大だが、

価値論ではなく商品論の圏域で遂行されるべきだと考える。商て一切触れていない。また、評者は価値をめぐる理論的探究は、 そのままにして(現物形態=使用価値で)、対象化された抽象的 態 品 リンネル 措いていながら、 では、 五点のみ論じておきたい。第一に、 商 が商品上衣に自らを等置する形態Ⅰ 品上衣に表わされた具体的有用労働 理由はまったく不明だが、 斎藤は 問題がないわけではな 価 「形態」を基軸 (簡単な価 値形態につい (素材!) 値形 が

作

できない。 る。 ある。 をはじめ本源的蓄積にかんする叙述を無批判に称揚することは ス ようにして現下の資本主義を規定するのかが根本的に曖昧であ してはならない。 これら に帰れ!」に評者も応えたく思う。 資本蓄積論は重大な問題を抱えており、「否定の の問 第五に、 題があるとは 第四に、 利子生み資本論への言及が全くなく、 いえ、 資本蓄積論 最終 章での呼びか 反復味読に値 の批 判的視座 する俊秀の け の ママ 否定」 欠落 ル ク で

品を心から歓迎したい。 (さきやま・まさき/ラテンアメリカ思想史・

注

6

れており、

人間労働

の実現形態になる。

ここで圧倒的

な転倒がすでに述べ

第二に

の形成と結びつけられていることに疑義を呈したい。

人格が問題になるのは、

ただ彼らが経済的諸範疇

初版序文

が漸次的な過程として把握された上で、「近代的主体性

交換過程論まで先走る必要はない。

担い

・手であ

に解決されている。

決されている。ましてや首尾よく商品交換がなさる限りである」という叙述で、「主体性」の問題

七年) 井 上 崎山 ルクスと商品語』 (社会評論社、

(2) 井上・崎山『マルクスと《価値 二〇二二年) 第一部 参照 0 目 卽 という誤謬』

れいは 0) 素材」 商品 所有者同士 貫した前景化は 0 相 互承認なるものは首肯 (使用 価 値 (の系) 難

> 社会思想史研究 No. 45 2021

書評

J・S・ミル社会主義論の展開

――所有と制度、そして現代』

(安井俊一著、御茶の水書房、二〇一九年)

立川潔

るのかという疑念が広がっている。もちろん彼らの要求は、公破壊に対して、資本主義というシステムは果たして解を示しう平然と語られた。これまでにない経済格差の拡大と自然環境の直近二回の大統領選挙で、社会主義という言葉が若者を中心に資本主義によって超大国という地位を築いたアメリカ。その

立大学の無料化であったり国民皆保険制度であったり、あるい立大学の無料化であったり国民皆保険制度であったり、あたいるのは、たんなる福祉の拡充ではなく、自分たちが属するコミュニティの運営を自分たちが担っていく自主的な協同である。過激な体制変革の失敗の経験に学びながら、新たなシステる。過激な体制変革の失敗の経験に学びながら、新たなシステムへの模索が広がりつつある。

に問うている。することが、ミル研究者の責任であるという立場から本書を世することが、ミル研究者の責任であるという立場から本書を世広く一般の読者にも伝え、現代社会を考える有効な視角を提供広く一般のような中、著者は、ミル思想がもつアクチュアリティを

問題、 研究は、 わってしまって、現代のアクチュアルな問題と学説がどう切り 対化することが重要な役割だが、 をもっていたかを探究し再構成し、それを通じて現代社会を相 ミル思想の有効性を一般の読者に伝えようと努めている。 制と大衆迎合的風潮まで、現代社会が抱える諸問題を取り上げ、 少子高齢化問題、人間中心主義と環境破壊、 義社会でのマスコミの果たす役割、アメリカの保護貿易政策 三頁)と踏み込んで、マルクス主義に対する疑問から、民主主 あえて大胆に、ミルならば「次のようにいうであろう」(一六 証のない推測の領域での筆者の推論」(一五六頁)と断りつつも 実際、最終章「六 ミルの思想から現代を考える」では、「論 知育偏重教育批判と全人格的教育の必要性、多数者の専 研究対象とする学説が歴史的文脈の中でいかなる意味 しかし、ともすればそこで終 原発とエネルギー



できる。 その点で著者の努力は極めて賞賛されるべき試みと言うことが になってしまっていると自戒の念を込めて言わざるをえない。 結ばれているのか具体的に言及せず、社会への働きかけが ?希薄

ことになる。 ル にされるとともに、 の社会主義論に具体的にどのように反映されているかが明らか ル思想がどのように形成されてきたか、そしてその思想がミル 強調するのが社会主義論であり、著書の中核は「三 の思想形成」と「四 ミルの社会主義論」にある。 ミル思想のアクチュアリティを主張している著者が、 著者独自のミルの社会主義論が展開される そこでミ とりわ 若きミ

ことを認めるようになる。 思想的特質である、 ジェイムズ・ミルの英才教育からフランス留学を経て、 たことが示される。 を形成してきたことが明晰な筆致で描かれている。最初に、 アートを自発的に追求するところに人間の幸福」(三五頁 ではなく感情の陶冶の重要性を学ぶとともに、「理想を求める 会主義などの新思想を吸収することで、ミルは、 真摯に向き合い格闘することで「所有と制度」を判断する基準 まず「三 それゆえ人間の自由と自発性が幸福の主要な要素である 若きミルの思想形成」では、ミルが様々な思想と さらに精神の危機を契機にロマン主義や社 功利主義、 さらに、 自由主義、経験主義が形成され 私有財産制度が唯一ではな 知的陶冶だけ ミルの が 父

著者がとりわけ強調するのは、

社会主義や共産主義など体制の多様性に目を開いていく。

これらの新しい思想によって、

ことで、いっそう豊かにされたことである。この「半面の真理 はなく、あくまで実験を通じた科学的な判断を尊重する経験主 もに、「幸福のもっとも本質的な要素の一つ」である個性 れる。こうして体制の選択の基準は功利性原理におかれるとと 力することが、人間社会を発展させる原動力」(六六頁)とさ 意見を述べ合い、社会的矛盾や未解決の問題を解決しようと努 も踏まえたものである。それゆえ「人びとが自由に考え様 とともに、歴史社会には未解決の問題がありうることの承認 ではなく、 それまでの功利主義、 由な発展が重視されることになる。さらに体制の選択は未解決 を総合する方法は、社会や歴史の発展の多様性の認識に基づく 問題であり、それは必然の法則によって決定されているので むしろ新しい思想を「半面の真理」として吸収する 自由主義、 経験主義が投げ捨てられ 々な の自

論に いて じた科学的な判断に委ねるべきだと考えているはずなのに、 版で加えられた第四編第七章「労働階級の将来の見通し」を除 しているとみなされる「遺稿」」 論文における社会主義論から、「ミルの社会主義論の結論を示 体制選択の基準が、『経済学原理』第三版までに出版された諸 まりミルは、 続く「四 方法論的 「労働階級の将 ―一貫して貫かれていることが強調される。 ミルの社会主義論」では、このように獲得され な問題が生じた」ことを著者は強調するのである。 将来の体制選択は未解決の問題であり実験を通 来の見通し」を加えたことで「ミルの体制 まで —『経済学原理』 換言すれ

義に立脚することが説得的に論じられている。

0

は 章では 「私有財 労働者アソシエーションへの体制へと変革すること 産制からパートナーシップを経て、

短絡的に予測されている」(七九—八〇頁)のであり、 思想とそれとは違うハリエットの思想が混在してい それは る 原理を提示する」(九九頁) 一義論 ともあれ の目的は「人びとが制度の選択をするために参考になる 著者によれ

ば、

体制

選

択は未決の

間

題で

ŋ

変革 文がミルの思想として公表された」(八○頁)と主張する。 (「将来の見通し」の章) という矛盾した文脈が同じ書物に ミルの方法論からみて論証が不十分で科学性に乏しい論 本

ことの帰結であり、この結果、体制論の未決(所有論)

)と体制

た。

にもかかわらず、「革命家」(四三頁)ハリエ

ット

フラ

制

変

比較体制論に限定されるべきであ

上 エットのミル思想への影響」という専門的な問題を大きく取り げているのは、 著者が ハリエットの思想を峻別しなければミ

般の読者を対象とした本であるにもかかわらず、「ハリ

書は一

しておこう。 からであろう。 ル の思想が誤解されてしまうという危惧の念を強く抱いている この問題についての著者の立場を確認

れなければならない。つまり社会現象は 領域に属するのであるから、 まず経験法則を導いてそれを人間性の法則 方法的には逆の演繹法が 非常に複 エソロジー、 雑であるため :適用さ

まず著者によれば、

一労働

|階級の将来の見通し」は社会動学

リティカ ないという議論 ル • この エソロジーによって検証されなけ て」しまっているというのである。 章ではその検証がなされておらず、 が 『論理学体系』で主張されているに ń ば科学性が 未完成 変革が

評)

測は、 と矛盾する」(一一九頁) ことになったというのであ 体制の選択を人びとの判断にゆだねるミルの 節を第三版で加えることになった。 から労働者アソシエーションへの体制移行が予測され 体制の問題を未解決とし、 実験や経験の しかし、その結果 「所有論」 知識を生かして ている」 「この子

革が急務と考えた」(一一一頁)。ミルは彼女に同意し、「私有制 ランスのアソシエーションをモデルとした共産主義的な体 ンス二月革命に触発されて「現体制の弊害の是正のためには

体 0 働 実験を通じた科学的な判断が求められるのであ うに思われる。 めているわけではない」(一二三頁)。そうであれば、 うに「ミルは労働者のアソシエーションへの歴史的 はミルの思想と矛盾するであろうか。 者 制 アソシエー しかし、はたして第七章 「のアソシエーションを、 の選択は未決の問題であるという主張と矛盾していない ションとの競争の下で労働者が知的道徳的な資質 しかも、 著者が言うように、 「労働階級の将来の 平和的に、さらに まず著者も主張されるよ 体 制の 個 見通し」 人企業や労資 必然性を認 の 叙 は 沭

201 ● 〈書

エソロジーによる検証

0

不在を問題とすれ

とりわけ

停止状態論」

にも 同

様の批判が 動態を対象と

及

III,791) として高く評価しているのである。

ミルは、アソシエ 「高貴な実験」

ながら

雇用関係の廃絶を展望する

るものはどれも、この検証を受けることが許されるべきだし、 ションの設立を可能にする会社法の改革を求める文脈 社会改良の 理論 は、 その価値が実験的検証を行うことができ の中で、

たのではなかろうか 進歩を育む実践を通じて示されなければならないとミルは考え る原理」はたんに理論としてではなく、労働者の 欠な環であろう。「人びとが制度の選択をするために参考にな むしろ奨励されるべきである」(CW, III, 903) と述べて「労働者 のような実験的検証こそ著者が強調するミルの経験主義の不可 アソシエーション」を「実験的検証」と位置づけている。 知的道徳的な

あ 業パートナーシップ」)から純粋な協同組合型アソシエーション を通じた雇用関係廃絶の道は主題とされていない。 羅するものではない。したがって、そこではアソシエーション と感じて書かれた草稿であって、漸進的な社会主義をすべて網 す大陸の社会主義者の動向をみて人間の自由 分関係か として晩年においても高く評価していたということができよう。 とを踏まえるならば、ミルはアソシエーションを「高貴な実験」 れにもかかわらず、 たかも 遺稿」は著者が言われるように「革命的 移行の 代社会の ら脱して対等な人間関係になったと観念されてきた。 対等な人間関係を想定して市場での取引を論じてきた。 一身分から契約 可能性は依然として示唆されている(CW, V, 743)こ 人間関係は、 資本家と労働者のアソシエーション(「産 へ」の転換が完了し ともすると封建的な支配従属的な身 な体制変革をめざ への脅威」(124) 対等な人間関係 しかし、 そ

> ではなく実践的な理論家であったのである。ここにミル思想の を生かして」一貫しておこなってきた。ミルはたんなる理論 なアソシエーション」(CW, XXI, 294) とを誠実に告発するとともに、さらに、それらの関係を 係ではなく、相変わらず「命令服従の関係」におかれているこ 本的な人間関係である雇用関係や男女関係がけっして対等 支配・保護関係は是認していたことを忘れては 形 -に変換するために現実への働きかけを「実験や経 成されたかのようである。 しかし、ミルは、 -当時の 本国と植民 近代社会の なら 一験の知 ないが

0

魅力のひとつがあるのではなかろうか

ル

ための「 きるのではなかろうか なく包摂されるのではないかということだけである。 第四編第七章のアソシエーションの叙述は、科学的判断を行う 張に全面的な賛意を示したい。 断を尊重すべきであるという経験主義に立脚していたという主 いると即断されることのないようにお願いしたい。むしろ、 めて、ミルのいう「高貴な したアメリカでの自主的な協同 は体制の選択を未決とし、あくまで実験を通じた科学的な判 以上の論述から評者が著者のミル思想のとらえ方に反対して 実験的検証」として著者の強調されるミル思想に矛盾 評者が言いたいことは、『原理! の取り組みも、 の一つと位置づけることがで (たちかわ・きよし) その失敗をも含 **/経済学史**

『市民の義務としての〈反乱〉

(梅澤佑介著、慶應義塾大学出版会、二〇二〇年)――イギリス政治思想史におけるシティズンシップ論の系譜』

平石 耕

する試みである。それを通じてとりわけ本書が示そうとするのシティズンシップ論の観点からその思想的系譜を辿り直そうとかけて活躍したイギリスの政治思想家四人を中心に取り上げ、ウス、H・J・ラスキという十九世紀後半から二十世紀半ばに本書は、T・H・グリーン、B・ボザンケ、L・T・ホブハ

に養者。たくらつこく、という「寸互引犬、ご里遅されら。およびボザンケの二人対『新自由主義者』ホブハウスと『多元この四人は、一般的には、『イギリス理想主義者』グリーンは現代におけるラスキの思想の可能性である。

ま、これに対して本書がまず序章で指摘するのは、本書が対象と 主義者』ラスキの二人」という「対立図式」で理解される。 主義者』ラスキの二人」という「対立図式」で理解される。 主義者』ラスキの二人」という「対立図式」で理解される。 主義者』ラスキの二人」という「対立図式」で理解される。

本書はそのうえで、リベラル・デモクラシーが岐路に立たされている現代の状況を見据えながら、自由主義と社会主義・共和ている現代の状況を見据えながら、自由主義と社会主義・共権利/義務」「反乱の義務」といった観念を中心に「明白な批権利/義務」「反乱の義務」といった観念を中心に「明白な批権利/義務」「反乱の義務」といった観念を中心に「明白な批権利/義務」「反乱の義務」といった観念を中心に「明白な批財的継承関係」にある、先行する三人の思想の財程に特に注目する。が必要だと考える。かくして、第一章から第三章にかけてラス財的継承関係」にある、先行する三人の思想の財程に特に注目する。では、そうした思想に対するラスキの批判的継受の諸相が考察では、そうした思想に対するラスキの批判的継受の諸相が考察では、そうした思想に対するラスキの批判的継受の諸相が考察が必要だと考える。かくして、第一章から第三章にかけてラスキの思想の対理に対することを記述されている現代の状況を見ばえながら、自由主義と社会主義・共和でいる現代の状況を見ばれている。



まず第一章では、 抵抗の義

グリー

ンが、「抵抗の権

利」とは区別され 温調され

る。

務」の

議論を提示していた点が特に強

要な外的条件を維持する機能 と「内面的な動機から生ずる」「道徳的義務」とを峻別 それが成立するには社会による承認を必要とするという「権利 なかで国家に服従する政治的義務の根拠を問うたグリー 目的」とせず、その役割も はいわゆる国家主義者ではなかった。彼は国家を「生の究極的 ボザンケでは見失われたことが指摘される。とはいえボザンケ 的愛国者」を ンは、「抵抗の義務」を自覚するような能動的な主体たる「知 に認めた。それは、社会的承認がなくとも国家に「抵抗」する 家が「共通善」を実現できているか否かの判断を被治者個々人 展開したグリーンは、「外面的行為にのみ関わる」「法的義務 論を批判した。だが他方で、「永遠意識」を核とする人間論を 承認テーゼ」の理解に立ち、 を部分的に実現していることに求めた。また権利についても、 拠を、国家が被治者個々人の「道徳的完成」という「共通善 義務」が個々人に生じうることを意味した。こうしてグリー 一方で、服従の根拠を被治者の同意に求め、 だがその一方で、「一般意志」や「共通自我」をめぐるルソー 第二章では、このようなグリーン思想のラディカルな側面が すなわち、十九世紀後半に民主主義的な諸制度が自明となる 「忠実な臣民」と対置し、「理想的市民像」とした。 「共同体の機関として最善の生に必 抵抗権思想にもつながる自然権理 に限定していたからであ その同意調達の ・シは、 ð 根 玉

第三章では、

くつかの点で

献、 た。 役目を果たすことに「理想的市民像」をみた。それは、各人の 中心に「社会の中で自分に割り当てられた共通善への独特の貢 で理解することを意味した。並行してボザンケは、「職業」を 権利のみならず「反乱の義務」をも「権利承認テーゼ」の枠内 般意志」ないしその具現としての「実在意志」をみた。それは である「社会制度の集合体」に、「理想的なるもの」としての る拡大には消極的であるようなある種保守的な立場につながっ 責任感をそこなう国家の慈善を却ける一方で、 .形成され、無意識のうちに従われてきた「稼働中のシステム」 すなわち自分の『立場』」を自覚し、 責任感をもってその 選挙権のさらな

そこには自由 現や選挙権の拡大、諸集団 ティズンシップ観の違いにつながったことが指摘される いてラスキと大きく異なっており、それが結果として両者 ラスキの議論を先取りしたホブハウスが、実はその歴史観にお 必要だというある種 個人の意識」でも 醸成につながるとみて、民主的プロセスを経た社会立法の実 の意志」の前提を批判した。加えて、「市民の公的責任 ただホブハウスの場合、こうした市民が求めるべき権利は、 「存在」と「当為」との同定および「共通自我」という ホブハウスはたしかに、 の完全な保障には制度を超えた市民の このボザンケを痛烈に批判し、い 一社会的承認」でもなく、 の「能動的シティズンシップ」観があった。 イギリス理想主義(観念論)におけ への権限委譲を積極的に支持した。 調和 に向かって

る

0

議論を批判的に継受したボザンケは、

歴史過程のなかで徐々

みるこうした 歩する歴史」が明らかにしてきたと考えた。 「楽観的な歴史観」はラスキにはなく、 歴史に合理性を むしろホ みたラスキは、 権力の広範な配分」 市民の「自発性」や

これに対して、グリーン思想のラディカルな側面をはからず

ハウスがボザンケと共有するものであった。結果として、

彼

「不服従」や「反乱の義務」に重要な地位を与えなかった。

継承したのが、 第四章以降で検討されるラスキであった。 そ

慮なき服従」に取り組み、「反乱の義務」を核とする「能動的 ばのフェビアン主義→一九三○年代のマルクス主義への接近と 多元主義→社会の調整役として国家を重視する一九二○年代半 のラスキは、一般的には、主権の相対化をはかる初期の政治的 でラスキが一貫して大衆民主主義の病理としての被治者の 変節を重ねたことで知られる。 だが本書は、そうした変節の底 思

時代のラスキは、一貫してグリーンにみられたような「法学的 シティズンシップ」を理想としたことを示そうとする 第四章によれば、 多元主義時代・フェビアン主義

観点と「道徳的

つ国家の事実としての優越性を「法学的」観点からは認めつつ

」観点との区別を意識し、主権と強制力とをも

ら吟味するべきだと考えていた。 も、「道徳的」観点においては国家と他の集団とを同等視し、「法 『正義』に依拠する国家行動をつねに ラスキにとって、それこそが |道徳的正 の観点か

験によっては代替されない 由」の本質であり、また市民としての個人の「義務」であっ その際に判断の最終的 国家権力の拡大が人々に な基点に据えられたのは 『個人』の経験」であった。 一思慮なき服従」 をうむ傾向を 他 その 者の 経

コ

メントしておきたい。

第五章によれば、一九三〇年代の世界恐慌の余波のなかで改め こうしたラスキの理解はマルクス主義時代にも一貫していた。 が必要だとも考えてい

「創意」

を喚起するために

味」を重視していたからである。 になるものの、やはり「道徳的価値判断に基づく国家行動 側面」、とくにそれが現実に行使する力の側面に着目するよう 係を維持するための資本家の道具」とみなし、 て階級関係の重要性に気づかされたラスキは、 ただその際、「資本家の善意」 国家の 国家を「階級関 「法学的 の吟

で、基幹産業の国有化や社会保障の整備という「計 スキ晩年の き服従」に帰結しかねない。 による能動的シティズンシップの実現を伴わなければ ず「階級なき社会」の実現が必要と考えるようになる。 に頼っては その「階級なき社会」の実現は、しかし、「権力の広範な配 「計画民主主義」論は、 「権力の広範な配分」は不可能とみたラスキは、 第六章がその重要性を指摘するラ まさにこうした懸念のなか 画社会」の 一思慮な

でもその意義を失っていないことが簡単に指摘され 終章では、以 上の議論が改めて要約され、ラスキ 0 今

権化」とを抱き合わせようとする構想であった。

実現と、その計

「画の市民による絶えざる点検・批判という「分

以上が評者のみる本書の概略である。 以下、三点にしぼ って

おけるシティズンシップ論の展開、 まず指摘したいのは、 本書が、 ①近現代イギリス政治思想史 ②ラスキ思想における一

に

●〈書

評)

性の再評

③現代社会に対する批判的考察という三つ

0

それなりに個別研究の蓄積があることを考えると、 テーマを同 かりにくいことである。特に、本書が扱う四人の思想家には .時に扱っているために、全体としての目的や意義 ①と②のあ が

だの叙述のバランスはもう少し考慮されてもよかったのでは

思想史と言えないか は序章で、シティズンシップ論としての四人の政治思想が、 シティズンシップという「プリズム」を通した「後ろ向きの 誤解され忘却されてきたと批判している。 プリズム」を通した「後ろ向き」の政治思想史研究のなかで、 .政治理論で重視される「『自由』や『国家』といった概念の 次に指摘したい のは、 思想史の方法論 正の しかし本書もまた、 問 隠であ る。 本 現 書

う。

るシティズンシップ論の枠組みや視座が、現代政治理論 それが思想家自身の同時代認識とどこまで同一であるかは必ず のシティズンシップ論が概観されているだけに、 れてもよかったのではない るそれとどのような異同をもつのかについても、 しも十分に注意されていない。さらに言えば、 説明である。そこでは概説書を参照して叙述がなされているが この点で気になったのは、各章冒頭でなされる歴史的背景の 序章でT・H・マーシャル以降 本書で考察され もっと分析さ におけ

経験」にもとづく「道徳的」 最後に三点目として、 .観の不明瞭さを指摘したい。ラスキは常に ラスキのシティズンシップ論の中核を 観点からの国家行動の吟味

ね

0

セ ス

ジを持っていると思われる。

を明らかにし、さらにはラスキの現代的意義を明瞭にしただろ き服従」を批判し「反乱」を権利のみならず義務とみなしたか 分析するべきではなかったか。 しかも、「衝動」や する一方で、「最善の自己」や「良心」について肯定的に語 乱」)を重視した。 、やボザンケの人間論を受け入れずに「人格の全体性」を重視 本書第四章によれば、ラスキは、高次の自我を重視するグリ しかし、 「欲望」も重視した。その意味をもう少し その それは、 『個人』 ラスキがなぜ「思慮な の経験」とは 何

ても、 考えてみれば、 責任をもって解決に向けて努力しているとは言い切れない、 かつ、「人民による自己統治」を理念とする民主主義国におい が勝利したように見えつつも多くの社会問題が残されており、 から始める本書は、 らである。フランシス・フクヤマの『歴史の終わり』への言及 とシティズンシップとの関係に対する鋭い関心が控えているか に満ちている。それは、 政治思想史という専門を超えて、 に問われてきた課題でもあった。 意味で「能動的市民」を生み出せていない状況を指 しかし以上のような問題にもかかわらず、本書はや 市民がそうした社会問題を自らの課題として受け止 それは丸山眞男以来、 冷戦終結によってリベラル・デモクラシー 本書の根底に、現代における民主 その意味 広く公衆に訴えかけるメッ 戦後日本の民主主義でつ で、 本書はイギリ 、はり魅 力

ひらいし・こう /政治思想史

書評

リベラリスト」のイメージへの批判である。

『大正デモクラットの精神史

|武藤秀太郎著、慶應義塾大学出版会、二〇二〇年)| |----東アジアにおける「知識人」の誕生』

る反共産主義者であった、という小熊英二による「オールド・大正期に青年時代を送り自由主義を好みながらも天皇を敬愛すなすかのような丸山眞男の議論への批判であり、もうひとつは、を明治期と昭和初期との端境にある知識人の活動の沈滞期とみ本書の目的は序論に明瞭に記されている。ひとつは、大正期本書の目的は序論に明瞭に記されている。ひとつは、大正期



「大学のでは、 を関いては、 ないことの でのテーゼを 一部構成で具体的に検証していくのが、本書の趣 ののテーゼを 一部構成で具体的に検証していくのが、本書の趣 がおっていたことが示唆される。この に、天皇制に疑問ないし批判的立場を唱える姿勢で一貫す を例に、天皇制に疑問ないし批判的立場を唱える姿勢で一貫す を例に、天皇制に疑問ないし、 がもっていたことが示唆される。この二 ののテーゼを二部構成で具体的に検証していくのが、本書の趣 であるといえよう。

過程として書かれている。間における「連帯」の機運の醸成とその衰退による「離反」の記されていく。その内容はすべてにおいて、日中「知識人」の記されていく。その内容はすべてにおいて、日中「知識人」のまず、第一部は日本知識人と中国知識人との交流が具体的に

その両者の間で提携する機運の形成された過程が描かれる。したの両者の間で提携する機運の形成された過程が描かれる。しりスト教徒だった吉野が中華留日YMCAをつうじて中国人とリスト教徒だった吉野が中華留日YMCAをつうじて中国人との交流を深めていったことが示される。そして、日中関係の悪の交流を深めていったことが示される。そして、日中関係の悪の交流を深めていったことが示される。そして、日中関係の悪いのながで、吉野が中華留日YMCAをつうじて中国人との交流がキリスト教をめ第一章では吉野作造と中国知識人との交流がキリスト教をめ第一章では吉野作造と中国知識人との交流がキリスト教をめ



カン Ļ 0 \mathcal{O} 玉 「知識 小 、年学会で高まる反キリスト教的 しみない中 人」の間に共同連携への意欲が失われ 国人留学生への援助にもかかわらず、 言説に吉野 7 は 苦悩

0

指

摘され

と 同 中国を見下すような発言をして反発と不信を招い \mathcal{O} ると述べ、この点は共感を呼んだ。一方で、 二十一ヵ条要求を英米の 黎明会のオピニオン・リーダーである経済学者 無政府主義を批判し政府の役割を重視する点で、 嚮導者の 国人にも広く伝わっていたことが示される。 の諸 一のものとして批判し、その除去を黎明会結 二章では福田徳三と中国知識人との間での 相が 地位迄も進むる」ことを提言し、 論じられる。 「対外資本主義」(「資本的 まず、 政治学者吉野と並ぶ傑出 彼は 折にふれ日本から 彼は日本の対華 福田の言説は、 | 共感] 彼の議論は胡 た。 成の目的であ 「日本を世界 侵略主義」) しかし、 と「反 した

河上は、 持してい が論じられる。 「科学的 続けたアメリカに見出したのであるが 三章では 聖書に影 済決定論的 河 上 たが、 真理 李は 河上肇と中国知識 の この河上を受容したのが 響を受けて以来マルクス主義に傾倒 周 「人類同 物心 な見方 知のとおり、 両 から認めなかった。 脱主義の理想」のような 面 「宗教的真理」があるという立 の改造」という点で河上に 人の間のマルクス主義受容の 福田と並ぶ経済学者とされた 李大釗・ 後者については 陳啓修 「宗教的真 してなお 1共感 場を 毛 相 L

> 釗 床

適に刺激を与えた。

皮肉なことに、

胡はその

Ŧ

デルを福

田

の

批

貿易主義の理念の

挫

折を意味していた。

社会 かし、 玉 橋湛山と同じく自由貿易主義的 は日本の国産奨励 彼を幣制改革顧問として中国に招聘した張公権であ 案していた。これらの実施に努めたのが、 央銀行化とその独立 発行権の 当時バラバラだった中国に流通する貨幣の統一の が てうけいれ 陳や毛も同 |での国産奨励運 論じられる。 半 第四章では堀江帰一の 植民地的状態に 張は日本の満洲 へと接近 「集中主義」を主張していた。さらに、 た中国との 様である。この背景には、 大正期の 動を率先して展開する。 運 していった層が広範に存在 におかれ 動や満洲政策に批判的で、上田貞 性の強化やその経営情報の 政策 差異があると、ここでは主張されてい 代表的デモクラットとされ 銀行論・自由貿易論 への対抗から師 マルクス主義を「救 「小日本主義」 キリスト それ 堀江の教え子であ の理念を放棄し、 0 した日 公開 は、 を提唱した。 張公権 -教から 国 中国 ため 彼らの いった。 にる堀江 の手段 本と、 \mathcal{O} 徹底も 1銀行)啓発 次郎や石 は、 自 0) 由 中 江 ŋ 中 れ

領事裁判権の撤 嘉幸であった。李と今井は交流を深めるなか と批判していた。 にとって、 Ó 識 異夢的性格が論じられる。 第五章では今井嘉幸と李大釗の間にある「アジア主 の 一 「大亜細 致をみてい 吉野以上に大きな影響を受けた日 亜 廃や 主義」に対して、 それでも、 た。 「省制」による地方自治 一方で、 北洋法政学堂第一期生である李大 両者は五 李は中国侵略 今井の主張するような日本主 0 で、 実現 事件にい 本人教師は今井 の口実では 中 玉 における う点で 同

カン 導 認 評)

いては触れ で共闘関係 国人への えだった。しかし、 なくなったという。 献身的な支援は続け を続けた。 中国共産 革命家李大釗の礎を築いたのは、 たが、 党に対して否定的 直弟子である李大釗に だった今井は 今井 0 0 とっていた小泉。 個 人主義国家の 観点から「不合理」とみなし冷やや フェビアン協会のような社会改良主

、かな態

れる。 第六章では胡適と朝河貫一の「民主」をめぐる交流 新文化運 動の 旗手であった胡が同じく知米派の国 が論じら 際的 知

是非をめぐる議論で朝河の影響を受けていた。また日本の あった。以来、 識人であった朝河と出会ったのは、 胡は歴史研究における「封建制度」概念導入の 一九一七年六月のことで 日露

ていた。 戦争以降の対外侵略的姿勢への批判という点で両者は一致をみ 日本攻撃への誘導に使われたことについて、 て近代化の足かせとして解釈し直され、その議論が米国世論 価されてい ただし、胡において当初は西洋 た日本文化が、 日中戦争後には 化の基礎として高く評 封 日米戦争の 建 の残滓とし 回 避に 0

努めた朝河は複雑な感情を抱いていたようである。そして、

画

「民主」を実現しない祖国に裏切られたという。

者は最後

以上、

が 百中

知識人」の

「連帯」と「

「離反」

0)

過程

想とその果たした役割が ーデモクラット かれているのにたいして、第二部は戦後まで活躍した 0) 戦後民主主義にいたるまでの首尾一貫した きかれている。

展開を期待した。

関

東大震災後から戦争へと向

かう日本の言論

統

制は、

彼を浮世絵蒐集

へと収縮

Ź,

かし

観は転変を遂げている。 第七章では 究の先駆者として経済学史では知られる小泉だが、 小泉信三と天皇制との関係 大逆事件において道徳律と個 が論じら ñ る。 その IJ 0 力 良 皇

彼は文部大臣として復活する。

個

人の発達を基 撤退せしめ

同

主

の理念は、

教育勅

語を不磨の大典とみなさぬ

間 う人格者であるべきことが伝えられたと推測される。 係として御進講を行うが、 定へと転換したのは、一つに福澤諭吉の影響だとされる。 感する一方で皇室にも愛国心にも否定的だった彼がそれらの肯 \mathcal{O} \mathcal{O} 転換の中身とは、 肯定であった。 天皇」像の強調は三島由紀夫から、 「幻想天皇」を取り払った、と批判されることになる 彼は戦 個人が 後に当時の皇太子 そこでは立憲君主が道徳的 報国」という「私情」に殉ずること 神話化された文化とし (明仁上 皇の 役割を担 教育 7

た。 というものである。 が成立し拡大することにより「資本なき共同経済」へ到達する には、「個人主義」から「協同主義」への道、という理念があ 研究の泰斗であり文化・教育行政にも深く関わった高橋の根底 が彼の一貫する「協同」 高橋は、 第八章では高橋誠一 それは、「自由民間の友愛なる結合」=「人と人の温い結 大正期に消費組合の漸次的な発展に 慶應義塾の宿舎で消費組 郎が与えた戦後文化・教育行政への 理念との関係で論じられる。 合に深く 「協同主義」への 影響 0

つながり、 の議論をへて、 教育基本法制定におい 結論では次のことが確認される。 7 画期的意義をもたらした。

209 ● 〈書

との相

反を意識し、

その道徳律を下賜する君主国家の存在を

モ

クラシー

期は

日中思想交流史上において空前

絶後

の時代

で

戦 代以降その規模を増してはいるが)。 あ 0) ル 0 流を途絶させる原因となった。一方で、この大正デモクラット と日中双方でのナショナリズムの高揚は、 では黎明会の終焉である。とくに、マルクス主義内部での分裂 きたし「周縁化」していく。 に端を発した対立や個々の政治的立場の相違により「分裂」を 識人」の統一戦線も、 いった。 理念を否定はしていなかった。天皇制を支えるイデオロギー ド・リベラリスト」は反マルキストではあったが、社会主義 後民主主義のプラットフォームとして機能する。 遺産は、 同士の密接な交流はみられない これ以降の日中におい 日本においては象徴天皇制や教育基本法にみられる マルクス主義と自由主義という西洋思想 中国では五四運動後の分裂、 て、 しかし、この大正期の日中「知 (両国の学術交流は一九八○年 社会的影響力をもった知識 日中「知識人」の交 彼ら「オー 日本

が、

0

動をになった知識人たちが を引きながら、それが「先進的な青年知識人」を先鋒とする「偉 がここ十年ほど左右問わずみられたが、 であったことを強調する。 家の枠組みをこえた普遍的理念を志向していた「公共知識人」 大な愛国革命運動」であったとする習の評価に対して、 とどまらず普遍性に棹差す視点の重要性を現今の日中対立 健全な」ナショナリズムを持たねばならないかのような 本書は最後、 五四運動一〇〇周年記念大会での習近平の 昨今の日本においても「知識 「民主」「科学」の旗印のもとで国 安易に 「愛国」の枠に 五四運 演説

を

評者は心待ちにしたいと思う。

0

に

対しても冷淡であった。

界大戦期までの日中の学術交流の(個別ではなく)総体について とくにこれまであまり知られていなかった大正期 重要な知見をもたらすものとなるだろう。 して訴える本書の姿勢に、 私は賛同する。 本書の から第二 内容

メー がれなかったのか)。これらに応える新たな研究が出てくること あろうし、反共産主義という「オールド・リベラリスト」のイ 力革命のうち前者をとったという点でいえばやはり「保守」で 的だったことを持って「オールド・リベラリスト」 者が非マルクス主義的なだけであって社会主義の理念には肯定 ていたことが高橋の「協同主義」とともに強調されてお 福田・河上の中国側での学問的評価がいかにも表層的にみえる た程度で、これらについてはほぼ手付かずである。 半島と台湾を抜きには語れないが、 から外れるラディカルさがあると主張されるが、社会改良と暴 (1)「東アジア」における知識人の誕生、というからには朝鮮 いての論評とは対照的)。 その上で本書が残している課題と疑問を数点述べておきたい もっと深い学問史的な論点はないのか |産は戦後にどのように受け継が ジから外れないのではないか。(4)この時期の日中交流 (3) 小泉がフェビアン協会に共感し 朝鮮の留学生に序論で触れ れたの (堀江・今井・朝河に カ (あるいは受け継 のイメー (2) 吉

(つねき・けんたろう/経済学史・思想史)

『ファシズムと冷戦のはざまで

戦後思想の胎動と形成 1930-1960』

東京大学出版会、二〇一九年)

(三宅芳夫著、

宇野重規

が 以上、 を包括的に問 本 の戦後思想を再検討するものである。 本 ・書は三木清、 よいよ歴史的 戦 Ó 終焉からも三十年以上が過ぎた現在、 い直す労作 な研究対象になったことを示しているのかも 竹内好、 \mathcal{O} 刊行が続いてい 武田泰淳、 丸山眞男らを中心に、 い 近 を 〕 年、 敗戦から七十年 日本の戦後思想 戦後思想 日

0

九

れない

び上がらせる点に本書のねらいがある。 三点を指摘することができるだろう。 「戦後思想の胎動と形成」の時期として焦点化する。 戦後思想」 国際冷戦レジーム」に対抗する「中立主義」に注目することで、 崩壊と 書はとくに一九三〇年から一九六〇年にかけ 「新世界秩序」を掲げたファシズムとの対決、 が何を課題とし、 何を賭け金としていたかを浮か 本書の特徴として次 ての 旧 世界 そして 時

や学問 や学問 とになった。 に戦争の時期を迎え、 た世代である三木を上限とするが、 期にすでに知的成熟を終え、 武田泰淳(一九一二年生)、荒正人(一九一三年生)、 (一八九七年生)、花田清輝 (一九○九年生)、竹内好 (一九一○年生)、)年代の半ばまでの生まれである。 第一に世代的な限定である。本書で扱われる人物は、 四年生)と、 0 0 出 自由を奪われた世代にあたる。 発点は日 十九世紀の終わりから二十世紀 本ファシズムとの対決に主眼が置かれるこ 治安維持法違反で逮捕されるなど、 時局を批判的に捉えることができ 基本的には青春時代にす 一九三一年の 結果として、 湯洲 初 丸山 頭、 事変の その思 眞 三木 舅 九 ć 時

するのは基本的 ら一九一○年代後半の生まれとなると、 六年生)、 本の帝 逆に、 国主義に直接的な 同じく「戦後思想」 堀田善衛 に 一九四五年の敗戦後となる。 (一九一八年生)、 抵抗」 の 担い を経験した世代が、 加 手となる日高 藤周 公的な知的舞台に登場 その意味で、 三六郎 九 本書 九年 0) 生 九 対 日



象となっていると言えるだろう。 第二の特徴は、 日本の「戦後思想」を考える上で、

同

時代

戦

フランス知識 日本の戦後思想、 ポール・サルトルとジャック・デリダが重要な参照点となっ フランス思想との比較を試みている点である。とくにジャン いる。これは興味深い議論の立て方と言えるだろう。たしかに 人との間に、 あるいはより広く二十世紀日本の知識 ある種の平行関係や相互影響を見 --出

すことが可能である

ţ それとの対抗や連帯を自らの知的 ら六○年代というのも、 義の影響力が大きく、自らがマルクス主義者にならないとして た点において両国は共通するが、その全盛期が一九三〇年代か 方、その「知識人」が国家や政治のあり方を批判する役割を担 代的 少なくともマルクス主義を強く意識して知的形成を行い、 両国に共通している。 な高等教育の整備によって「知識人」 両国は重なっている。 に課題と考えた知識人が多いこ が またマルクス 輩出され る 主

べきかもしれな 本 思想家たちに共通する特徴として、「正統派マルクス主義」と「共 産主義運動」に対する批判的な距離を強調する。 はずした結果でもあり、 書もまた、 本書が日本のマルクス主義思想家・研究者を検討の対象か 戦後思想」を捉えようとする著者の視座自体が問われる 日本とフランスという「ユーラシアの むしろ 非マルクス主義者を中心に日 これはもちろ 両 .端 0)

かしながら、 本書はむしろ、 それを「国際冷戦レジー

> 衝地帯」 事政権が維持された韓国、 義を「封鎖」するための における、 の位置と通じるものがある。このような「国際冷戦レジーム」 いて、ギリシア、トルコ、西ドイツなどと比較しての の対抗としての 制度が許容されたと著者は説く。この点は、 の対抗という文脈において意味づける。すなわち、 造が確立するなか、日本とフランスは「ユーラシアの の日本では、 いわば 「中立主義」が、 「緩衝地帯」であった。ユーラシアの共産 一定程度の市民的自由と議会制民主主 「前線基地」として、 台湾、インドネシアなどと違い 日本とフランスの知識 冷戦終結まで軍] ・ロッパ フランス 米ソの 、にお

 \mathcal{O}

視し、 らせている。 ご社会主義」といった概念の強調は、著者が戦後思想の何を重 概念的枠組みである。「アナーキズム」、「共和主義」、「多元 本書の第三の特徴は、これらの知識人を分析 何を知的遺産として継承しようかというねらいを浮き上 する 自

比較する際の重要な参照軸となる。

的 0

が

そして「 と議論の射程を広げてい る点に特色がある。 をフランスにおけるアナーキズムの系譜にお に近いものとして捉えていることに加え、 者性の導入を主題化し、 「主体的個人」が論じられたが、本書では「主体」 まず本書では 実存」の 埴谷雄高や武田泰淳の政治思想をアナー 関係を詳細に分析することで、 日本の戦後思想においてしばしば 、 る。 さらに他者への倫理や植民地批判 日本の戦後思想の担い サルトルの実存主義 て再評 独我 ・手における 価してい 個人」 個 -キズ L

植 民地批 思想的基盤となるのがアナーキズムである。 多元 (主義) 判の濃淡の分析を含め、 的社会主義」はとくに久野収を念頭に置 ある意味で、 書全体 0 į١ 分析 た Ш 個人主義は、 れる (二三三頁)。逆にいえば、この政治的共同 あるべき近代からの逸脱とされ

> この から

ような丸

葉であるが、 正 統派マルクス主義」や「共産主義運動

ソシエーションという文脈において強調されている。 あたって、労働運動と地域民主主義が、抵抗の基盤としてのア る丸山眞男と、第二世代ともいえる松下圭一を比較検討するに 目する。とくに第十二章では、 対抗した戦後思想の議論の一つの焦点として、本書はこれに 戦後民主主義論の第一世代であ 著者が、

評者

この「多元的社会主義」を、日本の戦後思想のもっと稔りある

知的遺産として捉えていることが示唆されるだろう。

眞男と竹内好が、 いている。その上で著者は、 において著者は、文字通りの共和国の思想としてこの言葉を用 語であろう。多様な意味で用いられるこの言葉であるが、 で用いられる一方で、問題含みなのが、「共和主義」という用 「アナーキズム」や「多元的社会主義」が積極的な意味 実は規範的モデルとして「共和主義的民主主 しばしば対立的に捉えられる丸山 本書 合

義」を共有していると指摘する(本書、二五頁) 著者によれば、 戦争直後の丸山は抽象的な個人を批判

書において三木は、

新カント派の認識論からハイデガー

0)

そのような個人の同意によって基礎づけられる一方、個人主義 国家と個人を社会契約によって媒介するものであるが、 ン」モデルとは、封 しろ「ジャコバン」モデルを提示した。その場合の「ジャコ 建的 な中間団体の解体によって析出された 国家が バ te.

> 想をめぐる見取り図を書き換える可能性を秘めた主張であろう。 竹内関係についての理解に一石を投じ、さらには日本の戦後思 本書の各章の のではないか、というのが本書の の「近代」像と、竹内の「国民」像との距離が実は意外と近 この関心からいくつかの論点を最後に指摘しておきたい。 詳細を紹介するだけの紙幅は残されていないが 仮説である。 る。 従来の丸山

れていることが指摘され、その重要性があらためて強調され た三木の知的遺産が、「戦後思想」にいかなる影響を及ぼした くの著書を刊行して哲学界をリードし、 西田幾多郎門下として出発し、 後思想」の担い手になることができなかったことは別にしても は多くないはずだ。終戦直後に獄死し、 日本の「戦後思想」という場合、 かは自明でない。しかしながら、本書では、三木が過 第一に、本書における三木清の意外な重要性である。 ハイデガーに師事し、 三木清がその冒頭を飾ること 文字通りの意味で「戦 昭和研究会にも関 戦前 小評

V

ターとなっている。 成するのであり、その意味で三木はその後の議論の うな思想的展開こそが、 存在論、そしてマルクス主義的 あたって鍵を握った思想家として位置づけられている。このよ そうだとすれば、第三章で武田泰淳と竹内 本書に における な唯物論 「戦後思想」 へのパラダイム転換に 0] 基調を形 ・スセ

もまた「国民」という政治的共同体に媒介される限りで認めら 好を論じる際の重要な参照軸となっていることと合わせ、

要な役割をはたしていることがわかる。 論点であろう。 とって西田がいかなる意味を持ったのかというのは、 しも強調されていないが、本書において西田幾多郎の影響が 日本の 「戦後思想」 興味深 に

論じられているが、その解釈には著者独特なものがある。 を置き、英米との戦争に批判的であったという意味で「リベラ において丸山はまず、「東京帝国大学法学部」の「リベラリズム」 において丸山は、とくに第三部においてかなりの比重を置いて な問題提起であることは間違いない。 性を本格的に検討する余裕はないが、 元的社会主義」へと傾斜していったことなる。この解釈の妥当 ベラリズム」から「共和制支持」へと転じ、さらに前述の「多 のではなかった。著者の解釈では、丸山は戦後においてこの「リ ル」だが、帝国や天皇制を前提としており、「反体制」的なも に位置づけられる。この「リベラリズム」はファシズムに距離 もう一点、指摘するとすればやはり、 丸山理解をめぐる刺激的 丸山眞男である。 序章

めて「戦後思想」 想的解釈が通底しているように思われる。その解釈は、 思想家論は独立しているが、本書全体を通じて、著者独自の思 広く、しかも独自の視角から検討するものである。それぞれの 以上のように、本書は の再評価と再論争化に大きく寄与するもので 日本の「戦後思想」 (うの・しげき/政治思想史) の担い手たちを幅 あらた

注

重

- 1 :水靖久『丸山眞男と戦後民主主義』(北海道大学出版会、二 公新書、 丸山眞男から新保守主義まで』(NHK出版、二〇二〇年) 本昭宏『戦後民主主義 二〇二一年)、森政稔『戦後「社会科学」の思想 現代日本を創った思想と文化
- (2) 例外的なのは松下圭一(一九二九年生)であるが、 山との比較において論じられる。 松下は丸

○一九年) など。

についても論じられている。 序章では渡辺一夫 (一九〇一年生) と林達夫 (一八九六年生)

3

(5) 丸山眞男らの (4) 同様な視点からの研究として、 山眞男――比較20世紀思想史の試み』岩波書店、二〇 て、アンドリュー・E・バーシェイ『近代日本の社会科学 ス主義」知識人と対抗的に、しかし同時代的に捉えた研究とし 丸山眞男と宇野弘蔵の射程』山田鋭夫訳、 「近代主義」知識人を、宇野弘蔵らの「マルク 松本礼二『知識人の時代と丸 NTT出版、二〇〇 一九年。

七年がある。

。フーコーの風向き――近代国家の系譜学』

(重田園江著、青土社、二〇二〇年)

乙部延剛

のでは一九九六年に遡る。九○年代半ば以降、フーコー研究をのでは一九九六年に遡る。九○年代半ば以降、フーコー研究にいくつかの論考とコラムが付された著作である。にいくつかの論考とコラムが付された著作である。 まのエレージュ・ド・フランスにおける一連の統治性講義まで末のコレージュ・ド・フランスにおける一連の統治性講義まで表のでは一九九六年に遡る。九○年代半ば以降、フーコー研究をのでは一九九六年に遡る。九○年代半ば以降、フーコー研究を

る。 解するための最良の分析となっていることである。 驚くほど一貫しており、 められた論考を通読して印象的なのは、著者の議論が過去から と指摘する議論も増えてきた。 り起こされるとともに、フーコー自身が新自由主義に親和的だ 変化があった。統治や新自由主義に関するフーコー み、さらには、『性の歴史』の第四巻刊行という出来事もあった。 知られていたコレージュ・ド・フランス講義の出版と翻訳が進 第二に、研究の蓄積が進んだ。第三に、フーコーへの関心にも めぐる状況には大きな変化があった。第一に、 同書にも収められた重田氏の先駆的研究などを通じての かつ、(現在においても)フー しかしながら、今回一冊にまと 著作 の著述が掘 の刊行が コーを理

れる。 法思想史、政治思想史が重視してきた法的な主権権力と規律権 的なあり方とみなす。権力の複層性という理解により、 規律権力、統治性を、 に一貫した見通しを提供しているからである。同書はフー 統治等、 ついて、 力等の関係という、フーコーにつきまとう疑問が明快に解消さ の取り組みを「近代国家の系譜学」と位置づけた上で、 同書が最良の分析である所以は、規律権力、生権力、 統治性内部での国家理性論から自由主義的統治への変化に 加えて、規律から統治性へのフーコーの関心の移行 説得力ある解明がなされている。 目まぐるしく変化する七〇年代後半のフーコーの議 相互排他的なものではなく、権力の複層 従来の 法権力 生政治、 7



される。第一章「ミシェル・フーコーにおける知と権力」では、各章の内容を概観しよう。第1部は「権力分析の方法」と題

ら浮かび上が フー 1 に お Ď ける知と権 せ 労の 捉 え方を、 知識社会学との 比 較 カン

神

るものであり、 では人口、 紀は議会主義と自由主義による脱政治化の時代だが、 人の幸福と国家の力の管理を包含する生政治は、 デルとは大きく食い違う。 起した生政 生の 個人のレベルでは個人の正常性を対象として機能 治 従来の政治思想が依拠してきた、 の観点を、 ポリティクスと新 法や権利との関連から 法 権利モデルにとって、 L い権 利 では、 集団 整理 フー 生政治に する。 主 0) 十九 権的な レ コ ベ Ì ル 個 世 す が

中では最も初出が古いものに属するこの論考は、『監獄の 互 0) 体刑に表出するような法 獄 の丹念な読解を通じて、「複数の権力形態の系譜学」として『監 とってはむしろ権力が伸張する時代だからである。 続く第三章 排他的でも、 秩序に属するものと整理した上で、しかしながら、 の誕生』 廃棄するものではない。 政治 は、 以降のフー しかし、 「近代権力の かといって無関係でもなく、 決して旧来型の法 コーの作業を位置づけている。 |複層性| である。同書に収められた そのことが詳 主権的な権力と、 しく明らかにされ ―主権モデルを全 複層的な権力を形 規律権力を、 著者は身 両者は相 誕生』 別種 るの 面 的

が、

それらは講義や断片的

な講演録として以外には著作として は統治性の研究に取り組

むわけだ

コレー

ジ

, ユ

K.

フラン

また、

出版後のこの時期、

フーコー

の例外として制を論じる。 して で、 のリスク概念の持つ意義については、つづく第Ⅱ部においてさらに 個人の規律とは異なる方向性にあることが明らかにされ 、正常からの分布によって測られる。社会の例外としての異常者とは異なり、統計的なリ 医学が犯罪者予備軍として「危険 把握するこのような観点は、『監獄の誕生』で分析され 犯罪傾. 向 0 高 「危険人物」とい 統計的なリスク評価の 人物」 概念を生み リスクを総体と う概念は、 出 る ŧ \subseteq た

性の位置づけである。生権力の概念を提示した られる。 という、三つのコレージュ・ド・フランス講義が集中 七七年度の『安全・領土・人口』、七八年度の『生政治の誕生』 研究、とりわけ、七六年度の『社会を防衛しなければならない じられる)。 つづく第Ⅱ部 焦点となるのは、 「近代国家の系譜学」では、 法権力や規律権力との関係での統治 フ ĺ 『性の歴史Ⅰ 1 -的に論 統治

< 期間に終わった統治 のみ発表され、 講義においても、 い所以である。 「自己の統治」 へと対象が移行していく。七○年代 のちに 八〇年以降は、 0) フー 『性の歴史』二巻以降のテーマとな コ] 0) 関心 0) あ り方 を 後半の短

る

ス

義 な は け まず第五章および れ ばならない』に関連した内容が論じられ 見すると他の著作や講義群からも浮い 第六 年 -度講 た存在である。 社 七六年度講

法権力は

V

わば

「植民地

化」されるが、かといって法権力が消

規律権力が主流化する時代には

していると説く。すなわち、

することはなく、

存続していくと指摘

してい

義で注目

する戦争の言説と、

同

種の構造を備

えているからで

議論

評)

というの 上に載せら の言説とは性格 ₽ れる国 ここで検討される、 治を戦争として語る」言説 |家理性 を異にしているからである。 やセキュリティ、自由主義をめぐる統 ブーランヴィリエやオ は、 その 第五章では、 後の 講 職義で俎 \vdash 説 玉 力 制 る の正当化 論より一 両 者 の比較を通じて、 う営みから 著者は、

みなすことで、 家の法を、 近代国家を正当化することになる。 明らかにする。 過去の戦争における征服や殺戮から生まれるものと 法的 現在の国家の秩序もまた、 権力の言説においては、 対して、 過去より継続する戦 戦争の言 合意に基づく法が は、 玉

うした戦争の

言説

の性格を、

法的権力の言説との対比のもとで

闘によって転覆しうるものとみなすことになる。

著者はフ

ĺ

「権力の共存・複合による多層体」(二三三頁) を構成するもの

として位置づける。

点を展開した言説そのものにあたって、特質に迫り、 コーによる分析をこえて、 ・の言説の系譜にヒュームを位置づけている! 戦争の言説の探求はそれゆえ、 様々な政治的立場からこのような観 近代政治思想史の主流 また、 であ 戦

点 ジ学派以降、 性を検討する。 せる。第六章では、 社会契約論的な法権力の言説とは異なった水脈を浮かび 取 ゎ が再審に付されており、 れけ、 り組 上国 みの ポ j 現代の権力を批判するという、 交錯 社会契約論的な言説を中心とした近代政治思想史 制を論じる「古来 コックによる「古来の国制」論の研 周知のように、 に注目する。 この試みの政治思想史研究にとっての 著者もまた、ケンブリッジ学派 ノルマン人による征服とい 文脈主義を標榜するケン 0 国制」論は、 フー <u>-</u>1 過 一去の 究とフー -が七 征 六年度 服とい ・ブリッ 上がら う観 $\dot{\exists}$ 可 لح る 1 能

> の移り変わりや断絶に注目するニーチェ的 距離を置き、 むしろ、 な態度が 様々 な知や言 の

フー

コ

1

. の

観点には、

第七章では、国家理性論から自由主義という、統治性 内容を概観しつつ、 争から統治 0 移行を解明するとともに、 第七章「ミシェル・フー へ」では、 層際立っていると指 フーコー 七六年度から七九年度の コーの統治性研究」お 統治を、 の思想変遷を明ら 摘 主 権 言する。 (法)、 かにしてい 講義について、 よび 規律とともに、 第 八章 內 部 で

部での諸テーマの変遷が明快に跡づけられる。七五年度講 つづく第八章では、一 連の統治性講義に至る過程と、 内

常者たち』は、

(第四章に関して先に述べたように)

社会全体にとっ

題が発生してしまう。 言説と同様、 して戦争の言説が注目されるが、 い 個人を対象とする「規律」と切り分けられない ての「リスク」という概念に光が当てられるが、この . る。 続く七六年度では、 権力の 正当化の枠組みに留まってしまうという問 そこで権力の正当化の理論に陥 法的 な権力の言説に対抗するも 戦争の言説とて、 、まま論 法 詩点 的権 流では 万 0) れ 0 7

義では社会全体におよぶ統治として国家理性論や、 入されたと著者は説 力関係を分析する新たな枠組 が扱われることになり、 その結果、 みとして、 七 八年度講 七五年度講義にみられ 統治 という枠 職義と七 自 九年 組 -度講 が 0

する、生権力の一種だということである。また、こうした統治 るかにみえる新自由主義もまた、 由 序の維持を最重視し、新自由主義の先駆けともいえるオルド自 後ドイツのオルド自由主義に関する議論を取り上げる。 のテクノロジーへの抵抗として、フーコーが「自己統治」の探 社会全体 主義論の解明を通じ明らかになるのは、 最終部にあたる第Ⅲ |九年度講義で触れた新自由主義論| リスクという観点が改めて場所を得ることになる。 部 「新自由主義の統治性」では、フーコ 特定のタイプの生のみを肯定 、とりわけ第二次大戦前 個人の自由を称賛す 競争秩

定の親和性を見出した上で、 考察が深められる。 あり方と、フーコーによる新自由主義論の意義について改めて ムで著者はそのような単純化された見方を退けている。 いたとする指摘がなされることがあるが、同章に付されたコ 由主義に関する現在の研究などと突き合わせて、新自由主義の によるアメリカの新自由主義への言及や、オルド派および新自 第一○章「「その後」のネオリベラリズム」では、 近年では、 フーコーが新自由主義を支持して フーコー と新自由主義の間に フーコ 1 ラ

える。

0

かもしれない。

求へと向かったという見通しを著者は示している。

こからフーコーの統治性研究について学んで来たものの一人だ 統治性研 冒頭でも述べたように、 このたび フーコーの規律権力論、 究 評者もまた、 冊にまとめられたこれらの研究を再読すると、 等の著者 今回再録された 0) 本書は、権力の重層 研究初出時に読んで衝撃を受け、 統治性論に一貫した視座を提供 「ミシェル・フーコー 一性という観点

> そも、 理論 会理論に広く受け止められたが、 寄与する可能性を具体的に追求している。翻って理論研究にお ケンブリッジ学派の政治思想史を比較することで、フーコー 者は、フーコーによるオルタナティブな言説の掘り起こしと、 るだろうか。政治・社会思想史研究についてい も思われる。 報があふれている今こそ、著者の研究は真価を発揮するように 解できていなかったことを思い知らされた。 著者の視座が透徹したものであり、 ついては未だよく消化しきれていないようにも思われる。 いてはどうであろうか。 の研究、そしてフーコーの権力論をどう受け止めることが では二〇二〇年代初頭において、 研究は、 政治理論・ 抽象的な概念の分析と規範の正当化を中心的課題とする フー <u>-</u> 社会理論自身の が避けた一 フーコー権力論の衝撃は政治理論 般理論そのものであるとも 統治性や自己統治 政治. 当時の自分がその視座 社会思想研究は著者 統治性につい 、えば、 の問題系に でき . て情 を が 理

(おとべ・のぶたか/政治理論・政治思想史)

あり方を反省する必要がある

『アメリカ保守主義の思想史』

(井上弘貴著、青土社、二〇二〇年)

佐藤 空

どの場合と異なり、アメリカには「防衛すべき旧体制があるわう使命感がつねに先に立っ」ていた(二三頁)。ヨーロッパなきたというよりも、「共産主義からアメリカと西洋を守るといきたというよりも、「共産主義からアメリカの保守主義のしたものである。序章によれば、「戦後アメリカの保守主義のしたものである。序章によれば、「戦後アメリカの保守主義のしたものである。序章によれば、「戦後アメリカ保守思想の歴史を概説

がよく伝わってくる。 がよく伝わってくる。 がよく伝わってくる。 がよく伝わってくる。 がよく伝わってくる。 で、「ザではなかった」ために、「哲学や理念」が「よりどころ」に けではなかった」ために、「哲学や理念」が「よりどころ」に けではなかった」ために、「哲学や理念」が「よりどころ」に けではなかってくる。

第一章・第二章では、「戦後アメリカ保守主義の主流を成していったニューライトの基本思想である融合主義」に焦点が当てられる(二九頁)。「融合主義」とは「三脚の椅子」とも表現てられる(二九頁)。「融合主義」とは「三脚の椅子」とも表現であるがの思想、第五章ではサミュエル・T・フランシスら「主の学派の思想、第五章ではサミュエル・T・フランシスら「主の学派の思想、第五章ではサミュエル・T・フランシスら「主の学派の思想、第五章ではサミュエル・T・フランシスら「主の学派の思想、第五章ではサミュエル・T・フランシスら「主の学派の思想、第五章では大ランプ以後の保守主義の動向について、そとして第六章ではトランプ以後の保守主義の動向について、そそして第六章ではトランプ以後の保守主義の動向について、そそして第六章ではトランプ以後の保守主義の動向について、それぞれ分析されている(二九一三〇頁)。

識人たちをグループごとに分類しながら解説している点は、漠守」思想の特徴を簡潔に摘出し、また、その時代的変遷と、知る章についての内在的な批評は評者の能力を超えるが、「保

アメリカ 保守主義 の思想史

井上弘貴

ている点も有益である。評者にとって興味深かったのは、戦後 るだけでなく、解説される各人物の歴史的背景などが紹介され 点を多く提供してくれる。 然とイメージされることの多いアメリカ保守主義を理解する視 思想的特徴が手際よく要約され て 1

アメリカの「保守主義者」たちがしばしば思想的転向・修正を

している点、また、保守派同士での対立が散見される点であっ

代の文脈に照らして分析しており、各章は時代ごと、人物ごと 美点といえる。 ることなく、客観的な姿勢で解説しようとする一貫した姿勢も の手堅い分析となっている。対象に対する共感や嫌悪を表明す が取られているわけでなく、対象となる「保守思想」をその時 徴である。ただし、歴史を逆から読もうとするリスクある手法 戦後のアメリカ保守主義を振り返ろうとしている点も本書の ・ランプ政権の誕生という近年の事象を起点に置きながら、 特

ちの物語として読めそうである。

うか。 あるいは、アメリカ保守主義と新自由主義との関係はどうだろ したくなる。両政権時代における政治と「保守」思想の関係に かれていたら、 ついて解説があっても良かったのではないだろうか。 ついて、より立ち入った分析を欲する読者もいるかもしれない。 もっとも、レー 両者が混同されて理解されていることも多く、この点に どのような構成と内容になっただろうかと想像 ガンやG・W・ブッシュ政権時代に本書が書

口

初期近代の

ッパにおける「保守主義」との関係にも関心をもった。

思想史を専門とする評者は、

本書の内容とヨー

例え

反リベラルもしくはアメリカの思想的起源にこだわった論者た た論者も本書には登場し、その場合、 うに、伝統主義などのいわゆる保守主義の内実を重視しなかっ でいる場合には、それはおそらくは正しく、他に呼びようがな と呼ぶに相応しいのだろうか。自他ともに「保守」の名で呼ん されるアメリカの ば、イギリスの「保守」系の思想と比較した場合、 いかもしれない。著者自身が複数回にわたって言及しているよ 「保守」思想の内実は果たして「保守主 本書はむしろ反共主義 本書で紹

きる。 ば、 にはない多彩な思想が見出されるためである。 抗権、革命権等を場合によって許容するなど、通常の保守主義 なっている。その理由は幾つも存在するだろうが、 者とはみなせない」という解釈が過去三十年ほどの間に有力に イギリスを中心とした歴史家らによって、「バークは保守主義 と長年、呼ばれてきたエドマンド・バークの研究においては、 てきた問題といえるかもしれない。例えば、「保守主 同様の問題は、 思想史解釈として時代錯誤的であるとともに、バークは抵 これは近年の研究の進展とともに、明確に浮 保守主義の歴史一般を考えた場合にも指摘で 簡単に言え かび上がっ 教の祖」

様性を考えたとき、それらに保守主義という名前を一様に与え るべきであろう。「保守主義」と呼ばれてきた思想的 と国によって異なっていたり曖昧だったという事実が ることが正当もしくは有用なのか、 加えて、保守主義という思想がそもそも何を指すの しばしば疑問である。 内 指摘され か [実の多 代 評)

持って生成されざるを得なかった言語的産物のことである。 なりに定義し直せば)、自らの経験と思考によって、ある特徴を ことでもある。そのことで、自らバイアスをかけてしまい、理 人は複数の声を持ちうるし、 トの用語を借りれば、「声(voice)」であろう。「声」とは と断定するのは誤りである。 りがちといえる。 究者たちの懸念もそこにある。殊更、「保守主義」の研究蓄積 解を損ねることも多い。バークを歴史的に理解しようとする研 同じように「保守」と呼ばれてきた思想と一括りにしてしまう 想定されるものとは)非常に異なった思想であるにも関わらず、 多くの保守思想にも当てはまることだろう。ある思想に されてこなかったが (三一頁、二七七—二八〇頁)、これは他 によれば、「アメリカ保守主義思想史」は日本では十全に研究 には、二十世紀の代表的な「保守主義者」(とされる)オークショッ 本質的に共有されているかという点である。思想とは、根本的 あり、差異にのみ着目して「保守主義の歴史など存在しない」 主義」というレッテルを貼ることは、それとは(その言葉で通常 時にしばしば類似する。 浅い日本の状況では、思想史研究者でさえも同様の誤謬に陥 抑圧しようとするいかなる試みにも反対した思想家であろう。 もちろん、個々の思想家の間に様々な差異があるのは当然で ・クも圧政から自由を守ろうとしたが、オークショットと比 オークショットは、「声」の多様性 その中身はひとによって異なるが 問題は、複数の思想において何が 「保守 (評者 各 0 『フランス革命についての省察』のレトリカルな文章は誤解を 保持する手段である」などは、確かに『省察』などにあるバ ならない、というのも賢慮ある変化 (prudent change) 再構築しようという」試みへの懐疑、「社会は変わらなければ 「人間存在の豊かな多様性」、「抽象的な設計に基づいて社会を にたいする信念」、(「狭量な画一化、平等主義 [……] と対置される」) た保守主義の原則」を六つ提示しており、そのうち、「自然法 めとするさまざまなアングロ・アメリカの思想家から抽出され が、ラッセル・カークの『保守主義の精神』は を自らの中心に抱いただろうか。序章で引用・紹介されている 地域ごとの宗教と国制の尊重を訴えたその思想は、むしろ複数 省の上に思想を構築した点に留意しなければならない。 時代の啓蒙思想家と同様、過去の宗教的迫害と圧政に対する反 讃え、固守しようとするのはバーク思想の本質から程遠い。 招きやすいが、自国の文化や伝統それ自体を至上のものとして それを変更しようとすれば、自由は妨げられ専制が生まれ えそれが誤っていようとも簡単に変えられない。政治が無理 ろう。習慣や「偏見」となった人びとの生活様式や意見は て理解されるようになった「生活様式」や「意見」 リック教徒への迫害やインド人に対する圧政を強く非難し、国・ ークに特徴的なのはむしろ、一九八○年代以降、研究者によっ 本書で登場するアメリカの「保守主義者」たちは類似の思想 「伝統」の共存を求めたものとして総括されるべきである。 「バークをはじ の思想であ は社会を

カト

る

が

●〈書 221 を 同

較すれば、

それはより一般的な個人的自由の擁護に近かった。

ク思想だと評者は考える。

また、

同じくカークが

一原則」に挙

げ

ている「財産」(property)、「秩序と階級」などの重要性

0

討は、

だし、その内容をカークが正確に理解しているのかについては 再検討の余地があるだろう。また、バーク思想とは必ずしも合 の「原則」はバーク思想の要約としては的外れではない。 てもバークは述べている (二〇一二二頁)。したがって、 、カー

致しない内容も「原則」には含まれている。 た

の原則」であった。だが、このように要約できるほど、保守主 まざまなアングロ・アメリカの思想家から抽出された保守主義

なるほど、カークの掲げた「原則」はバークだけでなく「さ

水準で議論されることを期待したい。 な研究が数多く出ることで、「保守主義」がこれまでより高 守主義」という名で呼ばれてきた様々な思想の比較と異同 欧米も含めて、進んでいるとは言いがたい。 本書のよう 0)

(さとう・そら/社会思想史

守」が「中世主義」を意味するという者、フォー ろうか。前出のオークショットはバークと「抽象的な設計に基 想史研究の精査に耐えうる解釈ではないように思われる をみる者などがいるが (八一頁、二五五頁)、いずれも現在 セルデン、バークに「アングロ・アメリカンの保守的な伝統 念とは別物である。 の、それは「生活様式」などを軸とするバークの「多様性 在せず、人間一般の「多様な」 づいて社会を再構築しようという」試みへの懐疑を共有してい 義と名づけられた諸思想は共通項を有していないのではない だが、オークショットには「自然法にたいする信念」は存 だが、戦後アメリカの保守主義者たちの「声」が「反共」、「ア /なった時代・世界を生きた者同士でも類似の思想は宿りう 本書に登場する論者には、 能力を重視する思想はあるもの 十八世紀の「保 テスキュ

ば、それはバーク等とは根本的に異なった思想であろう。「保

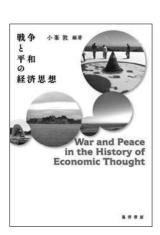
メリカの思想的起源」、「相対主義との闘い」を要点とするなら

|戦争と平和の経済思想』

、小峯敦編著、 晃洋書房、二〇二〇年)

太田仁樹

経済学史研究者たちが、 考え直してみようとする論集である。内容は以下の目次に示さ 前提に立っていた。 らすという観念が広まっていた。主流派の経済学もそのような 交易の自由は平和と繁栄をもたらし、 本書はそのような「常識」に違和感を持つ あらためて戦争と平和の問題について 保護主義は戦争をもた



まえがき

章 戦争と平和の経済思想

第 I 第一章 部 経済学の 主権 国家間 黎明期と国民国家の対立・ の戦争と経済学の生成

協 調

第二章 アダ <u>ن</u> スミスにおける国防と経済

第Ⅱ部 二〇世紀前半からの平和構想と経済学

ンの平和連盟構想

戦後構想における経済助言者の役割

ミュルダールにおける戦争と平和

冷戦期以降の戦争と経済思想

第八章 帝国主義・ 総力戦と日本の経済学者

戦時における官立高等商業学校の調査 日本陸軍の戦争経済思想

機関

第 IV 部 第Ⅲ部 第十章 第九章 第六章 第五章 第四章 第三章 第七章 章 日 戦間期から戦後における平和構想と戦争概念 本の戦時体制と経済思想 ヴェブレ 工 経 済学の浸透は国際紛争の緩和に貢献しうるか ッジワー スの契約モデルと戦争論

各章ごとの内容について簡単に紹介してみよう。() あとがき

執筆者である。 まえがき(小峯敦)で、編者は想定する読者について述 経済学=希少性+選択の図式を少し疑っている普通の経 内 7 は

| 哲学・倫理学・文学などの隣接の研究者、そして日本の国防やを専門/教養として扱う政治学・社会学・国際関係論・平和学・済学者、典型的な経済学的思考を嫌悪する異端派、戦争・平和

世界の平和に同時に関心がある社会人・大学生・高校生、

主流派経済学の思考に対する反発、

「異端派」に対するシ

であ

に、 の剔抉である。 や論理に基づいて戦争や平和に向き合ったのか、 現実の戦争・紛争に直面した経済学者個人が、どのような理念 本書の企図として掲げられている。より具体的には、第一に、 国際紛争の緩和に貢献しうるか》という難問に答えることが、 ンパシーを前提としていることに注目したい 序章 経済学は戦争をどのように捉えたか、という長期的な動向 戦争と平和の問題が扱われ、 (小峯敦・原田太津男) では、 最終的には 経済学の歴史という視点か 《経済学の浸透は の解明、 第二

ヴァンダーリント、 争が包括的に論じられる。 および戦争は否定できない与件であったこと、 ルサスなどが取り上げられ、これらの経済学者にとって国家 第一章(千賀重義)では、 「礫岩国家」論、 国家の独自の存在理由を問題にせず、平和主義 (古家弘幸) では、 を展開することができたこと、が示されている。 ヒューム、スチュアート、スミス、タッカー、 「軍事=財政国家」論等を踏まえて、『国 マン、ダヴナント、ペティ、デフォー 国防を重視するスミス像が描かれ 経済学の生誕と主権国家同士の リカードウに (自由 戦

越えた新秩序の形成が展望されたのである。

集塊」

した複合国家から緊密に結合したネイ

であったとしている。 が、戦時の租税負担に耐えられる強靭な社会・経済を持つ英国め、戦時の租税負担に耐えられる強靭な社会・経済を持つ英国スミスが目指したものは、単一の自由市場圏内部で生産性を高ション同士が経済的・社会的に均一化していった時代と捉え、

セスを設定し、戦争回避が可能になる制度デザインを行なった。争条件がなくても、当事者間で適切な費用評価を含む交渉プロが定まらない不安定な状態を戦争と呼び、市場による通常の競契約という概念から検討される。彼は、契約成立を平和、契約契三章(中野聡子)では、エッジワースによる戦争回避論が、第三章(中野聡子)では、エッジワースによる戦争回避論が、

よってのみ実現し得るとの結論が得られた。既存の社会体制をよってのみ実現し得るとの結論が得られた。既存の社会体制を、不確実性下の投資プロジェクトの評価方、とが指摘され、平和は政治や外交によってではなく、国際的な平和連盟ないしそれに類する組織体の主導する経済政策によいてのみ実現し得るとの結論が得られた。既存の社会体制が関係を担かいます。とが指摘され、平和は政治や外交によってではなく、国際的な平和連盟ないしそれに類する組織体の主導する経済政策と平和の問題を、不確実性下の投資プロジェクトの評価方、とのである。

る。 |情報分析| が現実化するプロセスとして以下のような諸段階が見受けられ ヴァリッジの言論活動が検討される。 と完全雇用を核とした福祉国家の理念)について、 第五章 ①多くの経済学者が政府に登用される。 (小峯敦) では、第二次世界大戦の戦後構想 が浸透する。 ③ケインズなどの助言によって、 経済思想家の新たな構想 2 ケインズとべ **E報収集** Þ P

ような イデアの具体的 「包括 的 政策 設 計 への変換が可能になる。 が駆動力となる。「福 祉国家」 ④ベヴァリッジ の 合意形 0 九章 (荒川憲 一)では、

成に至る各段階での討議が綿密にフォローされている。 第六章 (藤田菜々子) では、グンナー・ミュルダールの平

和

論が母国スウェーデンとの関係で論じられる。妻アルヴァと密

貿易政策や援助のあり方の変革が必要だと考えた。 が格差拡大をもたらす要因であると認識したミュルダー ル

接に協力した研究活動、

政治活動が概観されている。

自

1由貿易

は、

証されている。

条件について、「異端派」の論者の議論が検討されている。シュ 第七章 (橋本努) では、 冷戦以降の世界で平和が 可 能 になる 1

あっても「平和のイメージ戦略」を駆使した国際関係の実践を を展望した。ボールディングは、 マッハー 自由で寛容な外交とパクス・アメリカーナの支配力の 創造的な仕事に従事することを重視した。 執筆者は、 は、エコロジカルな環境の中で人々が自分の仕事場を 様の議論をタナトスとエロスという 他者との 和解を企て、 ガルブレイス 偽善で 抑制

界

と捉えられる。長い十九世紀を経て、

ルソー的

世界

(マイナス

の転

(プラスサムゲーム:多数市民の経済利害の競い合い)

考えた。 第八章 組を用いて整理している。 (牧野邦昭) では、 三者三 戦争と経済学の双方向性を明示

り上 とが指摘される。 きる人物として、 1済のブ 繋がり影響し合う《ネットワー 一げられる。 口 ック化という戦争への道を用意した可能性もあるこ 石 石橋湛 橋の基本線は、 石橋の議論と比較するために、 Щ の自立主義とネット ク主義》 各主体が自立して、 であるが、 ウー 高橋亀吉と荒 ク主義が

それぞれ

敢

で

局

黒的に

転

〈書 評)

界大戦・1 あったことが描き出されてい 陸 軍首脳 の経済へのアプロ 満洲 国 建 設 • 日 Ì 中戦争という三段階で論じら . る -チが、 非常に 限定された視角で

陸軍の経済統制思想が、

第

次

おける経済学者の活動・ 高等商業学校一五校に所属した研究者を対象として、 東亜経済研究所による赤松要を中心とする南方調査 第十章(大槻忠史)では、 不活動が論じられる。 戦時 下における官立 東京商科大学の 0) の実態も検 商 戦時下に 科 大学

る。 世紀初頭) ム:少数支配者の情念の戦い) しうるか》という問いに対して、 終章(小峯敦)では、 第一局面の経済学の生誕から確立まで(十八世紀末から十九 0) 時期は、重商主義期のホッブズ的世界 《経済学の浸透は国際紛争の から、 三つの局面について答えてい 古典派経済学の (ゼロサムゲー 緩 ック的 例和に貢 世 献

期は、 らしたわけではない (二十世紀後半)。 放任主義》が批判され、 サムゲーム:私有財産制度が不平等や紛争の源) 換が図られ 面 のケインズ革命の生誕から確立まで (二十世紀前半) 古典派・ 新古典派の経済学が通俗的に抱えてい だが、 この 修正されて新 転換が永続的な安寧・ ケインズ革命 (社会的) 自由 が出現する。 平 0) 理 和 時 0) 由

会工学と過剰に結びついたとき、 転化する。 第三 局 面 (冷戦後から現在 経済学が戦争遂行 には、 戦争 0) 民 0)

理に

木光太郎 0 議論が検討されてい

化 としている。 対抗する経 と、それ に対抗 ③協働の組織化と知見の流布、 すなわち、 済学の する平和 方向性として、三つの方向に希望を繋ごう ①経済学者個人の責任、 の経済学が生誕する。 である。 編者は、 ②学際を 指向 現

状

0

現代の主流派経済学にも通底しており、近代世界についての 立 解を謝らせていたし、 広まっていた。 vs自由 を重商主義経 日 本の経済学史研究では、 主 義 =平和の経済学」という表層的な理解が、 経済的自由主義を「平和」と結びつける発想は |済学との対立で捉え、「重商主 現代世界の認識をも曇らせていた。 スミスによる自由主義経済学の 義=戦争の 相当に 経 理 済 成

と現実の戦争の脅威とを整合的に理解しようとする試みであっ あ でいるように思われる。 あるが、 てしまった。 範解答としてしまうことで、 たが、ヒルファディングとレー 十九世紀半ばまでの資本主義を民主主義・平和主義と親和的で ったと考えたマルクスの中にも息づいていた。二十世紀初頭 流派経済学に引き継がれてしまったのは マルクス主義者による「帝国主義論争」は、マルクスの文言 本書は、 論が、 従来の研究を克服する新地平としては未だ課題を孕ん そのような主流派的理解に異を唱える貴重な試みで 経済発展段階論によって戦争の W W 「経済的自由主義=平和」という論理は 口 ストウの経済成 この問題 ニンの資本主義発展段階論を模 の理論的 歴史の 長段階論によって、 脅 威 解 皮肉である。 が 明は閉ざされ 明できる

> 向は「 穏 ト・システムの 類型が見られる。 主流派のリアリズムに対抗するものとなる。そこには、 ない。戦争と平和を相容れない状況と捉え、 近代国家の政策の学である限り、 に参入できる「列強」の政策に資するものとして発達してきた。 て適宜に使い分けられるべきものであり、 実は国家運営の両輪である。 は必須である。平時における経済の発展と警察力・軍事力 上昇 (保持) 為政者は、 国による覇権争奪 代社会の暴力性は、 に暴力性を発揮 存国家の暴力性を統 健な志向。 テムを前 ための論理」を内包している。 為政者のリアルな「戦争と平和」観は、 であり、 社会防衛の原理」(K・ポランニー)的な内容を持つもので インター 提としつつ、 資本主義的世界システムにおける主 を使命にしているので、 ③既存の主権国家を超える国際組 廃絶を目指すユートピア的な志向。 するものであった。 ①資本主義的市場システムとインターステ (万国対峙) 制しようとする志向。 ステイト・システム内部でのランキング 市場における競争圧力に淵源 市場原理と国家間対立 平和政策と戦争政策は状況に応じ の リアリズムの 形で顕在化する。 経済学は本来的に 前近代社会に比較して 内戦と対外戦争への備え 経済学は覇権争奪戦 本書には、 庶民感覚には馴染ま 平和を希求する方 かの緩 論理で 織を形成 国家は、 近代国家 ②既存の 和 「戦争遂行 を目指 三つの 一およ 内 0) 0) 0) イ す Ó

0

おおた・よしき/マルクス主義理論史・ 民族理論史)

本主義的

市場経済は

原理的にその内部

に暴力性を孕む

てド

第三の方向を考える際のヒントも隠され

てい

ス

『自然宗教をめぐる対話』

氏 0 紀近い年月が経過しており、 0 目 ロの翻 書は、 研究を促進するために重要な役割を果たしたが、 共訳による『自然宗教に関する対話』から 訳 いであ に変更されてい Ľ ユ る。 1 A 書名 0 死後出版となった重要著作の本邦での が る。 九七五年の福鎌忠恕・ 改訳を望む声が多かった。 旧 訳は本邦初訳でもあり、 斎藤 |然宗教をめ すでに半 繁雄 この 本邦 両

[ヒューム著、犬塚元訳、岩波文庫、二〇二〇年] ある。 る通 約 強 だしヒューム思想、 たって最初に意識すべき重要なポイントであると思われる。 書としてだけ理解すべきではないという点は本書を紐 きり示されてい 究の第一人者である。 と言える。訳者の犬塚氏はヒューム政治思想研究及び思想史研 な厳密さにおいて、 及ぶヒュームの 温調し ない の新訳は、 的に表現されているばかりか、 ŋ たい。 犬塚氏は 同氏の手によってこの 同 書は この 本書に付された「解説」において犬塚氏 本書において「ヒュー る」と主張している。 思想的営為を束ねる結節点に位置する」 「認識論、 意味でも待望の書であった。 哲学理論のエッセンスが駆 従来の不安を払拭する画 まず、 道徳論、 書の翻訳がなされたことの V わゆる宗教哲学を専門 彼の思想の実践的 政治論など、 ム思想の 本書を狭 期 心使され (義の宗 別的な業 とり 工 ツ 様 目 セ Þ わ な分 てい 解くに (教思想 が指 にされ 的 績 け 作品 ŧ ス 、ると が は 摘 あ 問



哲学や同

...時代の神学的背景にある程度親しんでいる必

要があ

訳書として本書は三つの基本要素を含んでい

のところ本書を正

一確に理解

Ü

楽しむためにはヒュー

A

典

0

翻

は

原典に忠実な訳

文であ

り

二つに訳者による詳

細

な注

から

なくされた面もあるかもしれない。

訳者が述べているよう

いとはいえ、

具体的に何であるの

かは、

明確にされたというより

より

分 が

いう指摘はその

通りであるが、

Ľ

ユー

ムの思想の実践的目的

あ ō 集 で

0

す

に本作品は対話形式で他の作品より格段に読みやす

てにおいて重要な貢献をなしてい

. る。

まず訳文に関して述べ

本書はその

す

第三に読者の理解を助ける解説である。

ランド国立 https://davidhume.org/ にはヒュームの原稿の写真版がアップされてい てはじめて確定させたものである。これはクラレンドン版の ならば、 る。)また訳者の注釈には、草稿の段階でヒュームによって削 績と言える。(Peter Millican 氏らによるヒュームのテキストのサイト 書の校訂テキストが未だに完成していない現在、 注を参照することで原典テキストの正本と意味を本邦におい 書は一七七九年の初版本を底本としつつ、 所蔵 の草稿および、 現代の五つの 刮目すべき業 版 ス 0) 校正と コ ツ 同 ŀ

き生きした対話を再現するのに相応しい文体はどのようなもの 基づいて、登場人物たちのスピーチレベルに差異を設けるとす とされている。これだけの基本情報とそれぞれの主張の特徴に ンフィルスは若く、パンフィルスの父親はクレアンテスの親友 固としてぶれない正統派」と特徴づけられている。報告者 アはそれぞれ「几帳面な哲学的気質」、「勇み足の懐疑主義」、「確 があるかもしれない。 た」と呼び、全員が尊敬語と丁寧語で話している。 訳文の文体は違ったものになり得たかもしれ ればどうなるであろうか。 ユーモアや皮肉などのニュアンスをくみ取ることが難し ての登場人物が自分を「わたし」すべての対話相手を 主要話者のクレアンテス、フィ ヒュームが意図したであろうより生 ない。 そのために 書では 口、 デメ

事に達成している。 何よりも必要とされるのは正確さであり、本書はその課題を見 で日本語として違和感なく読むことができる。 が振られており読者の便宜がはかられている。 れた箇所には、 比 訳注や補 確さと読みやすさのバランスに苦労されたとのことであるが や「一般の人々」など、 足が 〔カッコ〕に入れられており、 「アナロジー」や「ヴァルガー」などの 本文中に議論の自然な流れの理解を助ける 重要語彙や特徴ある訳語が当てら 読者は大いに助け 訳文は達意平明 訳者も学術的な 「かな」

専門の研究者はやや不便さを感じるかもしれないが、これは文

.版という制約上やむを得ないと思われる。その代わりに「類

かと考えないではいられない。

除された本文が訳出されている。これもまたテキスト解釈をめ

ぐる研究の重要な手掛かりを提供するものであり、大変貴重で

ある。

訳語に関しては、

原語との対照が付記されていないため

興 問 解釈が存在し、 である。従来、このうちの誰がヒュームの代弁者なの 場を代表すると想定するかは作品の理解にとって決定的に重要 ある。とりわけクレアンテス、 は、それを考えるためには不可避的に、ヒュームがそれぞれ 人物に託した実在の論者のイメージを持たざるを得ないからで 、味深いことに、 いがヒュームの 実はこの問いは原著の正確な理解と不可分である。 一九三五年にケンプ・スミスの 三名すべてについてヒュームの 宗教論を論じる際の定番の問 フィロ、 デメアがどのような立 解釈 題設定であった。 代 が出される 弁者とする とい かという うの

く、個性的な話者による対話であることをより意識することで、ここであえて想像力を逞しくするならば、同書が散文ではな

ある。

ケンプ・スミス以降はフィロをヒュー

ムの代弁者とする

ヒュームをクレアンテスとする解釈が有力だったので

までは、

6

存在し多くの

人々がそれを信じているという事実は別の事柄で

0

です」(本書一三頁一

部略)、

とヒュー

ムが

パンフィ

スに語

評)

ことになる。その典型は、有名な第一二章でのフィロの「転向」 らである。宗教が人々によってどのように理解され、 していたフィロが、 ような対話形 解釈が主流となっている。 いるのである。 教についての自分自身の信念と、宗教の哲学的真理を区別 自身のものであったということである。 自然宗教についての対話を書くという意図そのものはヒューム にとっての本来的な問題意識とは何か。 ているというのは筋が通らない主張に違いない。ではヒューム しかし架空の登場人物が実在の人物を擁護するために嘘をつい ムフラージュであるというような解釈がなされることになる。 口 ヒュームが自然宗教を認めるはずがないから、一二章での のである。ヒュームをフィロと同一視する限り、「無神論 の理解である。そこでそれまで自然宗教に懐疑的な議論を展開 ヒュームをフィロと断定する読み方はテキストの理解を歪める かし自 れはだれ の発言は ヒュームがフィロ(またはほかの特定の誰か)であれば、 フィロ るのか 分の もが宗教に 不可解であり、 はヒュームの代弁者ではないと評者は考える。 個 式の なぜならばそこに宗教の本質が見いだされるか 人的見解 0) 解 書物を書く意味はなかっただろうし、 突然自分は敬虔な礼拝者であると告白する 明がヒュームの本来的 ついての個人的立場をもっているだろう。 が何であるのかということと、 世間体を気にしての嘘であるとかカ しかし、ある意味で当然の事 つまり、 確かに言えることは、 記な課 題である。 ヒューム 語ら 宗教が ・柄とし われ ň 逆に その がして は宗 ジフィ もし \mathcal{O} になる。 晴らしくもっとも純粋な二つの快楽、 供してくれる。そして私たちは仲間との集い 論が出なくても、 なった人たちが互いに違う意見を持つことが おのずから対話と会話の形式で語られるようになるし、 きりとした結論に到達できないようなタイプの るのである。「あいまいで不確実なために人間 そのことによって宗教は迷信と熱狂から最も遠いも を招き入れることで宗教の哲学的改革を成し遂げようとした。 よって思考の変革を試みたのと対照的に、 デカルトが一人称単数の自己の思索に読者を引き込むことに ような仕方で宗教を論じるためのモデルを提供することである こと、 である。ヒュームの取った戦略とは、宗教を哲学的に議論する それ自体が悪いのでもない。問題は宗教の弊害を除去すること その答えであると理解している。 談である。ヒュームは最低限その程度のことを理解し 大声で叫んだとしても信仰者を転向させることなどできな い の答えは何か。 ある。 だせない問題をめぐる友好的で永続的な対話の輪 その意味で「不可 議論を通して討論者たちの間に相互理解と友情が生じる 仮にある人が戦闘的な無神論者で、 そのような書物はこうして、 評者は『自然宗教についての対話』そのも 対立する考えが示されるのは 解な神秘」である宗教に対する真 宗教は無くならないし 人生に 学びと社交を結びつける ヒュームは解決が見 「神などいない」と へと誘 おいてもっとも素 認められ、 が哲学の 快い愉しみを提 の理性でははっ のとな わ の中に読者 0 理にか が哲学者 いは、 のが

りう

者は考えている。本書には、そうした相互理解の成立が実に巧 みな仕方でちりばめれている。 一二章でのフィロ せている通りである。 0の「転 実は、 向 を理解するための 愉しい学びを通しての社交は第 カギとなると評

V

フィロをヒュームの哲学理論を基本的

なモデルにして理解す

テスのモデルとしてジョゼフ・バトラー 時期と内容から決定的とは言いがたい。評者自身は、 人がクレアンテスの特定のモデルであると想定することは出版 クローリンやチェイニーの議論がそれに含まれるとしても、 されていることには対しては別解釈の可能性を指摘したい。 本的に賛同するが、クレアンテスが数学者コリン・マクロ サムエル・クラークであると指 者はデメアのモデルが『神の属性と存在の論理的 ることが自然である点は争えないとしても、 の主流の議論であり、多くの論者によって支持されていた。 ンと物理学者ジョー たことは周知の事実である。デザイン論証は当時の自然神学 ヒュームがクレアンテスの立場を擁護する議論を探し求め は誰をモデルにしているのかという問い ジ・チェイニーの議論を主要な典拠と理解 摘している。 の存在をイメー 評者もそれには基 クレアンテスとデ は厄介である。 証明』の著者 クレアン -ジする 1 訳 É ij マ

> る。 者の多くがヒュームの宗教論においてバトラー だけではなく、高名なヒューム学者E・モスナーや現代の注釈 者であったバトラー 実際にクラークを友好的に批判した自然神学者はバトラーであ クラークをモデルとするとされるデメアを批判するのである。 そこでクレアンテスは、「クラーク博士」の議論 わば直接介入していることの意味は重視され ところがヒュームがある意味で私淑し、 の名前が本書には一度も登場しない。 同時代最大の神学 を重視していな るべきである。 に依拠して、

いことに評者は疑問を覚えざるを得ない。

やや一般的な翻訳書の書評の枠からは外れ

てしまっ

たか

ŧ

いは、 となることを願わないではいられない。 本書が本邦で宗教や思想をめぐるより多くの哲学的 ての対話』を執筆した意図と重なっていると評者は信じている。 掻き立て、哲学的議論を息づかせることではないだろうか。 れない。 の意味で、 その翻訳 しかしこの優れた哲学の翻訳書を世に送った訳者 訳者の本来の意図は、 書を読んだ読者の精神に、豊かな哲学的想像を ヒュームが 『自然宗教につ 対話の源泉 0)

(やじま・なおき/哲学)

が

付けられていることである。

虚構の登場人物

0

発言に著者

原注

クレアンテスの発言に で詳述はできない

が、

決定的な手掛かりの一つは本書第九章 「クラーク博士」というヒュームの

の対話』

ことがヒュームの処女作『人間本性論』と『自然宗教について

をつなぐカギになるのではないかと考えている。

『人間の権利の擁護

後藤浩子・梅垣千尋訳、京都大学学術出版会、、メアリ・ウルストンクラフト著、清水和子・

山尾忠弘

『正義』がなぜ達成されないかの社会的メカニズムについての利』という『正義』が行われることを要求するけれども、このかつて上野千鶴子は「ブルジョア女性解放思想は『女性の権

他人事として無視することはできない。

他人事として無視することはできない。

他人事として無視することはできない。

他人事として無視することはできない。

他人事として無視することはできない。

他人事として無視することはできない。

足早に通り過ぎられているのではなかろうか。でさえ「ブルジョア女性解放思想」は前史もしくは敵役として、でもフェミニスト経済学でも科目名はなんでもよい)を講義する時払っているだろうか。あるいは、ジェンダー論(現代政治理論払っているだろうか。あるいは、ジェンダー論(現代政治理論実際、我々が社会思想史(ないし政治思想史・経済思想史)を実際、我々が社会思想史(ないし政治思想史・経済思想史)を

流を背景とした確固たる理由があった(山尾忠弘「ジョン・スチュが、評者がすでに論じたように、それにも当時の社会運動の潮が、評者がすでに論じたなり標とした思想家がどれほど多くいらに参政権の実現を主要な目標とした思想家がどれほど多くいに限定しても、「女性の権利」とりわけしばしば指摘されるよに限定しても、「女性の権利」とりわけしばしば指摘されるよの、上野の主張を引くまでもなく、まだまだ誤解は根深いと言の、上野の主張を引くまでもなく、まだまだ誤解は根深いと言い、上野の主張を引くまでもなく、まだまだ誤解は根深いと言い、上野の主張を引くまでもなく、まだまだ誤解は根深いと言い、上野の主張を引くまでもない。



アート・ミルにおける協同社会と女性」『マルサス学会年報』第二九号、

に入りづらいものの翻訳されている。それでは、本書の重要性 はマライア』(川津雅江訳、アポロン社、 法政大学出版局、二○一二年)や未完の小説『女性の虐待あるい 井堯子による名訳があるし、『北欧からの手紙』(石幡直樹訳、 広くとは言えないまでもそれなりの読者を得てきた。たとえば すでに我が国ではウルストンクラフトの主要著作が翻訳され、 るメアリ・ウルストンクラフトの著作が、 主著である『女性の権利の擁護』(未來社、一九八〇年)には白 訳者らによって翻訳されたことは誠に時宜を得たことである。 このような中で、「近代フェミニズム」の代表的思想家であ 一九九七年)も、 現在望みうる最高 現在手

庫、 品と言えよう。しかし、『娘達の教育について』は彼女のデビュー 作でありながら多くの人に知られた作品ではない。評者自身、 の方は、 フトの思想形成史上に持つ重要性である。『人間の権利の擁護』 怠惰を告白すれば水田の名著『女性解放思想史』(ちくま学芸文 まず指摘されるべきは、本書所収の二論説がウルストンクラ 一九九四年)を通じてその存在は知っていたものの、 バークとの周知の関係もあり、比較的よく知られた作 全編

興

制

はどこにあるのだろうか。

を精読したことは今までなかった。ウルストンクラフトの

未邦

関する歴史的・道徳的考察』であろうが、『女性の権利の擁護 スミスへの卓抜な言及をも含む『フランス革命の起源と進展に 訳作品の中で比較的よく知られているのは、むしろヒュームや

> 達 以 前 の教育につい の初期論説を所収するという本書の目的に鑑みれ て』を訳出したのは適切な選定と言えよう。 ば、 娘

究の余地があるように思われる。 てきたが、十九世紀社会主義との継承関係という観点からも研 点は、当時の急進主義者達に共有されていたのかもしれないが 供である聖職者達に永久に引き継がれる」(一〇二頁)という論 供を持たない聖職者の場合でさえ、教会の財産は「観念上の子 障」という「利己的な原理」に過ぎないと喝破し(二〇頁)、 同時にバークの擁護するイングランドの自由を abuse)」は底本の編者によっても批判されているが (九三頁)、 言えない。このようなバークに対する「個人攻撃(personal だろう」(九〇頁)という批判は彼に対して明らかに公平とは くどころか、暴力的革命家(a violent revolutionist)になっていた フランス人だったとすれば、 評価が分かれるであろう。 争の書であるが、その試みが成功しているかどうかについ クの『フランス革命の省察』への批判を企図して執筆され ||批判は共和主義的視座からの研究でこれまでも取り上げられ (味深かった。ウルストンクラフトによる (広義の) 本書に所収された『人間の権利の擁護』はエドマンド・バ たとえば「あなた〔バーク〕がも 地位と古さに対する尊敬の念を抱 「財産の安全保 私有財産 ては

ダ のような種類の本は、ともすれば(現代でも見られるように)「女 にとってさえ、女性のあるべき振る舞いについて教える「コン 、クトブック」という種類の本は扱いづらい。というのも、 『娘達の教育について』の事情はさらに複雑である。 専門家 そ

ろうと思う。 想的格闘 は言い難い。本書の利点は、 幾分かの生硬さを伴いがちで、 れるものも多い。たしかに、 である。思想史上の古典には、 た人にとっても、 望まれるであろうし、すでに『女性の権利の擁護』を読み終え を読み解いた読者は『女性の が最大の利点であろう。その意味において、本書所収の二論説 権利の擁護』に結実されることとなるウルストンクラフトの 利の擁護』と合わせて読まれることによって、 ような弱点を完全に免れているわけではない。 にも読めるからである。 指摘されるべき第二の点は、 はこうあるべき」という硬直的な女性観を提示しているよう 解説などを加味しても、一 の軌跡が、 本論説 本書を紐解いて改めて得られるところは多か の重要性はそこにはない。 手にとるように分かるようになるというの 実際、『娘達の教育について』もその 専門家の翻訳はどうしても訳文に 権利の擁護』の検討に進むことが 本書の翻訳としての学術的価値 むしろ『人間の しかし評者の見 のちに『女性

在のところ決定版著作集であり、

詳細な編注には定評がある。

現 IJ

ン・バトラー編の『メアリ・ウルストンクラフト著作 かならない。本書の底本となったジャネット・トッドとマリ な訳文もさることながら、訳者らによる詳細

な訳註

明 Þ

が断で正 解説にほ

確

本書の学術的価値を確かなものとしているのは、

思

表現は誇張ではなかっただろう。

も見られず、「喜怒哀楽に満ちた共同作業」(二七六頁)

権

付 回

かされることが一度ならずあった。

改めて本書を読み通して、

を

紐

解いたが、あまりの

難文に辟易したことを覚えて

当時の自分の理解の不確かさに気

訳

『女性の権利の擁護』を読み終えたあと『人間の権

利

0

擁

 \mathcal{O}

りがちな文体の不統一や表記の揺れ、

凡例と本文との齟齬など

う

本書には共訳の場合にあ

度な次元で両立させているところにあると評者には思われた。 読み進めていくうちに疑問点も湧かないわけではなかったが、 ルな日本語に移し替えられたと驚く場合がほとんどであ と言われており、 訳文の明晰さと学術的厳密さを高 難解な英文をよくここまでリー 定評ある訳語の採用や充実した 近年プロの翻訳者によって訳さ 般読者に十分開かれた内容と 「同時代人でさえその難解さ 評者もかつて白井 0 啓か が設けられているだけでなく、編注の九○(一一六─一一七頁参照していると思われる表現には底本よりさらに充実した注 寧すぎるようにも思われるが、 間 ントの『美と崇高の感情に関する観察』、いやむしろロックの『人 1 で底本の編者がウルストンクラフトの参照した文献としてカン 聖書やシェイクスピア、 た訳註を設け、 本書はその編注をあますところなく利用しつつ、 ・の『判断力批判』を挙げてい 知性論』 -五七頁) れた。 の可能性が高いと訳者らが指摘しているのには蒙を 本書の白眉の一つと言えよう。 の共通感覚 本書を非専門家にも開かれたものにしてい バー (common sense) クの著作をウルストンクラフトが 学部のゼミなどで読む際 編注の九○(一一六─一一七頁) るのに 対して、 関する説明は少々丁 一方で訳 文献学的にはカ 同時に充実し にはむ る。

●〈書 233

た

(二七六頁)

ウルストンクラフト

0)

英文は

ろ親切なの 目されるべきなのは、 もし

また、 説 かもしれない。また、 問 がないわけではないが、ウルストンクラフト研究者に国内外を 流 は簡にして要を得ており学ぶところが多かった。「クリステヴァ が 擁 ちな知的文脈として、「フランス人権宣言」のテキストとウ は『女性の権利の擁護』との共通点と相違点をコンパクトに わず(英)文学者が多いことを踏まえると、 ストンクラフトの議論を細かく照応させており一 護』に対する解説は、 による三編 (二三六頁) に本書を読むことの妥当性について疑問 同時代に執筆された書評やバークの反応についての の論考である。 梅垣による『娘達の教育について』 ある意味自明ではあるもの 清水と後藤による『人間 巻末に収 いめら 必要な解説なの れ た訳者それ 読に値する の忘れられ の権利の この余地 の解 解説 ぞ

う一つの白眉である。 国でこれ 2垣の手による『人間の権利の ンクラフト ていたものの、 権利 を書けるのは - の擁 研 究に注がれていることに驚かされた。 現在に至るまでこれほどまでの の研究史」と銘打ってい 評者もいくつかの定評ある研究には目を 梅垣しかいないだろう。 擁護」 の研究史は、 る 謙虚 が、 情 熱がウル 近 な 梅垣 書 、ま我 ゟ ゥ ŧ

たも

が

今後我が

玉

においてウル

ストンクラフト研

究史全般の整理としても十分使用

に足る。

ストンクラフトについて論じる際に必

購 紙

入した読者にも、 幅を割いており、

この 『人間

解説だけは一読を勧めたい 「の権利の擁護』 だけを目的

に本

書を

ついても

う

い

まとめただけでなく本論説を単独で読むことの意義に

文献の一つとなることは間違 いない。

読

護』に ンクラフトを繋ぐもう一人の重要な思想家、 訳者らによるさらなる「共同作業」 る歴史的・ トについても、先に挙げた『フランス革命の 我が国の研究者が 少ないとはいえ続々と翻訳・刊行されているにもかかわらず、 プソンの『人類の半数である女性の訴え』は未だ訳されて 待したい。そのためにも、 代フェミニズム」に対する知的関心が、 国において是非訳されるべき作品であるし、『女 い。ジュディス・バトラーら現代の思想家の作品が数の上では 九五七年) 制約があるとはいえ)いささか残念である。 ないように見えるのは の『女性の隷従』には大内兵衛と節子による翻訳 最後に、 のとは言えなくなってきている。 ついても、 本書の出版を機に「ブルジョア女性解放思想」 道徳的考察』は革命史研究の重厚な蓄積 があり、 白井訳はたしかに名訳だが読 「近代フェミニ 現在新訳も進行中だが、 (個々の専門分野や問題意 翻訳のさらなる充実が待たれる。 ズム」の古典に関 を期待したい。 無責任を承知 さらに広がることを ウルストンクラフ ウィリアム・ト 者に十分寄り 起源と進 ミルとウル 性 識の いがあるが 0) 心を向けて (岩波書 展に関す 相 利 Þ ハスト 0) 近近

やまお・ただひろ/近代英国社会思想史

ル

ナチ・ドイツ秘密レポート』『フランクフルト学派の

野口雅弘訳、みすず書房、二〇一九年)オットー・キルヒハイマー著、R・ラウダーニ編(フランツ・ノイマン、ヘルベルト・マルクーゼ、

辰巳伸知

最終的には一九三七年からは研究所はアメリカのコロンビア大政権を掌握してほどなく、研究所ごとの亡命を余儀なくされる。フランクフルト「社会研究所」は、一九三三年にヒトラーが

ることになる。

おことになる。

さことになる。

さいの活動を継続し

さいの活動を継続し

は、 に詰めて海に放たれた通信)とならざるをえない。 法』はその名宛人を失った「投壜通信」(受取手のあてもなく壜 解放的潜勢力への期待も潰えてしまったなかで、『啓蒙の弁証 会主義にも、さらにはアメリカン・デモクラシーにも未来 はもちろんのこと、それに対抗するとされるソヴィエト型の社 していくプロセスに対する考察が展開されている。ファシズム 著『啓蒙の弁証法』であろう。アメリカ西海岸に移住したホル えば、その中心メンバーであるマックス・ホルクハイマーとテ 希望を託すことができず、また労働者階級がもつとされてきた クハイマーとアドルノが共同作業で執筆したこの著書のテー オドール・W・アドルノによる、 一九四〇年代前半の突出したフランクフルト学派の仕事とい 啓蒙的理性の自己崩壊であり、そこでは啓蒙が野蛮に転化 戦後出版されることになる共 へ の マ

OSS「戦略事務局」とも訳される)の調査・分析部(R&A)中アメリカ政府の「戦略情報局」(Office of Strategic Services 略称をえなかったのだが、その同じ時代に一部の研究所メンバーは、ね亡命先で、特に政治的には活動不能の状態に追いこまれざる一九四○年代前半の研究所および研究所メンバーは、おおむ



略称〇〇〇Ⅰ) およびレポート作成にあたっていた(なお、 九四七年に創設されるCIAの前身である)。 欧 セクションで主としてナチ・ドイツに関する情報収集と分析 設された 「情報調整局」(Office of the Coordinator of Information の後継組織として一九四二年に発足するが、これ OSSで業務に OSSは一九四 は 携

壊

0)

ユ

は、 進 米国国立公文書館(USNA)に残されている書簡、 本書の編者のラファエレ・ラウダーニは「フランクフルトのマ おり、筆者を特定することはできないとされてきたのであるが、 シュミットの弟子で政治学者・法学者のオットー・キルヒハイ 光を浴びることになるヘルベルト・マルクーゼ、そしてカール・ のもとで学び、後に『エロスと文明』や『一次元的人間』 0 わったフランクフルト「社会研究所」ゆかりの主要なメンバ OSSで作成されたレポートは文書の性格上、匿名で書かれて マーである。 [捗レポート、あるいは内部メモと照合しつつ、誰がどのドキュ クーゼ・アルヒーフの資料やメリーランド州カレッジパーク 構造と実際』の著者フランツ・ノイマン、はじめハイデガー ナチズム分析の古典的名著である『ビヒモス―― 本書の「訳者あとがき」にあるように、これら ナチズム 一で脚 録]

> 0) イ

2013 の邦訳である。原書には三一本のレポートが収められて Secret reports on Nazi Germany: The Frankfurt School Contribution to the War Effort, edited by Raffaele Laudani, Princeton University Press るが、本書ではそのうち一五本が訳出されている。

メントを執筆したのかを特定した」ということである。

Ŕ

九月一日であり、ナチ・レジームの崩壊後であることに鑑みて 多くの紙幅を費やしている。このレポートの日付は一九四五

戦後ドイツの再建にあたっての社会民主党が果たす役割

Franz Neumann, Herbert Marcuse, Otto Kirchheimer,

げられている。

特に社会民主党については著者のマルクー、 が展開されており、ドイツ共産党とドイツ社会民主党がとりあ は「オポジション」という訳語が当てられている)についての分析 ツ崩壊のありうる道筋についての考察が提示されている。 壊のパターン」では一九四三年時点でのドイツ人の戦意やドイ ての見通し、プロイセン軍国主義についての考察、 三本のレポートが含まれており、第I部「敵の分析」では反 な敵」といった七部構成になっている。 チ化と〔占領〕軍事政府」、第V部「新しいヨーロッパのなか で、第Ⅲ部ではナチに対抗する政治的、社会的勢力(邦訳で ・ツの軍事的敗北が濃厚になる一九四四年を中心に書かれたも ダヤ主義についての解釈やナチ・ドイツの政治的 新しいドイツ」、第四部「ニュルンベルクへ」、 第Ⅲ部「政治的オポジション」以降のレポートは、 のパターン」、第Ⅲ部 工体は、 編者による序論、 「政治的オポジション」、 第Ⅰ部 「敵の分析」、 それぞれの部には 第 IV 第四部 が状況に 第Ⅱ 第Ⅱ部 ナチ・ド ・ゼは うい

ナチ・レジームの決定的崩壊以前の一九四四年の夏と秋に書か 重要性が強調されているように思われる れたものであるが、 第Ⅳ部 ッパのなかの新しいドイツ」に収められてい 「非ナチ化と〔占領〕軍事政府」と第V部 すでにドイツにおける占領政策につい るレ ポ ての \exists

口

考察と提言が イマンに よるレ なされている。 ポート「戦争犯罪の取り扱いについての 第 VΙ 部 「ニュルンベ ル ハクヘ」 問 では 存在し その前身のOSSであり、 ていなかったとはいうもの 第二次世界大戦中にはまだCI Ő, 当時すでに 「新左 運 Α

ゼが執筆した 提言がなされている。 虐行為に関わる責任の 以外は一九四 五年の夏に書かれたものであるが、 「世界共産 所在 最後の第Ⅷ部 主義の潜勢力」と題され |や戦犯の扱いについ 「新たな敵 ごには て詳細な考察と 戦争犯罪や残 たレポートの マルクー ベ うな過去は確かにスキャンダラスなものではあった。 0 ンディットによる挑発がマルクーゼおよびノイマン、 イマーらフランクフルト学派メンバーの過 教祖」としての名声(?)を得ていたマルクー 去の活動を明るみ -ゼの、 コ キル この] ショ Ľ ょ

欧ブロックや中国、 みが収められているが、このレポー 国における共産主義の実態や勢力につい 一日であり、すでに東西冷戦が顕在化しつつあ アジアの植 民地 トの日付は一九四九年八月 ・半植民地、 ての分析が展開されて った時期 そして西欧諸 É 東 らの思想家たちは、 うにとらえてい に出すという役割を果たしたことになる。 では当のマルクーゼたちは、 たの 過去に行なった政府の活動に関して、 いか。ラウダーニは、「実際 自分たちの過 去の活 のところ、 動をど のよ

いる。

は、

ドイツに なお、

未遂事件、ド

O S S の

対

研究所」での居場所がなくなったこと、すなわち満足の 研究所の財政的窮乏により研究所からの経済的な援助 原書にはあって邦訳では割愛されているレポート 行することができなくなったこと、 ナチ戦略に彼らが協力した理由の一つは、 イツのインフレ等についてのレポートである。 対する空襲の社会的・政治的効果やヒトラー そして何より 社会 いく研 が 湖待 -暗殺 に を構想・ クハイマーやアドルノが て、 度ならず、 ムに対する戦いの実際のツールにする数少ない試みの一つとし かの困惑した顔色を見せたことはまったくなかった。 マルクーゼたちはナチ・ドイツという敵に対して、 自分たちの関与を誇らしげに擁護した」としてい 執筆していたその時に、 彼らは、 フランクフルト学派の批判理論をファシズ 『啓蒙の弁証法』という 一九四三年 カュ ら四 「投壜 Ξ むしろ 調査 年を中心 ホ ル

できなくなったことがあげられるが、 界大戦中にCIAの情報員であったことの告白を迫るとい 興味深いエピソードを紹介している。 ったようである。 ・ コ のリーダー 1 ン=ベンディットが、 で、 本書 現在は緑 「の編者ラウダーニは、「序 の党所属 マルクー 理 一九六八年に当時の学 0 欧州 由はそれだけではな ゼ 0) 講 議会議員 演中に 第二次 0) ダニ なか · う ラウダーニも指 その文体や論証 実 する戦いの実際のツールにする」という目論見は、 析という手法で対峙していたということになる。 (現したわけではな しかし、「フランクフルト学派 0 摘しているように、 仕方の 本書を一 「即物性」 の批判理論をファシ 読して最初に気づくことは、 (ザッハリッヒカイト)である。 О SSの調査・分析部 額 ズ 面 ムに 0) 官 炆

幕があった。

7

ル

クー

ゼが活動していたのはCIAではなく

僚

制

的 組

織

ば

強迫的なまでに科学的な客観性と中

を

評)

ŧ

究をそこで遂

生

した」。

哲学者マルクー

ゼが書いたレポートには、

事なま

思弁的語彙が欠けている。

マルクーゼの著作に慣

との折り合いに心を砕いたようである。 的 客観的な科学調査」という基準に合わない文学的、 はそこでは ルクーゼの筆によるものとは思えないほどである。 志向性や「批判理論」の精神とOSSの 親しんだ目からすると、 禁じられるのであるが、マルクーゼらは自らの思想 それらはそうと告げられない限りマ 調査・分析部 「成熟した、 哲学的修辞 の要求

口

盗聴、 ナチズムに対する批判的スタンスである。 ポートにおいて一貫しているのは、当然のことながら徹底した あるが手堅い分析と報告に結実していると同時に、 らの研究は、 とれる。 犯罪に対する処罰を徹底することへの提言に、そのことは見て た経験的基盤を自らの研究に利用することができた。 セスすることによって、彼らは「社会研究所」では得られなか 資料源のような、 レポ とはいうものの、 捕虜の尋問、 トに現れるドイツの占領政策における非ナチ化と戦争 膨大な情報と資料に基づいた、ザッハリッヒでは たくさんの『通例では そしてまたアメリカ議会図書館のすべての 「個々の戦場、 新聞・ ない。 特に一九四四年以降 雑 誌 情報源 0 論 彼らの また、 」にアク 電話 彼 レ 0 \mathcal{O}

り、

K

は よって立案された 分割と産業基盤の破壊を推奨するプラン― F イツ社会から侵略 四年にア メリカの財務長官ヘンリー・モー モー ゲンソー・プラン」 の原因を取り除くこと」「ドイツ人の -に反対して、 k ・イツの ゲンソ

> るいは民主化に敵対的な政党や組織や集団をドイツの再建の けではなく、ナチズムの 的リーダーたちのパージや、常備軍の撤廃と武器製造の禁止だ 去すること」を提言する。そのためには、 ムを支えた経済機構の解体、経済人の摘発)やナチに親 生活からナチと軍事的な影響を可能な限りもっとも セスから排除することなどが唱えられている。 「経済的基盤」の掘り ナチの 崩し 政 (ナチ・レジー 和的な、 治 して除 軍 プ

イツ人の民主化への貢献であったことを思えば、 ツで再建された「社会研究所」 人のアメリカ政治への関わり方を示す貴重なドキュメントであ ずれにせよ本書は、 あらためて丁寧に検討を加える必要があるかもしれ 対日政策にどれほど影響を及ぼしたのかという点についても、 政策に影響を与えたのか、さらには対ドイツ政策だけではなく らの提言がどの程度実際のアメリカ政府による戦争政策や占領 の当否は個々に検証されなければならないであろうし、また彼 キルヒハイマーによるナチズムやナチ・レジームに関する分析 丰 本稿では扱うことができなかったが、 ュメントであると言えよう。 またフランクフルト学派の歴史においても、 第二次世界大戦中のドイツの亡命左翼知 の第一 の課題がドイツ社会やド ノイマンやマル 特に やはり重要な クー ゼ

(たつみ・しんじ/社会学・社会哲学

世俗の時代(上・下)』

チャールズ・テイラー著、千葉眞監訳、木部尚志・ 山岡龍一・遠藤知子・石川涼子・梅川佳子・ 局田宏史·坪光生雄訳、 名古屋大学出版会、 二〇二〇年)

鬼頭葉子

年に行ったギフォード・レクチャー(本書上巻第一部から第三部) 内容に加え、その後執筆された諸論文を併せて第四部・第五 世俗の時代』は、チャールズ・テイラーが一九九八~九九

Aspiring to Fullness in a Secular Age の中で、ハートは次のように指 書評論文集が多く出版されているが、そのうちのひとつである ことではない。『世俗の時代』の刊行以来、この著作に関する 俗化について、特に上巻で多くの紙幅が割かれているにもかか スト教信仰とは何かを考究することである。不信仰や宗教の世 的構造を分析するにとどまらず、今日において成立可能なキリ 単に世俗の時代における(ラテン系キリスト教世界の) たものであって、重複した記述も散見される。しかし本書のテー 自身も認めるように相互に関連し合ういくつかの論文をまとめ 学的·系譜学的」に記述されている (Casanova, p. 265)。 テイラー およぶこの大著は、カサノヴァの言を借りれば わらず、テイラーの意図は現代における宗教の衰退を宣言する マそのものは極めて一貫している。テイラーの目指すところは、 (下巻) とした構成となっている。邦訳で九○○頁以上にも 「分析的・

教とはいかなるものなのだろうか。 p. 194)。それでは、この書における世俗化、また真の信仰や宗 仰は、過去よりも今日の方が可能となるとも述べている(Herdt 194-195)。またハートは、テイラーにとって、もし私たちが世 あるとする世俗化のドグマに挑戦することである (Herdt, pp. 俗化のテーゼの抑圧的な支配から解放されるならば、本物の信 世俗性1」は、 公共の場から神が不在となり、

近代の出現にともなって不可逆な衰退に入り、消滅する運命に 摘している。すなわち『世俗の時代』の主な推進力は、宗教は

テイラーは世俗化について三つの理解を列挙している。まず 経済、



こで依拠する行動規範や原理は、

文化、

職業、

娯楽などにおいて人々が行動する場

そ

神や究極的なものと結び付け

ある。 ことが不可能だったのに、二〇〇〇年には多くの人にとって信 うな問いで始めている。すなわち一五○○年には神を信じない 取られていた状況から、 条件」の変化である。 面 6 たという事態を示している。最後に「世俗性3」は、「信仰の 意味し、人々が実際に教会へと足を踏みいれることがなくなっ 一つとして受け止められるような社会への移行を指す。 れることがなくなったことである (二頁)。これは公共圏 テイラー の事柄として宗教が残り、「私事化」していくことは可能で の宗教の撤退である。 そして「世俗性2」は、「宗教的信条と実践の衰退 は、この世俗の時代を分析するにあたって、 神への信仰が当たり前のものとして受け 神を信じることはあくまで選択肢の 公共圏から宗教が退いても、 人々の内 次の Ĺ 中 を カ

代は「たんなる消失および減算の物語」ではない 価値に依拠するものである。 他的人間主義は、 および理神論の形成を通じて選択肢として準備された。この排 れは宗教改革に代表されるキリスト教世界における「改革」、 他的人間主義 そこに別の選択肢が必要になるとテイラーはいう。それが うと試みている。 選択肢に上りえたのかについてもテイラーは明らかにしていこ 神であった (三一頁)。 てを語りつくせない。 に科学の進展によって脱魔術化が進んだといった説明ではす いう概念に言及する。これは「道徳的ないしは霊=精神的 L のことで、一五○○年の時点では、ここで想定されるの かしテイラーはここに止まらない。 (exclusive humanism)」とよばれる思潮である。 脱魔術化は不信仰への障害を取り払ったが、 人間を「超越」することのない一切の内在的 神以外のものがいかに テイラー はここで「充溢 テイラーによれ 「充溢 (fullness) J (三一頁)。 排 沂 て は ベ 単

思われるようになったのはなぜか、との問いである。 の社会秩序は、神という高次のものに基礎づけられていた。 為とを例証するものとして捉えられていた 人々が神を信じていた一五〇〇年以前 以前の世界に生きていた。 まず人々が生きる自然の世界は、 さらに王国や教会など、 冒頭の問いの一つの答えで これらの三 テイラー の時代 世俗 (悪天 そ 進行している」とテイラーは見ている されたものであり、 \ \ \ (二五頁)。 善が存在する」ことを排他的 たすべての目標の失墜が想定可能になった時代」とテイラー 一世俗の時代とは、人間の開花繁栄 う (二五頁)。 | 人間 排他的 方、宗教は しかしこのことは単に宗教の衰退を表すも 人間主義は 「超越」という枠組みから考えることができる。 世 の開花繁栄を超えたより高次の何らか 理神論を経てキリスト教の 俗化は宗教的 人間主義は認めることが (human flourishing) 信仰 (一七五頁)。 の強化と手 內 部 のでは できな

を超え

には、三つの特徴があった。

の目的

候や豊穣の恵みは神の行為である)。

0)

分析によれば、

仰をもたないことが容易であるばかりか、不可避なことにすら

あ

して人々は

「脱魔術化」

特徴が消失したことが、

を携えて から形成

な

0) は

以上の主題は、

第

部の序章及び第一章で論じられる。

ルネサンス期に提唱された規律と訓練に基づく「シヴィリ

埋め込み (disembedding)」などが論じられる。第二部では世俗 化を促進した理神論について述べられ、第三部では「ノヴァ・ 由な個人となっていくアイデンティティの変容、すなわち 個人が共同体に埋め込まれた存在ではなく、 一脱 自

新星爆発効果のように社会一般に広がる様が叙述される。 第四部は、テイラーが「動員の時代」と呼ぶ一八○○~一九

エフェクト」、排他的人間主義以外も含めた不信仰の選択肢が、

して共同社会の新しいプロセスに向かうことを指している。 受け入れるだけでなく、自ら説得や強制といった「動員」を通 会の支配者層、エリート層の行為を通じて人々が新しい構造を 五○年代の特徴について述べられる。「動員」とは、政府や教

いうことである (Milbank, p. 82)。

主義が進み、

個々人は「幸福の追求」にいそしむようになる。

九六〇年代以後は「本来性の時代」と呼ばれる。

個人化や個人

自己充足的 を超越的 我々は るものである。 たスピリチュアルな生活形態もまた、 何らかの外的な権威の下に身を置くような、信仰とはかけ離れ 「内在的枠組み また信仰 秩序に対抗させる世界を構成する形式を持ってい な内在的秩序にあっては、 第五部においては現代世界における信仰 の可能性について論じられる。 (immanent frame)」という、自然的 個々人が選択して追求す 枠組みを超えた善を参照 現代において この条件 :秩序 る。

> たことを指摘する。カーニヴァルの抑止、祝祭的・秘 過程を描き出すなかで、 性への憧憬」があるという(七二八頁)。テイラーは脱魔術化 ラテン系キリスト教世界においては、「全体性へ だとテイラーは判断するのだろうか。テイラーが記述してきた 宗教が「脱肉 (excarnation)」 化してき の憧憬」「 跡的

救いの解放の喜びを地獄の恐怖で覆い隠した歪んだキリスト教 察が示唆しているのは、 (七二八頁)。 またミルバンクが指摘するように、テイラー 身体性の感覚を喪失し、 の継続は、 の廃止などがその一例である。 人類の普遍的な同意を二度と得られないであろうと 規律を重んじるために祝祭を軽視し、 宗教は頭のなかに住まうようにな そのなかで人々は宗教における らった の考

(七六五頁)。 されたもの ガペーのネットワーク」を基盤としたあり方である。「アガペー た今日における宗教の可能性としてテイラーが挙げるのが、「ア であるとテイラーは述べている (七六〇頁)。そして世俗化を経 福音書におけるイエスの「憐れみ」は「一種のはらわた感覚 の宗教では、無条件に身体性を脇においやることはできない。 はそれ自身、 方テイラーが新たな宗教の可能性として示唆する「受肉 そして受肉の宗教が依って立つところの「アガペー 憐れみ と不可分に結びついている」とテイラーは 身体的欲求として、それ自体が受肉化 う

な関係のネットワー は考える。 キリスト教は、 クの中へと人を呼びだし(一九三頁 埋め込まれた社会秩序から、 人格的

のネットワーク」は、他宗教や無神論をも包括しうるとテイラー

241

る必要がな

ではこの時代にあって、

どのような宗教あるいは信仰

が可能

〈書 評)

張する。この特性は、「善きサマリア人」の物語によっても提係性のなかに踏み出させる可能性を有しているとテイラーは主い。213)、特定の宗教という枠組みを超えて、他者との新たな関

のあり方であろう。

「大七七~八七八頁」。すなわちサマリア人は、異邦人に対し憐れみをおぼえ、自らの共同体の外へと歩みだし、新たなアガペーのネットワークに生きるようになったのである。テイラーによれば、現代のキリスト者は自らを歴史的秩序の内に位置づけ、かつその秩序を超えさせようとする力の根底にはアガペーであり、人間の変革をもたらすアガペーを基盤とした信仰こそ、があり、人間の変革をもたらすアガペーを基盤とした信仰こそ、があり、人間の変革をもたらすアガペーを基盤とした信仰こそ、があり、人間の変革をもたらすアガペーを基盤とした信仰こそ、があり、人間の変革をもたらすアガペーを基盤とした信仰こそ、おいて可能なキリスト教のあり方であろう。

リスト教などの宗教を評価するように思われる。 新たなキリスト教倫理の可能性も示唆している。テイラー自身 無神論などを承認しつつも、 答してはい 考える。またテイラーは、 いうが、評者はキリスト教に特徴的な理解が表現されていると 提唱として読むべきであろう。またテイラーのアガペー理解は た。『世俗の時代』は、政治哲学のみならず新たな宗教哲学の つつ、独自のキリスト教を基盤とした宗教哲学の構築に成功し テイラーは本書において、神学的議論を極めて抑制的 本書における議論の着地点が、広く宗教全般に妥当すると 排他的人間主義や内在的枠組 るものの、それを誤認しているとみる (九一四頁)。 超越を「人間の繁栄を超えたもの」 テイラーはより超越に開かれたキ 温みは、 超越的実在に応 テイラー に用

呼ぶだろう。越理解についての説明も十分ではなく、この点は多くの議論

を

最後に、翻訳について言及しておきたい。本書は千葉眞氏監最後に、翻訳について言及しておきたい。本書は千葉真氏監したでのテイラー研究の裾野がさらに広がることを期待したい。 第五 一線で活躍する研究者が集結して取り組んだ労作であり、第五 一線で活躍する研究者が集結して取り組んだ労作であり、第五 一線で活躍する研究者が集結して取り組んだ労作であり、第五 一線で活躍する研究者が集結して取り組んだ労作であり、第五 一線で活躍する研究者が集結して取り組んだ労作であり、第五 一線で活躍する研究の裾野がさらに広がることを期待したい。 本書は千葉真氏監

(きとう・ようこ/宗教哲学・キリスト教学)

参考文献

J. Casanova, A Secular Age: Dawn or Twilight? J. Milbank, A Closer Walk on the Wild Side, in: M. Warner et al. (eds.), Varieties of Secularism in a Secular Age (Harvard University Press, 2010)

J. A. Herdt, The authentic individual in the network of agape, in: C. D. Colorado and K. D. Justin (eds.), Aspiring to Fullness in a Secular Age: Essays on Religion and Theology in the Work of Charles Taylor (University of Notre Dame Press, 2014)

『良き統治――大統領制化する民主主義

宇野重規解説、みすず書房、二〇二〇年)安藤裕介・稲永祐介・永見瑞木・中村督訳、ピエール・ロザンヴァロン著、古城毅・赤羽悠・

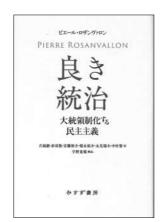
田中拓道

条件とは何か。この問いに改めて注目が集まっている。近年だている。民主主義(以下デモクラシーと一括する)を機能させるりを見せ、途上国でも権威主義的な体制へと移行する例が増え過去二〇年来、先進諸国では排外主義やポピュリズムが広が

きるだろう。 きるだろう。 きるだろう。。 きるだろう。。

その民主的統制に関わる思想史を総覧し、 究であるのに対して、 ただし、後者の本が執行権力の集中化・ はなぜ「大統領制化」するのか』が想起されるかもしれない。統領制化」という言葉を見ると、ポグントゥケらの『民主政治 統領制化」という言葉を見ると、ポグントゥケらの る点では共通している。その特徴は、 縦横無尽に欧米の歴史をたどってデモクラシーの成立条件を探 うとしている点に違いがある。 う論点に絞っていることである。 これらと比較して、本書の特徴とは何だろうか。 本書は執行権力の集中化を前提としつつ、 日本語訳の副題にある 執行権力の民主的統制と 個人化に関する比較研 新たな理論化を図ろ 本書もまた 大

ランス思想史三部作『市民の聖別』『不可視の人民』『未完のたのは、大革命以後の普通選挙、代表政、人民主権に関するフ的なものの近現代史」講座責任者を務めた。その評価を確立しの一年から二○一八年までコレージュ・ド・フランスの「政治著者のピエール・ロザンヴァロンは一九四八年生まれ、二○



抽象化された「市民」の意志が「一般意志」として表象=代表してランス)デモクラシーの特徴とは、あらゆる属性や集団からい一に内在する矛盾であった。ロザンヴァロンによれば、近代デモクラシー』である。これらに通低する主題とは、デモクラ

属性――職業、階級、結社、ジェンダー、不平等などの「社会もの」とも称される――と、現実に存在する個々人の多元的な大革命以降の歴史は、一元性、非人格性、統合――「政治的なされ、この単一の意志によってのみ統治が行われる点にあった。

的なもの」――をいかにして調停するのかをめぐる模索の歴史

ととなった。

であったとされる。

する重要な要素とされた。本書はこの系列の業績を総合した作直接参加、権力監視、異議申し立てなどもデモクラシーを構成一連の業績で深められている。そこでは代表政に還元されないの問題が探究されるようになった。この論点は『カウンター・代以降は代表政よりも執行権力との関わりから、デモクラシーの問題が探究されるようになった。この論点は『カウンター・代表するのかという論点を扱っていたのに対し、二○○○年二代表するのかという論点を扱っていたのに対し、二○○○年一代表する重要な要素とされた。本書はこの系列の業績を総合した作業を一つランス史三部作が、不可視の人民の意志をどのように表象フランス史三部作が、不可視の人民の意志をどのように表象

な地位に置かれたのである。ところが、こうした政治像は社会「一般意志」を表象するものとされ、執行権や司法権は従属的を立法者とした法に超越的な権威が付与された。法こそ人民の関心は本書にも引き継がれている。フランス革命期には、人民関・デモクラシーに内在する本質的な矛盾とその調停という問題

品として位置づけられる。

主義」を提唱したように、執行権力の集中化・人格化が進むこれた。二十世紀初頭になると、おもに三つの要因から執行権力の強化とナポレオン・ボナパルトへの人格化が試みら執行権力の強化とナポレオン・ボナパルトへの人格化が試みられた。二十世紀初頭になると、おもに三つの要因から執行権力の強化が進む。一つは選挙権の拡大である。ル・ボンが「群衆」と呼んだ多様な民衆を統御するために強力な執行権力が要請さと呼んだ多様な民衆を統御するために強力な執行権力が要請された。二十世紀初頭になると、おもに三つの要因から執行権力の集中化・人格化が進むと執行権力の強力を表示。

逆的な現象となったのである。 一世の大学によって正統化されるようになることを指す。 の(疑似)選挙によって正統化されるようになることを指す。 にの現象は二十世紀半ば以降に一般化した。背景にあったのは、 にの現象は二十世紀半ば以降に一般化した。背景にあったのは、 にの現象は二十世紀半ば以降に一般化した。背景にあったのは、 とで表にあった。決定主体の意志や責任を明確化し、決定過程 を民衆に理解可能なものとするために、「大統領制化」が不可 を民衆に理解可能なものとするために、「大統領制化」が集 を民衆に理解可能なものとするために、「大統領制化」が集

くなっている。社会の複雑性と不可視性が高まっているからこ意見集約や組合(コーポラティズム)による利害調整も機能しなるのが理解可能性、統治責任、応答性である。今日では議会の的に統制するための方途が探究される。そこでキーワードとな本書の後半部では、大統領制化の下で被治者が統治者を民主

政策への評 けること、決定に関する説明を強制すること、 を高める仕 価を行うことなどである。 組みが必要である。 執行権力に会計報告を義務づ 市民社会組織が

政治的

決定を市民にとって理解可能なものとし、

その

応答

というデモクラシーに内在する緊張から執行権

力の集権化

をと

いる。 良き君主の資質は古代ギリシアやローマ以来の一貫した

統治者の資質を評価するための概念も探究され

て

本書では、

ら出発する。デモクラシーが不定形な「人民」の意志に基づく テーマであった。本書はここでも、デモクラシーの不確定性か

以上、統治者が人民を一元的に代表することは

ありえない。

統

なく市民の民主的討議に委ねること、統治者と被治者の間の非 と監視に身をさらすことである。 対称性を前提として決定手続きを透明化し、被治者からの批判 能性を引き受けることである。 治者の資質とは、デモクラシーの矛盾と向き合い、 すなわち、真実を独占すること 代表の 不可

ケロ、 ら大胆に図式化(schematize)するところにある。 資料や思想家の言説を大量に読み込み、それらを独自の視点か トマス・アクィナスからハバーマス、ブルデューに至る 本書でも、 キ

シー

デモクラシーの本質を見出すのである。

したがって本書のデモクラシー像は、

ラディカル・

デモクラ

思想家が縦横に引用され、「承認の民主主義」「行

ザンヴァロンの方法の特徴は、フランスを中心とした歴史

見通しを与えてくれる点が、 デモクラシー 論としてみると、 本書の最大の貢献であろう。 本書の一貫した特徴は、「政

> らえている点である。一 の多元主義論へ、 世紀初頭の指導者民主主義やエリート民主主義論からダー 一九七〇年代以降の参加民 般的なデモクラシー 主主義から近年 0 史では、 Ó

+

全と執行権力の肥大化が不可逆的な現象ととらえられ、 した系譜上で、 なされる。 熟議デモクラシー、 の役割を強調したものである。一方本書では、代表政 ハバーマスの「二段階のデモクラシー」 代表政を補完するものとして市民 ラディカル・デモクラシーへという整理が 0) 熟議 論 の機能 社会の こう 不

政治と社会の絶えざるコミュニケーションと相互作用にこそ、 四章)。すなわち、 ばギゾー=デュルケーム的なデモクラシー 拠するのは、カント=ハバーマス的な討議理論ではなく、 多元性をどのように政治へと集約するかが問われる。 国家を「社会的な思考の機関」ととらえ、 論である (第Ⅲ部第 本書が依 いわ

もの」へと集約され、 を表出することの重要性は強調されるが、それらは 論とも隔たっている。 合意の創出と結びつか 本書でも不可視の人々の意志や利 なけれ ばならない。 「政治的な

ム運動と同 書は現代デモクラシーをめぐる諸問題に明快な整理を与え 人民の 様 意志を一元的に体現すると自 デモクラシーの病理現象とみ なされ 称するポピ ユ IJ

245 ● 〈書

評)

使の民主主義」

など独自

執行

権力の民主的統制という主題について体系的な

の用語による明快な理論的整理がなさ

社会的領域での個別

の抗議行動やSNSを通じた断片的な差異

的なもの」(一元的統合)

と「社会的なもの」(多元性)

の媒介

てく

れる一方、

既存の諸思想の図式化という手法の裏返しとし

ズ 0

表出は、

られるのだろうか。グローバル化の進展と国内格差の拡大に対 義的統合モデルの行き詰まりは、本書の枠組みではどうとらえ 社会の実態に関する考察の不十分さである。たとえば、フラン 行権力の関係についても十分に論じられていない。 民主的統制に焦点が合わせられる一方、代表政や立法権力と執 ていない。「政治的なもの」の担い手の重層化はデモクラシー 一二一二二三頁)、統治権力のガバナンス化は正面から検討され 所の決定の 「ブラックボックス」 化を批判する箇所もあるが (二) の再構築を訴えていた。本書では、欧州委員会や欧州司法裁判 して、グローバル・デモクラシーの構築ではなく「ネイション」 である。かつてロザンヴァロンは、グローバル化の進展を前に スの多文化状況や「政治的なもの」の一元性を強調する共和主 て、いくつかの論点は検討が不十分なまま残している。一つは にどのような影響を与えるのだろうか。三つ目に、執行権力の 「政治的」な統合を担保する主体をどこに想定するかという点 市民参加の重要性を訴えるだけで十分だろうか。二つ目は、

(たなか・たくじ/政治理論・比較政治)

究するための格好の題材を提供するものである。

と広い歴史的な視野に支えられた本書は、この主題をさらに探

以上のように積み残した論点もある。とはいえ、豊かな資料

注

訳、みすず書房、二〇一三年。ヤン=ヴェルナー・ミュラー『試(1) ジョン・キーン『デモクラシーの生と死(上)(下)』森本醇

- (2) なお原題は Pierre Rosanvallon, Le bon gouvernement, Scuil, 2015
- 崎正洋監訳、ミネルヴァ書房、二○一四年。「大統領制化」するのか──現代民主主義国家の比較研究』岩「大統領制化」するのか──現代民主主義国家の比較研究』岩
- (४) Pierre Rosanvallon, Le sacre du citoyen: histoire du suffrage universel en France, Gallimard, 1992; Le peuple introuvable: histoire de la représentation démocratique en France, Gallimard, 1998; La démocratie inachevée: histoire de la souveraineté du peuple en France, Gallimard, 2000.
- (\(\sigma\)) Pierre Rosanvallon, La contre-démocratie: la politique à l'âge de la défiance, Seuil, 2006; La légitimité démocratique: impartialité, réflexivité, proximité, Seuil, 2008; La société des égaux, Seuil, 2011.
- に。 たなる哲学──福祉国家再考』北垣徹訳、勁草書房、二○○六たなる哲学──福祉国家再考』北垣徹訳、勁草書房、二○○六になる哲学──福祉国家再考』北垣徹訳、勁草書房、二○○六

二〇二〇年会員新著一覧(五十音順)

【著書】

荒川敏彦『「働く喜び」の喪失―― ムの倫理と資本主義の精神』を読み直す』現代書館 -ヴェーバー『プロテスタンティズ

伊藤誠一郎(Ito, Seiichiro) English Economic Thought in the Seventeenth

Century: Rejecting the Dutch Model, Routledge (UK and USA)

梅澤佑介『市民の義務としての 井上弘貴『アメリカ保守主義の思想史』青土社 (反乱) ――イギリス政治思想史にお

生越利昭『啓蒙と勤労-けるシティズンシップ論の系譜』慶應義塾大学出版会 -ジョン・ロックからアダム・スミスへ』昭

重田園江 『フーコー の風向きー 近代国家の系譜学』青土社

小峯敦編、古家弘幸・牧野邦昭・大槻忠史ほか『戦争と平和の経済思

想』晃洋書房

坂本達哉(Sakamoto, Tatsuya)*David Hume and Adam Smith: A Japanese* Perspective, Routledge (UK and USA), Edition Synapse (Japan)

庄司武史『清水幾太郎 桜井智恵子ほか『自律へ追い立てられる社会』インパクト出版会 桜井智恵子ほか『「民意」と政治的態度のつくられ方』太田出版 経験、この人間的なるもの』ミネルヴァ書

田中拓道『リベラルとは何か 竹本洋『スミスの倫理 『道徳感情論』を読む』名古屋大学出版会 17世紀の自由主義から現代日本まで』

中央公論新社(中公新書)

田中拓道ほか『政治経済学 -グローバル化時代の国家と市場』

有斐

閣

寺田元一(Terada, Motoichi)

ほか、Harold J. Cook (ed.), Translation at

Work: Chinese Medicine in the First Global Age, Brill (Netherlands

中野敏男『ヴェーバー入門 -理解社会学の射程』筑摩書房(ちくま

中山智香子『経済学の堕落を撃つ― 「自由」 vs 「正義」 の経済思想

史』講談社(講談社現代新書)

鳴子博子編『地球社会の複合的諸問題への応答の試み』 術シンポジウム研究叢書12)中央大学出版部

(中央大学学

鳴子博子編、大久保由理・後藤浩子ほか『ジェンダー 暴力・権力

原田哲史『19世紀前半のドイツ経済思想-―ドイツ古典派、 口 マン主

水平関係から水平・垂直関係へ』

晃洋書房

フリードリヒ・リスト』ミネルヴァ書房

宮﨑文彦ほか『今、 大氣堂 南原繁を読む -国家と宗教とをめぐって』横濱

武藤秀太郎『大正デモクラットの精神史 人」の誕生』慶應義塾大学出版会 東アジアにおける 「知識

翻訳

アレクサンドロヴィッチ(Alexandrowicz, C.H.)苅谷千尋ほか訳『グ 口 ーバル・ヒストリーと国際法』日本経済評論社

訳『人間の権利の擁護 娘達の教育について』京都大学学術出版ウルストンクラフト(Wollstonecraft, Mary)後藤浩子・梅垣千尋ほか

グレーバー(Graeber, David)片岡大右訳『民主主義の非西洋起源に会

書房 サーレハ(Saleh, Yassin al-Haj)岡崎弘樹訳『シリア獄中獄外』みすず

ついて』以文社

坪光生雄ほか訳『世俗の時代(上)(下)』名古屋大学出版会シー――ジェレミー・ベンサムの政治思想』慶應義塾大学出版会シー――ジェレミー・ベンサムの政治思想』慶應義塾大学出版会スコフィールド(Schofield, Philip)高島和哉ほか訳『功利とデモクラスコフィールド(Schofield, Philip)高島和哉ほか訳『功利とデモクラ

ト学派のナチ・ドイツ秘密レポート』みすず書房キルヒハイマー(Kirchheimer, Otto)野口雅弘訳『フランクフルノイマン(Neumann, Franz Leopold)、マルクーゼ(Marcuse, Herbert)、

店(岩波文庫) ヒューム(Hume, David)犬塚元訳『自然宗教をめぐる対話』岩波書

主義』みすず書房 見瑞木ほか訳、宇野重規解説『良き統治――大統領制化する民主ロザンヴァロン(Rosanvallon, Pierre)古城毅・赤羽悠・安藤裕介・永

ルスマン』ミネルヴァ書房ルスマン』ミネルヴァ書房

※お詫びと訂正

次のとおり訂正させていただきます。 員編著の書名表記に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げ、 本誌第四四号「二〇一九年会員新著一覧」において、寺田元一会

寺田元一(Terada, Motoichi)編、Denis Diderot, Éléments de physiologie,

Editions Matériologiques

(備考)

- ・共著、共編、共訳については、奥付(執筆者一覧・訳者一・本の形をとっている会員の仕事のみを取り上げる。『考》
- ・非会員の共著者、共編者、共訳者の名前は「ほか」とする。・寄稿論文、分担執筆、分担訳については取り上げない。覧ではない)に記載されている名前だけを取り上げる。

How Did Syrian Political Thinkers Discover an Alliance between Secularism and Authoritarianism?

Hiroki OKAZAKI

Since 1967, Syrian political writers have sought to identify the cause of "Arab defeat" through reference to their own religious traditions. In his *Critique of Religious Thought* (1969), Sadik Jalal al-Azm argued that religious thinking is not only contrary to scientific thinking, but also reinforces existing rules and orders, thus hindering all political and social liberation. In other words, according to Azm, a theological way of thinking is totally inconsistent with modernity, freedom and democracy.

By contrast, Burhan Ghalioun was less critical of religion in his work *Critique* of *Politics: State and Religion* (1991). His analysis focuses on the distinct historical processes through which the state and religion developed, and whereby the former eventually came to overwhelm and dominate the latter, especially after the era of the Rightly Guided Caliphs. As Ghalioun notes, the reduction of all causes to "religious culture" runs the risk of essentialism, while overlooking the specific logic of politics, especially an alliance between secularism and authoritarianism in Arab countries.

The purpose of this article is to examine how Syrian political thinkers have analyzed the different logics of politics and religion, thus identifying the relation between secularism and authoritarianism.

Keywords: State, Islam, Secularism, Authoritarianism, Pragmatism

Reexamination of Yuichi Shionoya's Economic Ethics: The Combination of Plebiscitary Leadership Democracy and Deliberative Democracy

Nao SAITO

This paper poses the question of whether a society based on liberal perfectionism, which was drawn by Yuichi Shionoya as an ideal, could be derived by his method of institutional reform.

In Shionoya's economic ethics, through Schumpeter's research, he explains that a society based on liberal perfectionism can be achieved when an elite, seeking his own excellence, leads the masses. However, his theory of institutional reform is problematic. Through his interpretation of Schumpeter, he advocates a democracy led by a referendum elected leader, in which institutional reform is promoted by the adaptation of the majority of average people and the creative destruction of a few elites. However, the majority may not accept the elite's proposals for extraordinariness in an equality-seeking society. As a solution, Shionoya presented the possibility of deliberative democracy and civic virtue, but it did not fully answer the question. As a response to that problem, this paper presents the concept of political leadership; while it is extraordinary, in the sense that it destroys existing values and presents a new common good, it has the commonality that can disseminate the elite's proposals to the majority.

Keywords: Yuichi Shionoya, Economic ethics, perfectionism, Leadership

Hajime KAWAKAMI's Considerations on Historical Materialism in the Latter Half of the 1920s: with a Central Focus on His Paper "A Self-Liquidation"

Shigeyuki UETANI

The purpose of this research is to grasp Hajime Kawakami's understanding of historical materialism based on his paper "Yuibutsu-Shikan ni kansuru Jiko-Seisan (A Self- Liquidation about Historical Materialism)" (1927-28). In particular, I investigate his thought about the relationship between human social existence and social consciousness.

According to Kawakami, there were three theoretical and/or philosophical contentions in his study of historical materialism: Relationship between theory and practice, Practical materialism, and Function of human consciousness. Since human life is based on material or economic life supported by labour, economics, therefore, analyzes social relations about human material activities. Furthermore, it is said that the economic study of human activities can be brought us an idea of historical materialism as a representation of our understanding of society and history. Kawakami therefore concluded that materialism, economics and historical materialism should be closely linked in economic study.

Indeed, Kawakami considered social-economic structures and human lives through the argument with Kazuo Fukumoto and Kiyoshi Miki. This paper thus concludes that not only mental products, composed of the forms of social consciousness and the forms of ideology but also social and political life will be regulated by economic structures.

Keywords: Hajime KAWAKAMI, practical materialism, historical materialism, form of social consciousness, form of ideology

Religion in Karl Mannheim's "Planning for Freedom": Planned Society, Material Ethics, Archetypes

Ryusaku YAMADA

This article aims to clarify the role of religion in Karl Mannheim's idea of "Planning for Freedom." In England, Mannheim was an active member of a Christian intellectual group "the Moot" within which he elaborated his idea of planning, pursuing the possibility of cooperation between sociological and theological thinking. Many of the Moot members attempted to develop a new social philosophy toward the rebirth of Christian world in order to overcome the crisis of both laissez-faire liberalism and totalitarianism. From Mannheim's viewpoint, such a philosophy had to be conceived of in accordance with the actual context of a changing world, which he described as a planned society. Such a planned society was a society which required material ethics (or the ethics of responsibility) instead of formalistic ethics. Here religious or moral ethics should not be abstract but concrete one that shows how to live as Christian believers. Mannheim introduced a psychological notion of "archetypes" which would appeal the masses' emotion and/or subconscious for making them realize the Christian way of life. This article shows how Mannheim expected that archetypes, rather than religious dogma, contribute to the revitalization of fundamental religious spirit that would be necessary for the reconstruction of disintegrating mass society.

Keywords: Karl Mannheim, Planning for Freedom, The Moot, Material Ethics, Archetypes

Reading Kierkegaard from the Perspective of the *Dialectic of Enlightenment*: Anti-Intellectualism or Self-Reflection of Enlightenment?

Keisuke YOSHIDA

This paper attempts to examine S. A. Kierkegaard's works from the perspective of the *Dialectic of Enlightenment*, written by Th. W. Adorno and M. Horkheimer. In social philosophy, Kierkegaard has often been considered an anti-modernist or a post-modernist, since he distances himself from the outside world as well as the concept of social modernization, and hence insists on the truthfulness of individual inwardness. However, beginning with the critical theorist's conception of enlightenment, this study reinterprets Kierkegaard's thought as a social philosophy that assumes an ambivalent attitude toward modern enlightenment and thus leads to its immanent critique.

First, this paper addresses the *Dialectic of Enlightenment* to confirm that Adorno and Horkheimer understand modern enlightenment as a historical process of "disenchantment" through which irrational aspects must forcibly be integrated into the rational framework. Second, it clarifies that using the concept of "leveling," Kierkegaard problematizes excessive rationalization in the sense of standardization and indicates his tendency to promote anti-intellectualism. Finally, it examines how Kierkegaard's criticism of the myth of reason aims to not only merely promote anti-intellectualism but also correct the establishment to defend individuals' qualitative experiences. Therefore, Kierkegaard's thought reveals a potential for the "disenchantment of the disenchanted world," which requires self-reflection of enlightenment as an essential part of the modern enlightenment process.

Keywords: S. A. Kierkegaard, Th. W. Adorno, *Dialectic of Enlightenment*, antiintellectualism, disenchantment

The Concept of Administration in Henri Saint-Simon's Thought: Vision of an Industrial Administration Aiming Public Administration Reforms

Sayuri SHIRASE

This paper intends to clarify the concept of administration as formulated by Henri Saint-Simon (1760–1825). Upon realizing that administration by aristocrats and military did not satisfy the interests of "industrials" – a class comprised of all kinds of producers, scientists, and artists – in 1818 he began emphasizing the necessity of administrative reform and envisaged public administration by the most competent industrials. If the State's institutional administration was refused, what would comprise the "industrial administration"?

First, we focus on the eighteenth-century definitions of "administration." We present several features shared by Saint-Simon about the conceptual division between government and administration. Second, we provide an overview of his plans for industrial administration consisting of industrial capacity. By emphasizing the differences between "governmental action" and "administrative action," we examine two characteristics of his argument: meritocracy and egalitarianism. Our examinations reveal that in his writings, the term "administration" indicates an association and a self-fulfillment of industrials by their own capacity. Despite his meritocratic insistence on capacity, he does not pretend to establish new privileged classes based on ability. The primary objective of industrial administration is to promote egalitarian, horizontal, and peaceful relationships – contrary to the hierarchical, vertical, and war-like relationships established by the old social system.

Keywords: Henri Saint-Simon, administration, industry, public administration, industrial administration.

Today, Is the "Théorie Critique" Possible ?: Now or Ever ?

Yoshio MIYAKE

This paper aims to analyze the two means of the "critique".

Kantian philosophy could be approached from epistemological view, as well as ontology which M. Heidegger chose in the 20^{th} century. Here we discussed the relation between Kantian philosophy and the evolution of natural science in the 19^{th} and 20^{th} century. In the 21th century, more and more important is that the philosophy examines the science and the technology ...

Next, the general structure and characteristic of capitalism is analyzed from the point of view of "modern world system" theory, where the necessity of the state for "liberalism" is focused on. In this context, we examine the history of hegemonic state as "British Empire" and U.S.A. in the 20th century.

After W.W.II, America, the greatest "hegemonic state" in the history, ruled on the world through the regime of "global cold war", however the process of "décolonisation" disturbed the world-system. In 1955, so-called "the third world" as India, Indonesia and Egypt assembled at Bandung and sought for the neutral position against the logic of cold war. But Washington refuged the neutral position and backed up the military coup d' état by means of the support of CIA.

From 70's, the neo-liberal project is introduced in Latin America like Chili and expanded in the "North-Area" after 80'. Today, the neo-liberal policy is literally universal on the earth. It is now when we could and should change the capitalism.

Keywords: Kantian philosophy, Théorie critique, world system, global cold war

Social Criticism and Gender: An Essay on the Applicability of the Gender Perspective to the Study of the History of Social Thought

Kenta ONODERA

This paper aims to examine the importance of the gender perspective in social criticism regarding the study of the history of social thought. Two main questions are at stake here. First, what is the importance of the gender perspective in social criticism? Second, what is the significance of considering the history of social thought from a gender perspective, focusing on the intellectual history of America in the late nineteenth and early twentieth centuries? First, this paper examines Judith Butler's critical theory. The characteristic of Butler's argument is that corporeality, such as gender and sexuality, is related to human survival, and that it is a political issue in that the possibility of survival is unequally distributed. Second, by tracing the history of women's participation in American higher education, I discussed which gender norms emerged in the scientifical field. Specifically, modern home economics reproduced gender norms in science by discussing the gender division of labor in Foucault's sense of government. Through examining the ways in which social science discourse consisted in gender performance, I argue that a critical examination of the politics of corporeality is enabled.

Keywords: gender, Judith Butler, Home Economics, Ellen Swallow Richards, government

Normative Premise of Criticism and the Philosophy of History

Hiroshi FUJINO

Against the critical theory of society of the Frankfurt School, the criticism was repeatedly expressed that it conceals the normative premise on the basis of which its criticism only becomes possible and that it is therefore as a theory dishonest and incomplete. But this criticism is wrong, at least as far as Max Horkheimer until the end of the 1930s concerned. He designed his theory of society on the basis of the Left-Hegelian tradition which saw a process of the realization of progress in the history, although he could no longer keep his confidence in the history in the course of the political development after 1939. Dialectic of Enlightenment which Horkheimer wrote together with Adorno between 1941 and 1944 is a document of their desperation. The following generations of the School, above all Jürgen Habermas and Axel Honneth, rejected to accept the pessimistic conception of history in Dialectic of Enlightenment. They tried to adopt the theoretical approach of Horkheimer in the 30s again. For this purpose, they must find an objective realization of the reason in the social movements. (Here we should not forget the attempt of Albrecht Wellmer not to equate the rationality with the instrumental reason and to pursue the possibility of aesthetic rationality in the sense of Adorno.) As such an interesting attempt, we should pay attention to the work of Honneth which tries to reactualize the idea of socialism. He will interpret the socialism other than the Marxist tradition and gain it as the historical-philosophical premise for criticism.

Keywords: normative premise of criticism, philosophy of history, objective reason, aesthetic rationality, socialism

ANNALS OF THE SOCIETY FOR THE HISTORY OF SOCIAL THOUGHT

No. 45 2021

CONTENTS

(Special Theme) Is Social Criticism Still Possible?

Feature Articles

Normative Premise of Criticism and the Philosophy of History Hiroshi FUJINO 009

Social Criticism and Gender: An Essay on the Applicability of the Gender Perspective to the Study of the History of Social Thought Kenta ONODERA 031

Today, Is the "Théorie Critique" Possible?: Now or Ever? Yoshio MIYAKE 051

* * *

Articles

* * *

Book Reviews Hiroki UENO, Yoshie KAWADE, Tomonaga TAIRAKO, Masaki SAKIYAMA, Kiyoshi TACHIKAWA, Ko HIRAISHI, Kentaro TSUNEKI, Shigeki UNO, Nobutaka OTOBE, Sora SATO, Yoshiki OTA, Naoki YAJIMA, Tadahiro YAMAO, Shinji TATSUMI, Yoko KITO, Takuji TANAKA

List of Books authored by member published in 2020 247

English Summaries of Feature Articles/ Articles

258

Edited by
The Society for the History of Social Thought

公 論 文投 稿 規 程

論文投稿の資格は、社会思想史学会会員に限る。

投稿は随時受け付ける。ただし編集の都合上、投稿受け付けの 会思想史学会事務局とする。 区切りを年一回設け、七月三一日(必着)とする。送付先は社

四 Ξ 論文の枚数は、論題、注、図表などを含め、四○○字詰め原稿 論文は、原則として、ワードファイルを電子メールに添付して のキーワード三から五を付す。 刷して、一五ページ)以内とする。論文の最後に、日本語表記 用紙換算で六〇枚(本文、注ともに、一行四〇字、四〇行で印

書式とする。論文には、執筆者名や執筆者を特定できるような 表現を記載しないこと。 提出すること。原稿はA4サイズで一ページ四〇字×四〇行の

投稿者は、 1 号、E-mailアドレス、執筆者名の読み(ひらがな)、執筆 編集連絡用覚書。 別に次の文書をワードファイルで添付すること。 論題、 執筆者名、 連絡先住所、

五,

(2) 英文抄録。論題および執筆者名の英文表記を含め、二〇 ○語程度の抄録を作成する。 また別に、キーワード三から

者の専門領域(なるべく簡潔に)を明記する。

論文の採否は、公募論文審査規程に基づき、編集委員会が決定 論文の執筆にあたっては、 執筆要領を参照のこと。

五を付す。

八 二重投稿は認めない。 編集委員会が原稿の書き直しを求める場合がある。

九

『社会思想史研究』に掲載された論文の著作権は、社会思想史 学会に帰属する。但し著者による論文の転載等を学会として制

限するものではない。

公募論文審査規程

編集委員会の権限と機能

ができる。
『社会思想史研究』に掲載する公募論文の採否は、編集委員会は、査読者に査読を委嘱し、論文の内が決定する。編集委員会は、査読者に査読を委嘱し、論文の内ができる。

二、査読者の委嘱

- (1)編集委員会は、論文のテーマ・内容を考慮して、論文一いよう、慎重に配慮する。
- 後にも編集委員会の外部には公開しない。 び査読者相互間は匿名とし、査読者の氏名は、事前にも事が査読者相互間は匿名とし、査読者の氏名は、事前にも事

を除いて、必要と認められない。

- Bの下:論文として公表するにあたっては、編集委員会の 委員会は、書き直しの箇所と理由を必ず明らかにする るが、部分的な書き直しが必要である。査読者や編集 の上:内容的には本年報掲載に値する水準に到達してい
- C:本年報掲載に値する水準に到達していない。査読者やする。 編集委員会は、書き直しの箇所と理由を必ず明らかに

指示に従って大幅な書き直しが必要である。査読者や

(2)(査読)査読者は、審査論文を四段階で評価し、査読報編集委員会は、その理由を必ず明らかにする。

告を学会事務局に提出する。

(3)(編集委員会の審査)編集委員会は、審査結果を幹事会に報告する。編集委員会で評価を確定する。査読者のいずれかがC評価を下した論で財価を確定する。査読者のいずれかがC評価を下した論は、審査結果を幹事会に報告する。

三、審査要領

掲載に値する。提出原稿の書き直しは、技術上の箇所A:学界における現在の研究水準に到達しており、本年報して評価する。その際、区別の目安は以下のとおりとする。それぞれ、論文をA、Bの上、Bの下、Cの四段階に区別(1)(評価区分)審査過程において、査読者や編集委員会は

四、審査結果通知と再審査

の名を伏せた査読報告を付して、審査の根拠を明らかにす・)編集委員会は、投稿者に審査結果を通知する際、査読者

る。

(2) 書き直しを求められた投稿者は、所定の期日までに論文 の際、投稿者は、書き直しを求められた箇所の他について を書き直して再提出し、再審査を求めることができる。そ

(3)編集委員会は、再提出された論文を審査報告に照らして 再審査し、論文の採否を最終決定する。編集委員会は、再 は、大幅な書き直しをすることはできない。

う。

個人情報の保護

審査結果を幹事会に報告する。

五

過程において知り得た個人情報のすべてについて守秘義務を負 査読者、編集委員会、学会事務局、幹事会は、公募論文の審査

執 筆 要 領

- 2 現代仮名遣い、常用漢字を使用
- 避ける。 接続詞、 副詞の類の漢字語はなるべく仮名書きとし、当て字は
- 例 故に→ゆえに 所謂→いわゆる 然るに→しかるに
- 引用文は「」で括る。引用文中にさらに引用のある場合は 段落全体を二字下げとし、括弧は用いない。その場合、一行目 どで括る。ただし、長文の引用に際しては、前後を一行空けて 二重の鍵括弧『 はさらに一字下げとする。 』で括る。欧文を使用する時は""な

3

- 数字は次の要領にて表記する。
- [1] 一般の数(基数詞の類)については十(トンボ)を入れず四 れる。「三桁区切」の読点は不要。 桁目までは和数字を並べる。万・億・兆については単位語を入
- (例) 一億八三六万二〇〇〇円 二四万二六三人
- [2] 千万、百万、千、百の位できりのよい場合はそれぞれの単位 語を使用。
- 六千万年 六百年
- [3] 暦年については和暦に十(トンボ)を使用し、西暦はトンボ を使用しない。

- 例 一九六五 (昭和四十) 年
- [4]年齢と月日はトンボを使用する。 十一月十八日で三十一歳になる
- [5]数字の幅は最後に単位語を付す。 三四〇—四八〇円 一九六〇—六五年
- 例
- [6] 分数・小数の表記。 一二分の五
- (例) 三分の一
- [7] 紀元前・後の表記。
- [8] 世紀などの序数詞は十(トンボ)を使用する。 例) 前二二—後三二年
- (例) 十九世紀 二十一世紀 ルイ十四世
- 中略は三点リーダー二文字分を亀甲括弧で括り、「[……]」の ように記す。

5

■翻訳上の記号の置換

おおよそ、次の様な要領にて置換する。

- [1] 原文中の引用符 《 》" "等は「 」に。 [2]原文イタリックの箇所は、書名・作品名・紙誌名の場合『 の引用符は『 』あるいは〈 〉にして統一的に処理。 引用符中
- [3] 原文イタリックの箇所が強調ないし概念表現である場合、 傍

で括る。

点を付す。

- [4]原文イタリックの箇所が、単に原文に対する外国語であるが 仮名でルビ表記をする。 故にイタリックである場合は何もしない。或いは必要に応じ片
- [5] 原文にある[の補足・注記など)はそのまま「] (原著者が引用したものに対する原著者 に。
- [7] 原文の () はそのまま ([6] 訳者による訳註などの補足は〔 」で括る。
- [8]"意味の纏まりなどを表現する上で頗る効果的である。 など を敢えて多用する場合は、 意識的な判断によって、原文にはない「 」()など 凡例ないし訳者後書でそのむね説明

することが望ましい。

する場合には、 ること。また、節の見出しを「はじめに」や「おわりに」等と 立てる場合は、 は、その見出しの前を一行空けること。 本文中に節を設ける場合は、一 二 三 …とし、さらに項を 数字は不要とする。 1 2 3 …とする。それ以上の細分は避け なお、 節や項を設けた場合

5

4

2 行空けること。 リストも原稿枚数に含む。本文、注、参考文献リストの間も一 本文以外の補足データについては、注、参考文献の順とする。 参考文献リストは必ずしも必要ではない。なお、注と参考文献

- 注は、 本文の該当箇所に(1)(2)(3)…と記し、稿末に注
- 用カッコのすぐ後に、文章注の場合には句読点の前に入力する を纏め番号順に配列する。注番号はワープロソフトを使用せず 英数半角で普通の入力でおこなう。また引用の場合には引

稿末に配列する注にはそれぞれ(1)、(2) …と表記すること。

例. 「 」(1)

』(2) この問題につい

2 注の内、 てはすでに多くの分析がある(3)。 引用文献は次の要領で表記する。参考文献についても

同様に表記。(参考文献の配列の基本は、

和文の場合は五十音

順に、 表記する情報は、著者名、(ある場合は編者名)、書名/論文名 欧文の場合はローマ字アルファベット順とする)。

3

- 和書の場合、雑誌を含めた書物名は『 発行者名、刊行年。 (論文の場合は所収書名も)、雑誌名 (号数も)、発行所或いは 』で括り、論文名は
- 欧文文献の場合、雑誌を含めた書物名はイタリック体で入力 」で括る。
- [和書の場合]

またはアンダーラインを付す。

例

- 年、一二二—二五頁 丸山眞男『日本政治思想史研究』東京大学出版会、 九五二
- 丸山眞男「超国家主義の論理と心理」『世界』五月号、 書店、一九四六年。 岩

波

治の思想と行動』未來社、一九六四年。
丸山眞男「超国家主義の論理と心理」、同『増補版 現代政

刊行年。 礼「論文名」某編(或いは監修等)『論文所収書名』出版社名、

[和訳書の場合]

六七頁。 力批判ⅠⅡ』石井洋二郎訳、藤原書店、一九九一年、Ⅰ、五力批判ⅠⅡ』石井洋二郎訳、藤原書店、一九九一年、Ⅰ、五ピエール・ブルデュー『ディスタンクシオン――社会的判断

四年。 論上の前提条件』田原音和・水島和則訳、藤原書店、一九九 ン=クロード・シャンボルドン『社会学者のメチエ――認識 ピエール・ブルデュー、ジャン=クロード・パスロン、ジャ

[外国語文献]

入力し、,,: の後には一文字分スペースを入れる。以下の例を参照。なお、,,:などの前にはスペースを空けずにまわないが、論文内での統一をはかること。おおよその基準はまわないが、論文内での統一をはかること。おおよその基準は

和書同様に著者名、(ある場合は編者名)、書名/論文名、

刊行年、引用ページを表記する。文の場合は所収書名も)、雑誌名(号数も)、発行地、出版社、

ラインを付す(印刷時イタリック体表記)。書名・雑誌名の部分はイタリック体で入力、あるいはアンダー

例

Bobbio, Norberto, Gramsci and the concept of civil society, in Chantal Mouffe, ed., *Gramsci and Marxist Theory*, London: Routledge 1979, p.30.

Wittig, Monique, The Mark of Gender, Feminist Issues, Vol.5, No. 2, Fall 1985, p.4.

Hobson, Barbara (1996) : Frauenbewegung für Staatsrechte. In: Feministische Studien, 14. Jg., 2, S. 18.

Habermas, Jürgen, Grenzen des Neohistorismus, in: ders., *Die nachholende Revolution*, Frankfurt am Main (Suhrkamp) 1990, S. 149.

(以上)

社会思想史学会研究奨励賞規程

目的および名称 1 社会思想史学会は、『社会思想史研究』に掲載を認められ

受賞資格者 想史学会研究奨励賞」を授与する。 その業績を顕彰し、さらなる研究を奨励するために、「社会思 た公募論文のうち、特に優れた論文を執筆した研究者に対して、 論文掲載時点で修士号取得後十五年未満の会員に限る。

匹 賞の授与および公表

- 受賞者には賞状と副賞(三万円)を授与する。
- 社会思想史学会全国大会総会で受賞者の表彰をおこなう。 受賞論文については『社会思想史研究』にその旨を明記す

る。

3 2

五 附則

- 1 本規程は、『社会思想史研究』第三五号(二〇一一年刊行
- 予定)から施行される。

のとする。

2 本規程の改正は、幹事会の議を経て、総会の承認を得るも

1 受賞者は年報編集委員会の審議に基づき、幹事会で決定さ

Ξ

選考方法

2

受賞は一回限りとする。

られます。 もちの研究者各位の広範なご参加を期待します。 への関心を核としたインターディシプリナリなものであります。思想史的関心をお 前提とした横断組織としての思想史研究者のあつまりであり、思想史の社会的性格 さらに効果をあげうるであろうことを容易に想像されます。 て有利であったと考えられますし、今後もこの接近方法を持続すべきであると考え てきました。このことは社会思想史という多面的な研究対象に接近するのに、かえっ 分野で訓練をうけ、そこに所属しながら、それぞれの側面から社会思想史を研究し 比較的あたらしいことであり、したがって社会思想史研究者たちは、既成の各学問 るものがあつまり、社会思想史学会をつくることになりました。 私たちが意図しているあたらしい学会は、このような意味で既成諸学会の存在を しかしながら反面では、それらの多様な接近に意見交流の場が与えられるならば、 社会思想史が学界で市民権をえるようになったのは、国内はもとより国際的にも このたび、さまざまな研究領域において、 社会思想史学会の創立にあたって 思想史の社会的性格に関心をもってい (一九七六年)

どの んでい は 不 と解する人も少なくないにちが カン 社会変革の道 トをいかに破壊的に た社会批判 与えつつあるのが現状だろうか 上に社会思想史研究に大きな影響を ズ 6 11 ぶかもしれ ば ク いほうが、 可 ずれにせよ あ リティ 、ても事 分であ るいは脱構築批 社会思想史に関心 ・ ポ ポ . かし もはや 力 パー 情はさして変わ もちろん 程はおおむね 社会変革への志向 ストコ ない り、「批評理論」もま ル 「批判」と「批評 が真っ先に思 批 いが、「 流 や「批判理論」以コロニアル批評な セ 0) 読解しようとも、 レオ・ الم 評 批 このあ リー フェミニ 評 漸 が ス 判 (\mathbf{i}) らな ~テクス る人な 理 進 理 同を含 と聞 節 11 な 1

> てし 社会工学とい /リテ しまうの エ ノイカ ーンジニ ル 0 セオ たい ア リングに ジー · は結 が 口 |収さ 高 うの のと れ カン

批判理論」に

即

Ĺ

7

11

え

ば

みであ ろう。 ことにあるとい の枠組み自 とは異なる社会を構 所となるのはやは れは社会思想史の大きな節 判の要諦は ってきた言説 を探 て書評 記か?」。 批 号の特集は 社会批判と社会思想史研究の可 るの 判が そうした構想力を抜きに っていただければ幸いです という批評 ユ は 対象の難点を抉り 体を捉え返すことは 間違い Ì 集論文、 の特徴 うべきだろう トピアに 「社会批判はなおも , g , ないが、 想する志 めでも 現にあ 0 公募論文、 試 うい いみのうち あ 自 [を形 て語 社会批 出 る社会 向 す営 であ 難 現実 ゔ そ る Ü

そし

可

く

能

性

上野成利

社会思想史研究 No.45

2021年9月30日 発行

編集 社会思想史学会 代表幹事 細見和之

(事務局) 〒606-8316 京都市左京区吉田二本松町 京都大学人間・環境学研究科 細見和之研究室内

> Tel: 075-753-6572 http://shst.jp/index.html

発行者 藤原良雄

株式 藤原書店 発行所

〒 162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 523 電話 (03) 5272-0301 振替 00160-4-17013 印刷・製本 モリモト印刷

育藤幸平 …… をぜいま、世界の 「左傾化」

ジェネレ ーション・レフト キア・ミルバーン著

1,980円(税込)

2021年8月発売

テーオドル・アドルノ(著)

なぜいま「左傾化」しているのか? 世界の若者たちは 斎藤 幸平(監訳·解説

資本主義の中心地であるアメリカで ア・ミルバーンが、 くが、社会主義を支持していると言 われている。 いま二○代の若者の七○%ちか 気鋭の政治理論家キ この「ジェネ

景と可能性を徹底解明

レーション・レフト」が生まれた背

マルクスの物象化論。 佐々木隆治 資本主義社会を 根底で規定する論理。 「物象化」とは何か?

出し、マルクスがその生涯を捧げた的」構えとして捉える新解釈を打ち「新しい唯物論」を「批判的・実践 念「物象化」を解明する。 経済学批判プロジェ 究の最新成果をもとに、 詳細なテクスト解釈と新M クトの核心的概 マルクスの マルクスの物象化論「新版

佐々木 隆治 (著)

斎藤幸平 著

三八五〇円 (税込)

規定する論理「物象化」とは何か?

緊縮ノスタルジア

オーウェン・ハサリー著

資本主義社会を根底で

5,500円(稅込) 2021年7月発売

ドイッチャー賞受賞!

連 既 刊 書 籍

関

新たな極右主義の諸

欲望の主体

ジュディス・バトラー著

四四〇〇円

(税込)

ビニ・アダムザック圏・一七六〇円(税込) みんなのコミュニズム 堀之内出版

斎藤幸平企画・翻訳協力!

お近くの書店 またはネット書店、弊社ウェブストアでお求めください。

二九七〇円(税込)

ラグジュアリーコミュニズム

アーロン・バスターニ著

二九七〇円(稅込)

二七五〇円(税込)

使命_ 助言者〉 我々はホッブズの助言論を通して、ホッブズが「近代的」なのか否かという|田悠久著 政治を通して「生の意味」を獲得することは、ヴェーバーにとっての もつ、重層性や複雑性をより正当に評価できるのである。(本書25頁 問いを超えて、ホッブズの哲学的プロジェクトの極致とも言える政治学が 一としての政治 ホッブズの政治学

後には「国家などもはや存在しない」としてそれを断念した。 新たな〈一般国家学〉 したものを読み極め、また生涯を辿ることによって明らかにする。 使命(ベルーフ)」であった。そのことの意義と射程を、彼の書き記 ・ットの 裡にあった葛藤を解明 ・シュミットと国家学の黄昏 を樹立すると豪語したシュミットは、 その理論的格闘を辿る。 4620円

数年

おける政治と「生の意味マックス・ヴェーバーに 4950円 東京都千代田区神田猿楽町 1-3-2 TEL. & FAX. 03-6672-4001 http://www.fuko.co.jp [価格は税法 [価格は税込]

慶應義塾大学出版会

https://www.keio-up.co.jp/

イギリス政治思想史におけるシティズンシップ論の系譜

梅澤佑介著 イギリス政治思想家たちに よる、「市民の義務」としての「抵抗・反乱」 権の生成を歴史的アプローチによって検 証し、その系譜上に政治思想家ハロルド・ ラスキを位置付け再評価した意欲作。

◎3.520 円

正デモクラットの

東アジアにおける「知識人」の誕生

武藤秀太郎著 大正デモクラシー期に活 躍した日本の知識人=大正デモクラット たちのた東アジアにおける思想的交流を 丹念に描く。 戦後民主主義にも影響を与 えた彼らの営為を捉え直す。◎ 6,160円

〒108-8346 東京都港区三田2-19-30 【価格税込】 Tel 03-3451-3584 Fax 03-3451-3122

あるいは

孤

無援

の島

0

思想

リズムからの批判的考察。神島裕子訳 4620-想のエッセンスを抽出した入門書かつ、政治的リがにして実現できるのか。気鋭の政治学者がそのかにして実現できるのか。気鋭の政治学者がそのいまルトン A・センが構想する自由や正義は、 ンクフルト学派

米国戦略情報局秘密文書。野口雅弘訳 7150円戦後処理のためにドイツ亡命知識人たちが書いた、はいかなるものであったか。ナチスの敗北を想定し、ノイマン、マルクーゼ他 アメリカの戦後世界構想 ナチ・ドイツ秘密 し ポ

新たな翻訳でおくる。大島・矢野他訳 8580円すべてを、共に考えるために。不朽の伝記第二版を治哲学者がそのつどの時代に思考し判断し活動したヤング=ブルーエル 没後ますます評価の高まる政

, 1

2 的そは、 0 リの、 円ア思い

ナリズムを梃子として、孤立無短られてきた台湾。多元・民主・平笠られてきた台湾。多元・民主・平笠 を探る、 持続的施策の集成。 策の集成。**駒込武訳 4950円**こして、孤立無援の境遇からの脱出 多元·民主·平等にもとづくナショ く (パーリア) であることを強い 〈世界への 愛〉の物

み、通念を覆した重要書。香月恵里訳 6820 量の独白はじめ膨大な史料に初めて体系的に取りを体現する人物なのか。逃亡先アルゼンチンでのを体現する人物なのか。逃亡先アルゼンチンでのシュタングネト アイヒマンは本当に「悪の陳腐さ 悪の陳腐さ

円組

すず書房

〒 113-0033 東京都文京区本郷 2-20-7 tel. 03-3814-0131 fax 03-3818-6435 www.msz.co.jp(価格税込)

経戦) 思想 と平 和

分析を行った意欲作! 視点を持ちながら、経済学から平和構築の 視点を持ちながら、経済学から平和構築の 学はどう応えるのか? 共時的・通時的な

戦争 小3 半和 の 経済思想 War and Peace in the History of Economic Thought

今を考えるため

0)

世

思 想

日本の重要思想がこれ一冊で全てわかる!社会思想史教科書の決定版! マキアヴェ

社会的事

実としての貨幣

その統

一理論と多様な現実

ネオ・レギュラシオン・アプローチ

A5判◆三三四頁◆三五二〇円 小峯 敦 編著

レギュラシオン理論を牽引する新たな貨幣論を初邦訳! J・R・コモンズの

象徴的・経済的・政治的現象としての貨幣に迫る。 ブリューノ・テレ 著/坂口 明義

菊判◆三一四頁◆三六三〇円

監訳

『制度経済学』を再解釈し、

アメリカ批判理論 アメリカ批判理論

よるアメリカ批判理論の総決算。 主義と権威主義が勃興する。注目の論客に 広がり、呼応してポピュリズムによる排外新自由主義が実現されるとき格差と分断が 新自由主義への応答

マーティン・ジェイ、 A5判◆二四六頁◆三三〇〇円 日暮 雅夫

既刊好評発売 系譜を哲学、思想史の両面から明らかにする。 従来の哲学史研究において十分に解明されてこなかった近現代の常識論の 「常識」 によって新たな世界は切り拓けるか

日本のイスラームとクルアーン 現状と展望 このような変化を背景として、日本におけるイスラームとクルアーンを分析する。 テロなど時事的な勢いが退く中、宗教としてのイスラームに関心が傾きつつある。

日本のイスラームとクルアーン編集委員会 編

A5判◆一九四頁◆二七五〇円

近代世界における広義の軍事史 米欧日の 教育・交流・政治

A5判◆二二八頁◆三八五〇円

布施

現代的意義を見出す試み。組んだ影響関係を浮き彫りにし、 ことで、その多様な哲学的展開、

四 公六 山口:

三二八頁◆ 雅広、

四

八編門著

藤本

西洋中世における様々な正義論を再考する

複雑に入り その中に

哲学史的意味と現代的意義

西洋中世の正義論

正 西洋中世

〒615-0026 京都市右京区西院北矢掛町7番地

コモン・センスの哲学と思想史

A5判◆二三二頁◆四〇七〇円

青木 裕子、大谷

※価格は税込

時代と向き合った日欧16人の思想家

マキアヴェリから安藤昌益までヨーロッパと

A5判◆二六四頁◆三三〇〇円

哲也

・S・ミル社会主義論の展開 安井俊一著 人間と社会の多様性を認め体制の理想を追 そして現代 所有と制度

J・S・ミルの社会主義論 求したミル思想から現代を考える 体制論の倫理と科学 11100円

アダム・スミスの倫理学増補改訂版 点に、ミル社会思想の真意を探る。 安井俊一著 ミルが生涯問い続けた経済体制の問題を焦 八二五〇円

アダム・スミス復興の背景と動向に迫る。 田中正司著—『哲学論文集』『道徳感情論』『国富論』 九〇二〇円

アダム・スミスの自然法学 田中正司著―スコットランド啓蒙と法学の近代化の帰結 共感法学の構造と、その展開と破綻。 増補第三版 七九二〇円

法の哲学―へーゲルとその時代 堅田剛著/柴田隆行解題 ヘーゲルが論じた哲学とは何か、 法学者によるヘーゲル研究の軌跡。 八八〇〇円

ウェーバーの宗教観―宗教と経済エートス をエートスの視座から読み解き再構成。 岡澤憲一郎著 『論集』収録の実質的な宗教社会学的研究 五七二〇円 〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 http://rr2.ochanomizushobo.co.jp/TEL. 03-5684-0751/FAX. 03-5684-0753

価値と生産価格

日山紀彦著 ―社会的物象化論を視軸にして読み解く 価値形態論を読み -価値形態論の解読 七〇四〇円

解放の学としての資本論

哲学的な方法論的視座から吟味・検討する。

解き『資本論』の意義を再評価する 鈴木宣雄著 宇野弘蔵・梯明秀・廣松渉の

四四〇〇円

ムの思想と身体を見つめた力作。

◆渋沢・クローデル賞本賞受賞◆

5940円

世俗 千葉眞監訳 彷徨える私たちの時代 の時代

たどる記念碑的名著、遂に邦訳。◆日本翻訳出版文化賞受賞◆ 上下各8800円 ―。宗教・思想・哲学の曲折に満ちた展開を

スミスの倫理 を読む

人間学を初めて打ち立てた、もう一つの主著の世界を平明に描き出す。5940円スミス倫理学の真の射程とは。政治・経済・社会のよき運用をささえる心理学的な

美学イデオロギー

客観性 L・ダストン/P・ギャリソン著

客観性とは何か。科学はいかにして「客観的なもの」と向き合うようになったのか 一認識的徳」の展開とともに客観性の歴史を描いた名著、待望の邦訳。 6930E

開かれた研究・組織・社会のために 科学には「モヤモヤ」がつきまとう。それと 不定性からみた科学

向きあうことで知と未知への態度を鍛えるポスト・コロナへの学問論。4950円

岡本拓司著

近代日本の科学論

る思想が、歴史の流れに呼応し劇的に変転する様を初めて一望。 **6930円明治維新から敗戦まで** われわれは科学をどう考えてきたのか。科学と社会をめぐ 宗教文化は誰のものか 永岡 崇著

メディア企業の生き方とは-をつくり上げてきたのか。「民衆宗教」=「邪宗門」の戦後史。 大本弾圧事件と戦後日本 信仰の内か外かを越えて、〈事件〉の記憶から人々は何 戦後フランス社会における ニューズマガジンの歴史を通して、ジャーナリズ 「知識人の雑誌」 5940円

チャールズ・テイラー

『道徳感情論』

竹本

会思想から文学までを貫く美学的な構えを批判的に読み解いた労作。 6930円 **商業社会における想像力** 「個々人の情念は社会の調和を実現できるのか」—

瀬戸口明久他訳 大河内昌著 FAX

古屋大学出版会

052 (781) 5353 052 (781) 0697

〈価格税込〉

■後藤新平の遺言 後藤新平著

後藤新平研究会編

新保祐司=解説

ちに向けて語った名講演が、今、現代語訳で甦る。 第一声として、「決意の根本と思想の核心」を未来を担う若者た 生命を賭して始めた「政治の倫理化」運動。一九二六年四月二十日、 日本初の普通選挙を前に脳溢血に倒れた後藤新平。その二カ月後 二四二〇円

後藤新平著 ■「第二次世界大戦」を予言! 鈴木一策編=解説

難 こくなんきたる

Ş

難来』。 今われわれは後藤新平から何を学ぶべきか? | 九八〇円 大学学生を前に、「第二次世界大戦を直観」した講演をした!『国 時代の先覚者・後藤新平は、関東大震災から半年後、東北帝国

後藤新平 案 平木白星 稿 ■第一次大戦前夜の世界を「鎧をつけた平和」と喝破 後藤新平研究会編(解説=加藤陽子)特別寄稿=出久根達郎

後藤新平の『劇曲 た平木白星を通して著した本作で、欧米列強が角逐する状況の意 味を洞察した後藤が、真に訴えたかったこととは? 二九七〇円 後藤新平の逓信大臣時代の部下で、『明星』同人の詩人でもあっ

▶圧倒的名著の普及版、ついに誕生!

ピエール・ブルデュー
石井洋二郎訳

普及版

でいじ誕生。 音及数 に側的名者の

【社会的判断力批判】 ツ、友人、結婚……。毎日の暮らしの「好み」の中にあ デューの押しも押されもしない主著にして名著。 る階級化のメカニズムを、独自の概念で実証した、ブル 一絵画、音楽、映画、読書、料理、部屋、服装、スポー

●第8回渋沢・クローデル賞受賞 各三九六〇円

石井洋二郎 ブルデュー『ディスタンクシオン』講義 大著を読み解くための翻訳者自身による最高の水先案内。 ◎好評2刷 二七五〇円

斉藤日出治 ●世界は生き延びることができるのか?

(現代世界の)

資本主義 の 暴力

フーコー、 説を検証。彼らが直観した経済学説の盲点に潜む資本 数多の社会思想を博捜し、 面する根源的危機を問う、警世の書。 主義のパラドクスを暴き出し、そこから現在の世界が直 フロイト、ポランニーら数少ない思想家の学 資本主義の破局を洞察した 二九七〇円

資本主義と死の欲動「ラロイトとケインズ」

G・ドスタレール+B・マリス 斉藤日出治訳 三三〇〇円